

292	塩谷町	グループホーム かわむら	栃木県塩谷町大字船生3844-46	要配慮者		0287-45-1115		算定中
293	塩谷町	小規模多機能ホームかわむら	栃木県塩谷町大字船生3844-46	要配慮者		0287-45-1115		算定中
294	塩谷町	介護老人保健施設 ユニットケアしおや	栃木県塩谷町大字玉生570-1	要配慮者		0287-45-1115		算定中
295	塩谷町	サービス付き高齢者向け住宅 湯ったり・しおや	栃木県塩谷町大字玉生915	要配慮者		0287-45-1115		算定中
296	那須町	ゆめプラザ・那須(保健センター)	栃木県那須町大字寺子乙2566-1	要配慮者		0287-72-6901	1	230
297	那珂川町	特別養護老人ホーム 八溝の里	栃木県那須郡那珂川町久那瀬544-1	要支援者		0287-92-0010		災害により調整
298	那珂川町	特別養護老人ホーム かたくりの郷	栃木県那須郡那珂川町小川2958-2	要支援者		0287-96-6070		災害により調整
299	那珂川町	小規模多機能型居宅介護施設 ひだまり	栃木県那須郡那珂川町馬頭2050-1	要支援者		0287-92-8280		災害により調整
300	那珂川町	小規模多機能型居宅介護施設 えにし苑	栃木県那須郡那珂川町谷川1609	要支援者		0287-83-1512		災害により調整
301	那珂川町	なかが和苑	栃木県那須郡那珂川町小口1728	要支援者		0287-92-5511		災害により調整

2-22-1 飛行場外離着陸場・緊急離着陸場に関する要領

(趣旨)

第1 この要領は、栃木県消防・防災ヘリコプター運航管理要綱第13条第3項に基づき、栃木県消防防災ヘリコプター（以下『航空機』という。）の離着陸場等について、必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2 この要領に定める離着陸場等は次のとおりとする。

- (1) 飛行場外離着陸場： 法第79条但し書の規定により、空港等以外の場所に航空法施行規則第172条の2（昭和27年7月31日 運輸省令第56号、以下『規則』という。）に基づく飛行場外離着陸許可申請を国土交通大臣に提出し、一定期間の許可を得て離着陸する場所をいう。
（一般基準、特殊地域基準、防災対応基準の3基準がある。）
- (2) 緊急離着陸場： 法第81条の2（捜索又は救助のための特例）を適用し捜索救助を任務とするヘリコプターに限り（規則第176条）国土交通大臣の許可を得ることなく離着陸できる場所で、予め確保された場所をいう。

(離着陸場等の指定・変更・解除の通知)

第3 離着陸場の指定・変更・解除をしようとする市町の長、又は消防本部（局）の長は離着陸場等指定（変更・解除）通知書（様式第1号（省略））を作成し、離着陸場の位置図、概要図、土地使用承諾書を添付して運航管理責任者に提出するものとする。

(指定・変更等の決定)

第4 運航管理責任者は、第3の書類が提出されたときは、規則第172条の2に規定する飛行場外離着陸許可申請に係る調査、又は緊急離着陸場に係る調査を行うこととする。

2 運航管理責任者は、当該飛行場外離着陸場に係る法第79条但し書きの国土交通大臣の許可を受けた場合、又は当該緊急離着陸場に係る安全が確保できると認めた場合は、離着陸場等調査結果通知書（様式第2号（省略））により市町の長又は消防本部（局）の長に通知するものとする。

(離着陸場一覧表の作成)

第5 運航管理責任者は、栃木県内の離着陸場等一覧表（様式第3号[⇒資料2-22-2 離着陸場等一覧表参照]）を作成し、地点番号にてその離着陸場が掌握できるよう管理するものとする。

(離着陸場台帳の作成)

第6 運航管理責任者は、第4の2の書類を通知する場合は、大規模特殊災害時における広域航空応援実施要綱・離着陸場調査表（様式2（省略））・離発着場一覧（様式3（省略））を添付する。

なお、離発着場一覧（様式3（省略））は市町別、又は消防本部（局）別区分とする。

2 第6の書類は2部作成し、正は消防防災課（航空担当）が常備し、副は各消防本部（局）が常備するものとする。

(離着陸場の増減)

第7 運航管理責任者は、第4条の2の書類を通知した場合は、離着陸場等増減表（様式第4号(省略)）に基づき、各月分を集計するものとする。

（飛行場外離着陸場の許可申請）

第8 運航管理責任者は、航空機の離着陸の安全を確保するため、飛行場外離着陸場（防災訓練等の一時使用離着陸場は除く）は通年申請を行うこととする。

（緊急離着陸場における留意事項）

第9 離着陸場は軟弱でない平らな地面かつ、直径40m以上（可能な限り広い場所）を選定するとともに、離着陸場周辺の障害物の把握、飛散物の未然防止、騒音対策等必要な措置をとり、常時使用可能な状態を保つこと。

附則 この要領は、平成12年10月1日から適用する。

附則 この要領は、平成15年4月1日(一部改正)から適用する。

附則 この要領は、平成19年4月1日(一部改正)から適用する。

附則 この要領は、平成22年4月1日(一部改正)から適用する。

附則 この要領は、平成29年9月1日から施行する。

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表			消防本部(局)	宇都宮市				通信指令	028-625-5599			箇所数	27	更新	2022年6月30日	
								消防波呼出名称	「うつのみやしょうぼう」			ポイント数	28	月日		
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別	
1	宇都宮市	宇都宮1	栃木県庁 屋上	場外	4分	4分	UM-1	C	県庁舎屋上	立入者退避	N36度33分57秒 E139度53分00秒	21×18	宇都宮市塙田1-1-20	栃木県管財課 028-623-2323	○	
2		宇都宮2	道場宿緑地	場外	1分	4分	UM-2	A	河川敷広場 芝生	立入者退避	N36度33分39秒 E139度58分07秒	160×150	宇都宮市道場宿町上河原地先	宇都宮市スポーツ振興財団 028-663-1611	○	
3		宇都宮3	済生会宇都宮病院	緊急	3分	4分	UM-3	C	車庫屋上 コンクリート	事前連絡必要	N36度34分45秒 E139度53分45秒	21×17	宇都宮市竹林町911-1	済生会宇都宮病院 028-626-5500	○	
4		宇都宮4	石井緑地運動場	緊急	2分	4分	UM-4	A	河川敷広場 芝生	立入者退避	N36度32分21秒 E139度57分09秒	210×200	宇都宮市石井町2323	宇都宮市スポーツ振興財団 028-663-1611	○	
5		宇都宮5	栃木県総合運動場	緊急	5分	3分	UM-5	A	多目的競技場 芝生	立入者退避	N36度30分35秒 E139度51分55秒	300×180	宇都宮市西川田4-1-1	管理事務所 028-659-1201	○	
6		宇都宮6	宇都宮北高等学校	緊急	3分	4分	UM-6	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度35分27秒 E139度53分57秒	150×170	宇都宮市岩曾町606	県立宇都宮北高校 028-663-1311	○	
7		宇都宮7	柳田緑地運動公園	緊急	1分	4分	UM-7	A	河川敷広場 芝生	立入者退避	N36度34分24秒 E139度58分03秒	70×70	宇都宮市柳田町1318-1	宇都宮市スポーツ振興財団 028-663-1611	○	
8		宇都宮8	ろまんちっく村	場外	6分	5分	UM-8	A	多目的広場 土	散水必要 立入者退避	N36度37分53秒 E139度50分07秒	140×100	宇都宮市新里町丙254番地	ろまんちっく村 028-665-8800	○	
9		宇都宮10	消防防災総合センター	場外	5分	7分	UM-10	A	グラウンド アンツーカー	立入者退避	N36度40分32秒 E139度54分16秒	105×100	宇都宮市中里町248	栃木県消防学校 028-674-4841	○	
10		宇都宮11	上河内緑水公園	緊急	7分	9分	UM-11	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度43分31秒 E139度51分48秒	82×76	宇都宮市宮山町上河原地先	宇都宮市公園管理課 028-632-2528	○	
11		宇都宮12	篠井地区市民センター 附属運動場	緊急	7分	7分	UM-12	B	多目的広場 土	散水必要 立入者退避	N36度40分50秒 E139度48分38秒	120×70	宇都宮市下小池町466番地	篠井地区市民センター 028-669-2101	●	
12		宇都宮13	富屋小学校	緊急	6分	6分	UM-13	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度38分41秒 E139度50分57秒	135×65	宇都宮市徳次郎町66番地1	富屋小学校 028-665-0009	●	
13		宇都宮14	グリーンタウン広場	緊急	5分	5分	UM-14	A	多目的広場 草地	立入者退避	N36度38分20秒 E139度52分37秒	137×90	宇都宮市立伏町462-73	グリーンタウン自治会 会長 090-2741-5772	●	
14		宇都宮15	田原中学校	緊急	4分	5分	UM-15	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度38分15秒 E139度54分19秒	158×88	宇都宮市下田原町1722番地	田原中学校 028-672-0008	●	
15		宇都宮16	下田原運動場	緊急	3分	5分	UM-16	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度37分11秒 E139度55分25秒	107×100	宇都宮市下田原町3434番地	河内総合運動公園管理事務所 028-673-0212	●	
16		宇都宮17	石野森公園	緊急	6分	4分	UM-17	C	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度35分49秒 E139度48分51秒	47×58	宇都宮市大谷町1401	宇都宮市公園管理課 028-632-2528	●	
17		宇都宮18	城山中学校	緊急	6分	4分	UM-18	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度35分31秒 E139度48分47秒	150×93	宇都宮市大谷町1423番地	城山中学校 028-652-0108	●	
18		宇都宮19	駒生運動公園	緊急	5分	4分	UM-19	A	多目的運動場 芝生	立入者退避	N36度34分12秒 E139度50分45秒	175×160	宇都宮市鶴田町3669番地	宇都宮市スポーツ振興財団 028-663-1611	●	
19		宇都宮20	清原中学校	緊急	1分	4分	UM-20	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度32分29秒 E139度58分26秒	150×100	宇都宮市鎌山町231番地	清原中学校 028-667-0101	●	
20		宇都宮21	清原工業団地 1号緑地	緊急	1分	4分	UM-21	C	清原工業団地内 緑地公園	立入者退避	N36度32分11秒 E139度58分48秒	44×51	宇都宮市清原工業団地5番地	宇都宮市公園管理課 028-632-2528	●	
21		宇都宮22	みずほの中央公園	緊急	3分	3分	UM-22	A	多目的運動場 芝生	立入者退避	N36度30分18秒 E139度55分15秒	145×97	宇都宮市瑞穂3丁目3番地	宇都宮市スポーツ振興財団 028-663-1611	●	
22		宇都宮23	みずほの自然の森公園 イベント広場(駐車場)	緊急	3分	3分	UM-23	A	アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度29分32秒 E139度55分23秒	107×73	宇都宮市西刑部町1861	管理棟 028-657-5222	●	
23		宇都宮24	作新学院福岡グラウンド	緊急	6分	5分	UM-24	B	サッカー場 砂土	散水必要 立入者退避	N36度35分49秒 E139度47分29秒	120×80	宇都宮市福岡町1200	作新学院高校 事務局 028-648-1811	●	
24		宇都宮25	栃木銀行総合グラウンド	緊急	6分	5分	UM-25	A	駐車場 コンクリート舗装	車両の退避 立入者退避	N36度37分20秒 E139度50分25秒	30×150	宇都宮市新里町丁1604番地16	(株)栃木銀行 総務部 028-633-1308	○	
25		宇都宮26	古賀志町ランドゴルフ場	緊急	6分	5分	UM-26	D	ランドゴルフ場 砂土	散水必要 立入者退避	N36度36分37秒 E139度45分21秒	45×65	宇都宮市古賀志町2020番地	運営協議会長 028-652-0684	●	
26		宇都宮27	鬼怒グリーンパーク白沢	場外	3分	6分	UM-27	A	多目的広場 芝地	車両の退避 立入者退避	N36度37分46秒 E139度57分26秒	72×60	宇都宮市白沢町1006番地6	鬼怒グリーンパーク管理事務所 028-675-1909	○	
27		宇都宮28	作新学院大学 サッカー場	緊急	3分	6分	UM-28	C	サッカー場 ゴムチップ	車両の退避 立入者退避	N36度32分34秒 E139度58分44秒	120×80	宇都宮市竹下町908番地	作新学院大学 総務課 028-667-7111	○	

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)		足利市			通信指令	0284-71-9222			箇所数	22	更新	2022年6月30日
									消防波呼出名称	「あしかがしょうぼう」			ポイント数	22	月日	
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別	
1	足利市	足利-1	渡良瀬運動場	場外	18分	11分	A-1	A	河川敷広場 芝生	立入者退避	N36度19分41秒 E139度27分22秒	140×60	足利市伊勢町地先	運動場管理事務所 0284-41-3963	○	
2		足利-2	足利市総合運動場	緊急	18分	11分	A-2	A	野球場 芝生&一部土	状況により散水 立入者退避	N36度20分43秒 E139度27分33秒	140×130	足利市西砂原後町1193	運動場管理事務所 0284-41-3963	○	
3		足利-3	三和運動場	緊急	18分	12分	A-3	B	多目的広場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度23分17秒 E139度25分14秒	105×75	足利市松田町696	三和公民館 0284-61-1431	○	
4		足利-4	坂西中学校	緊急	19分	12分	A-4	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度22分04秒 E139度23分26秒	100×90	足利市葉鹿町1498	坂西中学校 0284-62-0247	○	
5		足利-5	南小学校	緊急	19分	12分	A-5	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度19分04秒 E139度26分19秒	90×80	足利市掘込町2719	南小学校 0284-72-2679	○	
6		足利-6	奥戸地区河川 防災ステーション	場外	17分	11分	A-6	A	アスファルト舗装 Hマーク有り	立入者退避 車両の排除	N36度18分02秒 E139度30分43秒	27×23	足利市奥戸町地先	足利市役所 0284-20-2222	○	
7		足利-7	矢場川河川 防災ステーション	緊急	19分	12分	A-7	C	アスファルト舗装 Hマーク有り	立入者退避 車両の排除	N36度18分58秒 E139度25分21秒	100×60	足利市西新井町地先	安足土木事務所 0284-41-2331	○	
8		足利-8	北中学校	緊急	17分	10分	A-8	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度21分37秒 E139度28分38秒	90×147	足利市菅田町100	北中学校 0284-42-2395	●	
9		足利-9	山川公園	緊急	18分	11分	A-9	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度19分14秒 E139度28分46秒	88×95	足利市山川町50	(財)足利市みどりと文化 スポーツ財団緑化推進課 0284-40-1787	●	
10		足利-10	小俣南町グランド	緊急	17分	13分	A-10	A	多目的広場 芝生	立入者退避 高圧線近い	N36度21分59秒 E139度22分29秒	90×108	足利市小俣南町3		●	
11		足利-11	山辺中学校	緊急	19分	12分	A-11	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度18分59秒 E139度25分59秒	141×145	足利市西新井町3157	山辺中学校 0284-71-3104	●	
12		足利-12	朝倉福富緑地	緊急	18分	11分	A-12	A	野球場 芝生&一部土	立入者退避	N36度19分05秒 E139度27分25秒	80×215	足利市朝倉町地先他	(財)足利市みどりと文化 スポーツ財団緑化推進課 0284-40-1787	●	
13		足利-13	足利南高校	緊急	18分	11分	A-13	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度17分39秒 E139度28分36秒	118×200	足利市下洗垂町980	足利南高校事務室 0284-72-3119	●	
14		足利-14	協和中学校	緊急	18分	11分	A-14	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度17分38秒 E139度27分47秒	110×30	足利市百頭町160	協和中学校 0284-71-1618	●	
15		足利-15	筑波小学校	緊急	18分	11分	A-15	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度16分36秒 E139度28分32秒	103×132	足利市小曾根町517	筑波小学校 0284-71-2944	●	
16		一時使用 不能	本町(もとまち)緑地	場外	19分	12分	A-16	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度20分05秒 E139度26分28秒	168×80	足利市栄町2丁目地先	渡良瀬グリーンプラザ 0284-40-1787	○	
17		足利-17	五十部(よべ)公園 足利赤十字病院の直近	緊急	19分	12分	A-17	A	全体 芝生 着陸帯アスファルト	立入者退避 駐車車両注意	N36度20分21秒 E139度25分11秒	50×75	足利市五十部町地先	渡良瀬グリーンプラザ 0284-40-1787	○	
18		足利-18	本町緑地 2	場外	19分	12分	A-18	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度20分01秒 E139度26分14秒	85×180	足利市栄町2丁目地先	渡良瀬グリーンプラザ 0284-40-1787	○	
19		足利-19	西部多目的運動公園	緊急	19分	12分	A-19	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度21分51秒 E139度23分49秒	50×196	足利市大前町1452	消防総務課 0284-41-3197	○	
20		足利-20	東松苑ゴルフ倶楽部	緊急	17分	10分	A-20	C	クラブハウス北東470m テニスコート跡地	立入者退避 飛散物注意	N36度19分13秒 E139度31分17秒	60×45	足利市駒場町1234	東松苑ゴルフ倶楽部 0284-91-1661	●	
21		一時使用 不能	川崎町	緊急	16分	9分	A-21	C	河川敷 草地	立入者退避 飛散物注意	N36度18分29秒 E139度29分39秒	35×120	足利市鶴木町地先	足利市消防本部 0284-41-3556	○	
22		足利-22	本町緑地 駐車場	場外	19分	12分	A-22	C	駐車場 アスファルト	立入者退避	N36度20分04秒 E139度26分23秒	51×33	足利市栄町2丁目地先	渡良瀬グリーンプラザ 0284-40-1787	○	

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

番号	地域	場外番号	名称	消防本部(局)		鹿沼市			通信指令	0289-63-1141			箇所数	38	更新月日	2022年6月30日
				区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別	
1	鹿沼市	鹿沼-1	鹿沼市消防本部	場外	7分	3分	KA-1	A	訓練場 着陸帯	立入者の退避	N36度32分51秒 E139度45分13秒	94×69 着陸帯 10×10	鹿沼市上殿町520-1	鹿沼市消防本部 0289-63-1141	○	
2		鹿沼-2	准看護学校	緊急	10分	7分	KA-2	B	学校校庭跡地 土・砂	立入者の退避	N36度35分32秒 E139度39分05秒	60×70	鹿沼市上久我60-3	上野野市医師会付属看護学校 0289-66-7007	●	
3		鹿沼-3	西大芦フォレストビレッジ	緊急	12分	8分	KA-3	B	多目的広場 土	散水必要 立入者退避	N36度38分19秒 E139度36分25秒	100×110	鹿沼市草久930-2	鹿沼市都市建設部整備課 0289-63-2220 西大芦コミュニティセンター 0289-63-8316	○	
4		鹿沼-4	鹿沼市運動公園	緊急	9分	4分	KA-4	A	陸上競技場 芝生	立入者退避	N36度32分23秒 E139度41分46秒	115×170	鹿沼市旭が丘3164-1	公益財団法人 かぬま文化・スポーツ振興財団 TEL:0289-77-2898 FAX:0289-77-2765	○	
5		鹿沼-5	鹿沼流通センター	緊急	6分	2分	KA-5	B	野球場 土・砂	散水必要 立入者退避	N36度30分42秒 E139度47分57秒	100×120	鹿沼市流通センター102	公益財団法人 かぬま文化・スポーツ振興財団 TEL:0289-72-1300 FAX:0289-72-1302	○	
6		鹿沼-6	黒川緑地公園	緊急	7分	4分	KA-6	A	2号芝生広場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度33分43秒 E139度45分23秒	100×50	鹿沼市府中町391-2地先	鹿沼市都市建設部整備課 0289-63-2220	○	
7		鹿沼-7	古峯神社駐車場	緊急	14分	10分	KA-7	A	アスファルト舗装	車両の排除	N36度39分12秒 E139度31分33秒	120×70	鹿沼市草久3027	古峯神社 社務所 0289-74-2111	○	
8		鹿沼-8	粕尾コミュニティ スポーツ施設	緊急	12分	7分	KA-8	B	学校校庭跡地 土・砂	散水必要 立入者退避	N36度31分12秒 E139度36分29秒	65×95	鹿沼市中粕尾273-2	粕尾コミュニティセンター 0289-63-8366	○	
9		鹿沼-9	粟野総合運動公園	場外	10分	6分	KA-9	A	陸上競技場 芝生	立入者退避	N36度30分31秒 E139度39分50秒	210×125	鹿沼市口粟野1222-3	公益財団法人 かぬま文化・スポーツ振興財団 TEL:0289-85-1015 FAX:0289-85-1021	○	
10		鹿沼-10	板荷小学校	緊急	9分	7分	KA-10	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度38分28秒 E139度42分15秒	70×57	鹿沼市板荷2775	板荷小学校 0289-64-8251	●	
11		鹿沼-11	粟野コミュニティ スポーツ施設	緊急	10分	6分	KA-11	B	学校校庭跡地 土・砂	散水必要 立入者退避	N36度31分22秒 E139度40分07秒	93×95	鹿沼市口粟野1812	粟野コミュニティセンター 0289-63-8356	●	
12		鹿沼-12	旧粟野第2小学校	緊急	11分	7分	KA-12	D	学校校庭跡地 土	散水必要 立入者の退避	N36度33分03秒 E139度36分53秒	63×45	鹿沼市中粟野1057	鹿沼市行政経営部行政経営課 0289-63-2225	●	
13		鹿沼-13	旧上粕尾小学校	緊急	13分	8分	KA-13	D	学校校庭跡地 芝	散水必要 立入者の退避	N36度34分32秒 E139度32分33秒	48×68	鹿沼市上粕尾393-1	鹿沼市教育委員会教育総務課 0289-63-2235	●	
14		鹿沼-14	永野第1コミュニティ スポーツ施設	緊急	12分	7分	KA-14	B	学校校庭跡地 土・砂	散水必要 立入者退避	N36度30分08秒 E139度35分20秒	78×75	鹿沼市上永野770	永野コミュニティセンター 0289-63-8376	●	
15		鹿沼-15	菊沢東小学校	緊急	7分	5分	KA-15	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度34分53秒 E139度46分02秒	75×66	鹿沼市仁神堂町530	菊沢東小学校 0289-62-3476	●	
16		鹿沼-16	台の原公園野球場	緊急	6分	3分	KA-16	A	野球場 中心部 芝生	立入者退避 高圧鉄塔注意	N36度32分32秒 E139度48分25秒	115×124	鹿沼市さつき町2	公益財団法人 かぬま文化・スポーツ振興財団 TEL:0289-72-1300 FAX:0289-72-1302	●	
17		鹿沼-17	清洲コミュニティ スポーツ施設	緊急	9分	4分	KA-17	D	運動場 土	散水必要 立入者退避	N36度29分44秒 E139度43分08秒	85×77	鹿沼市深程116-1	清洲コミュニティセンター 0289-63-8386	●	
18		鹿沼-18	南押原中学校	緊急	6分	3分	KA-18	D	校庭 土・小砂利	散水必要 生徒の退避	N36度29分35秒 E139度45分17秒	65×80	鹿沼市磯町1085	南押原中学校 0289-75-2336	●	
19		鹿沼-19	南摩中学校	緊急	6分	4分	KA-19	D	校庭 土・小砂利	散水必要 生徒の退避	N36度31分16秒 E139度42分11秒	75×80	鹿沼市西沢町1414	南摩中学校 0289-77-2009	●	
20		鹿沼-20	加園小学校	緊急	7分	5分	KA-20	D	校庭 土・小砂利	散水必要 生徒の退避	N36度33分29秒 E139度41分20秒	60×100	鹿沼市加園2800	加園小学校 0289-62-3482	●	

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)		鹿 沼 市			通信指令		0289-63-1141		箇所数		38		更新		2022年6月30日	
番号	地域	場 外 番 号	名 称	区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種 別	消防波呼出名称		「かぬましようぼう」		ポイント数	40	箇所数	38	更新 月 日	2022年6月30日		
									離 着 陸 場 所	主たる 注 意 事 項	緯 度 / 経 度 (世界測地系WGS84)	地 積 (m)						所 在 地	使用時の連絡先	申請別
21	鹿 沼 市	鹿沼-21	西小学校	緊急	7分	5分	KA-21	D	校庭 土・小砂利	散水必要 生徒の退避	N36度34分10秒 E139度42分39秒	60×80	鹿沼市上日向606	西小学校 0289-62-3424	●					
22		鹿沼-22	菊沢西小学校 校庭	緊急	10分	6分	KA-22	D	校庭 土・小砂利	散水必要 生徒の退避	N36度35分29秒 E139度43分56秒	50×55	鹿沼市見野75	菊沢西小学校 0289-62-3479	●					
23		鹿沼-23	菊沢西小学校 中庭広場	緊急			KA-23	E	中庭部分 草地	南側墓地注意 生徒の退避	N36度35分31秒 E139度43分52秒	38×65								
24		鹿沼-24	菊沢西小学校 体育館前駐車場	緊急			KA-24	E	狭小	駐車車両 存在時は 使用不可	N36度35分33秒 E139度43分49秒	33×39								
25		鹿沼-25	下沢引田農村公園 駐車場	緊急			KA-25	D	校庭 土・小砂利	散水必要 車両の退避	N36度35分55秒 E139度40分56秒	55×60				鹿沼市引田3070	鹿沼市経済部農政課 0289-63-2190	●		
26		鹿沼-26	下沢引田農村公園	緊急	KA-26	E	三角の芝生広場部分	立入者退避 立木に注意	N36度35分57秒 E139度40分58秒	三角形部分 一辺20m										
27		鹿沼-27	鹿沼72カントリークラブ	緊急	9分	4分	KA-27	C	クラブハウス南 駐車場南端 アスファルト舗装	車両の退避	N36度30分49秒 E139度44分04秒	駐車場全体 125×75	鹿沼市榎木町1475	東北縦貫開発(株) 0289-75-2111	●					
28		鹿沼-28	南摩城カントリークラブ 狭小につきドクヘリ限定	緊急	7分	5分	KA-28	C	クラブハウス南 駐車場南端 アスファルト舗装	敷地狭小 車両の退避	N36度31分37秒 E139度42分42秒	三角形敷地 50×50	鹿沼市下南摩町982番地2	(株)南摩城カントリークラブ 0289-77-2111	●					
29		鹿沼-29	思い川ゴルフ倶楽部	緊急	10分	6分	KA-29	C	芝生生育場所 西側部分を使用	東側生育地 使用不可	N36度31分45秒 E139度41分02秒	敷地全体 35×45	鹿沼市西沢町1805番地1	思い川ゴルフ倶楽部 0289-77-3131	●					
30		鹿沼-30	鹿沼プレミアゴルフ倶楽部	緊急	11分	7分	KA-30	C	空き地 芝または草地	周囲に猪除け 電線あり 感電注意	N36度35分14秒 E139度39分51秒	30×60	鹿沼市下久我1820	鹿沼プレミアゴルフ倶楽部 0289-65-8211	●					
31		鹿沼-31	広陵カントリークラブ 狭小につきドクヘリ限定	緊急	10分	6分	KA-31	C	資材置き場 草地	畑の東側 敷地部分 使用不可	N36度34分59秒 E139度43分10秒	25×30	鹿沼市西鹿沼町1140の2	広陵カントリークラブ 0289-74-5012	●					
32		鹿沼-32	出会いの森 多目的広場	緊急	7分	5分	KA-33	C	芝生広場	立入者退避	N36度32分43秒 E139度43分11秒	70×95	鹿沼市酒野谷1335-3	鹿沼市経済部観光交流課 0289-63-3491 指定管理者 0289-60-3321	●					
33		鹿沼-33	板荷リバーサイドランド せせらぎプール	緊急	11分	8分	KA-35	C	河川堤防部分 芝生	立入者退避	N36度38分21秒 E139度42分13秒	着陸帯部分 8×75	鹿沼市板荷2760	鹿沼市都市建設部都市計画課 0289-63-2205 板荷コミュニティセンター 0289-63-8306	●					
34		鹿沼-34	ニューサンピア栃木	緊急	7分	5分	KA-36	A	多目的グラウンド 芝生部分	立入者退避	N36度35分43秒 E139度46分24秒	110×120	鹿沼市板窪1255	ニューサンピア栃木総務課 0289-65-1131	●					
35		鹿沼-35	山の神バンガロー	緊急	12分	10分	KA-37	E	草地広場部分	立入者退避 飛散物排除	N36度35分42秒 E139度29分58秒	33×35	鹿沼市上粕尾1069	山の神バンガロー所有者 安發 伸夫 0289-82-3518	●					
36		鹿沼-36	上都賀総合病院ヘリポート	緊急	7分	5分	KA-38	C	病院ヘリポート 全備重量7t迄	駐車車両や 周辺に注意	N36度33分43秒 E139度45分03秒	離着陸地帯 21×21	鹿沼市下田町1-1033	上都賀総合病院施設管理課 0289-64-2161	○					
37		鹿沼-37	21世紀林業創造の森 駐車場	緊急	12分	10分	KA-39	E	駐車場部分 狭小につき注意	駐車車両退避 立入者退避	N36度36分35秒 E139度32分23秒	16×40	鹿沼市入栗野1512	4月～11月 21世紀林業創造の森 0289-86-1121 12月～3月 栃木県林業センター研修部 028-669-2211	●					
38		鹿沼-38	芦の郷公園	緊急	13分	11分	KA-40	C	○ H の表示有り	駐車車両退避 立入者退避	N36度36分04秒 E139度41分00秒	61×75	鹿沼市引田1789-1	東大芦コミュニティセンター 0289-65-4055 鹿沼市総合政策部 まちづくり戦略課 0289-63-2228	○					

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

消防本部(局)				日光市				通信指令		0288-21-0016		箇所数		90		更新	
消防本部(局)				日光市				消防波呼出名称		「にっこうしょうぼう」		ポイント数		92		2022年6月30日	
番号	地域	場外号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別		
1	日光市	日光-1	今市運動公園	場外	10分	9分	N-1	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度43分42秒 E139度42分40秒	75×90	日光市今市1659-131	公共施設振興公社 0288-22-9466	○		
2		日光-2	丸山公園野球場	緊急	12分	9分	N-2	A	野球場 芝&土	立入者退避	N36度44分16秒 E139度40分06秒	120×90	日光市瀬尾1640-23	公共施設振興公社 0288-22-9466	○		
3		日光-3	湯元スキー場	緊急	19分	15分	N-3	A	ゲレンデ 土&草	立入者退避	N36度48分15秒 E139度24分38秒	300×130	日光市湯元1066林班	東武興業湯元ロッジ 0288-62-2532	○		
4		日光-4	二荒山外苑運動場	場外	15分	13分	N-4	B	多目的グラウンド 土	散水必要 立入者退避	N36度44分37秒 E139度30分19秒	126×80	日光市中宮祠2472	日光二荒山神社 中宮祠 0288-55-0017	○		
5		日光-5	日光霧降スケートセンター南側第1駐車場	場外	13分	12分	N-5	A	駐車場 アスファルト舗装	立入者退避	N36度45分30秒 E139度36分41秒	110×108	日光市所野2854番地先	公共施設振興公社 霧降スケートセンター 0288-54-2401	○		
6		日光-6	日光霧降スケートセンター北側第2駐車場	場外				N-6	A	駐車場 アスファルト舗装	立入者退避	N36度45分45秒 E139度36分32秒		135×125	公共施設振興公社 霧降スケートセンター 0288-54-2401	○	
7		日光-7	旧足尾高校グラウンド	場外	16分	12分	N-7	B	グラウンド 土	散水必要 立入者退避	N36度39分30秒 E139度27分24秒	90×80	日光市足尾町4400	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	○		
8		日光-8	藤原運動公園	場外	14分	12分	N-8	A	野球場 土	散水必要 立入者退避	N36度48分53秒 E139度43分02秒	132×99	日光市鬼怒川温泉大原485	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	○		
9		日光-9	エーデルワイススキー場第1離着陸場	場外	15分	15分	N-9	A	ゲレンデ中腹 草地	立入者退避	N36度55分19秒 E139度45分01秒	125×75	日光市川治温泉高原無番地	エーデルワイススキー場 0288-78-0432	○		
10		日光-10	エーデルワイススキー場第2離着陸場	場外				N-10	A	駐車場 アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度55分35秒 E139度44分54秒		190×70	エーデルワイススキー場 0288-78-0432	○	
11		日光-12	おじか高原駅前広場	場外	19分	19分	N-12	A	着陸帯のみ舗装	立入者退避	N37度02分46秒 E139度43分30秒	116×60	日光市横川680番地先	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	○		
12		日光-13	高德中岩河川公園	場外	12分	11分	N-13	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度46分45秒 E139度42分35秒	175×98	日光市高德地先	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	○		
13		日光-14	栗山運動公園	場外	16分	14分	N-14	B	運動広場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度52分07秒 E139度36分41秒	90×70	日光市日蔭571	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	○		
14		日光-15	安が森キャンプ場	緊急	19分	18分	N-15	A	多目的広場 草地	立入者退避	N36度59分11秒 E139度35分52秒	230×40	日光市湯西川安が森キャンプ場	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	○		
15		日光-16	川俣温泉広場駐車場	緊急	20分	17分	N-16	A	駐車場 アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度52分53秒 E139度27分12秒	35×35	日光市川俣鬼怒沼国有林地先	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	○		
16		日光-17	大川筑園地	緊急	17分	17分	N-17	B	河川敷広場・土	散水必要 立入者退避	N36度51分54秒 E139度33分06秒	広い敷地	日光市若間地先	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	○		
17		日光-18	大笹牧場 第2駐車場	緊急	15分	14分	N-18	A	駐車場 アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度50分23秒 E139度37分03秒	73×73	日光市瀬尾3405	大笹牧場 0288-97-1116	●		
18		日光-19	大笹牧場 第3駐車場	緊急				N-19	B	駐車場 砂利・土	散水必要 立入者退避	N36度50分19秒 E139度37分00秒			66×100	●	
19		日光-20	小林中学校	緊急	8分	9分	N-20	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度43分35秒 E139度48分49秒	100×120	日光市小林2384	小林中学校 0288-26-8100	●		
20		日光-21	大沢中学校	緊急	9分	8分	N-21	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度41分41秒 E139度45分19秒	73×137	日光市大沢町97	大沢中学校 0288-26-0017	●		
21		日光-22	落合中学校	緊急	9分	8分	N-22	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度39分04秒 E139度43分01秒	113×116	日光市小代310	落合中学校 0288-27-0024	●		
22		日光-23	豊岡中学校	緊急	11分	9分	N-23	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度44分58秒 E139度42分54秒	120×170	日光市苅沼1958	豊岡中学校 0288-21-8215	●		
23		日光-24	今市小学校	緊急	11分	9分	N-24	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度43分31秒 E139度40分47秒	98×100	日光市今市531	今市小学校 0288-22-0054	●		
24		日光-25	三依中学校	緊急	18分	18分	N-25	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度59分26秒 E139度41分56秒	60×100	日光市中三依835-1	三依中学校 0288-79-0016	●		
25		日光-26	小来川小中学校	緊急	12分	9分	N-26	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度39分57秒 E139度37分08秒	82×100	日光市中小来川2817	小来川小中学校 0288-63-3022	●		
26		日光-27	川俣ふれあい広場	緊急	18分	16分	N-27	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度52分19秒 E139度30分21秒	50×70	日光市川俣966	栗山行政センター産業建設課 0288-97-1133	●		

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

消防本部(局)				日光市				通信指令		0288-21-0016		箇所数	90	更新	2022年6月30日	
								消防波呼出名称		「にこうしょうぼう」		ポイント数	92	月日		
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別	
27	日光市	日光-28	霧降高原 第1駐車場(中)	緊急	15分	14分	N-28	A	駐車場 アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度47分55秒 E139度35分46秒	50×70	日光市野所霧降地先	日光市役所 日光総合支所 0288-54-1112	●	
28		日光-29	霧降高原 第2駐車場(下)	緊急	15分	14分	N-29	A	駐車場 アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度47分53秒 E139度35分49秒	56×66			●	
29		日光-30	霧降高原 第3駐車場(上)	緊急	15分	14分	N-30	A	駐車場 アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度48分06秒 E139度35分42秒	32×113			●	
30		日光-31	細尾ドームリンク	緊急	15分	11分	N-31	A	駐車場 アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度43分43秒 E139度33分13秒	60×63	日光市細尾町676-12	細尾ドームリンク 0288-54-0474	●	
31		日光-32	鬼怒川温泉 つつじヶ丘広場	場外	13分	13分	N-32	B	広場 土	散水必要 立入者退避	N36度49分11秒 E139度43分13秒	250×126	日光市鬼怒川温泉大原920-1	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	○	
32		日光-33	旧栗山館駐車場	緊急	18分	15分	N-33	D	駐車場 アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度53分20秒 E139度39分25秒	40×40	日光市日向748	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	●	
33		日光-35	三本松園地 駐車場	緊急	18分	16分	N-35	C	駐車場 アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度46分44秒 E139度27分02秒	駐車場全体 50×100	日光市中宮祠2495	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	●	
34		日光-36	三本松園地 広場	緊急	18分	16分	N-36	C	芝生広場 周囲傾斜地	立入者退避 飛散物撤去	N36度46分40秒 E139度27分06秒	凸部分 8×8	日光市中宮祠2495	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	●	
35		日光-37	キャンプ・イン ドロブツクル	緊急	18分	16分	N-37	C	芝生広場 若干の凸凹あり	立入者退避 飛散物撤去	N36度53分36秒 E139度34分04秒	40×40	日光市土呂部40	土呂部キャンプ場 0288-97-1026	●	
36		日光-38	塩野室地区運動公園 5月~10月は使用不可	緊急	10分	9分	N-38	A	野球場 芝生部分	立入者退避 放牧牛に注意	N36度43分50秒 E139度50分18秒	100×130	日光市小林1153付近	小林公民館長 0288-26-8117	●	
37		日光-39	大谷川グリーンパーク	緊急	11分	9分	N-39	A	サッカー場 芝生	立入者退避 飛散物撤去	N36度43分56秒 E139度40分47秒	170×70	日光市瀬川1604番地付近	日光市公共施設振興公社 0288-22-9466	●	
38		日光-40	今市青少年 スポーツセンター	緊急	10分	9分	N-40	A	陸上競技場 芝生	立入者退避 飛散物撤去	N36度42分27秒 E139度46分31秒	180×120	日光市根室609-1	今市青少年スポーツセンター 0288-26-1155	●	
39		日光-41	きぬがわ高原 カントリークラブ	緊急	18分	16分	N-41	C	ゴルフ練習場 芝生	立入者退避 練習中止	N36度56分18秒 E139度44分03秒	50×70	日光市五十里722	きぬがわ高原カントリークラブ 0288-678-1010	●	
40		日光-42	落合運動公園 野球場	緊急	11分	9分	N-42	A	野球場外野部分 芝生	立入者退避 飛散物撤去	N36度40分58秒 E139度42分47秒	105×95	日光市明神2440	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	●	
41		日光-43	猪倉新町 中央公園	緊急	11分	9分	N-43	C	多目的広場 芝生	立入者退避 飛散物撤去	N36度40分13秒 E139度46分47秒	60×68	日光市猪倉935-1	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	●	
42		日光-44	西川運動場 多目的広場 (通称 西川ヘリポート)	緊急	18分	16分	N-44	A	多目的広場 芝生	立入者退避 飛散物撤去	N36度56分02秒 E139度40分40秒	160×170	日光市西川126-2	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	○	
43		日光-45	ビート・ダイ ゴルフクラブ VIPコース 芝生育成場	緊急	9分	9分	N-45	C	芝生育成場 芝生	飛散物退避 樹木に注意	N36度42分41秒 E139度47分04秒	45×90	日光市嘉多蔵668	ビート・ダイゴルフクラブ 0288-26-4888	●	
44		日光-46	ビート・ダイ ゴルフクラブ VIPコース 駐車場	緊急	9分	9分	N-46	C	クラブハウスから 西側の駐車場	駐車車両 50m退避	N36度42分40秒 E139度47分23秒	30×60			●	
45		日光-47	栃木県鬼怒川上流 浄化センター	緊急	11分	11分	N-47	A	草地 広場	隣接駐車場の 車両に注意	N36度45分17秒 E139度46分04秒	60×200	日光市町谷1818	鬼怒川上流浄化センター 0288-21-7311	●	
46		日光-48	大室(おおむろ)ダム	緊急	10分	10分	N-48	C	芝生広場	立入者注意 東側の果実園 上空飛行禁止	N36度43分20秒 E139度45分00秒	45×45	日光市大室地内	日光市農林課土地改良係 0288-21-5172	●	
47		日光-49	小百川桜公園	緊急	12分	12分	N-49	C	芝生広場	南側高圧線注意 駐車車両注意	N36度46分02秒 E139度40分33秒	45×48	日光市小百1839-2	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	●	
48		日光-50	日光カンツリー倶楽部 メイン	緊急	10分	10分	N-50	C	管理棟 西側 芝生	立入者退避 飛散物撤去	N36度44分46秒 E139度38分51秒	60×60	日光市野所2833	日光カンツリー倶楽部 0288-54-2128	●	
49		日光-51	日光カンツリー倶楽部 サブ	緊急	10分	10分	N-51	C	芝生養生地	立入者退避 飛散物撤去	N36度44分35秒 E139度38分51秒	60×60			●	
50		一時使用 不能	足尾中学校	緊急	12分	12分	N-52	D	校庭 小砂利 近隣民家に注意	散水必要 生徒の退避	N36度38分17秒 E139度26分44秒	85×55	日光市足尾町向原7-1	足尾中学校 0288-93-2018	●	
51		日光-53	高畑運動広場	緊急	11分	11分	N-53	A	芝生広場 周囲の樹木に注意	立入者退避 飛散物撤去	N36度45分38秒 E139度40分23秒	100×60	日光市瀬尾2080番地付近	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	●	
52		日光-54	ラインヒル ゴルフクラブ	緊急	7分	7分	N-54	A	クラブハウスより 北東約255m	3番ホール フェアウェイ	N36度39分14秒 E139度45分03秒	幅約45m	日光市手岡1252	ラインヒル ゴルフクラブ 0288-27-1221	●	
53		日光-55	湯西川・平沢	緊急	17分	17分	N-55	C	山の麓部分 砂利を転圧	飛散物撤去	N36度58分00秒 E139度37分00秒	離着陸帯 40×40	日光市湯西川242-1	日光市消防本部通信指令課 0288-21-0016	●	
54		日光-56	東小来川公民館 北側道路	緊急	9分	9分	N-56	E	アスファルト舗装 道路部分	耕作物注意 狭小注意	N36度41分18秒 E139度37分29秒	道路部分 幅約3m	日光市東小来川1421-1	日光市森林組合 日光総合支所産業課	●	

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

消防本部(局)				日光市				通信指令		0288-21-0016		箇所数	90	更新	2022年6月30日	
								消防波呼出名称		「にっこうしょうぼう」		ポイント数	92	月日		
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別	
55	日光市	日光-57	今市第二小学校	緊急	12分	11分	N-57	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度44分02秒 E139度41分21秒	66×87	日光市瀬川227	今市第二小学校 0288-21-0866	●	
56		日光-58	今市第三小学校	緊急	11分	10分	N-58	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度43分07秒 E139度41分51秒	72×100	日光市今市本町18-1	今市第三小学校 0288-21-0837	●	
57		日光-59	南原小学校	緊急	10分	9分	N-59	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度41分25秒 E139度43分29秒	74×76	日光市土沢460	南原小学校 0288-26-1144	●	
58		日光-60	東原中学校	緊急	11分	10分	N-60	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度43分00秒 E139度41分35秒	92×100	日光市平ヶ崎775-1	東原中学校 0288-22-2340	●	
59		日光-61	落合東小学校	緊急	8分	7分	N-61	B	校庭 土 南西先に鶏舎有り	散水必要 生徒の退避	N36度38分22秒 E139度43分40秒	83×67	日光市文換町106	落合東小学校 0288-27-0014	●	
60		日光-62	落合西小学校	緊急	9分	8分	N-62	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度40分21秒 E139度42分05秒	60×70	日光市長畑522-2	落合西小学校 0288-27-1206	●	
61		日光-63	大桑小学校	緊急	12分	11分	N-63	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度45分41秒 E139度42分44秒	48×97	日光市大桑町179	大桑小学校 0288-21-8214	●	
62		日光-64	轟小学校	緊急	12分	11分	N-64	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度44分56秒 E139度44分11秒	52×48	日光市轟53	轟小学校 0288-21-8247	●	
63		日光-65	小百小学校	緊急	18分	12分	N-65	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度45分59秒 E139度40分46秒	45×48	日光市小百531	小百小学校 0288-21-7140	●	
64		日光-66	大沢小学校	緊急	10分	9分	N-66	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度41分48秒 E139度45分17秒	82×78	日光市大沢町97	大沢小学校 0288-26-0219	●	
65		日光-67	大室小学校	緊急	10分	9分	N-67	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度43分06秒 E139度44分48秒	73×63	日光市大室356	大室小学校 0288-26-0004	●	
66		日光-68	猪倉小学校	緊急	9分	8分	N-68	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度40分20秒 E139度46分18秒	72×64	日光市猪倉3314	猪倉小学校 0288-26-0009	●	
67		日光-69	小林小学校	緊急	11分	10分	N-69	D	校庭 土 西側牛舎上空飛行禁止	散水必要 生徒の退避 樹木に注意	N36度43分50秒 E139度48分52秒	67×43	日光市小林2708	小林小学校 0288-26-8101	●	
68		日光-70	日光小学校 野球場	緊急	13分	12分	N-70	B	校庭の東側 野球場 土	散水必要 生徒の退避	N36度45分13秒 E139度36分43秒	95×100	日光市萩垣面2390-2	日光小学校 0288-54-0070	●	
69		一時使用 不能	旧野口小学校	緊急	12分	11分	N-71	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度44分01秒 E139度38分51秒	49×78	日光市野口900	日光市教育委員会学校教育課総務管理係 0288-21-51675	●	
70		一時使用 不能	旧所野小学校	緊急	13分	12分	N-72	E	校庭 土 西側の電線に注意	散水必要 生徒の退避	N36度45分04秒 E139度37分56秒	29×66	日光市所野820	日光市教育委員会学校教育課総務管理係 0288-21-51675	●	
71		日光-73	東中学校	緊急	13分	12分	N-73	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度44分30秒 E139度37分30秒	77×87	日光市七里1020	日光東中学校 0288-53-0477	●	
72		日光-74	清滝小学校	緊急	14分	13分	N-74	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度44分03秒 E139度33分23秒	56×63	日光市清滝2-10-1	清滝小学校 0288-54-0412	●	
73		日光-75	安良沢小学校 野球場	緊急	14分	13分	N-75	D	校庭の東側 野球場 土	散水必要 生徒の退避	N36度44分54秒 E139度34分45秒	44×73	日光市久次良町1777	安良沢小学校 0288-54-0133	●	
74		日光-76	日光中学校	緊急	14分	13分	N-76	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度45分19秒 E139度34分58秒	58×100	日光市久次良町2096-1	日光中学校 0288-54-0452	●	
75		日光-77	中宮祠小中学校	緊急	15分	14分	N-77	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度44分29秒 E139度29分59秒	50×95	日光市中宮祠2478	中宮祠小中学校 0288-55-0079	●	
76		日光-78	鬼怒川小学校	緊急	15分	14分	N-78	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度50分29秒 E139度43分28秒	88×46	日光市藤原19	鬼怒川小学校 0288-76-1204	●	
77		日光-79	下原小学校	緊急	15分	13分	N-79	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度47分55秒 E139度42分12秒	77×44	日光市鬼怒川温泉大原2	下原小学校 0288-76-1205	●	
78	日光-80	藤原中学校	緊急	14分	13分	N-80	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度49分04秒 E139度42分52秒	84×69	日光市鬼怒川温泉大原790	藤原中学校 0288-76-1206	●		
79	日光-81	三依小学校	緊急	20分	19分	N-81	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度59分05秒 E139度41分31秒	35×80	日光市芹沢20	三依小学校 0288-79-0006	●		
80	一時使用 不能	旧栗山中学校	緊急	17分	16分	N-82	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度52分44秒 E139度38分52秒	61×90	日光市日向1465	栗山中学校 0288-97-1153	●		
81	日光-83	湯西川小中学校	緊急	21分	20分	N-83	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度57分56秒 E139度35分44秒	47×71	日光市湯西川643	湯西川小中学校 0288-98-0009	●		
82	日光-84	足尾小学校	緊急	14分	13分	N-84	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度38分09秒 E139度26分35秒	51×53	日光市足尾町赤沢6-2	足尾小学校 0288-93-2036	●		
83	日光-85	今市高校	緊急	11分	10分	N-85	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度43分09秒 E139度41分07秒	74×94	日光市千本木432	今市高校 0288-22-0148	●		

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

消防本部(局)			日光市						通信指令		0288-21-0016		箇所数	90	更新	2022年6月30日	
									消防波呼出名称		「にっこうしょうぼう」		ポイント数	92	月日		
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別		
84	日光市	日光-86	日光明峰高校	緊急	14分	13分	N-86	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度45分03秒 E139度34分43秒	52×90	日光市久次良町104	日光明峰高校 0288-53-0264	●		
85		日光-87	日光明峰高校 第二運動場	緊急	14分	13分	N-87	D	野球場 土	散水必要 生徒の退避	N36度44分39秒 E139度34分34秒	91×91	日光市久次良町104	日光明峰高校 0288-53-0264	●		
86		日光-88	今市工業高校	緊急	12分	10分	N-88	B	野球場 土	散水必要 生徒の退避	N36度43分38秒 E139度43分40秒	88×100	日光市荊沢615	今市工業高校 0288-21-1127	●		
87		日光-89	今市特別支援学校	緊急	12分	11分	N-29	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度44分19秒 E139度40分19秒	65×70	日光市瀬尾1640-22	今市特別支援学校 0288-22-6417	●		
88		日光-90	行川ヘリポート	緊急	12分	10分	N-90		既設ヘリポート アスファルト舗装	通行車両等 周辺の安全確認	N36度42分36秒 E139度40分27秒	離着陸帯 30×30	日光市平ヶ崎684-6		●		
89	日光-91	一級河川大谷川 右岸河川敷	緊急	12分	10分	N-91		広大な河川敷 草地 メインは川下から3番目のブロック 状況に応じて支援隊が指示する 西北西～北西約150mに高圧線	メインの離着陸場所 N36度44分35秒 E139度38分18秒	河川敷全体 800×55	日光市七里地内	日光土木事務所保全部 保安全管理課 河川法許認可担当 0288-53-1210	●				
90	日光-92	希望が丘公園	緊急	15分	15分	N-92	C	多目的広場 草地	立入者退避	N36度53分19秒 E139度42分24秒	99×49	日光市藤原1190	日光市消防本部 通信指令課 0288-21-0016	○			

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

消防本部(局)				小山市				通信指令		0285-39-6660		箇所数	17	更新	2022年6月30日	
								消防波呼出名称		「おやましようぼう」		ポイント数	22	月日		
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別	
1	小山市	小山-1	思川緑地公園陸上競技場	緊急	11分	5分	OY-1	A	陸上競技場 芝生	立入者の退避	N36度18分51秒 E139度47分41秒	160×100	小山市大行寺1289	公園緑地課 0285-22-9871	○	
2		小山-2	小山運動公園	緊急	11分	6分	OY-2	A	陸上競技場 芝生	立入者の退避	N36度18分49秒 E139度51分15秒	180×120	小山市向野187	公園緑地課 0285-22-9871	○	
3		小山-3	小山総合公園	緊急	11分	6分	OY-3	A	多目的広場 芝生	立入者の退避	N36度18分13秒 E139度46分57秒	190×175	小山市外城371	公園緑地課 0285-22-9871	○	
4		小山-4	石ノ上河川広場	場外	11分	6分	OY-4	A	多目的広場 一部舗装	立入者の退避	N36度18分13秒 E139度46分46秒	98×200	小山市石ノ上地先	公園緑地課 0285-22-9871	○	
5		小山-5	間々田市民交流センター	緊急	13分	7分	OY-5	C	ゲートボール場 芝生	立入者の退避	N36度16分14秒 E139度45分39秒	45×51	小山市間々田1960-1	間々田公民館 0285-45-1335	●	
6		小山-6	美しが丘公園	緊急	13分	7分	OY-6	A	多目的広場 芝生	立入者の退避	N36度15分50秒 E139度46分25秒	115×115	小山市美しが丘3-1	公園緑地課 0285-22-9871	●	
7		小山-8	北桜高校	緊急	8分	4分	OY-8	A	競技場 芝生	生徒の退避	N36度21分21秒 E139度51分55秒	84×110	小山市東山田448-29	北桜高校事務部 0285-49-2932	●	
8		小山-9	大谷中学校	緊急	11分	7分	OY-9	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度16分31秒 E139度49分18秒	86×100	小山市横倉新田97	大谷中学校 0285-27-0252	●	
9		小山-11	株式会社 東光高岳 小山事業所サッカー場	緊急	10分	6分	OY-11	A	サッカー場 芝生	立入者の退避	N36度16分32秒 E139度50分24秒	105×140	小山市大字中久喜1409番地1	管理部総務グループ 0285-22-2111	●	
10		小山-12	小山思いの森	場外	11分	7分	OY-12	C	広場 芝生	立入者の退避	N36度16分33秒 E139度48分10秒	120×80	小山市大字神鳥谷2251番地9	公園緑地課 0285-22-9877	○	
11		小山-13	JAおやま思川 カンツリーエレベーター	緊急	10分	5分	OY-13	C	施設内敷地 アスファルト	立入者の退避	N36度21分09秒 E139度47分34秒	160×65	小山市大字黒本120-1	小山農業協同組合農畜産課 0285-33-4322	○	
12	野木町	野木-1	野木町総合運動場	場外	14分	9分	NG-1	A	野球場 芝&一部土	状況により散水 立入者の退避	N36度13分36秒 E139度46分45秒	100×95	下都賀郡野木町佐川野916	教育委員会生涯学習課 0280-57-4187	○	
13		野木-2	野木第二中学校	緊急	15分	8分	NG-2	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度13分32秒 E139度43分06秒	200×180	下都賀郡野木町野木4048	教育委員会子ども教育課 0280-57-4103	○	
14		野木-3	丸林中央公園	緊急	14分	8分	NG-3	B	多目的広場 砂地	散水必要 立入者の退避	N36度14分07秒 E139度44分16秒	79×64	下都賀郡野木町丸林577	教育委員会生涯学習課 0280-57-4187	●	
15		野木-4	あじさい公園	緊急	14分	8分	NG-4	B	多目的広場 砂地	散水必要 立入者の退避	N36度13分40秒 E139度43分38秒	92×109	下都賀郡野木町友沼5332	教育委員会生涯学習課 0280-57-4187	●	
16		野木-5	野木中学校	緊急	14分	8分	NG-5	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度14分09秒 E139度45分11秒	109×132	下都賀郡野木町潤島800-1	教育委員会子ども教育課 0280-57-4103	●	
17		野木-8	エニスホール 駐車場 (野木町文化会館)	緊急	14分	8分	NG-7	B	駐車場 砂利	駐車車両退避 鉄塔注意	N36度14分25秒 E139度44分18秒	60×100	下都賀郡野木町大字友沼181	エニスホール 0280-57-2000	●	

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)		石橋地区			通信指令	0285-53-1119			箇所数	19	更新	2022年6月30日
									消防波呼出名称	「いしばししょうぼう」			ポイント数	22	月日	
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別	
1		下野-2	下野市大松山運動公園 陸上競技場	緊急	6分	1分	ST-2	C	陸上競技場 芝生	立入者退避	N36度25分49秒 E139度51分17秒	107×75	下野市大松山1-7-1	下野市スポーツ振興課 0285-32-8920	○	
2		下野-3	石橋中学校	緊急	6分	1分	ST-3	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度26分15秒 E139度50分41秒	170×165	下野市石橋1130	石橋中学校 0285-52-1130	○	
3		下野-4	下野市国分寺運動公園	場外	8分	4分	ST-4	B	多目的運動場 土	一般者退避 車両注意	N36度23分04秒 E139度50分03秒	155×145	下野市小金井280	下野市スポーツ振興課 0285-32-8920	○	
4		下野-5	下野市別処山公園	場外	8分	4分	ST-5	A	陸上競技場 芝生	立入者退避	N36度21分29秒 E139度52分57秒	210×130	下野市絹板611-1		○	
5		下野-6	自治医科大学	場外	7分	2分	ST-6	A	野球場 芝&一部土	立入者退避	N36度24分13秒 E139度51分39秒	290×135	下野市薬師寺3311-1	経営管理課総務係 0285-58-7103	○	
6		下野-7	下野市南河内球場	緊急	7分	3分	ST-7	A	野球場 草地	立入者退避	N36度23分06秒 E139度52分39秒	90×90	下野市田中681-1	下野市スポーツ振興課 0285-32-8920	○	
7		下野-8	下野市五千石球場	緊急	7分	3分	ST-8	A	野球場 芝生	立入者退避	N36度24分45秒 E139度53分33秒	110×100	下野市成田649-3	下野市スポーツ振興課 0285-52-1124	●	
8		下野-9	下野市西坪山公園	緊急	7分	4分	ST-9	C	野球場 芝生	立入者退避	N36度21分52秒 E139度52分19秒	60×95	下野市下坪山1708		●	
9		下野-10	下野市南河内 東部運動広場 駐車場	緊急	7分	4分	ST-10	C	アスファルト・砂利	車両の退避	N36度21分49秒 E139度54分08秒	73×45	下野市上坪山15		●	
10		下野-11	武名瀬川(わなせがわ) 谷地賀(やじっか)親水公園	緊急	7分	3分	ST-11	C	公園 芝生	立入者退避 立木に注意	N36度23分44秒 E139度53分41秒	38×55	下野市谷地賀777	下野市建設課 0282-82-3591	●	
11	壬生町	壬生-1	壬生町総合公園	場外	7分	1分	MB-1	A	陸上競技場 芝生	立入者退避	N36度27分45秒 E139度48分35秒	180×135	下都賀郡壬生町大字国谷783-1	壬生町都市計画課 0282-86-7117	○	
12		壬生-2	獨協医科大学病院	場外	6分		MB-2	A	コンクリート舗装	事前連絡 必要	N36度28分17秒 E139度49分38秒	離着陸帯 30×30	下都賀郡壬生町大字北小林880	通信指令センター 0282-87-2047	○	
13		壬生-3	南犬飼中学校	緊急	6分	1分	MB-3	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度28分40秒 E139度49分28秒	140×100	下都賀郡壬生町大字北小林743	南犬飼中学校 0282-86-0134	○	
14		壬生-4	壬生中学校	緊急	7分	1分	MB-4	B	校庭 土&砂地	散水必要 生徒の退避	N36度26分08秒 E139度47分50秒	180×180	下都賀郡壬生町大字壬生甲2770	壬生中学校 0282-82-6690	○	
15		壬生-5	東雲公園	緊急	8分	2分	MB-5	A	多目的広場 芝生	立入者退避 飛散物撤去	N36度25分42秒 E139度48分35秒	100×100	下都賀郡壬生町大字壬生甲600	壬生町都市計画課 0282-86-7117	●	
16	上三川町	上三川1	蓼沼緑地公園	場外	4分	3分	KK-1	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度27分43秒 E139度56分54秒	115×180	河内郡上三川町大字東蓼沼1013	上三川町体育センター 0285-56-7328	○	
17		上三川2	桃畑緑地公園	緊急	5分	3分	KK-2	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度26分17秒 E139度56分12秒	120×105	河内郡上三川町大字上郷88		○	
18		上三川3	富士山公園	緊急	6分	2分	KK-3	A	陸上競技場 芝生	立入者退避	N36度25分31秒 E139度54分23秒	85×180	河内郡上三川町大字上三川3968		○	
19		上三川4	石田公園	緊急	7分	1分	KK-4	A	野球場 芝生	立入者退避	N36度28分02秒 E139度53分29秒	160×50	河内郡上三川町大字石田448		●	

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

番号	地域	場外番号	名称	消防本部(局)		那須地区 (旧黒磯那須)			通信指令	0287-28-5111			箇所数	41	更新 月日	2022年6月30日
				区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種別	離着陸場所	主たる 注意事項	緯度/経度 (世界測地系WGS84)	地積 (m)	所在地	ポイント数		
1	那須塩原市 (旧黒磯地区)	黒磯-1	那珂川河畔運動公園	場外	15分	18分	KU-1	A	河川敷広場 芝生	立入者退避	N36度58分59秒 E140度03分12秒	250×100	那須塩原市宇河原地内	くろいそ運動場 0287-60-1113	○	
2		黒磯-2	旧穴沢小学校	緊急	17分	19分	KU-2	B	校庭 土	散水必要 立入者退避	N37度01分37秒 E139度56分53秒	100×73	那須塩原市百村678	教育委員会 教育総務課 0287-37-5231	○	
3		黒磯-3	くろいそ運動場	緊急	14分	17分	KU-3	B	多目的広場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度57分34秒 E140度02分04秒	200×150	那須塩原市上厚崎664	くろいそ運動場 0287-60-1113	○	
4		黒磯-4	深山ダム駐車場	緊急	19分	20分	KU-4	B	駐車場 小石・砂	散水必要 車両排除	N37度05分15秒 E139度54分08秒	90×64	那須塩原市百村3092-1	那須広域ダム管理支所 0287-69-0101	○	
5		黒磯-5	旧寺子小学校	緊急	15分	17分	KU-5	B	校庭 土	散水必要 立入者退避	N36度58分01秒 E140度06分48秒	60×90	那須塩原市寺子1146-2	教育委員会 教育総務課 0287-37-5231	○	
6		黒磯-6	蛇尾川河川防災ステーション	場外	13分	16分	KU-6	A	着陸帯アスファルト 周囲は砂利	立入者や 車両の排除	N36度55分28秒 E139度59分49秒	50×70	那須塩原市上中野73番地1外	栃木県大田原土木事務所 0287-23-6613	○	
7		黒磯-7	青木小学校	緊急	16分	18分	KU-7	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度59分32秒 E139度59分38秒	60×120	那須塩原市青木12	青木小学校 0287-62-1293	●	
8		黒磯-8	高林中学校	緊急	16分	18分	KU-8	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N37度00分16秒 E139度56分37秒	100×150	那須塩原市箭坪353	高林中学校 0287-68-7116	●	
9		黒磯-9	鍋掛小学校	緊急	14分	19分	KU-9	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度56分43秒 E140度05分35秒	120×100	那須塩原市鍋掛1019	鍋掛小学校 0287-60-1296	●	
10		黒磯-10	プリヂェストン 栃木工場	緊急	14分	17分	KU-10	A	グラウンド 芝生	立入者退避	N36度55分36秒 E140度00分27秒	125×75	那須塩原市上中野10番地	プリヂェストン栃木工場 0287-65-3211	●	
11		黒磯-11	プリヂェストン 那須工場	緊急	16分	19分	KU-11	A	工場外 グランド 芝・草地	立入者退避	N36度58分29秒 E140度02分28秒	80×80	那須塩原市東大和町3-1	プリヂェストン那須工場 0287-63-2311	●	
12		黒磯-12	那須ガーデンアウトレット	緊急	16分	19分	KU-12	A	駐車場 アスファルト舗装	車両の退避	N36度58分09秒 E140度02分57秒	120×130	那須塩原市塩野崎184-7	那須ガーデンアウトレット 管理事務所 0287-66-4771	●	
13	黒磯-13	菅間記念病院 屋上ヘリポート	緊急	16分	18分	KU-13	C	病院屋上 嵩上げ	風向風速の 事前確認	N36度58分16秒 E139度59分12秒	21×21	那須塩原市大黒町2番5号	菅間記念病院 0287-62-0733	○		
14	那須町	那須-1	那須消防署	場外	17分	19分	NA-1	A	アスファルト舗装	車両排除	N37度00分56秒 E140度07分31秒	72×52	那須郡那須町大字寺子乙 3967-94	那須消防署 0287-72-1215	○	
15		那須-2	矢の目ダム	場外	19分	22分	NA-2	A	ダム湖東側空地 土	立入者退避	N37度04分18秒 E140度09分16秒	80×70	那須郡那須町豊原1-1	那須町役場総務課 0287-72-6901	○	
16		那須-3	那須岳清水平	場外	21分	23分	NA-3	A	那須岳山頂北側 土	登山者退避	N37度08分37秒 E139度58分06秒	140×185	那須郡那須町大字湯本 字那須岳国有林(清水平周辺)	塩那森林管理署 0287-28-3125	○	
17		那須-4	余笹川ふれあい公園	緊急	17分	19分	NA-4	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N37度01分03秒 E140度06分52秒	50×80	那須郡那須町大字寺子乙 2584-6	那須町役場総務課 0287-72-6901	○	
18		那須-5	黒田原小学校	緊急	17分	19分	NA-5	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N37度01分10秒 E140度07分20秒	120×110	那須郡那須町大字寺子乙 3968-1	黒田原小学校 0287-72-0004	○	
19		那須-6	那須岳駐車場	緊急	20分	23分	NA-6	A	アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N37度07分41秒 E139度58分33秒	110×30	那須町大字湯本字那須岳 国有林137	環境部環境企画課 0287-23-6363	○	
20		那須-7	那須町運動公園	場外	17分	19分	NA-7	A	陸上競技場 芝生	立入者退避	N37度01分17秒 E140度06分40秒	150×90	那須郡那須町大字寺子乙100	那須町役場総務課 0287-72-6901	○	
21		那須-8	那須ユニティアーク &キャンパミノサワウヰ ツ	緊急	16分	18分	NA-8	B	校庭 土	散水必要 立入者退避	N36度59分01秒 E140度12分24秒	60×80	那須郡那須町大字沢尻563-4	那須スポーツガーデン 0287-77-3344	○	
22		那須-9	旧大沢小学校	緊急	19分	22分	NA-9	B	校庭 土	散水必要 立入者退避	N37度05分46秒 E140度04分05秒	82×96	那須郡那須町大字高久丙 2799-6	那須町役場 総務課 0287-72-6901	○	
23		那須-10	旧室野井小学校	緊急	18分	21分	NA-10	B	校庭 土	散水必要 立入者退避	N37度03分10秒 E139度59分28秒	124×70	那須郡那須町大字高久乙 3371-3	那須町役場 総務課 0287-72-6901	○	
24		那須-11	東陽小学校	緊急	16分	17分	NA-11	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度58分11秒 E140度09分35秒	160×130	那須郡那須町大字芦野100	東陽小学校 0287-74-0004	○	
25		那須-12		緊急	20分	22分	NA-12	A	第1駐車場 アスファルト	車両及び 一般者の退避	N37度07分35秒 E140度00分59秒	広大な敷地	那須郡那須町大字大島	マウントジーンズ スキーリゾート那須 0287-77-2300	○	
26		那須-13	マウントジーンズスキー場	緊急	21分	22分	NA-13	B	第2駐車場 土・砂利	第1以外は 散水必要	N37度07分55秒 E140度00分52秒	135×65			○	
27		那須-14		緊急	21分	22分	NA-14	B	第3駐車場 土・砂利	冬季除雪必要	N37度08分02秒 E140度01分02秒	90×60			○	

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

番号	地域	場外号	名称	消防本部(局)		那須地区 (旧黒磯那須)			通信指令	0287-28-5111			箇所数	41	更新 月日	2022年6月30日
				区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種別	離着陸場所	主たる 注意事項	緯度/経度 (世界測地系WGS84)	地積 (m)	所在地	使用時の連絡先		
28	那須町	那須-15	那須どうぶつ王国 駐車場 (冬季のみ使用可能)	緊急	20分	22分	NA-15	A	アスファルト舗装	一般者退避 車両注意	N37度07分41秒 E140度02分14秒	140×40	那須郡那須町大字大島1042-1	那須どうぶつ王国 0287-77-1110	○	
29		那須-16	那須中学校	緊急	18分	21分	NA-16	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N37度02分48秒 E140度01分27秒	110×120	那須町大字高久丙1-1	那須中学校 0287-78-0520	●	
30		那須-17	那須高原ビジターセンター (旧称 那須高原体育センター)	緊急	20分	22分	NA-17	C	駐車場・多目的広場 芝地 傾斜あり	車両排除 一般者退避	N37度05分47秒 E140度00分16秒	50×64 約3°の傾斜	那須郡那須町湯本207-2	那須管理官事務所 0287-76-7512	●	
31		那須-18	那須陽光ゴルフクラブ	緊急	18分	21分	NA-18	C	アスファルト舗装	立入者退避	N37度01分21秒 E140度10分08秒	55×45	那須町大字寄居字大田2525	那須陽光ゴルフクラブ 0287-74-0123	●	
32		那須-19	逃室(にがしむろ)地区 農村広場	緊急	18分	21分	NA-19	C	公園 芝・草地	立入者退避 南東側高圧線	N37度03分00秒 E140度06分20秒	40×40	那須町大字豊原丙2029	那須町総務課防災係 0287-72-6902	●	
33		那須-21	成沢集落センターグラウンド	緊急	18分	21分	NA-21	C	小砂利	立入者退避	N37度03分30秒 E140度09分37秒	75×70	那須町大字豊原甲3407-9	那須町総務課防災係 0287-72-6902	●	
34		那須-22	那須ゴルフ倶楽部	緊急	20分	22分	NA-22	C	ゴルフ練習場 芝生	練習中止 立入者退避	N37度05分44秒 E139度59分43秒	120×120	那須郡那須町大字湯本212	那須ゴルフ倶楽部 0287-76-1040	●	
35		那須-23	那須ちふり湖 カントリークラブ	緊急	20分	22分	NA-23	C	芝育成地隣り 草地部分	駐車車両注意 ドクヘリ限定	N37度06分11秒 E140度06分12秒	60×44	那須郡那須町大字豊原 字大畑2486-5	那須ちふり湖カントリークラブ 0287-77-2111	●	
36		那須-24	那須伊王野 カントリークラブ	緊急	19分	20分	NA-24	C	クラブハウス前 芝生	プレー中止 立入者退避	N36度56分39秒 E140度09分33秒	64×100	那須郡那須町大字伊王野591	那須伊王野カントリークラブ 0287-75-0211	●	
37		那須-25	那須国際カントリークラブ	緊急	20分	22分	NA-25	C	練習コート 芝生	練習中止 立入者退避	N37度04分19秒 E140度01分47秒	46×78	那須郡那須町大字高久丙1792	那須国際カントリークラブ 0287-76-2805	●	
38		那須-26	那須霞ヶ城ゴルフクラブ	緊急	19分	20分	NA-26	C	駐車場 アスファルト舗装	練習中止 立入者退避	N36度57分02秒 E140度11分12秒	40×50	那須郡那須町伊王野2710	那須霞ヶ城ゴルフクラブ 0287-75-2300	●	
39		那須-27	りんどう湖 ファミリー牧場サーキット場	緊急	20分	21分	NA-27	E	サーキット場	立入者退避 飛散物除去	N37度02分42秒 E140度03分08秒	53×178	那須郡那須町大字高久丙414-2	那須興業株式会社 0287-76-3111	●	
40		那須-28	TOWAピュアコテージ サッカーグラウンド	緊急	21分	23分	NA-28	A	サッカー場 芝生	立入者退避	N37度04分00秒 E139度58分05秒	120×115	那須郡那須町大字高久乙 3375-2820	TOWAピュアコテージ 0287-78-1164	●	
41		那須-29	旧那須小学校	緊急	20分	22分	NA-29	E	校庭 土	散水必要 立入者退避	N37度05分19秒 E140度00分17秒	90×75	那須郡那須町大字湯本210-1	生涯学習課施設管理係 0287-72-5959	●	

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)		那須地区 (旧大田原)			通信指令		0287-28-5111		箇所数	41	更新	2022年6月30日	
									消防波呼出名称		「とちぎほくとうしれい」		ポイント数	41	月日		
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別		
1	大田原市	大田原1	蛇尾川緑地公園	場外	11分	14分	OT-1	A	河川敷広場 芝生	立入者退避	N36度52分03秒 E140度02分12秒	130×210	大田原市城山2-3924地先	建設部都市計画課 0287-23-8711	○		
2		大田原2	美原運動公園	緊急	11分	14分	OT-2	B	陸上競技場 砂地	立入者退避	N36度51分38秒 E140度00分16秒	150×170	大田原市美原1-15-25	スポーツ振興課(県北体育館) 0287-22-8017	○		
3		大田原3	黒羽運動公園	場外	12分	15分	OT-3	A	陸上競技場 芝生	立入者退避	N36度53分07秒 E140度08分05秒	200×100	大田原市大輪1726	スポーツ振興課(県北体育館) 0287-22-8017	○		
4		大田原4	川西運動場	緊急	12分	15分	OT-4	B	土(一部芝)	散水必要 立入者退避	N36度52分29秒 E140度06分54秒	170×105	大田原市黒羽向町1555	スポーツ振興課(県北体育館) 0287-22-8017	○		
5		大田原5	湯けむりふれあいの丘	場外	10分	14分	OT-5	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度49分25秒 E140度06分16秒	95×47	大田原市湯津上5-776	産業文化部商工観光課 0287-23-8709	○		
6		大田原6	湯津上中学校	緊急	9分	13分	OT-6	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度48分31秒 E140度06分30秒	135×80	大田原市湯津上5-573	湯津上中学校 0287-98-2009	○		
7		大田原7	上石上運動公園グランド	緊急	11分	14分	OT-7	A	多目的広場 芝生 野球場 土	立入者退避	N36度51分57秒 E139度56分47秒	88×105	大田原市上石上2053-2地先	建設部都市計画課 0287-23-8711	●		
8		大田原8	大田原市滝沢共有地(仮称)	緊急	9分	12分	OT-8	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度49分20秒 E139度59分24秒	87×220	大田原市滝沢地先	佐藤栄一氏 0287-28-0218	●		
9		大田原9	佐久山河川敷グランド	緊急	9分	12分	OT-9	A	多目的広場 芝生 野球場 土	立入者退避	N36度48分46秒 E140度00分31秒	73×240	大田原市佐久山4150-3地先	建設部都市計画課 0287-23-8711	●		
10		大田原10	大田原市ふれあいの丘	緊急	9分	12分	OT-10	A	野球場 土	散水必要 立入者退避	N36度47分56秒 E140度02分52秒	90×115	大田原市福原1411-22	大田原市ふれあいの丘 0287-28-3131	●		
11		大田原11		緊急			OT-11	A	西側芝生広場 上方へ向う程傾斜大	立入者退避	N36度48分02秒 E140度02分51秒	147×124			●		
12		大田原12	羽田小学校	緊急	13分	16分	OT-12	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度54分20秒 E140度05分07秒	70×120	大田原市羽田644	羽田小学校 0287-22-2683	●		
13		大田原13	金田南中学校	緊急	11分	15分	OT-13	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度51分32秒 E140度05分11秒	128×176	大田原市南金丸1870-4	金田南中学校 0287-22-3205	●		
14		大田原14	グリーンハートヒルズ (旧スプリングス)	緊急	14分	12分	OT-14	C	駐車場部分 アスファルト舗装	立入者退避	N36度55分16秒 E140度08分20秒	45×70	大田原市中野内1825-1	アイアールエステート 0287-22-5255	●		
15		大田原15	寒井運動場	緊急	13分	16分	OT-15	B	土	散水必要 立入者退避	N36度54分18秒 E140度06分42秒	95×107	大田原市寒井244-35	スポーツ振興課(県北体育館) 0287-22-8017	●		
16		大田原16	須佐木運動場	緊急	11分	15分	OT-16	B	土	散水必要 立入者退避	N36度50分24秒 E140度11分30秒	72×71	大田原市須佐木540	スポーツ振興課(県北体育館) 0287-22-8017	●		
17		大田原17	須賀川広場	緊急	12分	15分	OT-17	B	多目的広場 土 (旧小学校跡地)	散水必要 立入者退避	N36度49分03秒 E140度14分51秒	50×80	大田原市須賀川1740-1	産業文化部商工観光課 0287-23-8709	●		
18		大田原18	なががわ水遊園	緊急	9分	13分	OT-18	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度47分17秒 E140度07分42秒	120×136	大田原市佐良土2686	水遊園 総務担当 0287-98-3055	●		
19		大田原19	川上健康増進センター	緊急	13分	17分	OT-19	D	多目的広場 土	散水必要 立入者退避	N36度52分52秒 E140度13分03秒	55×40	大田原市川上183-1	大田原市農林整備課 0287-23-8813	●		
20		大田原20	大田原市役所 湯津上支所	緊急	10分	14分	OT-20	B	駐車場部分 アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度49分14秒 E140度06分12秒	61×78	大田原市湯津上5-1081	湯津上支所 0287-98-2111	●		
21		大田原21	那須赤十字病院 屋上ヘリポート	緊急	12分	15分	OT-21	C	病院屋上 ジカ降り	地上風の確認 航空機重量確認	N36度52分55秒 E140度02分14秒	21×17.5	大田原市中田原1081番地4	病院 救急部 0287-23-1122	○		
22		大田原22	那須赤十字病院 地上ヘリポート	緊急	12分	15分	OT-22	C	駐車場部分 アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度52分54秒 E140度02分12秒	18×18	大田原市中田原1081番地4	病院 救急部 0287-23-1122	○		
23		大田原23	那須地区消防本部	緊急	12分	15分	OT-23	C	訓練場部分 アスファルト舗装	飛散物排除	N36度52分38秒 E140度01分57秒	54×80	大田原市中田原868番地12	大田原消防署 0287-28-5100	●		

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

番号	地域	場外番	名称	消防本部(局)		那須地区(旧大田原)			通信指令	0287-28-5111			箇所数	41	更新	2022年6月30日
				区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別	
24	那須塩原市	那須塩原1	塩原運動公園	場外	16分	18分	NS-1	B	多目的運動公園 土	散水必要 立入者退避	N36度59分22秒 E139度48分19秒	150×90	那須塩原市中塩原1108-2	塩原B&G海洋センター 0287-32-5255	○	
25		那須塩原2	関谷南公園	緊急	14分	15分	NS-2	B	運動公園 土	散水必要 立入者退避	N36度56分28秒 E139度54分13秒	90×90	那須塩原市下田野420-1	塩原B&G海洋センター 0287-32-5255	○	
26		那須塩原3	塩原小中学校	緊急	16分	18分	NS-3	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度58分44秒 E139度48分18秒	170×90	那須塩原市中塩原364	塩原小中学校 0287-32-2919	○	
27		那須塩原4	箒根中学校	緊急	14分	15分	NS-4	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度56分39秒 E139度53分56秒	210×90	那須塩原市関谷1251	箒根中学校 0287-35-2023	○	
28		那須塩原5	ハンターマウンテン塩原		緊急	16分	15分	NS-5	A	第7駐車場 アスファルト舗装	車両及び 一般者の退避 第7以外は 散水必要 冬季除雪必要	N36度56分19秒 E139度45分22秒	190×45	那須塩原市湯本塩原字前黒	株式会社 ハンターマウンテン塩原 マウンテン管理部 0287-32-4583	○
29		那須塩原6			緊急			NS-6	B	第9駐車場 砂利		N36度56分14秒 E139度45分24秒	90×45			●
30		那須塩原7			緊急			NS-7	B	第5駐車場 砂利		N36度56分21秒 E139度45分09秒	120×57			●
31		那須塩原8			緊急			NS-8	B	第10駐車場 砂利		N36度56分13秒 E139度45分25秒	67×62			●
32		那須塩原9			緊急			NS-9	B	臨時駐車場 土・砂利・一部草		N36度56分37秒 E139度45分01秒	60×80			●
33		那須塩原10			西那須野運動公園			場外	12分	14分		NS-10	A			多目的運動場 芝生
34		那須塩原11	三島体育センター	緊急	12分	14分	NS-11	A	多目的運動場 芝生	立入者退避	N36度54分00秒 E139度58分03秒	210×170	那須塩原市三島5-1	三島体育センター 0287-36-4787	○	
35		那須塩原12	宿泊体験館メープル (旧上塩原小学校跡地)	緊急	16分	18分	NS-12	B	多目的広場 土	散水必要 立入者退避	N36度58分51秒 E139度47分33秒	65×92	那須塩原市上塩原58-3	児童生徒サポートセンター 0287-63-8526	●	
36		那須塩原13	旧金沢小学校	緊急	13分	15分	NS-13	B	校庭 土	散水必要 立入者退避	N36度54分33秒 E139度54分03秒	61×94	那須塩原市金沢1969-2	教育委員会 教育総務課 0287-37-5231	●	
37		那須塩原14	箒川沿岸運動公園	緊急	12分	14分	NS-14	B	多目的広場 土	散水必要 立入者退避	N36度53分56秒 E139度54分38秒	82×93	那須塩原市宇都野71	那須塩原市農務畜産課 0287-62-7147	●	
38		那須塩原15	旧塩原小学校跡地	緊急	16分	18分	NS-15	B	校庭 土	散水必要 立入者退避	N36度58分12秒 E139度49分23秒	60×107	那須塩原市塩原652	教育委員会 教育総務課 0287-37-5231	●	
39		那須塩原16	赤田調整池	緊急	13分	15分	NS-16	A	堰堤部分 草地	立入者退避	N36度55分33秒 E139度56分55秒	23×78	那須塩原市接骨木447-8先	那須野分原土地改良区連合 0287-36-0632	●	
40		那須塩原17	塩原ファミリー牧場	緊急	13分	15分	NS-17	A	ショートコース 芝生	立入者退避	N36度56分28秒 E139度54分35秒	38×150	那須塩原市下田野428-39	塩原ファミリー牧場 0287-35-2311	●	
41		那須塩原18	旧塩原文化会館駐車場	緊急	15分	17分	NS-18	C	駐車場 アスファルト舗装	照明灯に注意 飛散物の除去	N36度8分02秒 E139度49分08秒	30×40	那須塩原市塩原字門前517-5	那須塩原市塩原支所 0287-32-2911	●	

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)		栃木市			通信指令		0282-22-0119		箇所数	70	更新 月日	2022年6月30日	
									消防波呼出名称		「とちぎしょうぼう」		ポイント数	75			
番号	地域	場外 番号	名称	区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種別	離着陸場所	主たる 注意事項	緯度/経度 (世界測地系WGS84)	地積 (m)	所在地	使用時の連絡先	申請別		
1	栃 木 市	一時使用 不能	永野川緑地公園	場外	11分	4分	TO-1	A	河川敷公園 芝生	立入者の退避	N36度23分11秒 E139度42分38秒	205×74	栃木市岩出町146-6	河川緑地課公園緑地担当 0282-21-2413	○		
2		栃木-2	栃木市総合運動公園	緊急	10分	4分	TO-2	B	多目的広場 土	散水必要 立入者の退避	N36度24分11秒 E139度43分21秒	170×90	栃木市川原田町760	公園管理事務所 0282-23-2523	○		
3		栃木-3	東陽中学校	緊急	9分	4分	TO-3	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度23分18秒 E139度46分08秒	110×90	栃木市大宮町1287-1	東陽中学校 0282-27-1481	○		
4		栃木-4	南中学校	緊急	10分	4分	TO-4	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度22分33秒 E139度44分21秒	90×80	栃木市本町5-5	栃木南中学校 0282-22-0675	○		
5		栃木-6	ふれあいの森駐車場	緊急	12分	6分	TO-6	C	アスファルト舗装	車両排除	N36度28分46秒 E139度35分44秒	58×28	栃木市出流町417	ふれあいの森管理棟 0282-31-0810	○		
6		栃木-7	トーシン東京ノースヒルズ ゴルフコース	緊急	11分	6分	TO-7	E	アスファルト舗装	立入者の退避	N36度25分15秒 E139度39分58秒	20×20	栃木市尻内町984-1	トーシン東京ノースヒルズ 0282-31-1010	●		
7		栃木-8	農村広場	緊急	9分	4分	TO-8	B	土・砂	散水必要 立入者の退避	N36度22分47秒 E139度47分11秒	93×60	栃木市田村町	教育委員会文化課 0282-21-2740	●		
8		栃木-9	皆川公民館	緊急	11分	5分	TO-9	C	多目的広場 芝生 北側高圧線注意	立入者の退避	N36度23分43秒 E139度40分53秒	35×70	栃木市皆川城内町699	皆川公民館 0282-22-1812	●		
9		栃木-10	アクテップカートクラブ フェスティカ	緊急	12分	6分	TO-10	E	ゴーカートコース	着陸誘導必要 南側高圧線	N36度23分35秒 E139度38分29秒	100×50	栃木市柏倉町1275-1	クラブハウス事務所 0282-25-1500	●		
10		栃木-11	皆川城カントリークラブ	緊急	11分	5分	TO-11	C	芝生育成地 南側高圧線注意	立入者の退避 飛散物撤去	N36度23分49秒 E139度40分41秒	35×60	栃木市皆川城内町2611-2	皆川城カントリークラブ 0282-24-5555代	●		
11		栃木-12	あさひヶ丘 カントリークラブ	緊急	12分	6分	TO-12	C	ゴルフ場コース内 芝生	競技者の退避 プレー中断	N36度23分02秒 E139度39分21秒	50×50	栃木市小野口町1351	あさひヶ丘カントリークラブ 0282-23-7181	●		
12		栃木-13	ゴールド栃木プレジデント カントリークラブ	緊急	11分	6分	TO-13	A	ゴルフ場コース外芝 生	立入者の退避 飛散物撤去	N36度25分00秒 E139度40分12秒	80×24	栃木市千塚町561	ゴールド栃木プレジデントカントリークラブ 0282-31-3111	●		
13		栃木-14	栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部	緊急	10分	5分	TO-14	D	運動場 土 砂利	散水必要 立入者の退避	N36度25分05秒 E139度42分42秒	60×60	栃木市細掘町376	栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部 0282-28-1070	●		
14		栃木-15	GKNドライブライン ジャパン株式会社	緊急	9分	4分	TO-15	A	企業敷地内 サッカー場 芝生	立入者の退避	N36度24分12秒 E139度45分02秒	120×73	栃木市大宮町2388	GKNドライブラインジャパン 0282-29-7503	●		
15		栃木-16	都賀カンツリー倶楽部	緊急	10分	4分	TO-16	A	西1・2番 東9番 係員が旗で誘導	競技者の退避 プレー中断	N36度26分43秒 E139度40分50秒	70×200	栃木市尻内町1757-1	都賀カンツリー倶楽部 0282-31-1135	●		
16		栃木-17	水辺の楽校	緊急	11分	4分	TO-17	A	草 地	立入者の退避	N36度27分01秒 E139度38分31秒	200×100	栃木市鍋山町寺内地区	公園緑地課 0282-21-2778	●		
17		栃木-18	栃木市総合運動公園 軟式野球場	緊急	10分	4分	TO-18	A	野球場 芝生(一部土)	立入者の退避	N36度24分07秒 E139度43分21秒	180×180	栃木市川原田町760	公園管理事務所 0282-23-2523	○		
18		栃木-19	ムトウユニバック栃木工場	緊急	8分	4分	TO-19	A	芝 生 ・ 土	立入者の退避	N36度24分17秒 E139度48分19秒	85×85	栃木市大光寺町寺林1313-1	ムトウユニバック栃木工場 0282-81-1200	●		
19		栃木-20	タカ食品工業株式会社	緊急	8分	4分	TO-20	A	芝 生	立入者の退避	N36度25分09秒 E139度46分06秒	100×130	栃木市大塚町1720	タカ食品工業 0282-27-8271	●		
20		栃木-21	柳原河川敷運動場	緊急	8分	4分	TO-21	A	草 地	立入者の退避	N36度24分49秒 E139度47分20秒	70×190	栃木市柳原町294-1	栃木国府支所 0282-27-3002	●		
21		栃木-22	巴波川浄化センター	緊急	10分	6分	TO-22	E	施設内通路部分 アスファルト舗装	立入者の退避 飛散物撤去	N36度21分48秒 E139度44分56秒	14×20	栃木市城内町2-57-62	巴波川浄化センター 0282-22-5322	●		
22		栃木-23	アゼリアヒルズカントリークラブ	緊急	10分	6分	TO-23	A	8番ホールフェアウェイ 芝生	立入者の退避 プレーの中止	N36度25分56秒 E139度39分01秒	8番フェアウェイ	栃木市梅沢町1	アゼリアヒルズCC 0282-30-1300	●		
23		栃木-24	プレステージカントリークラブ	緊急	10分	5分	TO-24	A	アスファルト舗装	立入者の退避	N36度26分00秒 E139度40分56秒	20×16	栃木市梓町455-1	プレステージカントリークラブ 0282-31-1111	●		

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)		栃木市			通信指令		0282-22-0119			箇所数	70	更新 月日	2022年6月30日	
									消防波呼出名称		「とちぎしょうぼう」			ポイント数	75			
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種別	離着陸場所	主たる 注意事項	緯度/経度 (世界測地系WGS84)	地積 (m)	所在地	使用時の連絡先	申請別			
24	栃木市	都賀	都賀-1	つがスポーツ公園運動場	場外	8分	2分	TU-1	A	多目的競技場 芝生	立入者の退避	N36度26分33秒 E139度45分42秒	120×115	栃木市都賀町家中4785-3	都賀総合支所 0282-29-1100	○		
25			都賀-2	都賀市民運動場	緊急	9分	3分	TU-2	B	多目的広場 土	散水必要 立入者の退避	N36度25分43秒 E139度44分19秒	100×80	栃木市都賀町原宿521	都賀総合支所 0282-29-1100	○		
26			都賀-3	合戦場小学校	緊急	9分	3分	TU-3	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度24分33秒 E139度44分47秒	80×90	栃木市都賀町合戦場301	合戦場小学校 0282-27-2237	●		
27			都賀-4	赤津スポーツひろば	緊急	9分	3分	TU-4	B	運動場 砂地	散水必要 立入者の退避	N36度27分08秒 E139度42分01秒	60×70	栃木市都賀町大柿3035	都賀総合支所 0282-29-1100	●		
28			都賀-5	赤津小学校	緊急	9分	3分	TU-5	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度26分28秒 E139度43分19秒	45×150	栃木市都賀町富張147	赤津小学校 0282-92-7035	●		
29			都賀-6	オリンピックスタッフ都賀 ゴルフコース	緊急	10分	4分	TU-6	E	芝生養生地	東部分のみ可	N36度25分50秒 E139度42分19秒	30×45	栃木市都賀町臼久保395	オリンピックスタッフ 都賀管理事務所 0282-92-0001	●		
30		大平	町	大平-1	大平運動公園 第一多目的運動広場	場外	12分	6分	OH-1	A	多目的運動場 芝生	状況により散水 立入者の退避	N36度20分25秒 E139度42分46秒	240×105	栃木市大平町蔵井1547	大平中央公 民館 0282-43	○	
31				大平-2	大平中学校	緊急	11分	6分	OH-2	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度20分39秒 E139度42分56秒	110×90	栃木市大平町蔵井2026-1	大平中学校 0282-43 -2223 栃木事業所 長 0282-43	○	
32				大平-4	日立グローバルライフ ソリューションズ株式会社	緊急	12分	6分	OH-4	A	運動場 芝生	立入者の退避	N36度20分22秒 E139度42分13秒	78×205	栃木市大平町富田800	大平総合支 所 0282-43	●	
33				大平-5	みずほ公園	緊急	11分	7分	OH-5	C	多目的広場 芝生	立入者の退避	N36度20分54秒 E139度44分29秒	43×61	栃木市大平町横堀5-4	大平総合支 所 0282-43	●	
34	大平-6			中央公園	緊急	12分	6分	OH-6	A	多目的広場 芝生 北側高圧線注意	立入者の退避	N36度20分41秒 E139度42分40秒	90×90	栃木市大平町富田4016	大平総合支 所 0282-43	●		
35	大平-7			JALもつけ 水代ライスセンター	緊急	12分	7分	OH-7	C	アスファルト舗装	立入者の退避 飛散物撤去	N36度18分32秒 E139度43分10秒	35×35	栃木市大平町西水代487-1	大平地区富 農経済セン ター 0282-43	●		
36	大平-9			いすゞ自動車栃木工場 野球グラウンド	緊急	12分	7分	OH-9	A	野球場 芝生部分	立入者の退避 飛散物撤去	N36度18分35秒 E139度42分20秒	110×110	栃木市大平町伯仲2691	栃木総務ブ ループ 0282-43	●		
37	大平-10			とちぎメディカルセンター しもつが 屋上ヘリポート	緊急	10分	5分	OH-10	C	屋上ヘリポート 標高 70m	全備重量 7トン迄可能	N36度21分57秒 E139度43分37秒	離着陸地帯 21×17	栃木市大平町川 連420-1	栃木中央大 監視室 0282-21	○		
38	藤岡			町	藤岡-1	渡良瀬運動公園 陸上競技場	場外	15分	9分	FO-1	A	陸上競技場 芝生	立入者の退避	N36度15分26秒 E139度39分29秒	180×150	栃木市藤岡町藤岡地先	藤岡総合支 所都市建設 課 0282-62	○
39					藤岡-3	県南機動センター	緊急	14分	8分	FO-3	C	駐車場 舗装	車両排除	N36度18分02秒 E139度38分02秒	37×35	栃木市藤岡町大田和500-2	0282-62 部会計課 028-623	○
40		藤岡-4	部屋南部桜づつみ公 園		緊急	14分	9分	FO-4	C	多目的広場 草地	立入者の退避	N36度15分08秒 E139度41分39秒	45×50	栃木市藤岡町部屋地先	藤岡総合支 所 0282-62	●		
41		藤岡-5	部屋小学校		緊急	13分	9分	FO-5	B	校庭 土・砂	散水必要 生徒の退避	N36度16分22秒 E139度42分44秒	50×150	栃木市藤岡町部屋158	部屋小学校 0282-67 -2224	●		
42		藤岡-6	JALもつけ部屋支店		緊急	13分	9分	FO-6	E	倉庫・駐車場 アスファルト舗装	車両排除 飛散物除去	N36度16分33秒 E139度42分44秒	57×29	栃木市藤岡町蛭沼1	藤岡地区富 農経済セン ター 0282-62	●		
43		藤岡-7	藤岡第二中学校		緊急	13分	9分	FO-7	D	校庭 土・砂	散水必要 生徒の退避	N36度16分57秒 E139度41分48秒	57×60	栃木市藤岡町富吉1544	藤岡第二中 学校 0282-62	●		

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

消防本部(局)				栃木市				通信指令		0282-22-0119			箇所数	70	更新 月日	2022年6月30日	
								消防波呼出名称		「とちぎしょうぼう」			ポイント数	75			
番号	地域	場外 番号	名称	区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種別	離着陸場所	主たる 注意事項	緯度/経度 (世界測地系WGS84)	地積 (m)	所在地	使用時の連絡先	申請別		
44	栃 木 市	藤 岡 町	藤岡-8	赤麻小学校	緊急	14分	9分	FO-8	D	校庭 土・砂	散水必要 生徒の退避	N36度16分12秒 E139度40分00秒	40×80	栃木市藤岡町赤麻1703	赤麻小学校 0282-62-2593	●	
45			藤岡-9	渡良瀬の里	緊急	14分	9分	FO-9	E	芝生	立入者の退避 飛散物除去	N36度15分46秒 E139度40分10秒	30×30	栃木市藤岡町赤麻502-1	藤岡地区宮 農経済セン ター 0282-62-0004	●	
46			藤岡-10	JALもつげ 赤麻農業倉庫	緊急	14分	9分	FO-10	C	アスファルト舗装 西側駐車車両注意	立入者の退避 飛散物除去	N36度16分36秒 E139度39分55秒	57×60	栃木市藤岡町赤麻2409	藤岡地区宮 農経済セン ター 0282-62-0004	●	
47			藤岡-11	JALもつげ 藤岡南農業倉庫	緊急	14分	9分	FO-11	E	アスファルト舗装	立入者の退避 飛散物除去	N36度14分52秒 E139度38分57秒	25×61	栃木市藤岡町藤岡2051	藤岡地区宮 農経済セン ター 0282-62-0004	●	
48			藤岡-12	渡良瀬遊水池 下宮	緊急	16分	10分	FO-12	A	グラウンド アスファルト部分	立入者の退避 飛散物除去	N36度12分34秒 E139度39分57秒	広大な敷地 一部分	栃木市藤岡町下宮地先	渡良瀬遊水 池出張所 0280-62-2420	●	
49			藤岡-13	三鴨小学校	緊急	15分	9分	FO-13	B	校庭 土・砂	散水必要 生徒の退避	N36度17分11秒 E139度38分00秒	120×90	栃木市藤岡町甲275-1	三鴨小学校 0282-62-2595	●	
50			藤岡-14	板倉滑空場	緊急	15分	10分	FO-14	A	グライダー滑空場 草地	立入者の退避 飛散物除去	N36度15分49秒 E139度38分09秒	広大な敷地	栃木市藤岡町藤岡地内	ロボフア ダークラブ 090-454-7042	●	
51			西方-1	かっぱ広場グラウンド	場外	8分	2分	NT-1	A	多目的広場 芝生	立入者の退避	N36度28分49秒 E139度44分40秒	280×100	栃木市西方町金崎1107-2	※ ①西方総合文化体育館 (月曜以外) 0282-92-0860	○	
52			西方-2	西方総合運動公園 野球場	緊急	8分	2分	NT-2	A	野球場 芝・土	状況により散水 立入者の退避	N36度28分51秒 E139度43分45秒	175×95	栃木市西方町本城1829	②西方総合支所(月曜のみ) 0282-92-0300	○	
53			西方-3	西方中学校	緊急	9分	3分	NT-3	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度27分37秒 E139度44分02秒	100×70	栃木市西方町元908-1	西方中学校 0282-92-2045	○	
54			西方-4	西方小学校	緊急	8分	3分	NT-4	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度27分54秒 E139度44分05秒	60×80	栃木市西方町元770-1	西方小学校 0282-92-2009	●	
55			西方-5	真名子小学校	緊急	9分	4分	NT-5	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度28分20秒 E139度42分00秒	60×83	栃木市西方町真名子1089-1	真名子小学校 0282-92-7604	●	
56			西方-6	真名子運動広場	緊急	10分	5分	NT-6	A	多目的広場 草地	立入者の退避	N36度28分48秒 E139度41分08秒	74×80	栃木市西方町真名子1722	上記「※」と同様	●	
57			西方-7	トムソナショナルカントリー 倶楽部コース内	緊急	9分	3分	NT-7	A	フェアウェイ 芝生	立入者の退避 プレーの中止	N36度27分51秒 E139度43分13秒	9番フェアウェイ	栃木市西方町本城字城山1451	トムソナショナルCC 総務部 0282-92-8888	●	
58	西方-8	トムソナショナルカントリー 倶楽部練習場	緊急	9分	3分	NT-8	A	芝地	練習の中止	N36度28分00秒 E139度43分11秒	40×150	●					
59	西方-9	真名子カントリークラブハウス 駐車場	緊急	8分	2分	NT-9	E	駐車場 狭小	車両の退避	N36度28分49秒 E139度43分07秒	24×35	栃木市西方町真名子436-1	真名子カントリークラブ 管理事務所 0282-92-7311	●			
60	西方-10	真名子カントリークラブハウス 1番ホール	緊急	9分	3分	NT-10	A	芝生	立入者の退避 プレーの中止	N36度28分39秒 E139度42分57秒	1番フェアウェイ			●			
61	西方-11	大倉カントリークラブ	緊急	10分	5分	NT-11	A	芝生	立入者の退避 プレーの中止	N36度28分04秒 E139度41分30秒	1番フェアウェイ	栃木市西方町真名子2800	大倉カントリークラブ管理事務所 0282-92-7688	●			
62	西方-12	西方桜グラウンド	緊急	8分	3分	NT-12	C	多目的広場 芝生	立入者の退避 飛散物除去	N36度28分22秒 E139度45分02秒	40×80	栃木市西方町金崎706-1	上記「※」と同様	●			
63	岩舟-2	岩舟公民館	緊急	13分	7分	IF-2	A	多目的運動場 芝&土	状況により散水 立入者退避	N36度18分59秒 E139度39分50秒	185×100	栃木市岩舟町静2292-1	岩舟公民館 0282-55-2500	○			
64	岩舟-3	栃木シティ学園	緊急	13分	6分	IF-3	D	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度21分43秒 E139度37分25秒	40×65	栃木市岩舟町小野寺2113-3	栃木シティ学園 0282-51-1557	●			
65	岩舟-4	静和小学校	緊急	13分	7分	IF-4	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度18分57秒 E139度40分48秒	60×80	栃木市岩舟町静和2432	静和小学校 0282-55-2163	●			
66	岩舟-5	五十畑石材工業	緊急	13分	7分	IF-5	E	アスファルト舗装	駐車車両退避 飛散物除去	N36度19分56秒 E139度39分42秒	42×35	栃木市岩舟町鷺巣258	五十畑石材工業 0282-55-3133	●			
67	岩舟-6	岩舟総合運動公園 ユニバーサル広場	緊急	13分	7分	IF-6	A	多目的広場 芝生	立入者退避 飛散物除去	N36度20分19秒 E139度38分49秒	80×80	栃木市岩舟町三谷1038-1	岩舟健康福祉センター 0282-54-3331	●			

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定

申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)		栃木市			通信指令	0282-22-0119			箇所数	70	更新 月日	2022年6月30日	
									消防波呼出名称	「とちぎしょうぼう」			ポイント数	75			
番号	地域		場外 番号	名称	区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種別	離着陸場所	主たる 注意事項	緯度/経度 (世界測地系WGS84)	地積 (m)	所在地	使用時の連絡先	申請別	
68	栃木市	岩舟町	岩舟-7	遊楽々館 北方駐車場	緊急	13分	7分	IF-7	A	アスファルト舗装 駐車場	駐車車両退避 飛散物撤去	N36度20分31秒 E139度38分53秒	30×100	栃木市岩舟町三谷1038-1	岩舟健康福祉センター 0282-54-3331	●	
69			岩舟-8A	いわふねフルーツパーク駐車場A	緊急	14分	9分	IF-8A	E	アスファルト舗装 駐車場	駐車車両退避 飛散物撤去 果樹園に注意	N36度18分29秒 E139度37分59秒	45×60	栃木市岩舟町下津原1585	いわふねフルーツパーク 0282-55-5008	●	
70			岩舟-8B	いわふねフルーツパーク駐車場B	緊急	14分	9分	IF-8B	E	アスファルト舗装 駐車場		N36度18分27秒 E139度38分02秒	38×115			●	

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

消防本部(局)				南 那 須 広 域				通信指令		0287-28-5111			箇所数		34		更新	
								消防波呼出名称		「とちぎほくとうしれい」			ポイント数		42		月日	
																	2022年6月30日	
番号	地域	場 外 番 号	名 称	区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種 別	離 着 陸 場 所	主たる 注 意 事 項	緯度/経度 (世界測地系WGS84)	地 積 (m)	所 在 地		使用時の連絡先		申請別	
1	那 須 烏 山 市	那須烏山 1	大桶運動公園	場外	7分	12分	NK-1	A	陸上競技場 芝生	立入者退避	N36度43分07秒 E140度08分59秒	200×200	那須烏山市大桶1926		那須烏山市生涯学習課 0287-88-6223		○	
2		那須烏山 2	那須烏山野球場	場外	5分	10分	NK-2	A	野球場 草地	立入者退避	N36度38分00秒 E140度09分44秒	180×100	那須烏山市野上1750		那須烏山スポーツ振興課 0287-88-6224		○	
3		那須烏山 3	緑地運動公園	場外	5分	10分	NK-3	A	野球場 芝生	散水必要 立入者退避	N36度40分48秒 E140度06分04秒	140×140	那須烏山市藤田1181-85		那須烏山市生涯学習課 0287-88-6223		○	
4		那須烏山 4	清水川公園	緊急	6分	10分	NK-4	C	芝生広場	立入者退避	N36度39分09秒 E140度09分33秒	62×45	那須烏山市旭1丁目1706番地		市役所都市建設課 0287-88-7118		●	
5		那須烏山 6	七合小学校	緊急	6分	11分	NK-6	B	校庭・土	散水必要 立入者退避	N36度41分32秒 E140度09分25秒	113×92	那須烏山市谷渡見910		七合小学校長 0287-82-2707		●	
6		那須烏山 8	旧東小学校	緊急	6分	11分	NK-8	B	校庭・土	散水必要 立入者退避	N36度37分51秒 E140度12分28秒	123×100	那須烏山市小木須2659-2		明和ふれあいガーデン 0287-83-8735		●	
7		那須烏山 9	境小学校	緊急	6分	11分	NK-9	B	校庭・土	散水必要 立入者退避	N36度38分13秒 E140度10分26秒	123×82	那須烏山市上境1404		境小学校長 0287-82-2442		●	
8		那須烏山 10	烏山運動公園	緊急	5分	10分	NK-10	B	グラウンド・土	散水必要 立入者退避	N36度38分44秒 E140度09分06秒	100×75	那須烏山市南1丁目13		生涯学習課社会体育係 0287-88-6223		●	
9		那須烏山 11	烏山中学校	緊急	5分	10分	NK-11	B	校庭・土	散水必要 立入者退避	N36度38分51秒 E140度08分46秒	174×90	那須烏山市南1丁目2810		烏山中学校長 0287-82-2229		●	
10		那須烏山 12	旧向田学校	緊急	5分	10分	NK-12	B	元校庭・土	散水必要 立入者退避	N36度37分22秒 E140度08分43秒	135×58	那須烏山市向田2187		総務課管財係 0287-83-1111		●	
11		那須烏山 14	荒川小学校	緊急	5分	10分	NK-14	B	校庭・土	散水必要 立入者退避	N36度39分21秒 E140度05分41秒	138×62	那須烏山市大金135-1		荒川小学校長 0287-88-2017		●	
12		那須烏山 15	南那須中学校	緊急	5分	10分	NK-15	B	校庭・土	散水必要 立入者退避	N36度39分12秒 E140度05分44秒	131×110	那須烏山市大金285		南那須中学校長 0287-88-2021		●	
13		一時使用 不能	荒川水辺公園	緊急	5分	10分	NK-16	C	公園・芝生	立入者退避	N36度39分42秒 E140度05分07秒	50×45	那須烏山市岩子地先		総務課管財係 0287-83-1111		●	
14		那須烏山 17	江川小学校	緊急	5分	10分	NK-17	B	校庭・土	散水必要 立入者退避	N36度41分57秒 E140度05分27秒	135×100	那須烏山市下川井1001		江川小学校長 0287-88-7817		●	
15		那須烏山 19	G7カントリー倶楽部	緊急	5分	10分	NK-19	A	駐車場北側&作業場 アスファルト舗装	立入者退避 車両退避	N36度37分53秒 E140度06分23秒	40×50 104×31	那須烏山市森田76-1		クラブハウス担当者 0287-88-7711		●	
16		那須烏山 20	日立Astemo上田株式会社 那須烏山事業所	緊急	5分	10分	NK-20	E	テストコース アスファルト舗装	作業者退避 車両退避	N36度39分20秒 E140度03分35秒	半径20m 範囲内	那須烏山市福岡722-1		日立Astemo上田株式会社 0287-88-1215		●	
17		那須烏山 21	花水木公園	緊急	5分	10分	NK-21	A	ラグビー場 芝・草地	立入者退避	N36度39分24秒 E140度04分52秒	135×125	那須烏山市田野倉777-1		森山産業株式会社 0287-675-0431		●	
18		那須烏山 22	那須烏山消防署	場外	5分	10分	NK-22	C	専用ヘリポート アスファルト舗装	立入者退避 飛散物排除	N36度39分32秒 E140度07分58秒	離着陸帯 21×21	那須烏山市神長880番地1		那須烏山消防署 0287-82-2009		○	
19		那須烏山 23	烏山城カントリークラブ三の丸 1番ホール ティグランド	緊急	5分	10分	NK-23	E		立入者退避 飛散物排除	N36度42分37秒 E140度08分25秒	13×36	那須烏山市大桶2401		クラブハウス 0287-83-1100		●	
20		那須烏山 24	烏山城カントリークラブ三の丸 1番ホール フェアウェイ	緊急	5分	10分	NK-23	E		立入者退避 飛散物排除	N36度42分37秒 E140度08分25秒	13×36	那須烏山市大桶2401		クラブハウス 0287-83-1100		●	

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

消防本部(局)				南 那 須 広 域					通信指令		0287-28-5111			箇所数		34		更新	
									消防波呼出名称		「とちぎほくとうれい」			ポイント数		42		月日	
番号	地域	場 外 番 号	名 称	区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種 別	離 着 陸 場 所	主たる 注 意 事 項	緯度/経度 (世界測地系WGS84)	地 積 (m)	所 在 地	使用時の連絡先	申請別				
21		那珂川 2	馬頭運動場	緊急	8分	12分	NW-2	B	多目的グラウンド 土	散水必要 立入者退避	N36度44分31秒 E140度09分53秒	130×100	那須郡那珂川町馬頭2558-1	那珂川町生涯学習課 0287-92-1135	○				
22		那珂川 3	北向田運動広場	緊急	8分	12分	NW-3	B	多目的グラウンド 土	散水必要 立入者退避	N36度44分47秒 E140度08分29秒	130×80	那須郡那珂川町北向田 那珂川河川敷	那珂川町生涯学習課 0287-92-1135	○				
23		一時使用 不能	小川箒橋下流緑地	場外	9分	13分	NW-4	A	河川敷広場 芝生	立入者退避	N36度47分00秒 E140度07分39秒	390×65	那須郡那珂川町小川2408	町役場産業振興課 0287-92-1113	○				
24		那珂川 6	小川総合福祉センター	場外	8分	13分	NW-6	A	芝生広場	立入者退避	N36度45分50秒 E140度08分12秒	185×45	那須郡那珂川町小川1065番地	那珂川町健康福祉課 0287-92-1119	○				
25		那珂川 7	旧武茂小学校	緊急	7分	12分	NW-7	D	元校庭・土	散水必要 立入者退避	N36度41分50秒 E140度10分15秒	90×45	那須郡那珂川町松野1647	環境生物科学研究所 0287-92-5723	●				
26		那珂川 9	馬頭東小学校	緊急	10分	14分	NW-9	D	校庭・土	散水必要 立入者退避	N36度44分47秒 E140度14分07秒	90×66	那須郡那珂川町大内1640	馬頭東小学校長 0287-92-2421	●				
27		那珂川 10	旧馬頭西小学校	緊急	10分	14分	NW-10	D	校庭・土	散水必要 立入者退避	N36度47分15秒 E140度09分42秒	70×48	那須郡那珂川町小砂2712	那珂川町総務課管財係 0287-92-1111	●				
28		一時使用 不能	旧健武小学校	緊急	10分	14分	NW-11	D	元校庭・土	散水必要 立入者退避	N36度44分59秒 E140度11分24秒	84×50	那須郡那珂川町健武2146	総務課管財係 0287-92-1111	●				
29		那珂川 13	旧薬利小学校	緊急	8分	13分	NW-13	D	校庭・土	散水必要 立入者退避	N36度46分52秒 E140度05分41秒	70×65	那須郡那珂川町薬利945	総務課管財係 0287-92-1111	●				
30		那珂川 14	馬頭ゴルフ倶楽部	緊急	10分	14分	NW-14	C	敷地内空地・草地	立入者退避	N36度46分06秒 E140度13分36秒	50×45	那須郡那珂川町谷川1961	クラブハウス担当者 0287-92-1010	●				
31		那珂川 15	ジュンクラシック カントリークラブ	緊急	8分	13分	NW-15	A	敷地内広場・芝生	立入者退避	N36度44分23秒 E140度05分55秒	広大な敷地	那須郡那珂川町片平914	クラブハウス担当者 0287-96-3535	●				
32		那珂川 16	うぐいすの森ゴルフクラブ	緊急	10分	15分	NW-16	A	東側練習場内・芝生	練習中断	N36度47分04秒 E140度15分00秒	50×250	那須郡那珂川町盛泉1500	クラブハウス担当者 0287-92-1122	●				
33		那珂川 17	那珂川消防署	場外	9分	14分	NW-17	C	専用ヘリポート アスファルト舗装	立入者退避 飛散物排除	N36度44分17秒 E140度09分14秒	45×90	那須郡那珂川町馬頭2337-1	那珂川消防署 0287-92-2800	○				
34		那珂川 18	那須小川ゴルフクラブ	緊急	8分	13分	NW-18	C	ゴルフ場敷地内 プール駐車場	車両退避 飛散物排除	N36度45分09秒 E140度06分03秒	40×40	那須郡那珂川町三輪1283	クラブハウス 0287-96-2121	●				

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)		佐野市			通信指令		0283-22-4433			箇所数		59		更新	
									消防波呼出名称		「さのしょうぼう」			ポイント数		59		2022年6月30日	
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別				
1	佐野市	佐野-1	旗川石塚緑地	場外	15分	8分	SN-1	A	河川敷広場 芝生	立入者退避	N36度21分12秒 E139度33分10秒	345×46	佐野市石塚町地先	佐野市都市整備課 0283-20-3101	○				
2		佐野-2	秋山川堀米緑地	緊急	15分	8分	SN-2	A	河川敷広場 芝生 砂塵苦情発生場所	散水必要 立入者退避	N36度19分38秒 E139度34分15秒	580×60	佐野市堀米町地先	佐野市都市整備課 0283-20-3101	○				
3		佐野-3	犬伏小学校	緊急	15分	8分	SN-3	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度19分23秒 E139度35分58秒	110×60	佐野市犬伏下町1983	犬伏小学校 0283-23-0770	○				
4		佐野-4	犬伏東小学校	緊急	14分	8分	SN-4	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度19分04秒 E139度36分41秒	90×52	佐野市伊勢山町1534	犬伏東小学校 0283-24-2887	○				
5		佐野-5	界小学校	緊急	16分	8分	SN-5	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度17分06秒 E139度35分56秒	80×80	佐野市馬門町1539	界小学校 0283-23-0819	○				
6		佐野-6	佐野市運動公園	緊急	13分	8分	SN-6	A	陸上競技場 芝生	立入者退避	N36度21分06秒 E139度32分45秒	190×124	佐野市赤見町2130-2	佐野市運動公園指定管理者 0283-25-0403	○				
7		佐野-7	渡良瀬川緑地	緊急	16分	9分	SN-7	A	野球場 芝生	立入者退避	N36度16分10秒 E139度34分43秒	84×260	佐野市船津川町地先	スポーツ市立推進課 0283-20-3049	●				
8		佐野-8	西中学校	緊急	16分	8分	SN-8	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度18分53秒 E139度33分47秒	94×145	佐野市大橋町2026	西中学校 0283-23-3381	●				
9		佐野-9	吾妻小学校	緊急	16分	9分	SN-9	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度17分46秒 E139度32分31秒	118×152	佐野市上羽田町1369-1 村上町30(敷地隣接)	吾妻小学校 0283-22-3992	●				
10		佐野-10	佐野市中運動公園	場外	13分	6分	SN-10	B	多目的広場 土	散水必要 立入者退避	N36度23分12秒 E139度36分55秒	155×120	佐野市中町345-1	アリーナため指定管理者 0283-61-1153	○				
11		佐野-11	氷室小学校	緊急	14分	6分	SN-11	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度28分27秒 E139度33分07秒	105×75	佐野市水木町51	氷室小学校 0283-87-0030	○				
12		佐野-12	常盤中学校	緊急	13分	6分	SN-12	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度25分59秒 E139度35分26秒	120×75	佐野市豊代町2167	常盤中学校 0283-85-3020	○				
13		佐野-13	葛生小学校	緊急	13分	6分	SN-13	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度24分13秒 E139度36分30秒	87×62	佐野市葛生西1-12-1	葛生小学校 0283-85-2040	○				
14		佐野-14	葛生中学校	緊急	13分	6分	SN-14	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度24分36秒 E139度36分38秒	121×82	佐野市葛生西3-4-1	葛生中学校 0283-85-2169	○				
15		佐野-15	会沢地区コミュニティーセンター	緊急	12分	6分	SN-15	B	元校庭 砂地	散水必要 立入者退避	N36度25分20秒 E139度37分38秒	59×50	佐野市会沢町681	佐野市公民館管理課 0283-24-5771	○				
16		佐野-16	葛生南小学校	緊急	13分	6分	SN-16	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度23分07秒 E139度36分17秒	77×64	佐野市中町1104	葛生南小学校 0283-85-2101	○				
17		佐野-17	青藍泰斗高校 シンディーズスタジアム	緊急	12分	6分	SN-17	B	総合運動場 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度24分40秒 E139度37分33秒	116×55	佐野市長坂町1113	青藍泰斗高校 0283-86-2511	○				
18		佐野-18	秋山川河川緑地公園	緊急	13分	6分	SN-18	A	河川敷広場 芝生	立入者退避	N36度24分36秒 E139度36分16秒	226×46	佐野市あくど町地先	佐野市都市整備課 0283-20-3101	○				
19		佐野-19	佐野市田沼グリーン スポーツセンター	場外	14分	7分	SN-19	A	野球場 芝生部分	立入者退避	N36度23分20秒 E139度34分13秒	140×114	佐野市戸室町1592-2	当該施設指定管理者 0283-62-8881	○				
20		佐野-20	旧野上小学校	緊急	14分	7分	SN-20	B	校庭 砂地	散水必要 立入者退避	N36度26分12秒 E139度32分19秒	82×45	佐野市長谷場町499	佐野市教育総務課 0283-20-3106	○				
21		佐野-21	佐野市田沼総合運動場	緊急	14分	7分	SN-21	B	総合運動場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度22分34秒 E139度34分55秒	121×84	佐野市田沼町1600	当該施設指定管理者 0283-62-8881	○				
22		佐野-22	佐野市田沼西運動場	緊急	15分	8分	SN-22	B	運動場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度24分02秒 E139度31分11秒	100×80	佐野市関馬町370	当該施設指定管理者 0283-62-8881	○				
23		佐野-23	吉水小学校	緊急	15分	8分	SN-23	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度21分01秒 E139度34分23秒	107×43	佐野市吉水町832	吉永小学校 0283-62-0142	○				
24		佐野-24	多田小学校	緊急	13分	6分	SN-24	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度22分53秒 E139度35分48秒	90×48	佐野市多田町998	多田小学校 0283-62-0179	○				
25		佐野-25	根古屋森林公園 芝生広場	緊急	16分	9分	SN-25	A	多目的広場 芝生 樹木繁茂のため中止中	立入者退避	N36度27分42秒 E139度27分57秒	88×41	佐野市飛駒町地先	佐野市観光立市推進課 0283-27-3011	○				

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)		佐野市			通信指令		0283-22-4433		箇所数		59		更新	
									消防波呼出名称		「さのしょうぼう」		ポイント数		59		年月日	
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別			
26	佐野市	佐野-26	太平洋アソシエイツ 佐野ヒルレストコース	緊急	15分	7分	SN-26	E	空地 草地	傾斜あり 樹木に注意	N36度25分27秒 E139度33分56秒	35×35	佐野市船越町2854	太平洋アソシエイツ 佐野ヒルレストコース 0283-62-8111	●			
27		佐野-27	皇月ゴルフコース佐野コース	緊急	15分	7分	SN-27	E	芝生養生地	傾斜あり 照明灯注意	N36度24分31秒 E139度34分55秒	35×40	佐野市船越町3183	皇月ゴルフクラブ 佐野コース 0283-62-4141	●			
28		佐野-28	唐沢ゴルフ倶楽部 唐沢コース練習場	緊急	16分	8分	SN-28	A	ゴルフ練習場 芝生	練習の中止	N36度20分04秒 E139度35分45秒	60×200	佐野市富士町1	唐沢ゴルフ倶楽部 唐沢コース営業部 0283-24-2525	●			
29		佐野-29	南中学校	緊急	17分	9分	SN-29	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度17分58秒 E139度34分56秒	96×115	佐野市植下町1205	南中学校 0283-23-0869	●			
30		佐野-30	北中学校	緊急	16分	8分	SN-30	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度19分15秒 E139度35分24秒	75×110	佐野市富岡町93	北中学校 0283-23-0961	●			
31		佐野-31	城東中学校	緊急	16分	8分	SN-31	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度19分07秒 E139度34分48秒	127×67	佐野市若松町405	城東中学校 0283-23-0448	●			
32		佐野-32	佐野小学校	緊急	16分	8分	SN-32	D	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度18分38秒 E139度34分53秒	50×80	佐野市金星下町10	佐野小学校 0283-23-0374	●			
33		佐野-33	城北小学校	緊急	16分	8分	SN-33	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度19分24秒 E139度34分49秒	103×90	佐野市堀米町1156	城北小学校 0283-23-0319	●			
34		佐野-34	植野小学校	緊急	17分	9分	SN-34	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度18分00秒 E139度34分37秒	70×100	佐野市植上町1272	植野小学校 0283-23-0711	●			
35		佐野-35	天明小学校	緊急	16分	8分	SN-35	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避 照明塔注意	N36度18分31秒 E139度35分35秒	75×102	佐野市大祝町2311	天明小学校 0283-23-0237	●			
36		佐野-36	栄公園	緊急	16分	8分	SN-36	A	野球場 草地	立入者退避 照明塔注意	N36度18分32秒 E139度35分46秒	100×120	佐野市栄町15	当該施設指定管理者 0283-25-0403	●			
37		佐野-37	秋山川赤坂緑地	緊急	16分	9分	SN-37	A	河川敷広場 草地	立入者退避	N36度18分07秒 E139度34分10秒	35×100	佐野市赤坂町地先	佐野市道路河川課 0283-20-3102	●			
38		佐野-38	旧 田沼高校	緊急	16分	9分	SN-38	A	校庭跡地 草地	立入者退避 飛散物撤去	N36度21分25秒 E139度35分31秒	170×180	佐野市栃本町300-1	スポーツ立市推進課 0283-20-3049	●			
39		佐野-39	旗川戸室緑地 (小畑橋の北 上流左岸)	緊急	16分	9分	SN-39	A	河川敷広場 草地 川側に緩い傾斜あり	立入者退避	N36度23分14秒 E139度34分08秒	40×150	佐野市戸室町地先	当該施設指定管理者 0283-62-8881	●			
40	佐野-40	秋山川 栃本緑地	緊急	17分	9分	SN-40	C	河川敷公園 芝生・アスファルト	立入者退避	N36度21分26秒 E139度35分22秒	35×50	佐野市栃本町地先	佐野市都市整備課 0283-20-3101	●				
41	佐野-41	田之入公園	緊急	17分	9分	SN-41	C	公園 芝生	立入者退避	N36度20分41秒 E139度35分14秒	50×50	佐野市田之入町790	佐野市都市整備課 0283-20-3101	●				
42	佐野-42	赤見中学校	緊急	18分	10分	SN-42	B	校庭 南側の野球場 この部分は芝生	芝生に着陸 散水必要 生徒の退避	N36度21分36秒 E139度32分58秒	80×90	佐野市出流原町628-1	赤見中学校 0283-25-0804	●				
43	佐野-43	旧飛駒小学校	緊急	19分	11分	SN-43	D	校庭跡地 土	散水必要 立入者退避	N36度27分17秒 E139度27分57秒	60×80	佐野市飛駒町1497	佐野市学校管理課 0283-20-3051	●				
44	佐野-44	旧下彦間小学校	緊急	18分	10分	SN-44	D	校庭跡地 土 狭小のため注意	散水必要 立入者退避	N36度24分40秒 E139度30分06秒	70×45	佐野市下彦間町500	佐野市学校管理課 0283-20-3051	●				

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

				消防本部(局)		佐野市			通信指令		0283-22-4433		箇所数	59	更新	2022年6月30日	
									消防波呼出名称		「さのしょうぼう」		ポイント数	59	月日		
番号	地域	場外号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別		
45	佐野市	佐野-45	旧閑馬小学校	緊急	18分	10分	SN-45	D	校庭跡地 土狭小のため注意	散水必要 生徒の退避	N36度24分41秒 E139度31分06秒	75×50	佐野市閑馬町911	佐野市学校管理課 0283-20-3051	●		
46		佐野-46	旧山形小学校	緊急	18分	10分	SN-46	D	校庭跡地 土狭小のため注意	散水必要 生徒の退避	N36度23分07秒 E139度32分15秒	60×60	佐野市山形町649-2	佐野市学校管理課 0283-20-3051	●		
47		佐野-47	旧戸奈良小学校	緊急	17分	9分	SN-47	D	校庭 土狭小のため注意	散水必要 生徒の退避	N36度22分39秒 E139度33分27秒	76×47	佐野市戸奈良町1140	佐野市学校管理課 0283-20-3051	●		
48		佐野-48	石塚小学校	緊急	17分	9分	SN-48	B	校庭 土校庭内に立木あり	散水必要 生徒の退避	N36度21分17秒 E139度33分40秒	75×110	佐野市石塚町1408-2	石塚小学校 0283-25-0314	●		
49		佐野-49	出流原小学校	緊急	18分	10分	SN-49	D	校庭 土校庭内に立木あり	散水必要 生徒の退避	N36度21分50秒 E139度32分26秒	70×70	佐野市出流原町1038-1	出流原小学校 0283-25-0324	●		
50		佐野-50	赤見小学校	緊急	18分	10分	SN-50	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度21分08秒 E139度34分48秒	90×50	佐野市赤見町3229	赤見小学校 0283-25-0704	●		
51		佐野-51	旗川小学校	緊急	18分	10分	SN-51	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度19分26秒 E139度33分00秒	90×55	佐野市並木町964	旗川小学校 0283-23-0178	●		
52		佐野-52	下石塚青少年運動場	緊急	18分	10分	SN-52	D	運動場 土	散水必要 立入者退避	N36度20分42秒 E139度33分26秒	70×90	佐野市石塚町568-180	佐野市観光スポーツ部 下石塚町 町会長	●		
53		佐野-53	旗川 石塚緑地 左岸	緊急	18分	10分	SN-53	A	運動場 芝生	立入者退避	N36度21分32秒 E139度33分13秒	340×65 運動場全体	佐野市石塚町地先	佐野市都市整備課 0283-20-3101	●		
54		佐野-54	とみあさ公園	緊急	13分	8分	SN-54	E	野球場 草地	立入者退避	N36度18分36秒 E139度35分42秒	111×114 0	佐野市富岡町1284	当該施設指定管理者 0283-20-9383	●		
55		佐野-55	中運動公園野球場A球場	緊急	13分	6分	SN-55	E	野球場 草地	立入者退避	N36度23分11秒 E139度37分01秒	94×104	佐野市中町345-1	アリーナため指定管理者 0283-61-1153	●		
56		佐野-56	朱雀中央公園	緊急	15分	9分	SN-56	E	公園 芝生	立入者退避	N36度19分37秒 E139度34分20秒	40×60	佐野市堀米町3975-1	佐野市都市整備課 0283-20-3101	●		
57		佐野-57	JA佐野青果センター	緊急	15分	9分	SN-57	E	アスファルト舗装	立入者退避	N36度17分26秒 E139度35分23秒	50×52	佐野市飯田町331	JA佐野総務課 0283-20-2000	●		
58		佐野-58	高橋町水道用地	緊急	15分	10分	SN-58	E	野球場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度17分52秒 E139度31分27秒	100×200	佐野市高橋町2265	佐野市水道局総務課 0283-22-1696	●		
59	佐野-59	渡良瀬川緑地 運動広場A	緊急	15分		SN-59	A	公園 芝生	立入者退避	N36度16分12秒 E139度34分56秒	208×95	佐野市船津川町290-5 地先	スポーツ市立推進課 0283-20-3049	○			

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)				塩谷広域				通信指令			0287-28-5111			箇所数		76		更新		2022年6月30日	
												消防波呼出名称			「とちぎほくとしらしい」			ポイント数		84		月日			
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別										
1	塩谷町	塩谷-1	塩谷町総合公園	場外	8分	10分	SY-1	A	多目的運動場 芝生	立入者退避	N36度45分49秒 E139度50分21秒	220×110	塩谷郡塩谷町大字飯岡1160	生涯学習課スポーツ振興 0287-48-7503	○										
2		塩谷-2	西古屋ダム	場外	7分	11分	SY-2	A	草地	立入者退避	N36度47分48秒 E139度45分06秒	130×75	塩谷郡塩谷町大字船生西古屋 東沢地内	大島 藤太氏 0287-47-1171	○										
3		塩谷-3	西古屋ダム西側	緊急	7分	11分	SY-3	A	草地	立入者退避	N36度47分58秒 E139度44分49秒	310×115	塩谷郡塩谷町大字船生西古屋 西沢地内	大島 藤太氏 0287-47-1171	○										
4		塩谷-4	塩谷町自然休養村センター	緊急	7分	11分	SY-4	A	多目的グラウンド 芝地	立入者退避	N36度47分09秒 E139度51分17秒	165×100	塩谷郡塩谷町大字熊ノ木987-2	産業振興課商工観光 0287-45-2211	○										
5		塩谷-5	土上平牧場	緊急	10分	14分	SY-5	C	放牧敷地内 草地	放牧場につき 家畜に注意	N36度51分54秒 E139度48分06秒	広大な敷地	塩谷郡塩谷町大字上寺島 字土上平1637-1	連絡不要 塩谷町役場総務課 0287-45-2210	○										
6		一時使用 不能	塩谷町生涯学習センター	緊急	6分	10分	SY-7	B	校庭 土	散水必要 立入者の退避	N36度46分16秒 E139度48分03秒	97×73	塩谷郡塩谷町大字船生989-1	塩谷町生涯学習課 0287-48-7503	●										
7		塩谷-9	日々輝学園高等学校	緊急	6分	10分	SY-9	A	校庭 グラウンド 中心部分 芝生	生徒の退避	N36度44分31秒 E139度52分03秒	110×71	塩谷郡塩谷町大宮2475-1	教 頭 0287-41-3851	●										
8		塩谷-11	ロベ倶楽部	緊急	6分	10分	SY-11	A	芝生育成場所	立入者退避 一部傾斜	N36度44分54秒 E139度54分00秒	85×165	塩谷郡塩谷町大久保1859-1	ロベ倶楽部 0287-46-1122	●										
9		塩谷-12	道の駅 湧水の郷 しおや	緊急	6分	10分	SY-12	A	芝生広場 芝地	立入者退避	N36度45分53秒 E139度46分50秒	170×80	塩谷郡塩谷町大字船生3733-1	湧水の郷しおや事務所 0287-41-6101	●										
10		塩谷-13	道谷原(みちやばら) 運動広場	緊急	7分	11分	SY-13	C	三角形の芝生広場 グラウンドゴルフ場	立入者退避 飛散物除去	N36度46分17秒 E139度44分29秒	60×70	塩谷郡塩谷町大字船生10836	道谷原区自治会長 他地権者	●										
11		塩谷-14	日立アステモテ株式会社 塩谷分室(テストコース)	緊急	6分	10分	SY-14	C	円形コース内 中心部分	走行中の 車両等退避	N36度44分33秒 E139度49分05秒	直径120m	塩谷郡塩谷町大字上沢字 黒岩下698-1	開発管理部 荒井 氏 080-1127-3301	●										
12		矢板-1	塩谷広域消防本部	緊急	7分	11分	YT-1	E	駐車場 アスファルト舗装	車両排除	N36度47分48秒 E139度55分32秒	36×36	矢板市富田94-1	消防本部警防課 0287-40-1119	●										
13		一時使用 不能	矢板運動公園サッカー場	場外	8分	12分	YT-2	A	サッカー場 芝生	立入者退避	N36度48分25秒 E139度53分57秒	130×100	矢板市幸岡1955	矢板市施設管理公社 0287-43-4620	● R4.10月団体終了 まで使用不可										
14		矢板-3	泉運動場	緊急	11分	13分	YT-3	A	野球場 芝・土	立入者退避	N36度50分33秒 E139度54分05秒	125×165	矢板市立足979-2	矢板市施設管理公社 0287-43-4620	○										
15	矢板-4	長峰公園	緊急	8分	12分	YT-4	A	多目的運動場 芝生	立入者退避	N36度48分37秒 E139度56分12秒	120×185	矢板市中416-1	矢板市都市整備課 0287-43-6213	○											
16	矢板-5	全国植樹祭会場跡地 駐車場及び隣接空き地	緊急	10分	14分	YT-5	A	アスファルト・芝地	立入者退避	N36度52分34秒 E139度50分47秒	100×35	矢板市長井字ザラメキ2597-1	県民の森管理事務所 0287-43-0479	○											
17	矢板-6	八方大間々駐車場	緊急	10分	14分	YT-6	C	アスファルト舗装	車両排除 一般者退避	N36度54分02秒 E139度49分03秒	76×26	矢板市下伊佐野	矢板森林管理事務所 0287-43-0427	○											
18	矢板-7	全国植樹祭会場跡地 駐車場及び芝生広場	緊急	10分	14分	YT-7	A	アスファルト及び草地	立入者退避	N36度52分22秒 E139度49分56秒	105×45	矢板市長井2663-1	県民の森管理事務所 0287-43-0479	○											
19	一時使用 不能	矢板運動公園陸上競技場	場外	8分	12分	YT-8	A	陸上競技場 芝生	立入者退避	N36度48分24秒 E139度54分07秒	195×110	矢板市幸岡1955	矢板市施設管理公社 0287-43-4620	● R4.10月団体終了 まで使用不可											
20	矢板-9	乙畑小学校	緊急	5分	9分	YT-9	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度44分14秒 E139度57分18秒	82×84	矢板市乙畑1902	乙畑小学校 0287-48-0610	●											
21	矢板-10	旧豊田小学校	緊急	8分	12分	YT-10	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度48分33秒 E139度58分10秒	60×100	矢板市豊田802番地	矢板市教育総務課 0287-43-6217	●											
22	矢板-11	日新多目的グラウンド	緊急	8分	12分	YT-11	A	芝	立入者退避	N36度49分48秒 E139度56分35秒	60×90	矢板市土屋635番地	矢板市施設管理公社 0287-43-4620	●											
23	矢板-12	泉中学校	緊急	10分	14分	YT-12	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度50分41秒 E139度54分38秒	100×64	矢板市泉526	泉中学校 0287-43-0407	●											
24	矢板-13	旧上伊佐野小学校 (廃校)	緊急	11分	15分	YT-13	D	校庭跡地 土	散水必要 立入者退避	N36度52分20秒 E139度54分29秒	113×34	矢板市上伊佐野761-2	矢板市施設管理公社 0287-43-4620	●											

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

消防本部(局)				塩谷広域					通信指令		0287-28-5111			箇所数		77		更新	
									消防波呼出名称		「とちぎほくとしれい」			ポイント数		84		2022年6月30日	
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別				
25	矢板市	矢板-14	シャープ株式会社 敷地内グラウンド	緊急	7分	11分	YT-14	A	グラウンド 芝生	飛散物除去 立入者退避	N36度47分12秒 E139度56分44秒	120×100	矢板市早川町174	連絡不要 シャープ(株)総務部正門守衛所 0287-44-3862	●				
26		矢板-16	矢板カントリークラブ	緊急	11分	15分	YT-16	C	駐車場	車両排除 緩い傾斜あり	N36度51分58秒 E139度53分27秒	50×50	矢板市平野1364	矢板カントリークラブ 0287-44-1121	●				
27		矢板-19	矢板市沢河川敷公園 駐車場	緊急	8分	12分	YT-19	E	駐車場部分	車両駐車時 使用不可	N36度49分20秒 E139度57分56秒	26×47	矢板市沢字下川原301番外	矢板市建設課 0287-43-6212	●				
28		矢板-20	矢板市沢河川敷公園 河川側芝生部分	緊急	8分	12分	YT-20	A	河川側芝生部分 芝生広場は不可	芝生広場は 傾斜で不可	N36度49分16秒 E139度58分00秒		矢板市沢字下川原301番外	矢板市建設課 0287-43-6212	●				
29		矢板-21	ホテル コリナ矢板 スポーツ公園	緊急	6分	10分	YT-21	A	多目的公園 芝生	立入者退避	N36度44分57秒 E139度54分57秒	80×55	矢板市石関1121-107	(株)コリナ矢板 0287-48-2700	●				
30		矢板-22	多目的スポーツ公園	緊急	7分	11分	YT-22	B	多目的広場 土 砂地	散水必要 立入者退避	N36度45分23秒 E139度54分21秒	90×53	矢板市玉田397-140	矢板市都市整備課 0287-43-6213	●				
31		矢板-23	矢板運動公園多目的グラウンド	緊急	8分	12分	YT-23	A	多目的運動場 芝生	立入者待避	N36度48分32秒 E139度54分09秒	150×130	矢板市幸岡1955	矢板市施設管理公社 0287-43-4620	○				
32		さくら市	さくら1	鬼怒川河川公園	場外	4分	8分	SR-1	A	河川敷広場 芝生	立入者退避	N36度40分21秒 E139度57分10秒	230×160	さくら市氏家1317	さくら市都市整備課 028-681-1120	○			
33	さくら2		鬼怒川運動公園	緊急	5分	9分	SR-2	A	河川敷運動場 芝生	立入者退避	N36度41分49秒 E139度56分09秒	200×110	さくら市向河原4101	さくら市教育委員会スポーツ振興課 028-682-8888	○				
34	さくら3		総合公園	緊急	5分	9分	SR-3	A	野球場 芝&土	立入者退避	N36度41分44秒 E139度59分01秒	180×120	さくら市桜野1789		○				
35	さくら4		氏家中学校	緊急	5分	9分	SR-4	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度41分58秒 E139度58分10秒	170×100	さくら市氏家3242	さくら市教育委員会学校教育課 028-686-6620	○				
36	さくら5		菫蒲沢公園	場外	6分	10分	SR-5	A	運動場 芝&土	立入者退避	N36度44分19秒 E140度02分00秒	155×105	さくら市金枝62-2	さくら市教育委員会スポーツ振興課 028-682-8888	○				
37	さくら6		さくら市喜連川運動場	緊急	5分	9分	SR-6	B	多目的運動場 土	散水必要 立入者退避	N36度43分26秒 E140度01分48秒	100×100	さくら市喜連川886	さくら市教育委員会スポーツ振興課 028-682-8888	○				
38	さくら7		熟田小学校	緊急	5分	9分	SR-7	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度41分05秒 E140度00分18秒	100×80	さくら市狭間田1720	教育委員会学校教育課 028-686-6620	●				
39	さくら8		喜連川小学校	緊急	5分	9分	SR-8	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度43分13秒 E140度01分35秒	116×83	さくら市喜連川3911	教育委員会学校教育課 028-686-6620	●				
40	さくら9		喜連川中学校	緊急	6分	10分	SR-9	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度43分52秒 E140度02分02秒	167×120	さくら市喜連川5691	教育委員会学校教育課 028-686-6620	●				
41	さくら10		旧喜連川高校	緊急	6分5	9分	SR-10	B	校庭 土	散水必要 立入者退避	N36度43分18秒 E140度02分03秒	120×74	さくら市喜連川561	教育委員会スポーツ振興課 028-682-8888	●				
42	さくら11		喜連川荒川河川公園 内川・荒川合流地点	緊急	5分	9分	SR-11	E	芝地	車両排除	N36度42分55秒 E140度01分55秒	30×30	さくら市喜連川4245-10	矢板土木事務所 0287-44-2186	●				
43	一時使用 不能		鷺宿運動場	緊急	7分	11分	SR-12	B	校庭 土	散水必要 立入者退避	N36度44分37秒 E139度58分27秒	155×100	さくら市鷺宿4432-2	さくら市教育委員会スポーツ振興課・ 喜連川体育館 028-686-6625	●				
44	さくら13		旧鷺宿小学校	緊急	7分	11分	SR-13	B	校庭跡地 土	散水必要 立入者退避	N36度44分59秒 E139度59分17秒	130×64	さくら市鷺宿1105	さくら市財政課 028-681-1122	●				
45	さくら14		旧穂積小学校	緊急	8分	12分	SR-14	B	校庭跡地 土	散水必要 立入者退避	N36度45分41秒 E140度03分48秒	100×50	さくら市穂積478	さくら市財政課 028-681-1122	●				
46	さくら15		旧河戸小学校	緊急	8分	12分	SR-15	B	校庭跡地 土	散水必要 立入者退避	N36度46分24秒 E140度00分12秒	80×80	さくら市上河戸1826	さくら市財政課 028-681-1122	●				

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)		塩谷広域			通信指令		0287-28-5111		箇所数	77	更新	2022年6月30日	
									消防波呼出名称		「とちぎほくとしらしい」		ポイント数	84	月日		
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別		
47		さくら18	大日向カントリー倶楽部	緊急	7分	11分	SR-18	C	芝生育成場所	周辺に建物 南側に電線	N36度45分08秒 E140度00分07秒	45×55	さくら市鷺宿3880	大日向カントリー倶楽部 028-686-2561	●		
48		さくら19	ベルセルバカントリー倶楽部	緊急	6分	10分	SR-19	C	コース内の空地	プレーの中止 近隣者退避	N36度43分30秒 E140度04分01秒	9×30	さくら市鹿子畑1408-2	ヘルセルバカントリークラブ 028-685-1511	●		
49		さくら20	琵琶池ゴルフクラブ	緊急	8分	12分	SR-20	A	10番ホールコース	プレーの中止 中央部平坦	N36度47分00秒 E140度01分05秒	30×300	大田原市藤沢91-4	琵琶池ゴルフ倶楽部 0287-28-2625	●		
50		さくら21	鬼怒川河川公園 池南側芝地	緊急	4分	8分	SR-21	E	河川敷広場 芝生	立入者退避	N36度40分22秒 E139度57分10秒	20×65	さくら市氏家1317	さくら市都市整備課 028-681-1120	●		
51		さくら22	栗田(うさぎだ)河原河川公園	緊急	5分	9分	SR-22	A	グラウンドゴルフ場芝生	プレーの中止 近隣者退避	N36度42分59秒 E140度01分04秒	75×300	さくら市喜連川字礎光院下 4447地先	さくら市スポーツ振興課 028-682-8888	●		
52		さくら23	本田技研 さくらテストコースAポイント	緊急	8分	12分	SR-23	B	外来者用駐車場東砂利部分	散水必要 車両に注意	N36度46分08秒 E140度00分15秒	広大な敷地	さくら市下河戸1220-32	ホンダさくら運行管理 080-4874-6569	●		
53	本田技研 さくらテストコースBポイント		緊急	A				直線コース 管理棟から南東側部分	立入者退避 走行車退避 障害物注意	N36度45分55秒 E140度00分22秒	幅40m	さくら市下河戸1201-1					
54	本田技研 さくらテストコースCポイント		緊急	A				市街地コース 円形表示部分	N36度45分50秒 E140度00分22秒	広大な敷地							
55		一時使用不能	内川河川防災ステーション(道の駅きつれがわ)	緊急	7分	11分	SR-24	E	専用離着陸場 芝生	立入者退避	N36度42分54秒 E140度01分59秒	47×30	さくら市喜連川4145-6地先	道の駅きつれがわ 028-686-8180	●		
56	高根沢町	高根沢1	高根沢町 町民広場	場外	3分	7分	TZ-1	B	多目的広場 土	散水必要 立入者排除	N36度38分21秒 E140度00分16秒	110×85	塩谷郡高根沢町大字石末1804	教育委員会生涯学習課 028-675-3175	○		
57		高根沢2	上高根沢小学校	緊急	2分	6分	TZ-2	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度35分45秒 E140度01分41秒	90×75	塩谷郡高根沢町大字上高根沢 2080	教育委員会学校教育課 028-675-1037	●		
58		高根沢3	県立高根沢高校 北グランド	緊急	4分	8分	TZ-3	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度39分35秒 E140度01分46秒	165×105	塩谷郡高根沢町文挟32-2	高根沢高校 028-676-0531	●		
59		高根沢4	阿久津小学校	緊急	3分	7分	TZ-4	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度37分40秒 E139度58分28秒	91×112	塩谷郡高根沢町大字宝積寺 1178番地	教育委員会学校教育課	●		
60		高根沢5	阿久津中学校	緊急	3分	7分	TZ-5	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度38分17秒 E139度58分35秒	86×122	塩谷郡高根沢町大字中阿久津 1470番地	028-675-1037	●		
61		高根沢6	高根沢消防署	緊急	3分	8分	TZ-6	E	アスファルト舗装	飛散物除去 車両排除	N36度37分42秒 E139度59分45秒	29×59	塩谷郡高根沢町大字 石末898-3	塩谷消防本部 0287-44-2513	●		
62		高根沢7	鬼怒グリーンパーク	緊急	3分	8分	TZ-7	C	河川敷公園 芝生	立入者退避	N36度37分15秒 E139度58分18秒	50×65	塩谷郡高根沢町大字 宝積寺86-1	管理事務所 028-675-1909	●		
63		高根沢8	石末運動場	緊急	3分	8分	TZ-8	B	多目的広場 土	散水必要 立入者排除	N36度37分59秒 E139度59分29秒	85×103	塩谷郡高根沢町大字 石末2115	教育委員会生涯学習課 028-675-3175	●		
64		高根沢9	旧東小学校	緊急	3分	9分	TZ-9	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度37分37秒 E140度02分05秒	77×100	塩谷郡高根沢町大字太田715	高根沢町総務課 028-675-8101	●		
65		高根沢10	中央小学校	緊急	3分	8分	TZ-10	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度38分23秒 E139度59分53秒	121×71	塩谷郡高根沢町大字 石末2247-1	教育委員会学校教育課 028-675-1037	●		
66		高根沢11	西小学校	緊急	2分	8分	TZ-11	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度37分12秒 E139度59分15秒	132×75	塩谷郡高根沢町 光陽台3丁目2-3	教育委員会学校教育課 028-675-1037	●		
67		高根沢12	北小学校	緊急	4分	10分	TZ-12	B	校庭 土	散水必要 生徒の退避	N36度39分20秒 E140度02分10秒	88×73	塩谷郡高根沢町大字飯室876	教育委員会学校教育課 028-675-1037	●		
68		高根沢13	阿久津中学校 北側グラウンド	緊急	4分	8分	TZ-13	B	校庭 土 中心部草地	散水必要 生徒の退避	N36度38分24秒 E139度58分33秒	127×170	塩谷郡高根沢町大字 中阿久津350	教育委員会学校教育課 028-675-1037	●		
69		高根沢14	北高根沢中学校	緊急	3分	9分	TZ-14	B	主:サッカー場 副:校庭 両方土	散水必要 生徒の退避	N36度37分28秒 E140度01分57秒	80×100	塩谷郡高根沢町大字太田753	教育委員会学校教育課 028-675-1037	●		
70		高根沢15	台新田公民館 狭小でドクヘリのみ可	緊急	3分	11分	TZ-15	E	多目的広場 土	散水必要 立入者排除	N36度38分27秒 E140度03分24秒	31×45	塩谷郡高根沢町大字亀梨478	高根沢町都市整備課 028-675-8107	●		
71		高根沢16	大谷農村公園	緊急	4分	10分	TZ-16	D	多目的広場 土	散水必要 立入者排除	N36度39分38秒 E139度59分07秒	73×54	塩谷郡高根沢町大字大谷923	高根沢町都市整備課 028-675-8107	●		
72		高根沢17	柏崎集会所 狭小でドクヘリのみ可	緊急	4分	10分	TZ-17	E	多目的広場 土	散水必要 立入者排除	N36度36分38秒 E140度04分42秒	35×42	塩谷郡高根沢町 大字中柏崎254-1	高根沢町都市整備課 028-675-8107	●		
73		高根沢18	東雲ゴルフクラブ ゴルフ練習場	緊急	4分	10分	TZ-18	A	ゴルフ練習場	練習の中止	N36度39分28秒 E140度03分30秒	50×200	塩谷郡高根沢町亀梨630	東雲ゴルフクラブ 028-676-2800	●		
74		高根沢19	東雲ゴルフクラブ テニス場	緊急	4分	10分	TZ-19	C	テニスコート	飛散物除去 立入者排除	N36度39分20秒 E140度03分20秒	41×41			●		
75		高根沢20	宇都宮ガーデン ゴルフクラブ	緊急	3分	8分	TZ-20	E	芝生育成場所	グリーンの間 駐車車両注意	N36度40分10秒 E140度02分11秒	35×42	塩谷郡高根沢町大字文挟 字上和田764-3	宇都宮ガーデンゴルフクラブ 028-676-1011	●		
76		高根沢21	安住神社 駐車場	緊急	1分	6分	TZ-21	C	アスファルト舗装	フェンス 電柱	N36度35分23秒 E140度01分47秒	45×63	塩谷郡高根沢町 上高根沢2429	安住神社 028-675-0357	●		

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ専用 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

消防本部(局)				芳賀広域				通信指令		0285-82-0119			箇所数	98	更新 月日	2022年6月30日	
								消防波呼出名称		「はがしろうぼう」			ポイント数	105			
番号	地域	場外 番号	名称	区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種別	離着陸場所	主たる 注意事項	緯度/経度 (世界測地系WGS84)	地積 (m)	所在地	使用時の連絡先	申請別		
1	真岡市	真岡-1	真岡市東運動場	場外	5分	6分	MK-1	A	野球場 芝・土	状況で散水 立入者退避	N36度25分48秒 E140度02分09秒	90×125	真岡市小林972-1	真岡市教育委員会 スポーツ振興課 0285-84-2811	○		
2		真岡-2	真岡北運動場	緊急	3分	5分	MK-2	B	多目的運動場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度28分50秒 E140度01分37秒	160×100	真岡市飯貝1377		○		
3		真岡-3	市民公園	緊急	4分	5分	MK-3	B	多目的運動場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度26分17秒 E140度00分55秒	90×65	真岡市田町1325		○		
4		一時使用 不能	五行川河川緑地	緊急	4分	5分	MK-4	A	河川敷公園 芝生	車両排除 立入者退避	N36度26分21秒 E140度00分47秒	90×64	真岡市田町1247	真岡市都市計画課 0285-83-8724	○		
5		真岡-5	鬼怒自然公園緑の広場	場外	4分	3分	MK-5	A	河川敷公園 芝生	立入者退避	N36度26分39秒 E139度56分45秒	145×30	真岡市上大沼533地先	真岡市都市計画課 0285-83-8724	○		
6		真岡-6	井頭公園 野球場	緊急	2分	4分	MK-6	A	野球場 芝・土	立入者退避	N36度29分39秒 E139度59分56秒	100×150	真岡市下籠谷99	井頭公園管理事務所 0285-83-3121	●		
7		真岡-7	井頭公園 運動広場	緊急	2分	4分	MK-7	A	サッカー場 芝生	立入者退避	N36度29分46秒 E139度59分52秒	75×150	真岡市下籠谷99		●		
8		真岡-8	大内中央小学校	緊急	3分	5分	MK-8	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度28分35秒 E140度01分15秒	90×122	真岡市飯貝457-1	大内中央小学校 0285-82-2530	●		
9		真岡-9	大内東小学校	緊急	3分	6分	MK-9	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度29分02秒 E140度02分57秒	65×130	真岡市赤羽30-1	大内東小学校 0285-82-5139	●		
10		真岡-10	大内中学校	緊急	3分	5分	MK-10	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度28分45秒 E140度01分16秒	65×109	真岡市飯貝1159	大内中学校 0285-82-2541	●		
11		真岡-12	西田井小学校	緊急	4分	6分	MK-12	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度27分08秒 E140度03分20秒	80×120	真岡市西田井1505-2	西田井小学校 0285-82-2528	●		
12		真岡-13	旧東沼小学校	緊急	5分	6分	MK-13	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度25分21秒 E140度00分33秒	80×90	真岡市東沼657	真岡市総務部管財係 0285-83-8103	●		
13		真岡-14	旧山前小学校	緊急	5分	6分	MK-14	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度25分47秒 E140度02分28秒	80×90	真岡市小林672-2	真岡市総務部管財係 0285-83-8103	●		
14		真岡-15	山前中学校	緊急	5分	6分	MK-15	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度25分46秒 E140度02分41秒	120×150	真岡市小林784	山前中学校 0285-82-2540	●		
15		真岡-16	旧山前南小学校	緊急	5分	6分	MK-16	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度24分55秒 E140度02分08秒	85×100	真岡市東大島713	真岡市総務部管財係 0285-83-8103	●		
16		真岡-17	真岡北陵高校	緊急	3分	4分	MK-17	B	校庭 砂/地	散水必要 生徒の退避	N36度28分45秒 E139度59分10秒	120×150	真岡市下籠谷396	真岡北陵高校 0285-82-3415	●		
17		真岡-19	真岡女子高校	緊急	4分	5分	MK-19	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度26分05秒 E140度00分20秒	92×171	真岡市台町2815	真岡女子高校 0285-82-2525	●		
18		真岡-20	真岡工業高校	緊急	4分	5分	MK-20	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度26分52秒 E140度00分10秒	85×160	真岡市寺久保1-2-9	真岡工業高校 0285-82-3303	●		
19		真岡-21	真岡中学校	緊急	4分	5分	MK-21	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度26分42秒 E139度59分45秒	82×116	真岡市並木町3-120	真岡中学校 0285-82-5135	●		
20		真岡-22	真岡東小学校	緊急	4分	5分	MK-22	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度26分32秒 E140度01分12秒	84×89	真岡市荒町285	真岡東小学校 0285-84-3690	●		
21		真岡-23	真岡東中学校	緊急	4分	5分	MK-23	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度26分14秒 E140度01分21秒	108×121	真岡市田町1256-18	真岡東中学校 0285-82-2535	●		
22		真岡-24	真岡小学校	緊急	4分	5分	MK-24	B	校庭北側部分 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度26分37秒 E140度00分27秒	85×106	真岡市台町4184	真岡小学校 0285-82-4126	●		
23		真岡-25	真岡市勝瓜公園	緊急	4分	4分	MK-25	A	野球場 芝・土	立入者退避 高圧線注意	N36度27分37秒 E139度57分57秒	100×130	真岡市鬼怒ヶ丘	教育委員会スポーツ振興課 0285-84-2811	●		
24		真岡-26	熊倉公園	緊急	4分	4分	MK-26	A	多目的広場 芝地	立入者退避	N36度26分51秒 E139度59分27秒	95×130	真岡市熊倉1-24	真岡市都市計画課 0285-84-8724	●		

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)		芳賀広域			通信指令		0285-82-0119			箇所数	98	更新	2022年6月30日	
									消防波呼出名称		「はがしろうぼう」			ポイント数	105	月日		
番号	地域	場外号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別			
25	真岡市	真岡-27	真岡市二宮東部運動公園	場外	6分	6分	MK-27	B	多目的運動場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度22分54秒 E140度01分37秒	130×150	真岡市水戸部232-1	真岡市教育委員会 スポーツ振興課 0285-74-3177	○			
26		真岡-28	真岡市二宮運動公園野球場	緊急	7分	5分	MK-28	A	野球場 芝・土	散水必要 立入者退避	N36度21分56秒 E139度55分18秒	115×105	真岡市掘込1000		○			
27		真岡-29	久下田中学校	緊急	7分	5分	MK-29	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度22分45秒 E139度57分42秒	150×130	真岡市久下田1304	久下田中学校 0285-74-0068	○			
28		真岡-30	物部中学校	緊急	6分	6分	MK-30	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度23分46秒 E140度01分01秒	100×100	真岡市高田1838	物部中学校 0285-75-0008	●			
29		真岡-31	物部小学校	緊急	6分	6分	MK-31	D	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度23分48秒 E140度00分20秒	45×76	真岡市物井1183	物部小学校 0285-75-0004	●			
30		真岡-32	長沼小学校	緊急	7分	5分	MK-32	D	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度21分35秒 E139度55分46秒	50×50	真岡市長沼716	長沼小学校 0285-74-0194	●			
31		真岡-33	長沼中学校	緊急	7分	5分	MK-33	D	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度21分40秒 E139度55分51秒	50×60	真岡市長沼706	長沼中学校 0285-74-0192	●			
32		真岡-34	久下田小学校	緊急	7分	5分	MK-34	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度22分13秒 E139度57分58秒	70×90	真岡市久下田491	久下田小学校 0285-74-0042	●			
33		真岡-35	旧長沼北小学校	緊急	7分	4分	MK-35	B	元校庭 砂地	散水必要 立入者退避	N36度22分49秒 E139度56分06秒	50×100	真岡市砂ヶ原1280	真岡市総務部管財係 0285-83-8103	●			
34		真岡-36	真岡市歴史資料保存館 (旧高田分校)	緊急	6分	6分	MK-36	D	元校庭 砂地	散水必要 立入者退避	N36度23分43秒 E140度01分24秒	60×50	真岡市高田2645	真岡市文化課 0285-83-7731	●			
35		真岡-37	真岡市二宮運動場	緊急	7分	5分	MK-37	B	多目的運動場 砂・土	散水必要 立入者退避	N36度21分58秒 E139度55分26秒	50×150	真岡市掘込1000	教育委員会スポーツ振興課 0285-74-3177	●			
36		真岡-38	鬼怒川河川敷緑地公園	緊急	7分	4分	MK-38	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度22分49秒 E139度55分57秒	49×194	真岡市掘込663-2～ 砂ヶ原265地先	真岡市都市計画課 0285-84-8724	●			
37		真岡-39	亀山小学校	緊急	4分	5分	MK-39	B	校庭 土・砂地	散水必要 生徒の退避	N36度27分30秒 E139度58分55秒	120×80	真岡市亀山1037-3	亀山小学校 0285-82-6250	●			
38		真岡-40	真岡西小学校	緊急	4分	5分	MK-40	B	校庭 土・砂地	散水必要 生徒の退避	N36度26分22秒 E139度59分25秒	170×90	真岡市熊倉3丁目33-6	真岡西小学校 0285-84-1311	●			
39		真岡-41	大内西小学校	緊急	3分	5分	MK-41	B	校庭 土・砂地	散水必要 生徒の退避	N36度29分19秒 E139度58分32秒	120×90	真岡市下籠谷2472-1	大内西小学校 0285-82-5134	●			
40		真岡-42	長田小学校	緊急	4分	5分	MK-42	B	校庭 土・砂地 南西隣接畑に注意	散水必要 生徒の退避	N36度26分41秒 E139度57分53秒	100×100	真岡市長田1302-1	長田小学校 0285-82-1750	●			
41		真岡-43	中村小学校	緊急	5分	5分	MK-43	B	校庭 土・砂地	散水必要 生徒の退避	N36度25分12秒 E139度57分17秒	85×100	真岡市中302	中村小学校 0285-82-2533	●			
42		真岡-44	中村中学校	緊急	5分	5分	MK-44	B	校庭 土・砂地	散水必要 生徒の退避	N36度25分32秒 E139度57分22秒	140×100	真岡市中203	中村中学校 0285-82-2542	●			
43		真岡-45	旧中村南小学校	緊急	6分	5分	MK-45	B	校庭 土・砂地	散水必要 生徒の退避	N36度24分15秒 E139度57分28秒	140×50	真岡市中2210	真岡市総務部管財係 0285-83-8103	●			
44		真岡-46	旧中村東小学校	緊急	5分	5分	MK-46	B	校庭 土・砂地	散水必要 生徒の退避	N36度25分05秒 E139度58分38秒	120×90	真岡市寺岡1191	真岡市総務部管財係 0285-83-8103	●			
45	真岡-47	さくら公園	緊急	6分	5分	MK-47	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度23分49秒 E139度57分56秒	70×220	真岡市寺内678-1 第4工業団地内	真岡市都市計画課 0285-84-8724	●				
46	真岡-48	三ツ谷公園 野球場	緊急	5分	5分	MK-48	B	野球場 土・砂	散水必要 立入者退避	N36度24分47秒 E139度57分57秒	90×100	真岡市松山町22	教育委員会スポーツ振興課 0285-74-3177	●				
47	真岡-49	真岡西中学校	緊急	4分	5分	MK-49	B	校庭 土・砂地	散水必要 生徒の退避	N36度26分45秒 E139度58分51秒	115×100	真岡市西高間木531	真岡西中学校 0285-84-6223	●				
48	真岡-50	松山公園	緊急	5分	5分	MK-50	B	多目的運動場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度25分41秒 E139度57分51秒	90×90	真岡市松山町13	教育委員会スポーツ振興課 0285-74-3177	●				

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

離着陸場等一覧表				消防本部(局)		芳賀広域			通信指令		0285-82-0119			箇所数		98		更新	
									消防波呼出名称		「はがしようぼう」			ポイント数		105		2022年6月30日	
番号	地域	場外番号	名称	区分	防災ヘリ所要時間(概算)	ドクヘリ所要時間(概算)	防災ヘリドクヘリGPS	種別	離着陸場所	主たる注意事項	緯度/経度(世界測地系WGS84)	地積(m)	所在地	使用時の連絡先	申請別				
49	真岡市	真岡-51	下籾谷市民駐車場	緊急	2分	4分	MK-51	A	駐車場 アスファルト舗装	車両の退避 周囲の住宅注意	N36度28分23秒 E139度59分28秒	90×50	真岡市松山町22	教育委員会スポーツ振興課 0285-84-2811	●				
50		真岡-52	芳賀赤十字病院 屋上ヘリポート	場外	5分	6分	MK-52	C	コンクリート	事前連絡を要す	N36度27分06秒 E140度09分45秒	21×17	真岡市中郷271	芳賀赤十字病院総務課 0285-84-5099	○				
51		真岡-53	真岡消防署 二宮分署	緊急	5分	5分	MK-53	C	コンクリート	事前連絡を要す	N36度22分41秒 E139度57分44秒	40×40	真岡市久下田1241-1	芳賀消防本部 警防課 0285-82-3161	○				
			栃木ヘリポート	公共用	0分	6分		5機駐機	アスファルト舗装	事前連絡を要す	N36度33分35秒 E140度00分22秒	35×30	芳賀郡芳賀町芳賀台128-1	栃木ヘリポート管理事務所 028-677-4545	公共用				
52	芳賀町	芳賀-1	ひばりが丘公園	場外	1分	6分	HG-1	A	陸上競技場 芝生	立入者退避	N36度33分17秒 E140度01分28秒	140×63	芳賀郡芳賀町芳賀台215	生涯学習課社会体育係 028-677-5155	○				
53		芳賀-2	芳賀町総合運動公園	場外	2分	7分	HG-2	B	多目的広場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度32分59秒 E140度04分14秒	175×140	芳賀郡芳賀町祖母井1631-1	生涯学習課社会体育係 028-677-5155	○				
54		芳賀-3	芳賀HTC	緊急	4分	6分	HG-3	A	川田工業敷地内 草地	立入者退避	N36度33分41秒 E140度00分16秒	200×150	芳賀郡芳賀町芳賀台122-1	中日本航空(株)栃木 028-612-8672	○				
55		芳賀-4	芳賀町生涯学習センター	緊急	1分	6分	HG-4	B	元校庭 砂地	散水必要 立入者退避	N36度34分09秒 E140度02分15秒	63×68	芳賀郡芳賀町高根沢2552	生涯学習課生涯学習事業係 028-677-0306	●				
56		芳賀-5	高橋小学校跡	緊急	2分	6分	HG-5	B	元校庭 砂地	散水必要 立入者退避	N36度30分13秒 E140度01分28秒	84×47	芳賀郡芳賀町西高橋2615	総務課管財係 028-677-1111	●				
57		芳賀-6	芳賀東小学校	緊急	2分	6分	HG-6	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度32分49秒 E140度03分48秒	94×53	芳賀郡芳賀町祖母井388	芳賀東小学校 028-677-0025	●				
58		芳賀-7	芳賀北小学校	緊急	1分	6分	HG-7	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度34分32秒 E140度02分59秒	67×85	芳賀郡芳賀町芳志戸1030	芳賀北小学校 028-677-0272	●				
59		芳賀-8	芳賀南小学校	緊急	2分	6分	HG-8	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度31分15秒 E140度01分38秒	99×69	芳賀郡芳賀町西水沼41	芳賀南小学校 028-678-7373	●				
60		芳賀-9	芳賀中学校	緊急	1分	6分	HG-9	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度32分19秒 E140度02分14秒	168×85 95×65	芳賀郡芳賀町与能855-1	芳賀中学校 028-677-0392	●				
61		芳賀-10	芳志戸小学校跡	緊急	2分	6分	HG-10	B	元校庭 砂地	散水必要 立入者退避	N36度34分58秒 E140度03分30秒	45×73	芳賀郡芳賀町芳志戸1956	総務課管財係 028-677-1111	●				
62		芳賀-11	水沼小学校跡	緊急	1分	6分	HG-11	B	元校庭 砂地	散水必要 立入者退避	N36度32分28秒 E140度01分12秒	120×64	芳賀郡芳賀町東水沼1721	総務課管財係 028-677-1111	●				
63		一時使用 不能	かしの森公園	緊急	1分	6分	HG-12	B	多目的広場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度34分23秒 E140度00分49秒	81×93	芳賀郡芳賀町下高根沢4632	生涯学習課社会体育係 028-677-5155	●				
64		芳賀-13	けやき台公園	緊急	1分	6分	HG-13	B	サッカー場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度34分10秒 E140度00分29秒	81×137	芳賀郡芳賀町芳賀台49	生涯学習課社会体育係 028-677-5155	●				
65		芳賀-14	上の原緑地公園	緊急	2分	7分	HG-14	B	サッカー場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度32分01秒 E140度04分18秒	60×98	芳賀郡芳賀町祖母井1725-3	生涯学習課社会体育係 028-677-5155	●				
66		芳賀-15	水橋運動場	緊急	1分	6分	HG-15	B	多目的運動場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度31分10秒 E140度00分41秒	95×107	芳賀郡芳賀町西水沼2254	生涯学習課社会体育係 028-677-5155	●				
67		芳賀-16	芳賀町水処理センター	緊急	1分	6分	HG-16	A	多目的広場 雑草	立入者退避	N36度32分48秒 E140度02分57秒	89×81	芳賀郡芳賀町上延生1220	都市計画課 028-677-6021	●				
68		芳賀-17	JAはが野すこやか南高 (旧 上稲毛田小学校)	緊急	3分	9分	HG-17	D	元校庭 土 砂 車両や建物に注意	散水必要 立入者退避	N36度35分35秒 E140度04分41秒	50×60	芳賀郡芳賀町上稲毛田825	芳賀町総務課管財係 028-677-6011	●				
69		芳賀-18	本田技術研究所テストコース	緊急										芳賀町下高根沢4627番地	PG管理室 028-677-2735	●			
70	一時使用 不能	市貝町庁舎敷地 さわやか広場	場外	3分	8分	IG-1	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度32分32秒 E140度06分08秒	150×140	芳賀郡市貝町市埜1280	市貝町建設課 0285-68-1117	○					
71	市貝-2	市貝町総合運動場	緊急	3分	7分	IG-2	B	多目的広場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度31分45秒 E140度05分20秒	174×123	芳賀郡市貝町上根1577	市貝町生涯学習課 0285-68-0020	○					
72	市貝-3	市貝町北運動場	緊急	3分	9分	IG-3	B	多目的運動場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度34分49秒 E140度07分11秒	112×148	芳賀郡市貝町田野辺1325	市貝町生涯学習課 0285-68-0020	●					
73	市貝-4	芝さくら公園第2駐車場	緊急	3分	9分	IG-4	B	駐車場 砂利	立入者退避 車両の排除	N36度37分06秒 E140度06分34秒	130×136	芳賀郡市貝町竹内地内	市貝町農林商工課 0285-68-1118	●					
74	市貝-5	旧小貝中央小学校	緊急	4分	9分	IG-5	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度35分11秒 E140度06分46秒	57×78	芳賀郡市貝町続谷1143-3	小貝中央小学校 0285-68-0207	●					
75	市貝-6	城見ヶ丘運動公園	緊急	3分	7分	IG-6	A	多目的広場 芝生	立入者退避	N36度31分40秒 E140度05分29秒	55×100	芳賀郡市貝町市埜176	市貝町役場総務課 0285-68-1111	●					

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

消防本部(局)				芳賀広域					通信指令		0285-82-0119			箇所数	98	更新 月日	2022年6月30日	
									消防波呼出名称		「はがしろうぼう」			ポイント数	105			
番号	地域	場外 番号	名称	区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種別	離着陸場所	主たる 注意事項	緯度/経度 (世界測地系WGS84)	地積 (m)	所在地	使用時の連絡先	申請別			
76	市貝町	市貝-7	芳賀カントリークラブ	緊急	4分	8分	IG-7	A	練習場 芝生	練習の中止 飛散物の撤去	N36度31分21秒 E140度06分24秒	50×145	芳賀郡市貝町市塙4933	芳賀カントリークラブ 0285-68-2942	●			
77		市貝-8	新宇都宮カントリークラブ 西コース9番	緊急	5分	9分	IG-8	C	西コース9番 池の北側 芝生	プレー者退避 傾斜あり	N36度36分38秒 E140度05分53秒	60×60	芳賀郡市貝町大谷津1180	新宇都宮カントリークラブ 0285-68-0811	●			
78	益子町	益子-1	大郷戸ダム	場外	6分	8分	MS-1	A	公園敷地内 敷石	立入者退避	N36度24分11秒 E140度06分24秒	65×80	芳賀郡益子町山本地先	益子町産業観光課 0285-72-8836	○			
79		益子-2	益子町民センターグラウンド	場外	4分	7分	MS-2	B	多目的広場 砂地	散水必要 立入者退避	N36度28分17秒 E140度05分59秒	135×170	芳賀郡益子町益子3667-3	益子町教育委員会 生涯学習課 0285-70-2727	○			
80		益子-3	益子町北運動場	緊急	4分	8分	MS-3	A	野球場 芝・砂地	散水必要 立入者退避	N36度29分39秒 E140度06分56秒	170×125	芳賀郡益子町大沢3535	益子町教育委員会 生涯学習課 0285-70-2727	○			
81		益子-4	益子の森ひだまり広場	緊急	5分	8分	MS-4	A	広場 芝生	立入者退避	N36度27分59秒 E140度07分07秒	65×69	芳賀郡益子町益子4231外	フォレスト益子 0285-70-0403	●			
82		益子-5	益子町南運動場	緊急	5分	8分	MS-5	A	広場 芝生	立入者退避	N36度25分44秒 E140度05分20秒	114×213	芳賀郡益子町長堤472	教育委員会生涯学習課 0285-70-2727	●			
83		益子-6	益子芳星高校グラウンド	緊急	3分	7分	MS-6	A	校庭東側 芝地	生徒の退避	N36度29分14秒 E140度05分05秒	88×98	芳賀郡益子町塙2382-1	益子芳星高校 0285-72-5525	●			
84		益子-7	新庁舎 益子分署	緊急	3分	8分	MS-7	E	狭小のため離着陸困難	損壊被害発生懸念	N36度28分09秒 E140度05分39秒	32×32	芳賀郡益子町2698-1	芳賀地区消防本部 通信指令課 0285-82-0119	●			
85	茂木町	茂木-1	並松運動公園野球場	場外	5分	10分	MG-1	A	野球場 芝・土	立入者退避	N36度32分36秒 E140度10分45秒	135×98	芳賀郡茂木町小井戸2747	茂木町総務課庶務係 0285-63-5632	○			
86		茂木-2	茂木中学校	緊急	5分	10分	MG-2	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度31分58秒 E140度11分38秒	150×75	芳賀郡茂木町茂木72	茂木町総務課庶務係 0285-63-5632	○			
87		茂木-3	モビリティリゾートもてぎ	緊急	6分	10分	MG-3	C	アスファルト舗装	立入者退避	N36度31分55秒 E140度13分44秒	20×20	芳賀郡茂木町檜山120-1	モータースポーツ課 0285-64-0001	○			
88		茂木-4	中川小学校 (旧中川中学校)	緊急	6分	11分	MG-4	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度34分11秒 E140度13分06秒	133×80	芳賀郡茂木町河井856	茂木町総務課庶務係 0285-63-5632	○			
89		茂木-5	逆川小学校	緊急	6分	10分	MG-5	B	校庭 砂地	散水必要 生徒の退避	N36度28分13秒 E140度10分28秒	120×97	芳賀郡茂木町飯2210	茂木町総務課庶務係 0285-63-5632	○			
90		茂木-8	旧飯野小学校 跡地 (飯野ふれあいセンター)	緊急	7分	10分	MG-8	D	元校庭 砂地	散水必要 立入者退避	N36度33分17秒 E140度14分23秒	48×69	芳賀郡茂木町飯野2266-1	茂木町総務課庶務係 0285-63-5632	●			
91		茂木-11	山内農村運動広場公園	緊急	7分	11分	MG-11	E	元校庭 雑草・砂地	立入者退避	N36度34分09秒 E140度14分10秒	37×41	芳賀郡茂木町山内33-1	茂木町総務課庶務係 0285-63-5632	●			
92		茂木-12	菅又調整池	緊急	4分	10分	MG-12	C	アスファルト舗装	立入者退避	N36度32分59秒 E140度09分03秒	41×43	芳賀郡茂木町上菅又70-2	芳賀台土地改良区 0285-67-1201	●			
93		茂木-14	モビリティリゾートもてぎ 南ヘリポート	緊急	5分	10分	MG-14	C	アスファルト舗装	立入者退避	N36度31分14秒 E140度13分42秒	20×25	芳賀郡茂木町檜山120-1	モータースポーツ課 0285-64-0001	●			
94		茂木-15	須藤小学校	緊急	5分	11分	MG-15	D	校庭 土・砂	散水必要 生徒の退避	N36度34分07秒 E140度08分56秒	75×43	芳賀郡茂木町千本457	茂木町総務課庶務係 0285-63-5632	●			
95		茂木-16	日産自動車株式会社 茂木試験場	緊急	5分	10分	MG-16	D	芝生広場	立入者退避	N36度29分54秒 E140度11秒25秒	着陸帯 24×32	芳賀郡茂木町鮎田555	茂木GP 車両管理課 050-2029-6885	●			
96		茂木-17	東ノ宮カントリークラブ	緊急	5分	10分	MG-17	E	クラブハウス西側 Hの表示	駐車車両 注意	N36度30分02秒 E140度10分08秒	着陸帯 15×15	芳賀郡茂木町木幡181	東ノ宮カントリークラブ 0285-63-1166	●			
97		茂木-18	茂木高校 第2運動場	緊急	5分	10分	MG-18	A	野球場 外野の芝生部分	立入者退避 騒音配慮	N36度31分46秒 E140度11分42秒	140×135	芳賀郡茂木町大字茂木 字上の平433の外	茂木高校 0285-63-1201代	●			

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

離着陸場等一覧表

消防本部(局)				芳賀広域					通信指令		0285-82-0119		箇所数	98	更新 月日	2022年6月30日	
									消防波呼出名称		「はがしよぼう」		ポイント数	105			
番号	地域	場 番 号	名 称	区分	防災ヘリ 所要時間 (概算)	ドクヘリ 所要時間 (概算)	防災ヘリ ドクヘリ GPS	種別	離着陸場所	主たる 注意事項	緯度/経度 (世界測地系WGS84)	地積 (m)	所在地	使用時の連絡先	申請別		
98	茂木町	茂木-19	茂木分署敷地ヘリポート	緊急	5分	10分	MG-19	C	庁舎前 コンクリート	車両の移動	N36度31分59秒 E140度11分53秒	着陸帯 40×40	芳賀郡茂木町大字増井40番地1	芳賀地区広域行政事務組合 消防長 0285-82-3213	○		

種別 A:2機、散水不要 B:2機、散水要 C:1機、散水不要 D:1機、散水要 E:ドクヘリ限定 申請別 防災ヘリ:○ ドクヘリ:●

2-2-2-3 栃木県救難対策航空連絡会議要綱

1 会議の趣旨

消防防災ヘリコプターによる航空消防防災業務を実施するに当たり、災害等による捜索救難対策（以下、「捜索救難対策」という。）において、航空機を使用する機関が連携を密にし迅速・かつ的確な活動と安全体制を確立するため「栃木県救難対策航空連絡会議」（以下、「会議」という。）を設置する。

2 会議の構成

会議は、次の機関をもって構成する。

栃木県警察航空隊
陸上自衛隊航空学校宇都宮校
陸上自衛隊第12ヘリコプター隊
東部方面管制気象隊第4派遣隊
獨協医科大学病院
栃木県保健福祉部医療政策課
栃木県県民生活部消防防災課

3 会議において協議する事項等

会議においては、救難対策において、県、警察及び自衛隊が連携を密にしながら迅速・かつ的確に活動できる体制の確立について検討する。

なお、主な検討内容等は次のとおりと考えられる。

- (1) 航空機を使用する活動における関係機関の役割分担の検討
- (2) 航空機を使用する活動における連絡調整の方法などの検討
- (3) 災害現場における効率的な協力のあり方の検討
- (4) 災害発生時の連絡網の整備
- (5) その他必要な事項

4 会議の開催

会議は、定期的に年一回開催し、必要に応じその都度開催することとし、栃木県県民生活部消防防災課が主催する。

5 会議の事務処理

会議の事務は、栃木県県民生活部消防防災課航空担当において処理する。

6 その他

この要綱に定めるもののほか、会議に関して必要な事項は栃木県県民生活部消防防災課長が別に定める。

附則 この要綱は、平成 9年6月30日から実施する。

附則 この要綱は、平成19年5月23日から実施する。

附則 この要綱は、平成22年6月11日から実施する。

災害時における市町相互応援に関する協定

(趣旨)

第1条 この協定は、栃木県内の市町において災害が発生し、被災市町のみでは、十分な応急処置が実施できない場合に、被災市町が県内他市町に要請する応援業務を円滑に実施するため、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第8条第2項第12号及び第67条第1項の規定に基づき、相互応援に関し、必要な事項について定めるものとする。

(応援の種類)

第2条 応援の種類は、次のとおりとする。

- (1) 食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあっせん
- (2) 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資の提供及びあっせん
- (3) 救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- (4) 被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- (5) 火葬場の提供及びあっせん
- (6) ごみ、し尿等の処理のための車両及び施設の提供及びあっせん
- (7) 救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職、事務職、技能職等の職員の派遣
- (8) ボランティアのあっせん
- (9) 前各号に定めるもののほか、特に要請のあった事項

(応援要請の手続き)

第3条 被災市町は、次の事項を明らかにして、口頭、電話又は電信により要請を行い、後日、速やかに文書をもってその内容を通知するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 前条第1号から第6号に掲げるものの品名、数量等
- (3) 前条第7号に掲げるものの職種別人員
- (4) 応援の場所及び経路
- (5) 応援を希望する期間
- (6) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

(応援の自主出動)

第4条 災害が発生し、緊急に応援出動をすることが必要と認めた市町は、自主的に出動できるものとする。

- 2 自主的に出動した応援市町は、被災状況等の情報を収集し、その情報を被災市町に提供するとともに当該情報に基づき必要な応援を行うものとする。
- 3 前項による応援については、被災市町からの応援要請があったものとみなす。

(応援経費の負担)

第5条 応援に要した費用は、被災市町の負担とする。ただし、前条に規定する被災地の情報収集活動に要した経費は、応援市町の負担とする。

2 前項の規定にかかわらず、被災市町の被災状況等を勘案し、特段の事情が認められるときは、応援に要した経費の負担については、被災市町と応援市町との間で協議して定める。

(経費の一時繰替え支弁)

第6条 応援市町は、被災市町が前条に規定する経費を支弁することが困難であり、かつ、その要請があったときは、当該経費を一時繰替え支弁するものとする。

(災害補償等)

第7条 応援活動に従事した職員が、その活動により死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又はその活動による負傷若しくは疾病により死亡し、若しくは障害の状態となった場合は、本人又はその遺族に対する補償は、地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)の規定に基づき、応援市町が行うものとする。

2 応援活動に従事した職員が業務上第三者に損害を与えた場合において、その損害が応援業務の従事中に生じたものについては被災市町が、被災市町への往復の途上において生じたものについては応援市町が、賠償するものとする。

(県の役割)

第8条 県は、この協定が円滑に実施できるよう、市町に対し支援・協力を行うものとする。

(連絡の窓口)

第9条 市町の相互応援に関する連絡窓口は防災主管課とし、災害が発生したときは、速やかに必要な情報を相互に連絡するものとする。

(補則)

第10条 この協定の実施に関し必要な事項は、市町が協議して定めるものとする。

附 則

- 1 この協定は、令和4年2月22日から適用する。
- 2 平成8年7月30日に締結された協定は、これを廃止する。

この協定の締結は、県内全ての市町長の承諾書をもって証し、協定書を栃木県及び各市町において保有する。

令和4年2月22日

宇都宮市長	佐藤 栄一
足利市長	早川 尚秀
栃木市長	大川 秀子
佐野市長	金子 裕
鹿沼市長	佐藤 信
日光市長	粉川 昭一
小山市長	浅野 正富
真岡市長	石坂 真一
大田原市長	津久井 富雄
矢板市長	齋藤 淳一郎
那須塩原市長	渡辺 美知太郎
さくら市長	花塚 隆志
那須烏山市長	川俣 純子
下野市長	広瀬 寿雄

上三川町長	星 野 光 利
益子町長	大 塚 朋 之
茂木町長	古 口 達 也
市貝町長	入 野 正 明
芳賀町長	見 目 匡
壬生町長	小 菅 一 弥
野木町長	真 瀬 宏 子
塩谷町長	見 形 和 久
高根沢町長	加 藤 公 博
那須町長	平 山 幸 宏
那珂川町長	福 島 泰 夫
栃木県知事	福 田 富 一

災害時における市町相互応援に関する協定実施細目

(趣旨)

第1条 この実施細目は、「災害時における市町相互応援に関する協定」(以下「協定」という。)の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(応援職員の携行品)

第2条 応援職員は、災害の状況に応じ、必要な被服、当座の食料等を携行するものとする。

(応援職員に対する便宜の供与)

第3条 被災市町は、災害応急対策に支障のない範囲で、必要に応じ、応援職員に対する宿舍のあっせんその他の便宜を供与するものとする。

(応援職員の派遣に要する経費負担等)

第4条 協定第5条第1項に定める経費のうち、応援職員等の派遣に要した経費の負担については、次のとおりとする。

- (1)被災市町が負担する経費の額は、応援市町が定める規定により算定した当該職員等の旅費の額及び諸手当の額の範囲内とする。
- (2)前号に定めるもののほか、応援職員等の派遣に要する経費については、被災市町及び応援市町が協議して定めるものとする。

(経費の支払方法)

第5条 応援市町が、協定第6条の規定に基づき、応援に要する経費を繰替支弁した場合には、次に定めるところにより算出した額について、被災市町に請求するものとする。

- (1) 応援職員等の派遣については、前条に規定する額
 - (2) 備蓄物資については、提供した物資の時価評価額及び輸送費
 - (3) 調達物資については、当該物資の購入費及び輸送費
 - (4) 車両、機械器具等については、借上料、燃料費、輸送費及び破損又は故障が生じた場合の修理費
 - (5) 施設の提供については、借上料
 - (6) 協定第2条第9号に規定する事項については、その実施に要した額
- 2 前項に定める請求は、応援市町長名による請求書(関係書類添付)により、被災市町長に請求するものとする。

附 則

- 1 この実施細目は、令和4年2月22日から適用する。
- 2 平成8年7月30日から適用した実施細目は、これを廃止する。

2-23-3 震災時等の相互応援に関する協定（関東地方知事会）

（趣 旨）

第1条 この協定は、関東地方知事会を組織する知事の協議により、東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、静岡県及び長野県（以下「都県」という。）において、地震等による災害又は武力攻撃事態等若しくは緊急対処事態（以下「災害」という。）において、被災した都県（避難住民（都県以外からの避難住民を含む。）を受入れている都県を含む。以下「被災都県」という。）独自では十分な災害応急対策が実施できない場合において、災害対策基本法第5条の2、同法第8条第2項第12号及び同法第74条第1項の規定又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第3条第4項及び同法第172条第4項の規定並びに同法第32条第2項第6号及び同法第182条第1項の規定による地方公共団体相互の広域的な連携協力に関する基本方針の内容並びに友愛精神に基づき、都県が相互に救援協力し、被災都県の応急対策及び復旧対策を円滑に実施するため、必要な応援その他の事項について定める。

（連絡窓口）

第2条 都県は、あらかじめ相互応援に関する連絡担当部署を定め、都県において激甚な災害が発生したときは、速やかに相互に連絡するものとする。

2 都県は、災害時の情報交換手段を確保するため、複数の通信連絡網整備に努めるものとする。

（応援の種類）

第3条 応援の種類は、次のとおりとする。

(1) 物資等の提供及びあっせん

ア 食料、飲料水及びその他の生活必需物資

イ 避難、救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材及び物資

ウ 避難、救援及び救助活動に必要な車両・舟艇等

(2) 応急対策に必要な職員の派遣等

ア 避難、救援、救助及び応急復旧等に必要な職員

イ ヘリコプターによる情報収集等

ウ 応急危険度判定士、ケースワーカー、ボランティアのあっせん

(3) 施設又は業務の提供若しくはあっせん

ア 傷病者の受入れのための医療機関

- イ 被災者を一時収容するための施設
- ウ 火葬場、ゴミ・し尿処理業務
- エ 仮設住宅用地
- オ 輸送路の確保及び物資拠点施設

(4) 前各号に定めるもののほか、特に要請のあった事項

- 2 都県は、前項の応援が円滑に実施できるよう、物資、資機材等の確保、備蓄に努めるものとする。

(カバー都県・協力都県の設置)

第4条 都県は、協議により、被災都県に対し直接応援をする都県（以下「カバー都県」という。）をあらかじめ定めることができる。

- 2 カバー都県は、被災都県を直接的・物的に支援するほか、被災都県を応援する都県の選定及び連絡調整並びに国や全国知事会等との連絡調整に関し、被災都県を補完することを主な役割とする。
- 3 カバー都県以外で被災しなかった都県（以下「協力都県」という。）は、被災都県又はカバー都県からの要請に基づき、被災都県の応援に協力するものとする。

(幹事都県の役割)

第5条 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定（以下「全国協定」という。）第3条第1項に規定する関東地方知事会の幹事都県（以下「幹事都県」という。）は、全国協定第3条第5項の規定に掲げる役割を担うものとする。

(幹事代理都県の設置)

第6条 幹事都県が被災等によりその事務を遂行できなくなった場合、幹事都県に代わって職務を代行する都県（以下「幹事代理都県」という。）を置く。

- 2 幹事代理都県は、別に定める順序に従い幹事都県が指名する。

(連絡員の派遣)

第7条 災害が発生し、被災都県から連絡員の派遣の求めがあったとき、又はカバー都県が必要があると認めたときは、カバー都県は、被災都県に対して連絡員を派遣し、被災地の情報収集を行うものとする。

- 2 カバー都県は、連絡員を派遣する場合においては、派遣職員自らが消費又は使用する物資を携行するなど自律的活動に努めるものとする。

(応援要請の方法)

第8条 応援を受けようとする都県は、次の事項について、カバー都県に対し口頭又は文書で要請を行い、応援する都県が決定した後に、応援することとなった都県に対し、文書を提出するものとする。

- (1) 被害の状況
- (2) 第3条第1項各号に掲げる応援の要請内容
- (3) 応援の場所及び応援場所への経路
- (4) 車両、航空機、船舶の派遣場所
- (5) 応援の期間
- (6) 要請担当責任者氏名及び連絡先
- (7) 前各号に掲げるもののほか必要な事項

(応援の自主出動)

第9条 カバー都県及び協力都県は、前条の規定にかかわらず、緊急に応援出動をすることが必要と認められるときは、第7条の規定による連絡員が収集した情報等により自主的に応援活動に出動できるものとする。

- 2 カバー都県及び協力都県は、前項による自主出動を実施した際には、被災都県及び他の都県に対して、出動の連絡を行うものとする。
- 3 カバー都県及び協力都県は、自主的な応援活動のために職員を派遣する場合においては、第7条第2項に準じて、自立的活動に努めるものとする。

(応援受入れ体制)

第10条 都県は、災害時における他の都県からの連絡員、応援要員及び応援物資等を受け入れるための体制、施設及び場所等をあらかじめ定めておくものとする。

(応援経費の負担)

第11条 応援に要した費用は、法令その他別に定めがある場合を除き、応援を受けた都県が負担するものとする。

- 2 応援を受けた都県が、前項に規定する費用を支弁するいとまがなく、かつ、応援を受けた都県から要請があった場合には、応援した都県は、当該費用を一時繰替（国民保護に関しては「立替え」と読み替える。）支弁するものとする。
- 3 第7条の規定による連絡員の派遣及び被災地における情報収集活動に要した経費は、カバー都県が負担するものとする。
- 4 前3項の規定によりがたいときは、その都度、応援を受けた都県と応援し

た都県の間で協議して定めるものとする。

(他の協定との関係)

第12条 この協定は、全国協定及び都県が個別に締結する災害時の相互応援協定等を妨げるものではない。

(訓練の実施)

第13条 都県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、必要な訓練を適時実施するものとする。

(資料の交換)

第14条 都県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、地域防災計画、国民の保護に関する計画その他参考資料を相互に交換するものとする。

(連絡会議の設置)

第15条 都県は、災害発生時の迅速かつ効果的な応援体制の確立を図るため、連絡会議を設置するものとする。

(その他)

第16条 この協定の実施に関し、必要な事項又はこの協定に定めのない事項については、都県が協議して別に定めるものとする。

附則 この協定は、平成8年6月13日から適用する。

2 昭和52年6月16日に締結された協定は、これを廃止する。

附則 この協定は、平成14年3月31日から適用する。

2 平成8年6月13日に締結された協定は、これを廃止する。

附則 この協定は、平成16年2月24日から適用する。

2 平成14年3月31日に締結された協定は、これを廃止する。

附則 この協定は、平成20年2月6日から適用する。

2 平成16年2月24日に締結された協定は、これを廃止する。

附則 この協定は、平成25年7月31日から適用する。

2 平成20年2月6日に締結された協定は、これを廃止する。

附則 この協定は、平成31年3月31日から適用する。

2 平成25年7月31日に締結された協定は、これを廃止する。

この協定の締結を証するため、本協定書10通を作成し、各都県記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成31年3月31日

2-23-4 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定（全国知事会）

（趣旨）

第1条 この協定は、災害対策基本法（昭和36年法律第23号）第5条の2及び第8条第2項第12号の規定に基づき、地震等による大規模災害が発生した場合において、各地域のブロック知事会（以下「ブロック」という。）で締結する災害時の相互応援協定等では被災者の救援等の対策が十分に実施できない場合に、全国知事会の調整の下に行われる広域応援を、迅速かつ円滑に遂行するため、必要な事項を定めるものとする。

2 前項の規定は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）が適用される事態に準用する。

（都道府県の役割）

第2条 都道府県は、応援を必要とする都道府県（以下「被災県」という。）に対して、相互扶助の精神に基づき、全国知事会の調整の下で行われる全国的な広域応援に協力するものとする。

2 都道府県は、前項における広域応援の実効性を高めるため、日頃より、都道府県間及びブロック間における連携を強め、自律的な支援が可能となる体制を構築することに努めるものとする。

（ブロック幹事県の設置等）

第3条 被災県に対する応援を円滑に実施するため、次表の各ブロックに幹事県を置く。

ブロック名	構成都道府県名
北海道東北地方知事会	北海道 青森県 秋田県 岩手県 山形県 宮城県 福島県 新潟県
関東地方知事会	東京都 群馬県 栃木県 茨城県 埼玉県 千葉県 神奈川県 山梨県 静岡県 長野県
中部圏知事会	富山県 石川県 岐阜県 愛知県 三重県 長野県 静岡県 福井県 滋賀県
近畿ブロック知事会	福井県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 奈良県 和歌山県 兵庫県 鳥取県 徳島県
中国地方知事会	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四国知事会	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州地方知事会	福岡県 佐賀県 長崎県 大分県 熊本県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県 山口県

- 2 複数のブロックに所属する都道府県の所属ブロックについては、別に定めるところによるものとする。
- 3 幹事県は、原則として各ブロックの会長都道府県又は常任世話人県をもって充てる。ただし、ブロック内の協議により、会長都道府県又は常任世話人県以外の都道府県を幹事県とした場合は、この限りでない。
- 4 各ブロックにおいては、ブロック内での相互応援協定等を締結し、被災した都道府県ごとに支援を担当する都道府県（カバー（支援）県）を定めるなど、ブロック内での支援体制の構築に努めるものとする。
- 5 幹事県は、被災県に対する応援を速やかに行うため、自らのブロック内の総合調整を行い、ブロック内での支援では被災者の救援等の対策が十分に実施できない場合には、全国知事会に対し、広域応援の要請を行うものとする。
- 6 幹事県が被災等によりその事務を遂行できなくなったブロックは、当該ブロック内で速やかに協議のうえ、幹事県に代わって職務を行う都道府県（以下「幹事代理県」という。）を決定し、幹事代理県となった都道府県はその旨を全国知事会に報告するものとする。

（災害対策本部等の設置）

第4条 全国知事会は、本協定に定める広域応援等の調整を行う場合は、必要に応じて災害対策本部等を設置することができる。

- 2 災害対策本部等の設置及び運営等は、全国知事会会長が別に定める。

（広域応援の実施）

第5条 全国知事会は、被災県の属するブロックの幹事県から、第3条第5項に基づく広域応援の要請があった場合には、全国的な広域応援を実施するため、都道府県に対して応援の要請を行う。

- 2 全国知事会から応援の要請を受けた都道府県は、最大限その責務を果たすよう努めなくてはならない。
- 3 通信の途絶等により、第3条第5項の要請がなされない場合にあっても、広域応援の必要があると認められる場合には、全国知事会は第1項に規定する応援の要請を行うことができる。

（業務の代行）

第6条 首都直下地震等により、全国知事会による広域応援に係る調整が困難な場合には、近畿ブロック知事会の幹事県が、前条の広域応援に関する業務を代行する。

- 2 前項の場合において、近畿ブロック知事会の幹事県による広域応援に関する業務の代行が困難なときは、九州地方知事会の幹事県が、広域応援に関する業務を代行する。

- 3 前2項の規定による業務の代行が困難な場合は、災害等による被害の状況等を踏まえ、全国知事会会長が、全国知事会危機管理・防災特別委員会委員長及び副委員長の意見を聴いた上で、広域応援に関する業務を代行する都道府県を決定するものとする。

(経費の負担)

第7条 広域応援を行った都道府県が当該広域応援に要した経費は、原則として広域応援を受けた被災県の負担とする。ただし、被災県と広域応援を行った都道府県との間で協議した結果、合意が得られた場合については、この限りではない。

- 2 被災県は、費用を支弁するいとまがない場合等やむを得ない事情があるときは、広域応援を行う都道府県に当該費用の一時繰替え（国民保護に関しては「立替え」と読み替える。以下同じ。）支弁を求めることができるものとする。
- 3 被災県は、前項の繰替え支弁がなされたときは、原則として年度内に繰替え支弁をした都道府県に対し繰戻しをしなければならない。

(他の協定との関係)

第8条 この協定は、都道府県がブロック別及び個別に締結する災害時の相互応援協定等を妨げるものではない。

(訓練の実施)

第9条 全国知事会及び都道府県は、この協定に基づく応援が円滑に行われるよう、必要な訓練を適時実施するものとする。

(その他)

第10条 この協定の実施に関し、必要な事項又はこの協定に定めのない事項については、全国知事会会長が別に定めるものとする。

附則 この協定は、平成18年7月12日から適用する。

- 2 平成8年7月18日に締結された協定は、これを廃止する。

附則 この協定は、平成19年7月12日から適用する。

- 2 平成18年7月12日に締結された協定は、これを廃止する。

附則 この協定は、平成24年5月18日から適用する。

- 2 平成19年7月12日に締結された協定は、これを廃止する。

附則 この協定は、平成30年11月9日から適用する。

2 平成24年5月18日に締結された協定は、これを廃止する。

附則 この協定は、令和3年11月22日から適用する。

2 平成30年11月9日に締結された協定は、これを廃止する。

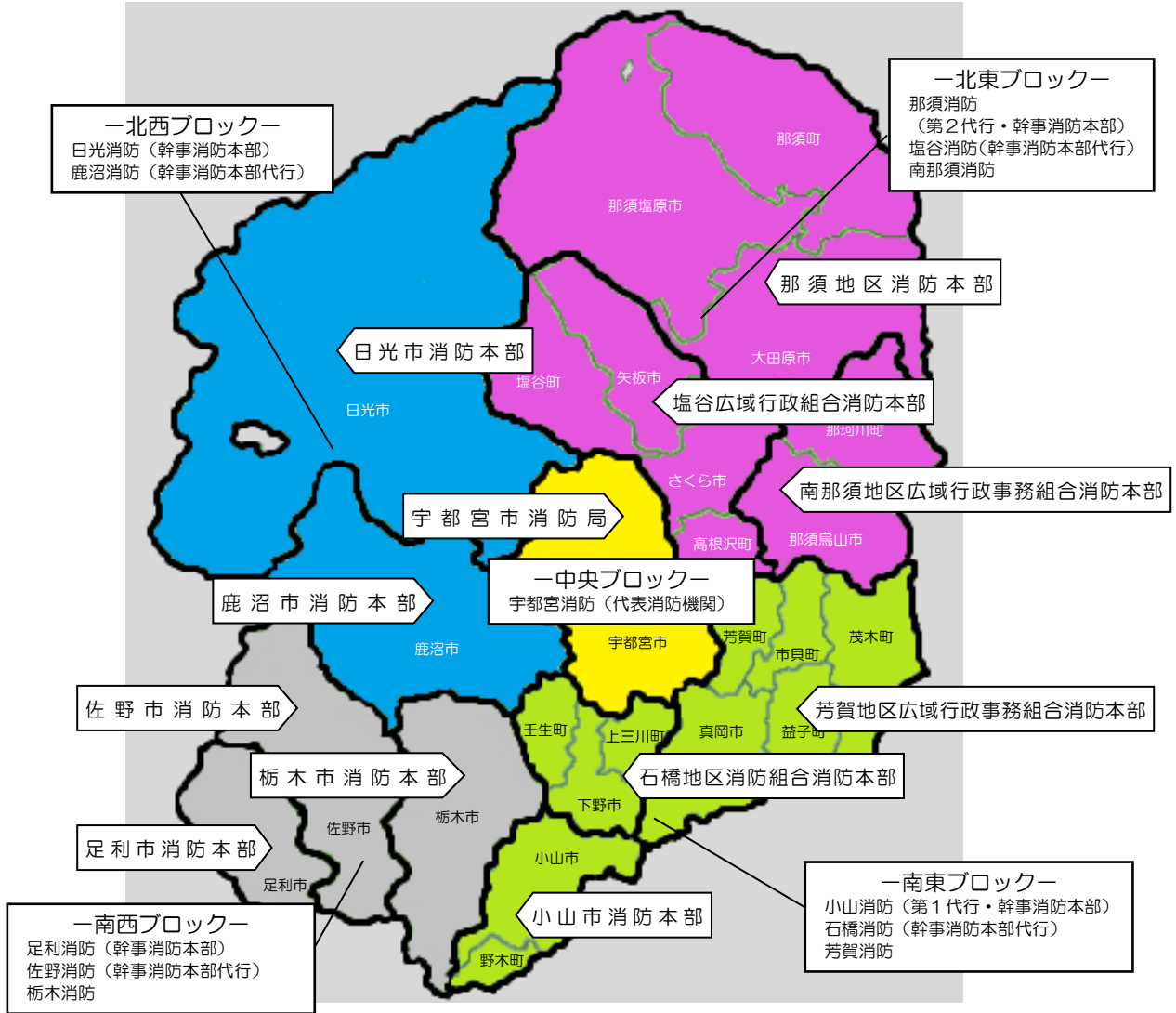
附則 この協定は、令和6年1月1日から適用する。

2 令和3年11月22日に締結された協定は、これを廃止する。

この協定の締結を証するため、協定書の正本を全国知事会において保有するとともに、各都道府県に対しその写しを交付するものとする。

令和6年1月31日

栃木県広域消防応援等計画



栃 木 県
 栃木県消防長会

栃木県広域消防応援等計画 目次

第1章 総則	1
第1 本計画の目的	1
第2 用語の定義	1
第3 応援体制	2
第4 県内応援隊統括班長及び県内応援隊長の指定	2
第2章 指揮体制及び情報連絡体制	2
第5 指揮系統	2
第6 情報連絡体制	3
第7 情報共有	3
第3章 応援要請	3
第8 応援要請準備	3
第9 第一次応援体制に基づく要請	3
第10 第二次応援体制に基づく要請	4
第11 知事による応援指示	5
第4章 受援体制	6
第12 指揮本部の設置	6
第13 県内応援隊統括班の設置	6
第14 現地合同調整所の設置	6
第15 任務付与及び情報提供	6
第16 市町災害対策本部への派遣	7
第17 県災害対策本部への派遣	7
第18 県内応援隊の進出拠点	7
第19 誘導員の配置	7
第20 その他	7
第5章 応援等出動	7
第21 応援準備	7
第22 県内応援隊統括班員の派遣	7
第23 県内応援隊の部隊編成	8
第24 応援活動のための資機材	8
第25 県内応援隊の応援出動	8
第26 現場到着報告	8

第 27	応援の期間	8
第 28	応援の中断	8
第 6 章	後方支援活動	9
第 29	後方支援体制	9
第 30	後方支援活動拠点	9
第 31	後方支援隊の任務	9
第 32	県内応援隊の交代	9
第 7 章	活動終了	9
第 33	県内応援隊引揚げの決定	9
第 34	活動終了報告	10
第 35	帰署（所）報告	10
第 36	活動結果報告	10
第 8 章	その他	10
第 37	消防応援等連絡会議の実施	10
第 38	訓練	11
第 39	経費の負担	11
様式等		
図 1	指揮系統図	12
別記様式 1	栃木県広域消防応援隊連絡体制	13
別記様式 1－1	災害状況報告	14
別記様式 1－2	栃木県広域消防応援隊の応援要請連絡	15
別記様式 2	栃木県広域消防応援隊の出動可能隊数の報告の求め	16
別記様式 3	栃木県広域消防応援隊の出動可能隊数の報告	17
別記様式 4	栃木県広域消防応援隊の出動の求め	18
別記様式 5	栃木県広域消防応援隊の出動報告	19
別記様式 6	栃木県広域消防応援隊活動報告	21
別表 1－1	災害時における消防本部連絡先	24
別表 1－2	災害時における市町連絡先	25
別表 2	栃木県内の無線通信運用体制	27
別表 3	陸上隊進出拠点及び到達ルート	28
別表 4	医療機関一覧表（災害拠点病院・医師会別）	32
別表 5	宿営可能場所一覧表	37

栃木県広域消防応援等計画

第1章 総則

(本計画の目的)

第1 この計画は、消防組織法（昭和22年法律第226号。以下「法」という。）第39条（特殊災害消防相互応援協定書（昭和56年5月20日締結。以下「協定書」という。）を含む。）及び第43条に基づき、栃木県広域消防応援隊（以下「県内応援隊」という。）の効率的かつ円滑な活動及び運用ができる体制の確保を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2 この計画において使用する用語は、法において使用する用語の例によるほか、次の各号に定めるところによる。

- (1) 被災地とは、大規模災害等が発生した市町をいう。
- (2) 被災地消防本部とは、被災地を管轄する消防本部をいう。
- (3) 指揮本部とは、被災地消防本部の指揮本部をいう。
- (4) 指揮者とは、被災地の市町長又は当該市町長の委任を受けた消防長をいう。
- (5) 応援消防機関とは、県内応援隊を出動させる又は出動させた消防機関をいう。
- (6) 県内応援隊とは、被災地に対し、県内各消防機関から参集した応援隊をいう。
- (7) 中隊とは、第二次応援体制における、消火、救助、救急等の任務単位をいい、中隊長の職には、原則として、県内応援隊長の所属する消防本部の職員をもって充てるものとする。
- (8) 代表消防機関とは、栃木県内消防機関の代表として、栃木県及び各消防機関との連絡調整、情報交換を行う消防機関をいい、宇都宮市消防局がその任にあたる。ただし、宇都宮市消防局管内での災害発生等により、その任務を遂行できない場合は、次の消防本部がこれを代行（以下「代表消防機関代行」という。）するものとする。

適用順序	消防本部名
1	小山市消防本部
2	那須地区消防本部

- (9) ブロックとは、県内応援隊の編成、出動等を効率的にするため、栃木県を5つの区域に分けた地区をいう。
- (10) 県内各ブロックにおける幹事消防本部及びブロック内消防機関は、次のとおりとする。なお、幹事消防本部管内での災害発生等により、その任務を遂行できない場合は幹事消防本部代行がこれを代行するものとする。

ブロック	幹事消防本部	ブロック内消防機関 (○印は幹事消防本部代行)
中央	宇都宮市消防局	—
南東	小山市消防本部	○石橋地区消防組合消防本部 芳賀地区広域行政事務組合消防本部
北東	那須地区消防本部	○塩谷広域行政組合消防本部 南那須地区広域行政事務組合消防本部
南西	足利市消防本部	○佐野市消防本部 栃木市消防本部
北西	日光市消防本部	○鹿沼市消防本部

(11) 現地合同調整所とは、災害現場において、関係機関間における情報共有及び活動調整等を行うための拠点をいう。

(応援体制)

第3 第一次応援体制では、被災地消防本部の応援要請に対し、当該ブロック内の他の消防機関が応援出動する。ただし、宇都宮市消防局にあつては、北西ブロック幹事消防本部に要請し、当該ブロック内消防機関が応援出動する。

2 第二次応援体制では、被災地消防本部の応援要請に対し、県内の消防機関が応援出動する。

(県内応援隊統括班長及び県内応援隊長の指定)

第4 県内応援隊統括班長とは、第二次応援体制に基づく応援が決定された場合に、指揮本部内で県内応援隊の管理を行うため応援参集した班員の長をいい、代表消防機関職員(代表消防機関が任務を遂行できない場合は代表消防機関代行職員とする。以下同じ。)を充てるものとする。

2 県内応援隊長とは、第二次応援体制に基づく応援が決定された場合に、災害現場において県内応援隊の活動の指揮をする者をいい、代表消防機関職員を充てるものとする。

第2章 指揮体制及び情報連絡体制

(指揮系統)

第5 指揮系統については、図1のとおりとする。

2 指揮者は、指揮本部を統括し、被災地の活動隊を指揮するものとする。

3 県内応援隊統括班長は、指揮者の指揮の下で、県内応援隊の管理を行うものとする。

4 県内応援隊長は、指揮者の指揮に基づく、県内応援隊統括班長の管理の下で、当該県内応援隊の活動の指揮を行うものとする。

5 中隊長は、県内応援隊長の管理の下で、小隊の活動を管理するものとする。

- 6 小隊長は、中隊長の管理の下で、隊員の活動を管理するものとする。
- 7 第一次応援体制時の県内応援隊は、指揮者の指揮の下又は被災地消防本部指揮隊の指揮の下で消防応援活動を行うものとする。

(情報連絡体制)

第6 栃木県、被災市町、代表消防機関、被災地消防本部及び県内応援隊等は、迅速かつ効率的な広域消防応援活動を実施するため、次により、被害状況、活動状況及び活動の調整等の連絡を行うものとする。連絡窓口は、別表1-1、1-2のとおりとし、応援体制が決定した後、速やかに別記様式1により情報連絡体制等の明確化を図るものとする。

- 2 第一次応援体制時の連絡系統は次に掲げるとおりとする。
 - (1) 被災地消防本部は当該幹事消防本部へ連絡し、当該幹事消防本部は、当該ブロック内消防機関、栃木県及び代表消防機関へ連絡するものとする。
 - (2) 幹事消防本部から連絡を受けた栃木県は、他ブロック消防機関へ連絡するものとする。
- 3 第二次応援体制時の連絡系統は次に掲げるとおりとする。
 - (1) 被災地消防本部は、栃木県及び代表消防機関へ連絡し、栃木県は被災地消防本部及び代表消防機関以外の消防機関へ連絡するものとする。
- 4 情報連絡の手段は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 栃木県、市町、指揮本部、現地指揮所等及び関係機関等間の連絡は、電話（災害時優先通信、消防防災無線、地域衛星通信ネットワーク、市町防災行政無線、衛星携帯電話その他災害時に有効な通信を行える手段を含む。以下同じ。）とする。
 - (2) 活動中の被災地消防本部及び県内応援隊の各隊長間の連絡は、原則として主運用波1とする。（別表2 県内の無線通信運用体制のとおり）

(情報共有)

第7 栃木県、被災地消防本部及び県内応援隊等は、支援情報共有ツールを活用し情報の共有に努めるものとする。

第3章 応援要請

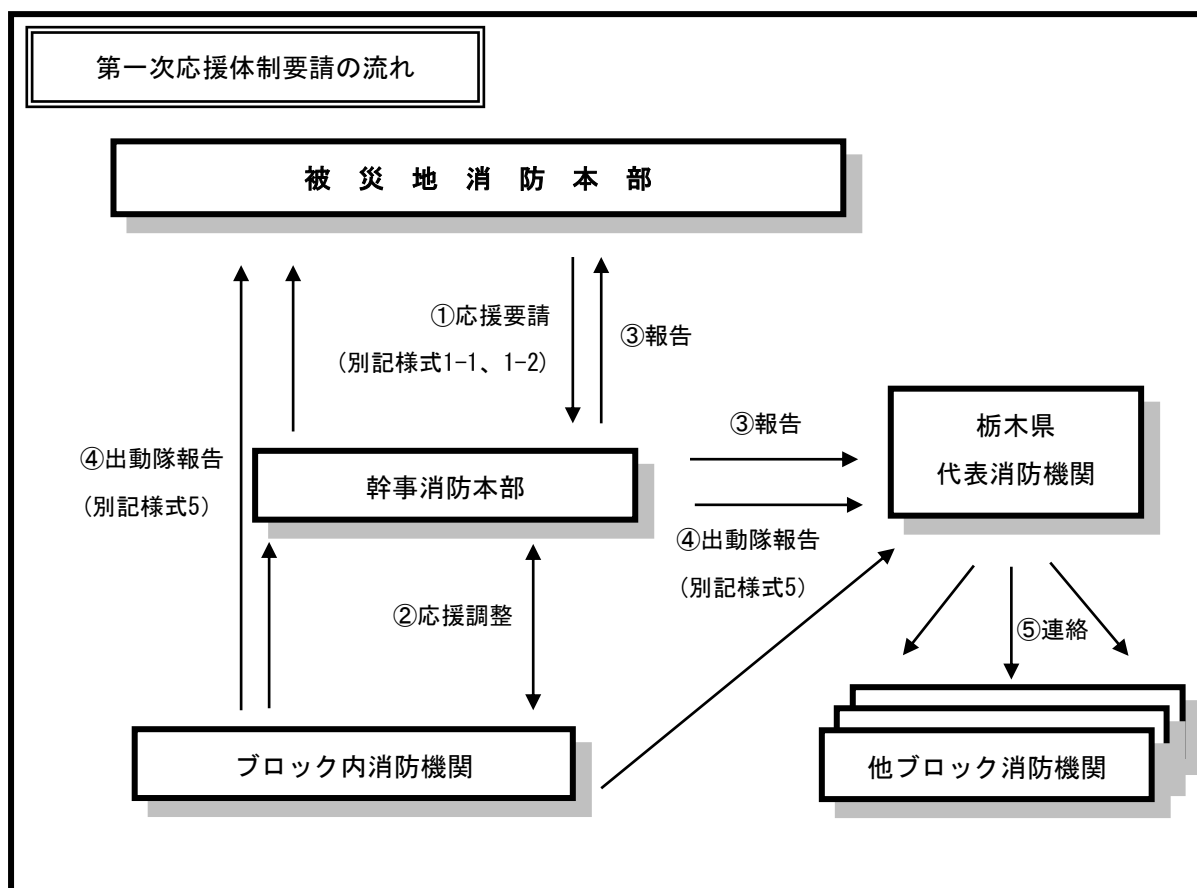
(応援要請準備)

第8 被災地消防本部は、災害の規模等に照らし、他の消防機関の応援要請が予想される場合は、速やかに被害状況を取りまとめ、別記様式1-1、1-2により当該幹事消防本部又は栃木県及び代表消防機関へ要請の準備を行うものとする。なお、第一次応援体制、第二次応援体制の判断は、被災地消防本部の長が行うものとする。

(第一次応援体制に基づく要請)

第9 被災地消防本部は、ブロック内の消防機関への応援要請が必要と判断した場合は、

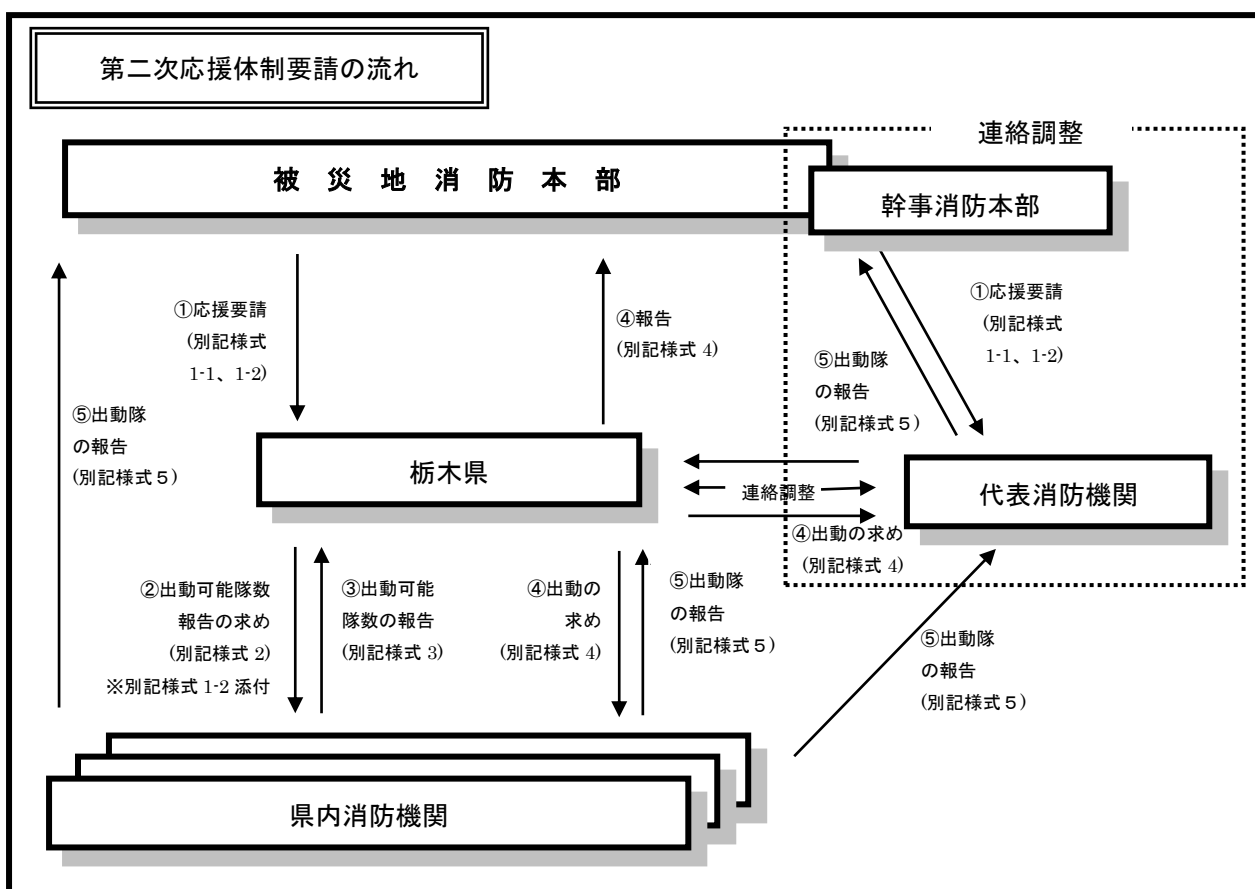
- 被災地の市町長に報告後、幹事消防本部に対して、直ちに電話により要請するものとし、災害概要及び活動内容等を把握した段階で、ファクシミリ（これと併せて電子メールによっても可能とする。以下同じ。）により別記様式1-1、1-2を連絡する。
- 2 応援要請を受けた幹事消防本部は、その旨をブロック内消防機関に連絡し、応援出動の可否等を取りまとめ、その結果を被災地消防本部、栃木県及び代表消防機関へ報告する。
 - 3 応援消防機関は、被災地消防本部、幹事消防本部、栃木県及び代表消防機関に対して、別記様式5により出動隊の報告を行う。
 - 4 出動隊の報告を受けた栃木県は、他ブロック消防機関へ連絡するものとする。
 - 5 第一次応援体制から第二次応援体制に移行する場合は、第10の手続きによるものとする。



(第二次応援体制に基づく要請)

第10 被災地消防本部は、県内の消防機関への応援要請が必要と判断した場合は、幹事消防本部及び代表消防機関と調整の上、被災地の市町長に報告後、栃木県及び代表消防機関に対して、直ちに電話により要請するものとし、災害概要及び活動内容等を把握した段階で、ファクシミリにより別記様式1-1、1-2を連絡する。

- 2 応援要請を受けた栃木県は、県内消防機関に対して、別記様式2により出動可能隊数の報告の求めを行う。
- 3 県内消防機関は、栃木県に対して、別記様式3により出動可能隊数の報告を行う。
- 4 栃木県と代表消防機関は、出動隊について調整の上、県内応援隊を編成する。
- 5 栃木県は、別記様式4により県内応援隊の出動の求めを応援消防機関に対して行い、併せて被災地消防本部へ報告を行う。
- 6 応援消防機関は、被災地消防本部、栃木県及び代表消防機関に対して、別記様式5により出動隊の報告を行う。



(知事による応援指示)

- 第11 知事は、被災地との通信断絶等により、連絡手段が取れない場合、又は、栃木県消防防災航空隊による状況調査の結果等により知事が非常事態と認めた場合は、被災地消防本部からの連絡要請を待たずに県内各消防機関に対し、出動可能隊数の調査（別記様式2）を行うものとし、代表消防機関等と協議の上、県内応援隊を編成し、出動を指示するものとする。
- 2 知事は、県内の被害状況、県内の消防力、被災地市町等の消防力及び県内応援隊の消防力を考慮し、緊急消防援助隊の出動が必要な非常事態と判断した場合は、法第4条第1項に基づき、消防庁長官に対して緊急消防援助隊の応援等の要請を行うもの

とする。

- 3 緊急消防援助隊の応援要請に係る事項については、栃木県緊急消防援助隊受援計画に定めるとおりとする。

第4章 受援体制

(指揮本部の設置)

第12 被災地消防本部は、県内応援隊の応援出動が決定した場合において、同隊を円滑に運用し、災害防御及び人命救助等の消防活動を実施するため、指揮本部を設置するものとする。

なお、指揮本部体制等については、各消防機関受援計画で定めるものとする。

(県内応援隊統括班の設置)

第13 指揮者は、第二次応援体制に基づく応援が決定した場合は、指揮本部内に県内応援隊統括班を設置し、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 県内応援隊の管理及び安全管理に関すること
- (2) 被害状況及び災害対策等の各種情報の集約、整理及び共有に関すること
- (3) 緊急消防援助隊出動決定時における応援等支援班の管理に関すること
- (4) その他必要な事項に関すること

2 県内応援隊統括班は次に掲げる班員で構成するものとする。

- (1) 代表消防機関職員（2名）
- (2) 当該ブロック内消防機関（被災地消防本部を除く）職員（4名）
- (3) 代表消防機関及び当該ブロック内消防機関（被災地消防本部を除く）のみでは班員6名を確保できない場合において、代表消防機関代行が班員の不足を補う。

3 県内応援隊統括班に派遣された代表消防機関職員は、県内応援隊統括班長として、県内応援隊統括班を統括するものとする。

(現地合同調整所の設置)

第14 指揮者は、災害現場において、自衛隊、警察、栃木県DMA T等関係機関間における情報共有及び活動調整等を行うため、必要に応じて現地合同調整所を設置するものとする。

(任務付与及び情報提供)

第15 指揮者は、指揮本部に到着した県内応援隊統括班長より県内応援隊の進出状況等の報告を受け、次に掲げる事項について任務付与及び情報提供をするものとする。

- (1) 災害の現況
- (2) 活動場所及び任務
- (3) 活動中の隊名、部隊数、現場指揮隊長名
- (4) 活動方針

- (5) 使用無線系統
- (6) 安全管理上の注意事項
- (7) その他必要な事項

(市町災害対策本部への派遣)

第16 指揮本部は、市町に設置された災害対策本部と緊密な連携を図るため、当該市町災害対策本部へ職員を派遣するものとする。

(県災害対策本部への派遣)

第17 指揮本部及び代表消防機関は、県に設置された災害対策本部と緊密な連携を図るため、県災害対策本部へ職員を派遣するものとする。

(県内応援隊の進出拠点)

第18 県内応援隊の活動及び集結等のための進出拠点は、次に掲げる事項を考慮し別表3のとおりとする。

- (1) 地理的条件の良い幹線道路の近接場所
- (2) 多数の隊が集結できる場所
- (3) 避難所と異なる場所
- (4) その他進出拠点として適当と思われる場所

2 指揮本部は、必要に応じ進出拠点を設置するものとする。

(誘導員の配置)

第19 指揮本部は、県内応援隊の誘導員を必要に応じて確保するものとする。

(その他)

第20 医療機関の所在は、別表4のとおりとする。

2 各消防機関等は、消防活動上必要な地図を事前に整備するものとする。

第5章 応援等出動

(応援準備)

第21 応援消防機関は、大規模災害等の発生を覚知した場合、あらかじめ定めた部隊編成等に基づき、次の事項について検討を行うものとする。

- (1) 応援出動の可否
- (2) 対応可能な災害種別
- (3) 応援必要資機材
- (4) 残留消防力
- (5) その他必要な事項

(県内応援隊統括班員の派遣)

第22 県内応援隊の応援出動が決定した場合は、第13第2項に定める該当消防本部は、指揮本部へ県内応援隊統括班員を派遣するものとする。

2 県内応援隊統括班は、県内応援隊及び関係機関と連絡を取り、効率的な活動を行うため、携帯無線機等の通信機器を持参するものとする。

3 県内応援隊統括班に派遣する職員については、各消防機関で事前に指名しておくものとする。

(県内応援隊の部隊編成)

第 23 県内応援隊の第一次第二次別の部隊編成は、ブロック内消防機関間で協議の上、あらかじめ定めるものとし、栃木県及び代表消防機関に報告するものとする。

(応援活動のための資機材)

第 24 県内応援活動に備え、各消防機関は保有資機材の状況を明らかにするとともに、その整備に努めるものとする。

(県内応援隊の応援出動)

第 25 県内応援隊の応援出動が決定した場合、応援消防機関は、次に掲げる事項について確認し、速やかに出動するものとする。

- (1) 被災地の被害状況
- (2) 活動地域及び任務
- (3) 災害対応に必要な資機材
- (4) 活動拠点及び出動ルート

(現場到着報告)

第 26 県内応援隊長は、現地到着後、速やかに隊名、規模及び保有資機材等について現場指揮隊長及び県内応援隊統括班長に対して報告するとともに、次に掲げる事項について確認するものとする。

- (1) 災害の現況
- (2) 活動場所及び任務
- (3) 活動中の隊名、隊数
- (4) 活動方針
- (5) 使用無線系統
- (6) 安全管理上の注意事項
- (7) その他活動上必要な事項

2 県内応援隊は、現地到着後、隊名、規模及び保有資機材等について、県内応援隊長に対して報告するとともに、前項の事項について情報を共有するものとする。

(応援の期間)

第 27 応援の期間は、各消防機関からの出動時から帰署（所）までの間とする。

(応援の中断)

第 28 応援消防機関の事情等で県内応援隊の派遣を中止しなければならない特別な事由が生じた場合、応援消防機関は、指揮者及び県内応援隊統括班長に連絡の上、応援を中断することができる。

第6章 後方支援活動

(後方支援体制)

第29 指揮者は、第二次応援体制時において、県内応援隊の活動が長期化し後方支援活動が必要と判断した場合は、県内応援隊統括班長と協議の上、県内応援隊の活動が円滑かつ効果的に行われるように、人員搬送、燃料調達、食料調達等の後方支援体制を構築するものとする。

2 栃木県及び県内消防機関は、後方支援体制の整備のため相互協力に努めるものとする。

(後方支援活動拠点)

第30 後方支援活動拠点は別表5のとおりとする。

2 指揮本部は、栃木県及び代表消防機関と協議の上、必要に応じ後方支援活動拠点を設置するものとする。

(後方支援隊の任務)

第31 後方支援隊は、県内応援隊の活動が円滑かつ効果的に行われるように、次に掲げる任務を行うものとする。

- (1) 後方支援場所の設置及び維持
- (2) 物資の調達及び搬送
- (3) 車両及び資機材の保守管理
- (4) 交代要員の搬送
- (5) 活動の記録
- (6) その他必要な事項

(県内応援隊の交代)

第32 応援消防機関は、県内応援隊の活動が長期化した場合、応援消防機関ごとに出動隊の活動期間を決定し、交代要員を派遣するものとする。

2 応援消防機関は、出動隊の交代要員を派遣した場合、被災地消防本部、栃木県及び代表消防機関に対して、別記様式5により出動隊の報告を行うものとする。

第7章 活動終了

(県内応援隊引揚げの決定)

第33 第一次応援体制における県内応援隊引揚げの決定は次のとおりとする。

- (1) 指揮者は、現地指揮所等からの活動報告を総合的に勘案し、県内応援隊の活動終了を判断するものとする。
- (2) 指揮者は、県内応援隊引揚げの決定をした場合、第6の方法により関係機関へ連

絡するものとする。

2 第二次応援体制における県内応援隊引揚げの決定は次のとおりとする。

- (1) 指揮者は、現地指揮所等及び県内応援隊長からの活動報告、県内応援隊統括班長との調整の結果等を総合的に勘案し、県内応援隊の活動終了を判断するものとする。
- (2) 指揮者は、県内応援隊引揚げの決定をした場合、県内応援隊統括班長を経由し、各県内応援隊へ連絡するとともに、第6の方法により関係機関へ連絡をするものとする。

(活動終了報告)

第34 第一次応援体制に基づき参集した県内応援隊は、県内応援隊引揚げの決定がされた場合、次に掲げる事項を現地指揮所等へ報告の上、被災地から引揚げるとし、報告を受けた現地指揮所等は、指揮者へ報告するものとする。

- (1) 活動概要（場所、時間、隊数等）
- (2) 活動中の異常の有無
- (3) 隊員の負傷の有無
- (4) 車両、資機材等の損傷の有無
- (5) その他必要な事項

2 第二次応援体制に基づき参集した県内応援隊長は、県内応援隊の引揚げが決定された場合、当該県内応援隊について、前項に掲げる事項を県内応援隊統括班長へ報告し、被災地から引揚げるとし、報告を受けた県内応援隊統括班長は、指揮者へ報告するものとする。

(帰署（所）報告)

第35 県内応援隊が帰署（所）した場合、当該隊の属する消防機関は、次に掲げる機関へ、速やかにその旨を報告するものとする。

- (1) 第一次応援体制 栃木県、代表消防機関及び幹事消防本部
- (2) 第二次応援体制 栃木県及び代表消防機関

(活動結果報告)

第36 出動した県内応援隊の属する消防機関は、別記様式6により活動結果報告を次に掲げる機関へ報告するものとする。

- (1) 第一次応援体制 栃木県、代表消防機関及び幹事消防本部
- (2) 第二次応援体制 栃木県及び代表消防機関

第8章 その他

(消防応援等連絡会議の実施)

第37 栃木県は、消防の応援及び受援体制の円滑な推進を図るため、県内消防機関及び関係機関等と消防応援等連絡会議を開催するものとする。

(訓練)

第 38 栃木県及び代表消防機関は、第一次応援体制及び第二次応援体制の迅速かつ円滑な運用を図るため、情報伝達、県内応援隊編成及び指揮運用等について訓練を実施するものとする。

(経費の負担)

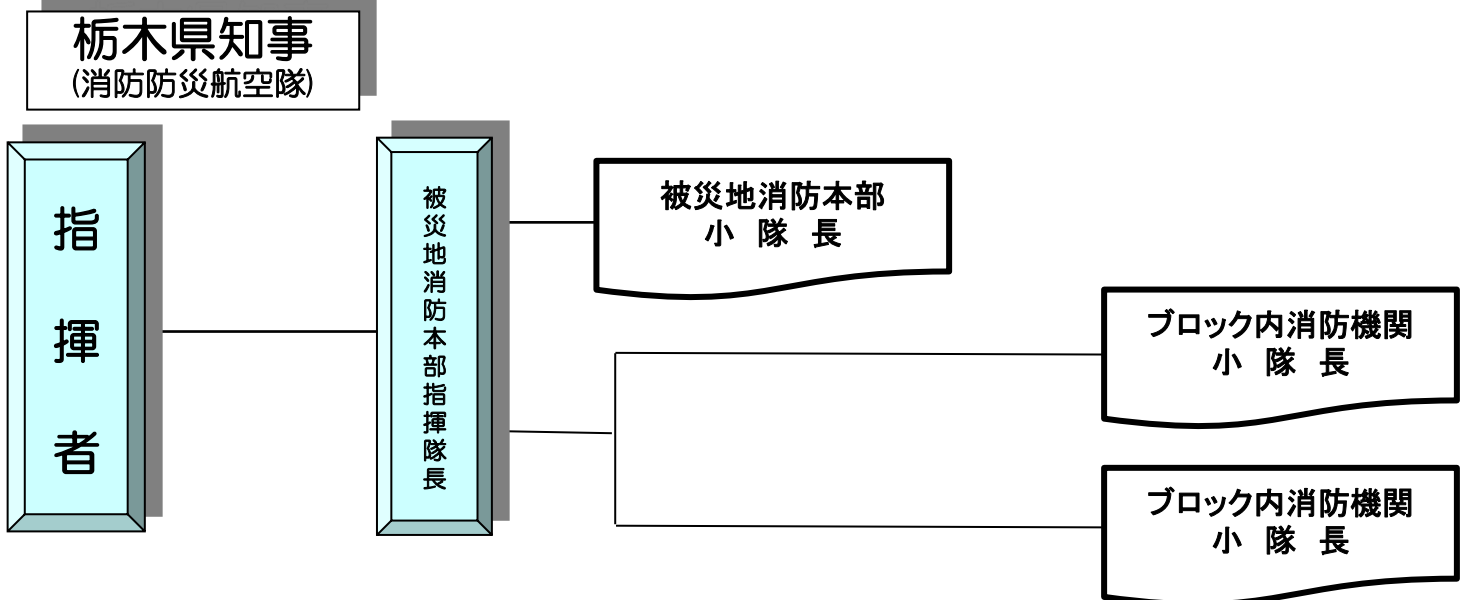
第 39 応援に要した費用は、協定書第 7 条に定める経費の負担とする。

附則

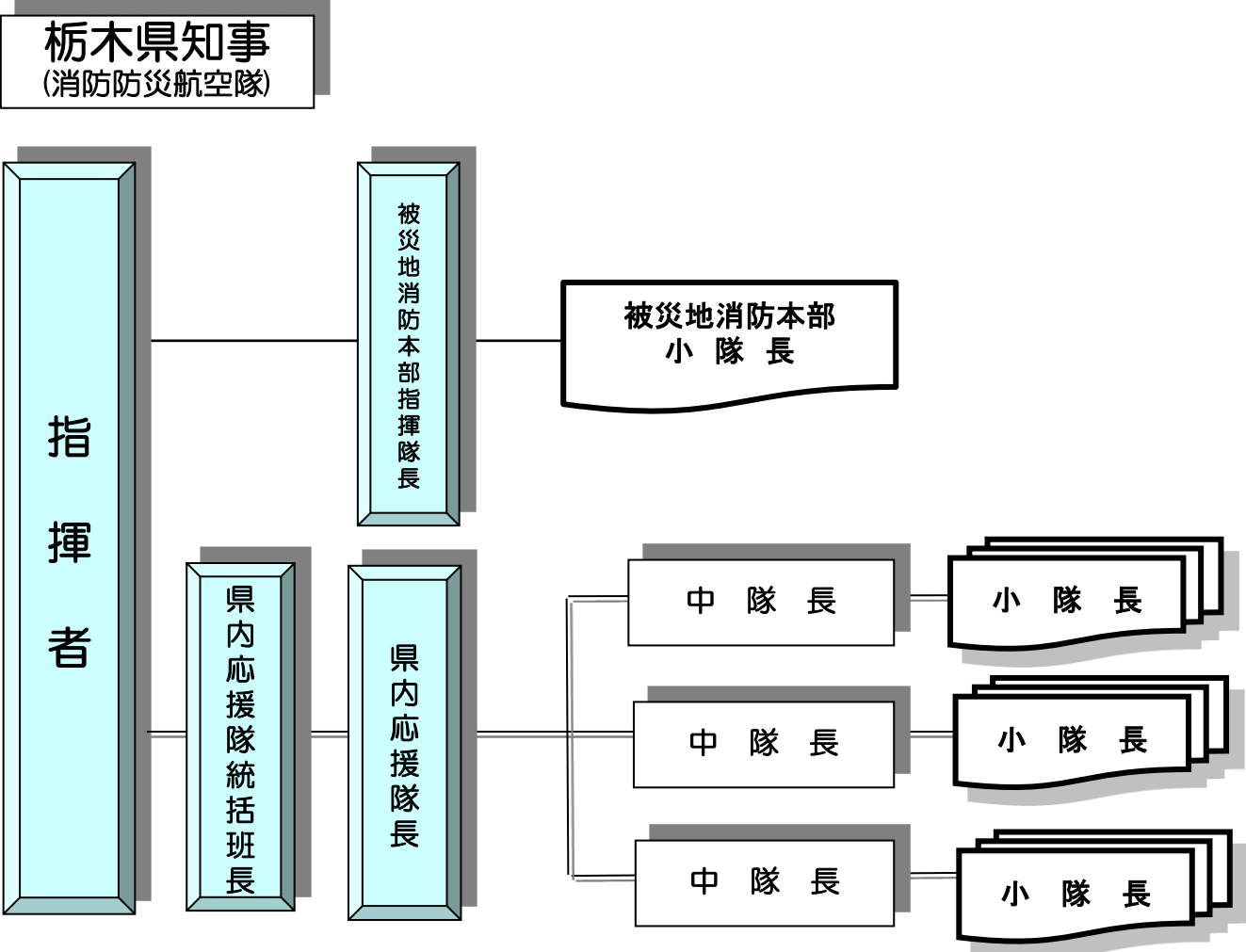
この計画は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

図 1 指 揮 系 統 図

第一次応援体制



第二次応援体制



※指揮本部の体制は各消防本部受援計画で定める。

※第一次応援体制から第二次応援体制に移行した場合における、ブロック内消防機関小隊長の指揮命令系統については、活動の状況に応じ指揮者が定める。

()災害に係る栃木県広域消防応援隊連絡体制

平成 年 月 日 時 分 現在

栃木県

災害対策本部 設置場所：

NTT回線	TEL		FAX	
消防防災無線	TEL		FAX	
地域衛星回線	TEL		FAX	
メールアドレス				
本部長	職・氏名		TEL	
航空運用調整班	所属		職・氏名	
	TEL		FAX	

現地派遣職員

派遣場所	職・氏名	TEL

県災害対策本部への派遣職員

派遣場所	職・氏名	TEL

()市町

災害対策本部 設置場所：

NTT回線	TEL		FAX	
消防防災無線	TEL		FAX	
地域衛星回線	TEL		FAX	
メールアドレス				
本部長	職・氏名		TEL	

指揮本部 設置場所：

NTT回線	TEL		FAX	
消防防災無線	TEL		FAX	
地域衛星回線	TEL		FAX	
メールアドレス				
本部長	職・氏名		TEL	

県内応援統括班 設置場所：

NTT回線	TEL		FAX	
消防防災無線	TEL		FAX	
地域衛星回線	TEL		FAX	
メールアドレス				
統括班長	所属		氏名	
	TEL			

栃木県広域消防応援隊

県内応援隊長	所属		氏名	
	TEL			
中隊長	所属		氏名	
	TEL			
中隊長	所属		氏名	
	TEL			
中隊長	所属		氏名	
	TEL			

情報提供 第	報
年 月 日	時 分

[ブロック 消防本部(局) 課(係)氏名]

災 害 状 況 報 告

(※様式は任意でよい。枚数が不足する場合は複数枚で報告すること)

災害発生日時	年 月 日 時 分	
重大被害発生地域 (災害種別)	住所・周辺概況等	被害状況及び今後の災害推移
人的・物的被害 (死者・負傷者)		
現在の対応状況 広域応援活動の概要 (出動体制・活動概要等)		
その他 (災害に関する情報を記入すること)		

栃木県広域消防応援隊の応援要請連絡

栃木県知事
代表消防機関の長
幹事消防本部の長

様

第	報
年	月 日

被災地消防本部の長

栃木県広域消防応援隊の応援要請について（第一次・第二次）

消防組織法第39条の規定に基づき、平成 年 月 日 時 分に電話により行った栃木県広域消防応援隊の応援等の要請について、詳細の災害の状況等を報告します。

災害発生日時	年 月 日 時 分				
災害発生場所					
災害の種別・状況					
人的・物的被害の状況					
応援要請日時	年 月 日 時 分				
必要応援隊 (応援の必要がある隊名に○をし、希望する隊数を記入する)	部 隊 種 別				
	消 火 隊		特 殊 災 害 隊	毒 劇 物 等 対 応 隊	
	救 助 隊			N 災 害 対 応 隊	
	救 急 隊			B 災 害 対 応 隊	
	特に指定なし			C 災 害 対 応 隊	
				大規模危険物火災等対応隊	
			特 殊 装 備 隊	水 難 救 助 隊	
			消 防 活 動 二 輪 隊		
			そ の 他 の 隊		
応援隊の進出拠点及び到着ルート			決定（添付書類 部）・未決定		
指揮体制及び無線運用体制			決定（添付書類 部）・未決定		
その他の情報 (必要資機材、装備等)					
その他の添付書類					
連 絡 責 任 者	消防機関名	担当課	職	氏名	電話・FAX番号
					TEL - - FAX - -

栃木県広域消防応援隊の出動可能隊数の報告の求め

年 月 日

消 防 機 関 の 長 様

栃 木 県 知 事

栃木県広域消防応援隊の出動準備及び出動可能隊数の報告の求め（第二次応援体制）

_____年 _____月 _____日 _____時 _____分頃、栃木県 _____市・町において、
 （災害名）_____が発生しており、栃木県広域消防応援隊の出動を
 求める可能性がありますので、下記の隊について、貴消防本部の現在の出動可能な隊数を至急把握し、
 別記様式 3 にて 30 分以内に報告願います。

併せて、次の連絡で被災地への出動の求めがなされた場合、迅速に出動できるよう各隊の出動の準備をお願いします。

出動を求める可能性がある部隊（○印のついたもの）

隊 種 別	指 定
指 揮 隊	
消 火 隊	
救 助 隊	
救 急 隊	
後方支援隊	

部 隊 種 別	指 定	
特殊 災害 隊	毒 劇 物 等 対 応 隊	
	大規模危険物火災対応隊	
特殊 装備 隊	水 難 救 助 隊	
	消 防 活 動 二 輪 隊	
	その他の特殊な隊	

※ 連絡事項

問い合わせ先：栃木県消防防災課消防救急担当

防災行政ネットワーク電話 発信特番－500－2132

電話 028－623－2132

防災行政ネットワーク F A X 発信特番－500－2146

F A X 028－623－2146

栃木県広域消防応援隊の出動可能隊数の報告

年 月 日 時 分

栃木県知事 様

消防機関の長

(災害名)

(第二次応援体制)

隊種別		隊数	人数	備考
指揮隊				
消火隊				
救助隊				
救急隊				
後方支援隊				
特殊災害隊	毒劇物等対応隊			
	大規模危険物火災対応隊			
特殊装備隊	水難救助隊			
	消防活動二輪隊			
	その他の特殊な装備隊			
合計				

連絡担当課 _____

連絡責任者 _____

電話番号 防災ネットワーク _____

N T T _____

栃木県広域消防応援隊の出動の求め

第	報
---	---

年	月	日
---	---	---

消防機関の長様

栃木県知事

栃木県広域消防応援隊の応援要請について（第二次応援体制）

次のとおり栃木県広域消防応援隊の応援を求めます。

災害発生日時	年 月 日 時 分													
災害発生場所														
災害の種別・状況														
人的・物的被害の状況														
応援要請日時	年 月 日 時 分													
必要応援隊 （応援の必要がある 部隊名に、希望する隊 数を記入する）	隊 種 別	宇 都 宮	小 山	石 橋	芳 賀	那 須	塩 谷	南 那 須	足 利	佐 野	栃 木	日 光	鹿 沼	
	消 火 隊													
	救 助 隊													
	救 急 隊													
	特殊 災害 隊	毒劇物等対応隊												
		N災害対応隊												
		B災害対応隊												
		C災害対応隊												
		大規模危険物火災等対応隊												
	特殊 装 備 隊	水難救助隊												
消防活動二輪隊														
その他の隊														
応援隊の集結場所及び到着ルート：添付書類 部						指揮体制及び無線運用体制：添付書類 部								
その他の情報 (必要資機材、装備等)														
その他の添付書類														
連 絡 責 任 者	消防機関名	担当課	職	氏名	電話・FAX番号									
						TEL	-	-	FAX	-	-			

栃木県広域消防応援隊の出動報告

年 月 日

栃木県知事
 代表消防機関の長
 被災地消防本部の長

}

様

応援消防機関の長

栃木県広域消防応援隊出動隊の報告について（第一次・第二次）

栃木県広域消防応援等計画第3章第9、第10に基づき、下記のとおり報告いたします。

	派遣隊名	指揮隊	救助隊	救急隊	消火隊		
派 遣 車 両 等	車 種						
	登 録 番 号						
	無線呼出名称						
	携 帯 電 話						

派遣隊名		指揮隊	救助隊	救急隊	消火隊		
派遣隊員名簿 (階級・氏名)	隊長						
	隊員						
	計	名	名	名	名	名	名
	総計	名					
集結場所 到着予定日時	<p style="text-align: center;">午前 年 月 日 時 分頃 午後</p>						
集結ルート							
その他特記事項 (携行資機材等)							

栃木県広域消防応援隊活動報告

1 出動の状況

消 防 機 関 名					
災 害 名					
出 動 先 市 町					
応援要請を受けた年月日		年	月	日	
出動した期間	出 動 した 日 時	年	月	日	時
	帰 署 (所) した 日 時	年	月	日	時
	期 間	日間			
出 動 の 状 況	隊 の 種 類	出 動 隊 数	出 動 車 両 等		出 動 隊 員 数
	指 揮 隊	隊	指 揮 車	台	人
			通 信 車	台	人
			そ の 他 の 車 両	台	人
	消 火 隊	隊	消 防 ポンプ自動車	台	人
			水 槽 付 き 消 防 ポンプ自動車	台	人
			化 学 消 防 ポンプ車	台	人
			そ の 他 の 車 両	台	人
	救 助 隊	隊	救 助 工 作 車 II 型	台	人
			救 助 工 作 車 III 型	台	人
			そ の 他 の 車 両	台	人

出動の 状況	隊の種類		出動隊数		出動車両等		出動隊員数	
	特 殊 装 備 部 隊	救急隊	隊	高規格救急車	台			人
それ以外の救急車				台			人	
後方支援隊		隊	支援車	台			人	
			資機材搬送車	台			人	
			その他	台			人	
毒劇物等対応隊		隊	特殊車両	台			人	
			その他の車両	台			人	
消防活動二輪隊		隊	自動二輪車	台			人	
水難救助隊		隊	水難救助車	台			人	
			その他の車両	台	救助艇	艇		
その他の特殊装備部隊		隊	はしご自動車	台			人	
			屈折はしご自動車	台			人	
			電源車・照明車	台			人	
			大型水槽車	台			人	
			空気ボンベ充填車	台			人	
その他の隊	隊	()	台			人		
		()	台			人		
		()	台			人		
合計	隊	車両	台					
		延べ	台				人	

2 活動の状況

現地到着日時		
現地を離れた日時		
主な活動内容	活動場所	
	活動概要	
	活動開始日時	
	活動時間	
	活動隊数	
活動中の異常の有無		
隊員の負傷の有無		
車両、資機材の損傷		
その他特記事項		

災害時における消防本部連絡先

ブロック	消防本部名		本部所在地	N T T		衛星通信ネットワーク		E-mailアドレス
				電話	F A X	電話	F A X	
中央	◎	宇都宮市消防局	宇都宮市大曾2-2-21	028-625-5599	028-625-3001	009-651-02	009-651-01	u35040001@city.utsunomiya.tochigi.jp
南東	○	● 小山市消防本部	小山市神鳥谷1700-2	0285-39-6660	0285-31-0182	009-654-02	009-654-01	d-tsuushinshirei@city.oyama.lg.jp
		◇ 石橋地区消防組合消防本部	下野市下石橋246-1	0285-53-1119	0285-53-6853	009-656-02	009-656-01	shobo-ishibashi@119-ifd.or.jp
		芳賀地区広域行政事務組合消防本部	真岡市荒町107-1	0285-82-0119	0285-80-8789	009-659-02	009-659-01	fdhatuushin-1@hagakouiki.jp
北東	○	● 那須地区消防本部	大田原市中田原868-12	0287-28-5111	0287-28-5112	009-657-02	009-657-01	shireika@fire119-nasu.jp
		◇ 塩谷広域行政組合消防本部	矢板市富田94-1	0287-40-1119	0287-43-3713	009-664-02	009-664-01	keibou@fire-shioya.jp
		南那須地区広域行政事務組合消防本部	那須烏山市神長880-1	0287-82-2009	0287-83-2006	009-662-02	009-662-01	f_honbu_keibou@minaminasukouiki.jp
南西		● 足利市消防本部	足利市大正町863	0284-71-9222	0284-72-9555	009-652-02	009-652-01	tsusin@city.ashikaga.lg.jp
		◇ 佐野市消防本部	佐野市富岡町1391	0283-22-4433	0283-22-4441	009-663-02	009-663-01	119.shirei@city.sano.lg.jp
		栃木市消防本部	栃木市平柳町1-34-5	0282-22-0119	0282-23-6562	009-658-02	009-658-01	fd-shirei@city.tochigi.lg.jp
北西		● 日光市消防本部	日光市豊田442-1	0288-21-0016	0288-21-2235	009-653-02	009-653-01	sirei-fs@city.nikko.lg.jp
		◇ 鹿沼市消防本部	鹿沼市上殿町520-1	0289-63-1141	0289-62-8234	009-661-02	009-661-01	tsushin@city.kanuma.lg.jp

◎・・・栃木県代表消防機関 ○・・・代表代行消防機関 ●・・・ブロック幹事消防機関 ◇・・・ブロック幹事代行消防機関

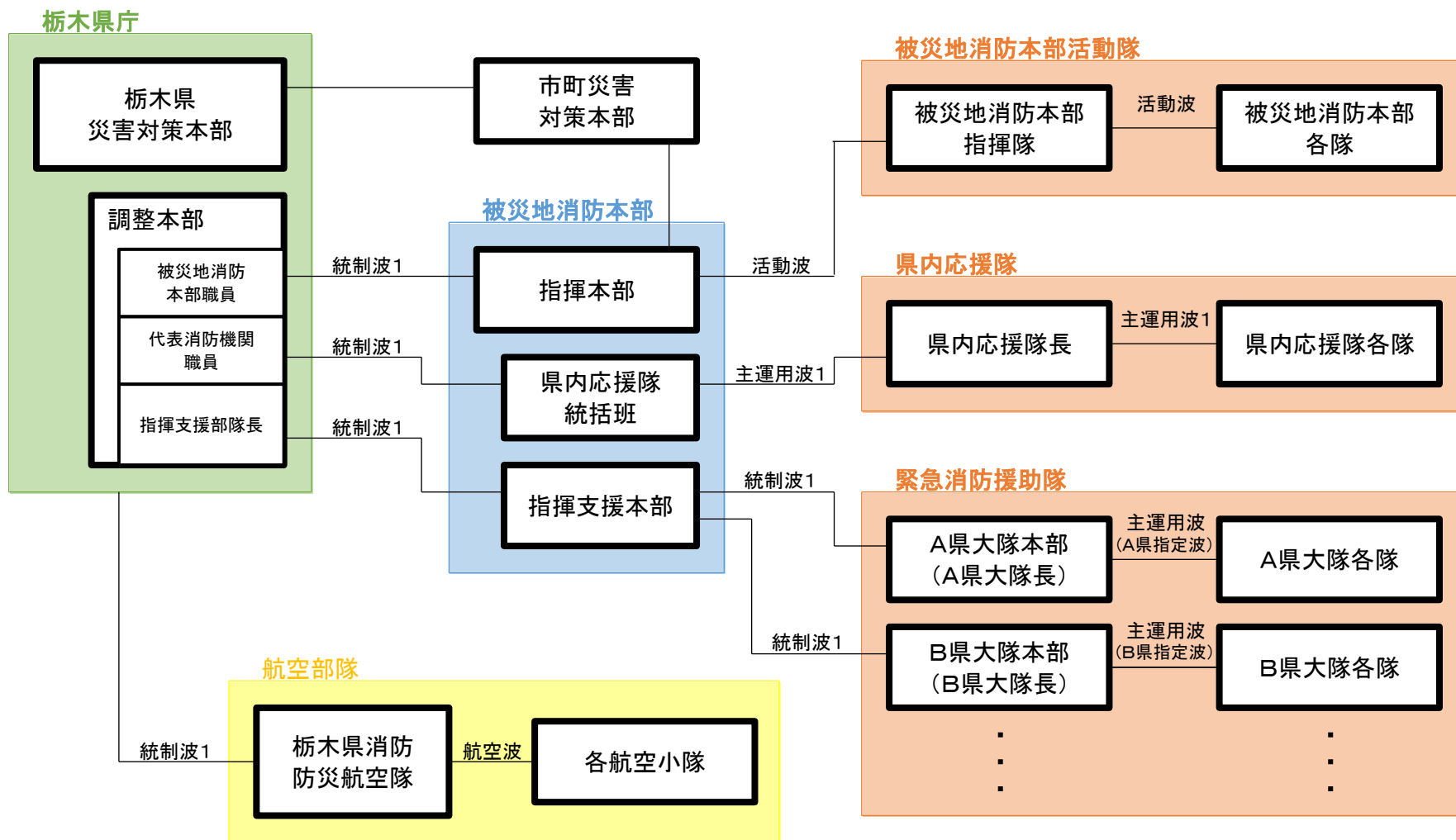
災害時における市町連絡先

ブロック	管轄消防本部名	災害対策本部名	災害対策本部設置場所	N T T		衛星通信ネットワーク	
				電話	F A X	電話	F A X
中央	宇都宮市消防局	宇都宮市災害対策本部	宇都宮市旭町1-1-5	028-632-2052	028-632-7123	009-616-02	009-616-01
南東	小山市消防本部	小山市災害対策本部	【風水害時】小山市中央町1-1-1	0285-22-9313	0285-22-8972	009-608-02	009-608-01
			【震災時】小山市神鳥谷1700-2	0285-39-6661	0285-29-0119	009-654-02	009-654-01
		野木町災害対策本部	野木町丸林571	0280-57-4112	0280-57-4190	009-628-02	009-628-01
	石橋地区消防本部	下野市災害対策本部	下野市笹原26	0285-40-5555	0285-40-5572	009-627-3521	009-627-01
		上三川町災害対策本部	上三川町しらさぎ1-1	0285-56-9115	0285-56-6868	009-613-02	009-613-01
		壬生町災害対策本部	壬生町通町12-22	0282-81-1808	0282-82-8262	009-625-02	009-625-01
	芳賀地区消防本部	真岡市災害対策本部	真岡市荒町5191	0285-83-8396	0285-83-8392	009-609-02	009-609-01
		益子町災害対策本部	益子町益子2030	0285-72-8826	0285-72-6430	009-621-02	009-621-01
		茂木町災害対策本部	茂木町茂木155	0285-63-5632	0285-63-0459	009-622-02	009-622-01
		市貝町災害対策本部	市貝町市塙1280	0285-68-1111	0285-68-3227	009-623-02	009-623-01
		芳賀町災害対策本部	芳賀町祖母井1020	028-677-6029	028-677-3123	009-624-02	009-624-01
	北東	那須地区消防本部	那須塩原市災害対策本部	那須塩原市共墾社108-2	0287-62-7150	0287-62-7220	009-612-02
那須町災害対策本部			那須町寺子丙3-13	0287-72-6901	0287-72-1133	009-645-02	009-645-01
大田原市災害対策本部			大田原市本町1-4-1	0287-23-1115	0287-23-8895	009-610-02	009-645-01
塩谷広域消防本部		矢板市災害対策本部	矢板市本町5-4	0287-43-1114	0287-43-7501	009-611-02	009-611-01
		さくら市災害対策本部	さくら市氏家2771	028-681-1111	028-682-0360	009-636-02	009-636-01

ブロック	管轄消防本部名	災害対策本部名	災害対策本部設置場所	N T T		衛星通信ネットワーク	
				電話	F A X	電話	F A X
北東	塩谷広域消防本部	塩谷町災害対策本部	塩谷町玉生741	0287-45-1111	0287-45-1840	009-635-02	009-635-01
		高根沢町災害対策本部	高根沢町石末2053	028-675-8110	028-675-2409	009-637-02	009-637-01
	南那須地区消防本部	那須烏山市災害対策本部	那須烏山市中央1-1-1	0287-83-1111	0287-84-3788	009-640-02	009-640-01
		那珂川町災害対策本部	那珂川町馬頭409	0287-92-1111	0287-92-2406	009-641-02	009-641-01
南西	足利市消防本部	足利市災害対策本部	足利市本城3-2145	0284-20-2222	0284-21-1384	009-602-02	009-602-01
	佐野市消防本部	佐野市災害対策本部	佐野市高砂町1	0283-20-3056	0283-22-9104	009-604-02	009-604-01
	栃木市消防本部	栃木市災害対策本部	栃木市万町9-25	0282-22-3535	0282-21-2323	009-603-02	009-603-01
北西	日光市消防本部	日光市災害対策本部	日光市今市本町1	0288-21-5130	0288-21-5137	009-607-1325	009-607-1329
	鹿沼市消防本部	鹿沼市災害対策本部	鹿沼市今宮町1688-1	0289-63-2138	0289-63-2143	009-605-02	009-605-01

【別表2】

栃木県内の無線通信運用体制



※原則として、この図のとおり運用するが、災害状況及び活動状況等により、指揮支援部隊長が使用波を指定した場合は、それに準ずる。

別表3

陸上隊進出拠点及び到達ルート

管轄消防	地区名	受入方面	ルート	名称・所在地	座標（北緯）			座標（東経）			面積 (m ²)	土地の 状況	駐車可 能台数	トイレ	水道	責任者	連絡先		
					度	分	秒	度	分	秒							時間帯	電話番号	FAX番号
宇都宮市 消防局	中央	福島県・茨城県側	東北自動車道 国道293号線	ろまんちっく村広場	36	37	57	139	50	10	14,000	芝		有	有	宇都宮市長 (株)ファーマー スフォレスト	昼間	028-665-8800	028-665-8678
												アスファルト	200					夜間	028-665-8835
		茨城県側	国道121号線 国道123号線	宇都宮市東消防署清原分署 宇都宮市清原工業団地3番3号	36	32	0	139	59	1	3,000	アスファルト	30	有	有	清原分署長	昼間	028-670-5590	028-670-5591
		群馬県・埼玉県・ 茨城県側	北関東自動車道 新国道4号線	みずほの自然の森公園 宇都宮市西刑部町1861	36	29	16	139	55	30	322,000	アスファルト	普通車 500	有	有	都市整備部公園 管理課	昼間	028-657-5222	
																	夜間		
小山市 消防本部		群馬県・埼玉県・ 茨城県側	新国道4号線	小山運動公園 小山市向野187	36	18	37	139	51	27	5,603		44			小山市長	昼間	0285-22-9878	0285-22-9800
																		夜間	〃
			国道4号線	白鷗大学グラウンド 小山市大行寺1117	36	18	38	139	47	42	17,824		135				白鷗大学理事長	昼間	0285-22-1111
		国道4号線	小山総合公園駐車場 小山市外城371-1		36	17	51	139	47	9	206,000		793			小山市長	昼間	0285-39-6660	0285-31-0182
																	夜間	〃	〃
石橋地区 消防本部		埼玉県・茨城県側	北関東自動車道	壬生町総合運動公園 壬生町大字国谷783-1	36	27	39	139	48	45	5,000		100			石橋地区消防長	昼間	0285-53-1119	0285-53-6853
																夜間	〃	〃	
芳賀地区 消防本部	南東	茨城県側	新国道4号線	道の駅はが・ロマンの湯 芳賀町大字祖母井842-1	36	33	0	140	10	31	5,390	アスファルト	247	有	有	芳賀町長	昼間	028-677-1111	028-677-3123
																		夜間	
			常磐自動車道・那珂IC ～国道123号線	道の駅もてぎ 茂木町大字茂木1090-1	36	31	27	140	10	29	4,240	アスファルト	122	有	有	茂木町長	昼間	0285-63-1111	0285-83-3746
																		夜間	
			新国道4号線	真岡消防署(福祉センター) 真岡市荒町107-1	36	26	12	140	1	11	1,600	アスファルト	46	有	有	消防長	昼間	0285-82-0119	0285-83-3764
																		夜間	〃
			国道50号線～国道294号線	道の駅にのみや 真岡市久下田2204-1	36	21	53	139	58	06	15,243	アスファルト	62	有	有	真岡市長	昼間	0285-73-1110	0285-73-1109
																		夜間	0285-74-1111
			国道50号線～県道257号線	道の駅ましこ 益子町大字長堤2271							18,011	アスファルト	150	有	有	益子町長	昼間	0285-72-8835	0285-70-1180
															夜間				
国道50号線～県道1号線	いい里さかがわ館 茂木町飯362-1							1,500	アスファルト	60	有	有	茂木町長	昼間	0285-65-7555	0285-65-7556			
															夜間				
国道50号線～国道123号線	真岡消防署茂木分署 茂木町増井40番1							7,230	アスファルト	25	有	有	消防長	昼間	0285-82-0119	0285-80-8789			
															夜間	0285-82-0119	0285-80-8789		
国道50号線～県道1号線～国道294号線	真岡消防署益子分署 益子町益子2698-1							4,141	アスファルト	35	有	有	消防長	昼間	0285-82-0119	0285-80-8789			
															夜間	0285-82-0119	0285-80-8789		
国道123号線～県道69号線	真岡消防署市貝分署(市貝町役場) 市貝町市塙1239-3							4,150	アスファルト	21	有	有	消防長	昼間	0285-82-0119	0285-80-8789			
															夜間	0285-82-0119	0285-80-8789		

別表3

陸上隊進出拠点及び到達ルート

管轄消防	ブロック	受入方面	ルート	名称・所在地	座標（北緯）			座標（東経）			面積 (m ²)	土地の 状況	駐車可 能台数	トイレ	水道	責任者	連絡先		
					度	分	秒	度	分	秒							時間帯	電話番号	FAX番号
那須地区 消防本部	北東	福島県側	東北自動車道	那須野が原公園	36	55	50	139	56	42	1,800	アスファルト	33	有	有	県管理	昼間		
				那須塩原市千本松801-3															
			東北自動車道	西那須野署	36	53	51	139	58	4	2,000	アスファルト	37	有	有	那須地区消防組 合 西那須野消 防署長	昼間	0287-36-2300	0287-36-8642
		那須塩原市三島5-1-25																	
		国道4号線	にしなすの運動公園	36	53	45	139	59	28	24,000	アスファルト	594	有	有	にしなすの運動公園	昼間	0287-36-4785	0287-38-0047	
			那須塩原市高柳10								砂・芝								
		茨城県側	国道461号線	道の駅 那須与一の里	36	51	47	140	5	14	25,686	アスファルト	247	有	有	大田原市農政課	昼間	0287-23-8708	0287-23-1507
				大田原市南金丸1584-6															
			国道400号線	湯津上分署	36	48	5	140	5	54	1,000	アスファルト	18	有	有	那須地区消防組 合 湯津上分署 長	昼間	0287-98-3235	0287-98-3114
		大田原市蛭畑796-1								土									
		国道294号線	なかがわ水遊園	36	47	41	140	7	53	2,500	アスファルト	72	有	有	県管理	昼間			
		大田原市佐良土2686									芝								
		福島県側	東北自動車道	東北自動車道（上り）那須IC	37	0	2	140	2	33	1,900	アスファルト	10	有	有	JH那須管理事務所	昼間	0287-63-2111	
				那須町大字高久甲4156-4															
			国道294号線	那須消防署	37	0	56	140	7	30	2,500	アスファルト	46	有	有	那須地区消防組 合 那須消防署 長	昼間	0287-72-1215	0287-72-1292
那須町大字寺子乙3967-94																			
国道294号線	旧東陽中学校		36	58	3	140	9	50	29,560	土	156	有	有	那須町総務課	昼間	0287-72-6902			
	那須町大字芦野100																		
東北自動車道	東北自動車道黒磯PA	36	57	22	139	59	36	5,292	アスファルト	28	無	無	JH那須管理事務所長	昼間	0287-63-2111				
那須塩原市鹿野崎59																			
国道4号線	大原間小学校	36	55	38	140	0	55	18,253	砂	95	有	有	大原間小学校長	昼間	0287-67-1055	0287-65-2694			
那須塩原市方京1丁目14-6																			
塩谷広域 消防本部	福島県・茨城県側	国道4号線～国道461号線	道の駅やいた	36	48	18	139	55	16	3,500	アスファルト	30	有	有	矢板土木事務所長 (企画調整部) 矢板市長(農林課)	昼間	0287-44-2189 0287-43-6210	0287-44-2508 0287-43-3324	
			矢板市矢板114-1							9,700									
		東北自動車道	矢板市南産業団地路上	36	48	20	139	54	1	40,000	アスファルト	100	有	有	矢板市長 (建設課)	昼間	0287-43-6212	0287-43-9790	
			矢板市こぶし台							482,000									
		国道4号線	【情報】矢板消防署	36	47	47	139	55	31	2,200	アスファルト	20	有	有	塩谷広域消防本部 消防長(警防課)	昼間	0287-40-1119	0287-43-3713	
			矢板市富田94-1							6,297									
		国道461号線	矢板運動公園	36	45	52	139	46	52	5,000	アスファルト	50	有	有	矢板市長 (生涯学習課)	昼間	0287-43-6218	0287-43-4436	
			矢板市幸岡1955							174,000									
		国道461号線	道の駅湧水の郷しおや【避難所】	36	45	52	139	46	52	5,000	アスファルト	20	有	有	矢板土木事務所長 (企画調整部) 塩谷町長(総務課)	昼間	0287-44-2189 0287-45-1111	0287-44-2508 0287-45-1840	
			塩谷町大字船生3733-1							12,000									
国道461号線	【情報】塩谷消防署	36	46	06	139	51	10	1,139	アスファルト	20	有	有	塩谷広域消防本部 消防長(警防課)	昼間	0287-40-1119	0287-43-3713			
	塩谷町大字道下1015-1							2,667											
茨城県側	国道293号線	道の駅きつれがわ【避難所】	36	42	56	140	1	54	5,400	アスファルト	30	有	有	矢板土木事務所長 (企画調整部) さくら市長(商工観光課)	昼間	0287-44-2189 028-686-6627	0287-44-2508 028-686-2055		
		さくら市喜連川4145							22,000										
	国道293号線	鹿子畑パーキング	36	43	3	140	3	24	1,500	アスファルト	20	有	有	矢板土木事務所長 (企画調整部) さくら市長(商工観光課)	昼間	0287-44-2189 028-686-6627	0287-44-2508 028-686-2055		
さくら市鹿子畑294							3,800												

別表3

陸上隊進出拠点及び到達ルート

管轄消防	地区名	受入方面	ルート	名称・所在地	座標（北緯）			座標（東経）			面積 (m ²)	土地の 状況	駐車可 能台数	トイレ	水道	責任者	連絡先		
					度	分	秒	度	分	秒							時間帯	電話番号	FAX番号
塩谷広域 消防本部	北東	茨城県側	国道293号線	【情報】喜連川消防署	36	43	16	140	1	51	1,100	アスファルト	10	有	有	塩谷広域消防本部 消防長（警防課）	昼間	0287-40-1119	0287-43-3713
				さくら市喜連川794-2							2,654		外10				夜間	〃	〃
			国道293号線	さくらスタジアム【避難所】	36	41	41	139	58	48	3,500	アスファルト	30	有	有	さくら市町 （教育委員会スポーツ振興 課さくらスタジアム）	昼間	028-688-8566	028-688-8596
				さくら市櫻野1789							151,000						夜間	0287-40-1119	0287-43-3713
			国道293号線	【情報】氏家消防署	36	41	13	139	58	54	2,200	アスファルト	20	有	有	塩谷広域消防本部 消防長（警防課）	昼間	0287-40-1119	0287-43-3713
				さくら市櫻野908							4,934						夜間	〃	〃
		県道宇都宮・烏山線	高根沢町町氏広場【避難 所】	36	38	19	140	0	5	6,500	アスファルト	50	有	有	高根沢町長	昼間	028-675-3175	028-675-3173	
			高根沢町大字石末1825							100,000						夜間	0287-40-1119	0287-43-3713	
		県道宇都宮・烏山線	【情報】高根沢消防署	36	37	43	139	59	44	2,000	アスファルト	20	有	有	塩谷広域消防本部 消防長（警防課）	昼間	0287-40-1119	0287-43-3713	
			高根沢町大字石末898-3							5,057						夜間	〃	〃	
群馬県・埼玉県側	県道63号線	うわだいらパーキング	36	43	44	139	52	49	1,800	アスファルト	20	有	有	矢板土木事務所長 （企画調整部）	昼間	0287-44-2189	0287-44-2508		
		塩谷町上平7052							5,000						夜間	0287-40-1119	0287-43-3713		
国道4号線	鬼怒グリーンパーク【広域災害対策拠点】	36	37	15	139	58	22	3,800	アスファルト	30	有	有	鬼怒グリーンパー ク管理事務所長	昼間	028-675-1909	028-675-5604			
	高根沢町大字宝積寺861							253,000						夜間	0287-40-1119	0287-43-3713			
南那須地区 消防本部	茨城県側	国道294号線	那須烏山消防署	36	39	24	140	7	58	15,555	アスファルト	100	有	有	南那須地区消防 長 （那須烏山消防 署）	昼間	0287-82-2009	0287-83-2006	
			那須烏山市神長880-1													夜間	〃	〃	
国道293号線	那珂川消防署	36	44	16	140	9	15	7,232	アスファルト	60	有	有	南那須地区消防 長 （那珂川消防署）	昼間	0287-92-2800	0287-92-2844			
	那珂川町馬頭2337-1													夜間	〃	〃			
足利市 消防本部	南西	群馬県・埼玉県側	北関東自動車道 国道293号線	総合運動場	36	20	32	139	27	46	3,342,473	アスファルト	100	有	有	足利市総合運動 場管理事務所	昼間	0284-41-3963	0284-43-1248
				足利市田所町1123													夜間		
			北関東自動車道 国道293号線	中央消防署	36	19	20	139	29	10	2,364	砂利	20	有	有	中央消防署長	昼間	0284-41-3194	0284-42-9920
				足利市大正町863													夜間	0284-71-9222	0284-72-9555
			国道50号線	河南消防署	36	18	18	139	26	49	2,060	アスファルト	20	有	有	河南消防署長	昼間	0284-71-1000	0284-73-4491
				足利市堀込町190-1													夜間	0284-71-9222	0284-72-9555
			国道50号線	河南消防署南分署	36	18	1	139	28	42	2,514	砂利	20	有	有	南分署長	昼間	0284-71-2000	0284-73-4484
				足利市上洪垂町1223													夜間	0284-71-9222	0284-72-9555
県道桐生・岩舟線	中央消防署西分署	36	21	59	139	23	16	3,492	アスファルト	20	有	有	西分署長	昼間	0284-62-0119	0284-62-9461			
	足利市葉鹿町2-3-2													夜間	0284-71-9222	0284-72-9555			
佐野市 消防本部	埼玉県側	東北自動車道	東北自動車道佐野藤岡IC	36	17	23	139	37	16	1,500		12			佐野藤岡料金所	昼間	0283-23-7937		
			佐野市西浦町19-2													夜間	0570-024-024		
栃木市 消防本部	群馬県・埼玉県側	東北自動車道 北関東自動車道	栃木市総合運動公園	36	23	51	139	43	39	26,400	アスファルト	97	有	有	栃木市長	昼間	0282-23-2523	0282-23-5467	
			栃木市川原田町760													夜間	〃	〃	
		東北自動車道 北関東自動車道	栃木市消防署西方分署	36	26	59	139	45	31	1,371	アスファルト	5	有	有	西方分署長	昼間	0282-92-2203	0282-92-2466	
			栃木市西方町金井293-1													夜間	〃	〃	
		国道50号線	栃木市消防署大平分署	36	20	27	139	42	52	1,309	アスファルト	16	有	有	大平分署長	昼間	0282-43-3500	0282-43-3741	
			栃木市大平町蔵井2001-2													夜間	〃	〃	
国道50号線	県営都市みかも山公園	36	17	52	139	37	49	3,173	アスファルト	98	有	有	公園管理事務所長	昼間	0282-55-7272	0282-55-5666			
	栃木市藤岡町大田和地内													夜間					

別表3

陸上隊進出拠点及び到達ルート

管轄消防	地区名	受入方面	ルート	名称・所在地	座標（北緯）			座標（東経）			面積 (m ²)	土地の 状況	駐車可 能台数	トイレ	水道	責任者	連絡先		
					度	分	秒	度	分	秒							時間帯	電話番号	FAX番号
日光市 消防本部	北西	群馬県・福島県側	国道119号線	東武バスターミナル	36	44	52	139	37	13	3,500	アスファルト	50	有	有	東武日光駅長	昼間	0288-54-0137	
			日光宇都宮道路・日光IC	日光市松原町4-3															
		福島県側	国道121号線	日光市日光運動公園	36	44	47	139	38	14	3,500	アスファルト	50	有	有	日光市公共施設 振興公社	昼間	0288-54-1585	
				日光市所野2832-2															
		群馬県・福島県側	国道121号線	上三依塩原温泉口駅前駐車場	37	0	49	139	43	42	2,511	アスファルト	72	有	有	藤原行政センター長 (地域振興・防災 係)	昼間	0288-76-4100	0288-76-1110
				日光市大字上三依804															
		群馬県・福島県側	国道119号線	日光市消防本部	36	44	4	139	42	21	6,000	アスファルト	66	有	有	日光市消防長	昼間	0288-21-0016	0288-21-2235
				日光市豊田442-1															
		福島県・茨城県側	国道119号線	今市青少年スポーツセンター	36	42	29	139	46	38	32,000	アスファルト	140	有	有	センター所長	昼間	0288-26-1155	0288-26-4706
				日光市根室609-1															
		群馬県・福島県側	国道119号線	大沢分署	36	41	6	139	44	58	3,000	アスファルト	40	有	有	日光市消防長	昼間	0288-26-9991	0288-26-9993
				日光市木和田島1562-2															
		群馬県・福島県側	日光宇都宮道路・今市IC	日光市今市文化会館	36	43	23	139	40	48	3,000	アスファルト	220	有	有	今市文化会館指定管理者	昼間	0288-22-6213	0288-22-5016
				日光市平ヶ崎160															
福島県側	国道121号線	日光だいや川公園	36	43	59	139	39	47	55,000	アスファルト	300	有	有	管理事務所長	昼間	0288-23-0111			
		日光市瀬川844																	
群馬県・福島県側	国道121号線	鬼怒川レジャー公園	36	48	0	139	42	23	39,900	アスファルト		有	有	藤原行政センター長 (地域振興・防災 係)	昼間	0288-76-4100	0288-76-1110		
		日光市鬼怒川温泉大原35																	
群馬県・埼玉県側	東北自動車道	鹿沼市消防本部	36	32	52	139	45	13	16,000	アスファルト	100	有	有	鹿沼市消防長	昼間	0289-63-1141	0289-62-8234		
		鹿沼市上殿町520-1																	
鹿沼市 消防本部	東北自動車道	鹿沼市消防署東分署	36	31	57	139	48	39	2,000	アスファルト	50	有	有	鹿沼市消防長	昼間	0289-63-1141	0289-62-8234		
		鹿沼市さつき町14-2																	

別表 4

医療機関一覧表（災害拠点病院）

ブロック	管轄消防機関名	市町名	病院名	経営主体	所在地	診療科目	座標（北緯）			座標（東経）			収容能力	連絡先
							度	分	秒	度	分	秒		電話番号
中央	宇都宮市消防局	宇都宮市	済生会宇都宮病院	(福) 恩賜財団済生会 支部栃木県済生会	宇都宮市竹林町911-1	内、神内、呼内、消内、循内、血、リ、糖、腎、小、外、呼外、整外、形外、脳外、循外、耳、産婦、眼、皮、泌、精、放、麻、リハ、救、臨検、病	36	34	45	139	54	2	130	028-626-5500
		宇都宮市	独立行政法人地域医療機能推進機構うつのみや病院	独立行政法人地域医療機能推進機構	宇都宮市南高砂町11-17	内、呼、小、外、整外、脳外、呼外、皮、泌、産婦、眼、耳、リハ、放、麻、循内、消内、腎内	36	28	57	139	52	16	30	028-653-1001
		宇都宮市	独立行政法人国立病院機構栃木医療センター	独立行政法人国立病院機構	宇都宮市中戸祭1-10-37	内、精、神内、呼、消、循、小、外、整外、脳外、呼外、小外、皮、泌、産婦、眼、耳、リハ、放、麻、歯、小歯、歯口、ア	36	34	46	139	51	59	80	028-622-5241
南東	石橋地区消防本部	下野市	自治医科大学附属病院	学校法人自治医科大学	下野市薬師寺3311-1	内、精、神内、呼、消、循、ア、リ、小、外、整外、形外、美外、小外、脳外、呼外、心外、皮、泌、産、婦、眼、耳、リハ、放、麻、歯口、病、救	36	23	59	139	51	38	216	0285-44-2111
		壬生町	獨協医科大学病院	学校法人獨協学園	壬生町北小林880	内、内代内、精、神内、呼・ア、消内、循・腎内、心・血内、リ、小、外、乳、整外、形外、脳外、皮、泌、産婦、眼、頭頸・耳、リハ、放、麻、小外、呼外、血・腫内、形成・美外、歯口、救、病	36	28	21	139	49	31	232	0282-86-1111
	芳賀地区消防本部	真岡市	芳賀赤十字病院	日本赤十字社栃木県支部	真岡市台町2461	内、神内、血、精、呼内、消内、循内、ア、リ、小、外、消外、整外、脳外、皮、泌、産婦、眼、耳、放、麻、救歯、歯口	36	26	14	140	0	26	50	0285-82-2195
北東	那須地区消防本部	大田原市	那須赤十字病院	日本赤十字社栃木県支部	大田原市中田原1081-4	内、神内、呼内、消内、循内、循外、血、ア、リ、小、外、整外、形外、脳外、呼外、消外、皮、泌、産婦、眼、耳、リハ、放、救、麻、歯口、腎、糖、病、他	36	52	55	140	2	15	80	0287-23-1122
	塩谷広域消防本部	矢板市	国際医療福祉大学塩谷病院	学校法人国際医療福祉大学	矢板市富田77	内、神内、呼内、消内、循内、血、小、外、整外、脳外、消外、乳、皮、泌、産婦、眼、耳、リハ、放、病、麻、他	36	47	53	139	55	31	40	0287-44-1155
南西	足利市消防本部	足利市	足利赤十字病院	日本赤十字社栃木県支部	足利市五十部町284-1	消内、神内、呼内、循内、小、外、整外、形外、脳外、呼外、心外、皮、泌、産婦、眼、リハ、麻、歯口、腎、救、病、消外、他	36	20	25	139	25	14	155	0284-21-0121
北西	日光市消防本部	日光市	獨協医科大学日光医療センター	学校法人獨協学園	日光市高德632	内、呼、消、ア、循、外、整外、泌、放、麻、腎、神内、皮、形外、感、他	36	47	1	139	42	22	20	0288-76-1515
	鹿沼市消防本部	鹿沼市	上都賀総合病院	上都賀厚生農業協同組合連合会	鹿沼市下田町1-1033	内、精、神内、呼内、消内、循内、リ、小、外、整外、形外、脳外、呼外、皮、泌、産婦、眼、耳、放、麻、リハ、救、歯口、心内、病、他	36	33	42	139	45	3	30	0289-64-2161

医療機関一覧表（医師会別）

(1) 宇都宮市医師会 [収容計画数 817床、うち重症患者 128床]

No.	消防本部名	市町名	医療機関名	所在地	収容能力	座標(北緯)			座標(東経)			電話番号
						度	分	秒	度	分	秒	
1	宇都宮市消防局	宇都宮市	宇都宮病院	宇都宮市陽南4-6-34	10	36	32	14	139	52	4	028-658-2121
2		宇都宮市	済生会宇都宮病院	宇都宮市竹林町911-1	130	36	34	45	139	54	2	028-626-5500
3		宇都宮市	国立病院機構栃木医療センター	宇都宮市中戸祭1-10-37	80	36	34	46	139	51	59	028-622-5241
4		宇都宮市	皆藤病院	宇都宮市東町22	70	36	34	30	139	55	1	028-661-3261
5		宇都宮市	比企病院	宇都宮市一番町2-11	60	36	33	34	139	53	28	028-635-4161
6		宇都宮市	滝沢病院	宇都宮花房本町2-29	20	36	33	0	139	52	49	028-633-1200
7		宇都宮市	上野病院	宇都宮市天神2-2-15	20	36	33	14	139	53	23	028-636-2035
8		宇都宮市	地域医療機能推進機構うつのみや病院	宇都宮市南高砂町11-17	30	36	28	57	139	52	16	028-653-1001
9		宇都宮市	森病院	宇都宮市飯田町419	20	36	33	52	139	48	50	028-648-6111
10		宇都宮市	宇都宮中央病院	宇都宮市東宿郷2-1-1	10	36	33	28	139	53	59	028-635-1110
11		宇都宮市	宇都宮西が丘病院	宇都宮市長岡町842	20	36	35	36	139	52	44	028-621-3171
12		宇都宮市	栃木県立がんセンター	宇都宮市陽南4-9-13	40	36	32	3	139	52	9	028-658-5151
13		宇都宮市	新直井病院	宇都宮市石井町3385	40	36	31	48	139	55	10	028-656-8600
14		宇都宮市	宇都宮第一病院	宇都宮市宝木本町2313	30	36	38	20	139	50	51	028-665-5111
15		宇都宮市	宇都宮東病院	宇都宮市平出町368-8	25	36	34	16	139	56	49	028-664-1551
16		宇都宮市	飯田病院	宇都宮市塙田3-5-17	24	36	33	46	139	53	16	028-622-4970
17		宇都宮市	宇都宮記念病院	宇都宮市大通り1-3-16	20	36	33	38	139	53	29	028-622-1991
18		宇都宮市	鷲谷病院	宇都宮市下荒針町3618	30	36	33	38	139	50	4	028-648-3851
19		宇都宮市	沼尾病院	宇都宮市星が丘1-7-38	10	36	34	5	139	52	31	028-622-2222
20		宇都宮市	柴病院	宇都宮市竹林町504	10	36	34	53	139	54	33	028-621-8211
21		宇都宮市	宇都宮内科病院	宇都宮市鶴田2-7-29	15	36	33	48	139	51	16	028-648-7555
22		宇都宮市	倉持病院	宇都宮市屋板町400-1	10	36	30	9	139	54	4	028-657-0366
23		宇都宮市	佐藤病院	宇都宮市西3-1-11	5	36	33	21	139	52	45	028-633-9261
24		宇都宮市	宇都宮南病院	宇都宮市八千代1-2-11	8	36	31	58	139	51	38	028-658-5511
25		宇都宮市	原眼科病院	宇都宮市西1-1-11	4	36	33	35	139	52	46	028-636-5233
26		宇都宮市	国立病院機構宇都宮病院	宇都宮市下岡本町2160	40	36	35	50	139	56	10	028-673-2111
27		宇都宮市	栃木県立岡本台病院	宇都宮市下岡本町2162	10	36	36	2	139	56	14	028-673-2211
28		宇都宮市	白沢病院	宇都宮市白沢町1813-16	6	36	37	51	139	56	0	028-673-0011
29		宇都宮市	藤井脳神経外科病院	宇都宮市中岡本町461-1	20	36	36	20	139	57	40	028-673-6211

(2) 上都賀郡市医師会 [収容計画数 170床、うち重症患者 36床]

No.	消防本部名	市町名	医療機関名	所在地	収容能力	座標(北緯)			座標(東経)			電話番号
						度	分	秒	度	分	秒	
30	鹿沼市消防本部	鹿沼市	上都賀総合病院	鹿沼市下田町1-1033	30	36	33	42	139	45	3	0289-64-2161
31		鹿沼市	御殿山病院	鹿沼市今宮町1682	20	36	34	4	139	44	42	0289-64-2131
32	栃木市消防本部	栃木市	西方病院	栃木市西方町金崎273-3	20	36	28	8	139	44	48	0282-92-2323
33	日光市消防本部	日光市	森病院	日光市今市674	15	36	43	35	139	41	13	0288-22-1024
34		日光市	川上病院	日光市並木町2-5	15	36	43	14	139	41	46	0288-22-2311
35		日光市	今市病院	日光市今市381	25	36	43	22	139	41	8	0288-22-2200
36		日光市	日光市民病院	日光市清滝安良沢町1752-10	20	36	44	59	139	34	34	0288-50-1188
37		日光市	獨協医科大学日光医療センター	日光市高德632	20	36	47	1	139	42	22	0288-76-1515
38	日光市	足尾双愛病院	日光市砂畑4147-2	5	36	37	44	139	26	2	0288-93-2011	

医療機関一覧表（医師会別）

(3) 下都賀郡市医師会 [収容計画数 101床、うち重症患者 29床]

No.	消防本部名	市町名	医療機関名	所在地	収容能力	座標(北緯)			座標(東経)			電話番号
						度	分	秒	度	分	秒	
39	栃木市消防本部	栃木市	とちぎメディカルセンターとちのき	栃木市大町39-5	30	36	23	57	139	44	6	0282-22-7722
40		栃木市	とちぎメディカルセンターしもつが	栃木市大平町川連420-1	50	36	21	57	139	43	40	0282-22-2551
41		栃木市	中野病院	栃木市祝町8-1	5	36	22	49	139	43	51	0282-22-0031
42		栃木市	サンレディースクリニック	栃木市樋ノ口町504-1	2	36	21	43	139	45	20	0282-22-3541
43		栃木市	藤沼医院	栃木市大平町富田592-1	4	36	20	17	139	41	59	0282-43-2233
44	石橋地区消防本部	壬生町	多島外科胃腸科	壬生町壬生甲3072-1	2	36	26	9	139	48	28	0282-82-7500
45	栃木市消防本部	栃木市	整形外科メディカルパパス	栃木市大平町西水代1943-1	4	36	19	9	139	42	38	0282-45-1366
46	石橋地区消防本部	壬生町	クララクリニック	壬生町壬生甲車塚3312-1	2	36	26	13	139	48	47	0282-83-1311
47	栃木市消防本部	栃木市	おひらレディスクリニック	栃木市大平町下皆川753	2	36	21	27	139	42	32	0282-43-8211

(4) 小山地区医師会 [収容計画数 131床、うち重症患者 27床]

No.	消防本部名	市町村名	医療機関名	所在地	収容能力	座標(北緯)			座標(東経)			電話番号
						度	分	秒	度	分	秒	
48	石橋地区消防本部	下野市	石橋総合病院	下野市下古山1-15-4	30	36	26	31	139	51	19	0285-53-1134
49		下野市	都丸整形外科	下野市文教1-11-16	3	36	26	30	139	51	36	0285-52-1010
50		下野市	小金井中央病院	下野市小金井2-4-3	15	36	23	9	139	50	27	0285-44-7000
51	小山市消防本部	小山市	光南病院	小山市乙女795	5	36	15	6	139	44	44	0285-45-7711
52		小山市	星野病院	小山市粟宮1-7-8	8	36	17	35	139	47	17	0285-23-7227
53		小山市	関根整形外科医院	小山市駅南町1-9-15	3	36	18	20	139	48	32	0285-27-6713
54		小山市	船田内科外科医院	小山市松沼578	4	36	20	52	139	46	31	0285-37-0010
55		小山市	小山厚生病院	小山市八幡町2-10-6	2	36	18	28	139	47	52	0285-22-1105
56		小山市	新小山市民病院	小山市神鳥谷2251-1	50	36	16	32	139	48	1	0285-36-0200
57	小山市	杉村病院	小山市城山町2-7-18	6	36	18	54	139	48	12	0285-25-5533	
58	石橋地区消防本部	上三川町	新上三川病院	上三川町上三川2360	5	36	26	9	139	55	14	0285-56-7111

(5) 佐野市医師会 [収容計画数 150床、うち重症患者 37床]

No.	消防本部名	市町村名	医療機関名	所在地	収容能力	座標(北緯)			座標(東経)			電話番号
						度	分	秒	度	分	秒	
59	佐野市消防本部	佐野市	佐野厚生総合病院	佐野市堀米町1728	80	36	19	31	139	34	25	0283-22-5222
60		佐野市	両毛病院	佐野市堀米町1648	5	36	19	25	139	34	25	0283-22-6151
61		佐野市	佐野医師会病院	佐野市植上町1677	30	36	18	14	139	34	55	0283-22-5358
62		佐野市	佐野中央病院	佐野市北茂呂町10-7	5	36	17	55	139	35	26	0283-24-8333
63		佐野市	佐野市民病院	佐野市田沼町1832-1	30	36	22	21	139	34	56	0283-62-5111

(6) 足利市医師会 [収容計画数 251床、うち重症患者 74床]

No.	消防本部名	市町村名	医療機関名	所在地	収容能力	座標(北緯)			座標(東経)			電話番号
						度	分	秒	度	分	秒	
64	足利市消防本部	足利市	青木病院	足利市本城1-1560	5	36	21	10	139	27	24	0284-41-2213
65		足利市	足利赤十字病院	足利市五十部町284-1	155	36	20	25	139	25	14	0284-21-0121

医療機関一覧表（医師会別）

(6) 足利市医師会 [収容計画数 251床、うち重症患者 74床]

No.	消防本部名	市町村名	医療機関名	所在地	収容能力	座標(北緯)			座標(東経)			電話番号
						度	分	秒	度	分	秒	
66	足利市消防本部	足利市	足利第一病院	足利市大月町1031	12	36	20	56	139	28	27	0284-44-1212
67		足利市	足利中央病院	足利市下洪垂町447	5	36	18	6	139	28	32	0284-72-8401
68		足利市	今井病院	足利市田中町100	20	36	19	26	139	27	4	0284-71-0181
69		足利市	鈴木病院	足利市栄町1-3412	6	36	20	14	139	26	26	0284-21-2854
70		足利市	長崎病院	足利市伊勢町1-4-7	10	36	19	55	139	27	27	0284-41-2230
71		足利市	本庄記念病院	足利市堀込町2859	10	36	19	12	139	26	6	0284-73-1199
72		足利市	前沢病院	足利市福居町1210	5	36	18	24	139	27	37	0284-71-3191
73		足利市	皆川病院	足利市多田木町1168-1	10	36	18	50	139	31	55	0284-91-2188
74		足利市	浅岡医院	足利市相生町387	4	36	20	15	139	27	40	0284-41-8188
75		足利市	栃木産科婦人科医院	足利市錦町14	4	36	19	47	139	27	48	0284-41-3378
76		足利市	医療法人廣和会両毛クリニック	足利市中川町3546-5	5	36	19	43	139	25	35	0284-72-5522

(7) 塩谷郡市医師会 [収容計画数 73床、うち重症患者 14床]

No.	消防本部名	市町村名	医療機関名	所在地	収容能力	座標(北緯)			座標(東経)			電話番号
						度	分	秒	度	分	秒	
77	塩谷広域消防本部	矢板市	矢板南病院	矢板市乙畑1735-9	10	36	45	15	139	57	8	0287-48-2555
78		矢板市	きうち産婦人科医院	矢板市富田548-1	4	36	47	52	139	56	3	0287-43-5600
79		矢板市	国際医療福祉大学塩谷病院	矢板市富田77	10	36	47	53	139	55	31	0287-44-1155
80		矢板市	尾形クリニック	矢板市末広町45-3	3	36	48	17	139	56	9	0287-43-2230
81		矢板市	佐藤病院	矢板市土屋18	2	36	49	53	139	57	0	0287-43-0758
82		矢板市	村井胃腸科外科クリニック	矢板市木幡1308-20	2	36	47	38	139	56	19	0287-40-3055
83		さくら市	黒須病院	さくら市氏家2650	30	36	40	47	139	58	5	028-682-8811
84		高根沢町	菅又病院	高根沢町花岡2351	5	36	39	20	140	0	16	028-676-0311
85		高根沢町	高根沢中央病院	高根沢町光陽台3-16-1	5	36	37	6	139	59	23	028-675-1133
86		塩谷町	尾形医院	塩谷町玉生570-1	2	36	46	14	139	51	0	0287-45-2222

(8) 那須郡市医師会 [収容計画数 272床、うち重症患者 76床]

No.	消防本部名	市町村名	医療機関名	所在地	収容能力	座標(北緯)			座標(東経)			電話番号
						度	分	秒	度	分	秒	
87	那須地区消防本部	大田原市	那須赤十字病院	大田原市中田原1081-4	80	36	52	55	140	2	15	0287-23-1122
88		大田原市	那須中央病院	大田原市下石上1453	15	36	51	21	139	56	54	0287-29-2121
89		大田原市	室井病院	大田原市末広1-2-5	15	36	51	38	140	1	14	0287-23-6622
90		大田原市	原眼科医院	大田原市末広1-5-27	6	36	51	39	140	1	1	0287-24-0011
91		大田原市	藤田医院	大田原市野崎2-7-14	4	36	50	42	139	57	26	0287-29-0010
92		那須塩原市	菅間記念病院	那須塩原市大黒町2-5	40	36	58	17	140	2	58	0287-62-0733
93		那須塩原市	黒磯病院	那須塩原市高砂町3-5	3	36	58	26	140	3	13	0287-62-0961
94		那須塩原市	那須脳神経外科病院	那須塩原市野間453-14	20	36	55	51	140	4	45	0287-62-5500
95		那須塩原市	福島整形外科病院	那須塩原市弥生町1-10	12	36	58	23	140	3	21	0287-62-0805
96		那須塩原市	栃木県医師会塩原温泉病院	那須塩原市下塩原1333	20	36	57	50	139	49	57	0287-32-4111
97		那須塩原市	国際医療福祉大学病院	那須塩原市井口537-3	50	36	54	44	139	58	16	0287-37-2221
98		那須町	見川医院	那須町湯本212	4	37	5	44	139	59	54	0287-76-2204
99		那須塩原市	那須塩原クリニック健康増進センター	那須塩原市前弥六51-1	3	36	56	11	140	0	52	0287-67-1570

医療機関一覧表（医師会別）

(9) 南那須医師会 [収容計画数 54床、うち重症患者 16床]

No.	消防本部名	市町村名	医療機関名	所在地	収容能力	座標(北緯)			座標(東経)			電話番号
						度	分	秒	度	分	秒	
100	南那須地区消防本部	那須烏山市	烏山台病院	那須烏山市瀧田1868-18	10	36	40	36	140	8	47	0287-82-2739
101		那須烏山市	那須南病院	那須烏山市中央3-2-13	20	36	39	38	140	9	10	0287-84-3911
102		那珂川町	高野病院	那珂川町馬頭2068	10	36	44	3	140	9	39	0287-92-2520
103		那珂川町	坂本クリニック	那珂川町北向田187	5	36	44	50	140	9	3	0287-92-1166
104		那珂川町	佐藤医院	那珂川町小川2960-1	4	36	45	40	140	7	9	0287-96-2841
105		那珂川町	鈴木整形外科	那珂川町小川419-1	5	36	45	23	140	8	20	0287-96-2811

(10) 芳賀都市医師会 [収容計画数 72床、うち重症患者 9床]

No.	消防本部名	市町村名	医療機関名	所在地	収容能力	座標(北緯)			座標(東経)			電話番号
						度	分	秒	度	分	秒	
106	芳賀地区消防本部	真岡市	芳賀赤十字病院	真岡市台町2461	50	36	26	14	140	0	26	0285-82-2195
107		真岡市	福田記念病院	真岡市並木町3-10-6	10	36	26	35	139	59	44	0285-84-1171
108		真岡市	真岡病院	真岡市荒町3-45-16	4	36	26	46	140	1	3	0285-84-6311
109		益子町	菊地病院	益子町塙316	5	36	27	34	140	4	41	0285-72-3235
110		益子町	医療法人普門院診療所	益子町益子4469	3	36	27	9	140	6	54	0285-72-7122

(11) 大学医師会 [収容計画数 448床、うち重症患者 76床]

No.	消防本部名	市町村名	医療機関名	所在地	収容能力	座標(北緯)			座標(東経)			電話番号
						度	分	秒	度	分	秒	
111	石橋地区消防本部	下野市	自治医科大学附属病院	下野市薬師寺3311-1	216	36	23	59	139	51	38	0285-44-2111
112		壬生町	獨協医科大学病院	壬生町北小林880	232	36	28	21	139	49	31	0282-86-1111

宿営可能場所一覧表

ブロック	管轄消防本部名	市町村名	種別	名称	座標（北緯）			座標（東経）			施設種類	面積 (㎡)	土地 概況	駐車可 能台数	屋内施設 宿営可能 人数	水道		トイレ		責任者	連絡先		
					度	分	秒	度	分	秒						有無	個数	有無	個数		時間帯	電話番号	FAX番号
中央	宇都宮市消防局	宇都宮市		栃木県子ども総合科学館	36	30	37	139	50	26	駐車場	99,619	アスファルト	800	300	有	3	有	4	栃木県知事	昼間	028-659-5555	028-659-5353
				宇都宮市西川田町567																	夜間	028-659-5555	028-659-5353
		宇都宮市	地	とちぎ福祉プラザ	36	34	54	139	52	0	駐車場	7,332	アスファルト	300	300	有		有		社会福祉協議会長	昼間	028-621-2940	028-621-5433
				宇都宮市若草1-10-6																	夜間		
		宇都宮市		みずほの自然の森公園	36	29	17	139	55	17	駐車場	322,000	砂利	500		有	3	有	2	公園管理課	昼間	028-652-5222	028-632-5421
				宇都宮市西刑部町1861																	夜間		
		宇都宮市		城南グラウンド	36	30	25	139	53	7	グラウンド	9,137	土	150		有	1	有	1	宇都宮スケートセンター	昼間	028-632-2757	028-639-0613
				宇都宮市城南3-15-32																	夜間		
		宇都宮市		駒生運動公園	36	33	59	139	50	55	グラウンド	37,463	土	140		有	3	有	4	駒生運動公園	昼間	028-648-3320	
				宇都宮市鶴田町3669																	夜間		
		宇都宮市		とちぎ健康の森	36	34	53	139	50	48	駐車場	208,770	アスファルト	400	1000	有	1	有	1	栃木県 理事長 平野 博章	昼間	028-623-5566	028-621-1422
				宇都宮市駒生町3337-1																	夜間	028-623-5858	028-621-1422
		宇都宮市		長岡公園	36	35	7	139	53	1	駐車場	109,000	アスファルト	32		有	3	有	2	公園管理課	昼間	028-652-5222	028-632-5421
				宇都宮市長岡町795																	夜間		
		宇都宮市		宇都宮文化の森公園	36	36	13	139	52	42	駐車場	260,000	アスファルト	200		有	1	有	2	宇都宮美術館 管理課	昼間	028-643-0100	028-634-0895
				宇都宮市長岡町1077																	夜間	028-634-9100	
		宇都宮市		宇都宮市農林公園ろまんちっく村	36	37	45	139	50	8	グラウンド	130,000	芝	1100	100	有	5	有	3	宇都宮市 （ろまんちっく村）	昼間	028-665-8800	028-665-8678
				宇都宮市新里町丙254																	夜間	028-665-8835	
		宇都宮市		宇都宮市サッカー場	36	33	33	139	55	44	グラウンド	21,888	土	150		有	6	有	4	宇都宮市 サッカー場	昼間	028-662-5048	028-662-5048
宇都宮市中久保2-1-25	夜間																						
宇都宮市		宇都宮市サト場	36	30	25	139	53	7	駐車場	11,548	アスファルト	130		無		無		宇都宮スケートセンター	昼間	028-655-6817	028-655-6827		
		宇都宮市城南3-15-32																	夜間				
宇都宮市		グリーンパーク茂原	36	27	51	139	52	41	駐車場	71,379	アスファルト	200	200	有	1	有	1	グリーンパーク茂原 場長	昼間	028-654-0018	028-653-4848		
		宇都宮市茂原町777-1																	夜間	028-653-4848	028-653-4585		
宇都宮市		消防防災総合センター	36	40	21	139	54	28	グラウンド	10,500	土 芝			有		有		消防防災課長	昼間	028-623-2132	028-623-2146		
		宇都宮市中里町248																	夜間	〃	〃		
南東	小山市消防本部	小山市		小山総合公園	36	18	51	139	46	9	グラウンド	206,000	芝	100	有	1	有	2	小山市長	昼間	0285-39-6660	0285-31-0182	
				小山市外城371-1																夜間	〃	〃	
		小山市		向野運動公園	36	18	37	139	51	27	駐車場	22,000	アスファルト	50	有	1	有	1	小山市長	昼間	0285-39-6660	0285-31-0182	
				小山市向野189																夜間	〃	〃	
		野木町		野木町総合運動公園多目的広場	36	13	32	139	46	44	グラウンド	5,000	土	100	有	1	有	1	野木町長	昼間	0280-57-4112	0280-57-4190	
				野木町佐川野916																夜間			
	下野市		大松山運動公園	36	25	40	139	51	30		15,000	土	100	有	1	有	2	下野市安全安心課	昼間	0285-32-8894	0285-32-8609		
			下野市大松山1-7-1																夜間				
	下野市		きらら館	36	26	28	139	50	48		22,176	アスファルト	220	有	3	有	2	下野市安全安心課	昼間	0285-32-8894	0285-32-8609		
			下野市下古山1220																夜間				
	下野市		国分寺運動公園	36	23	50	139	50	20		15,000	土	50	有	2	有	2	下野市安全安心課	昼間	0285-32-8894	0285-32-8609		
			下野市小金井280																夜間				
	下野市		尼寺公園駐車場	36	26	26	139	56	57		15,000	アスファルト	500	無		有	2	下野市安全安心課	昼間	0285-32-8894	0285-32-8609		
			下野市国分寺993-1																夜間				
	壬生町	指	壬生町総合公園駐車場	36	27	39	139	48	45		50,000	砂利	1,000	有	2	有	4	県知事・壬生町長（町所有分）	昼間	0282-81-1806	0282-82-8262		
			壬生町国谷783-1																夜間	0282-81-0512			
	壬生町		北部運動場・ふれあいプール	36	27	49	139	46	54		20,000	土	400	無		無		壬生町長	昼間	0282-81-1806	0282-82-8262		
			壬生町羽生田																夜間	0282-81-0512			
	上三川町		桃畑緑地公園	36	26	26	139	56	20		22,000	土	50	有	1	有	1	上三川町長	昼間	0285-56-9111	0285-56-6868		
上三川町大字上郷			夜間																0285-53-8207				
上三川町		蓼沼緑地公園	36	28	28	139	56	57		20,000	土	50	有	1	有	1	上三川町長	昼間	0285-56-9111	0285-56-6868			
		上三川町大字東蓼沼																夜間	0285-53-8207				
芳賀地区消防本部	真岡市	井頭公園	36	29	26	140	0	7	駐車場・グラウンド	933,000	土 芝	213	有		有	14	栃木県知事	昼間	0285-83-3121	0285-84-7456			
																		真岡市下籠谷99	夜間				
		真岡市	真岡市鬼怒自然公園	36	26	35	139	57	13		33,750	土 芝	462	有	9	有	4	真岡市長	昼間	0285-82-1277			
真岡市柳林1140-2	夜間																						

宿営可能場所一覧表

ブロック	管轄消防本部名	市町村名	種別	名称	座標（北緯）			座標（東経）			施設種類	面積 (㎡)	土地 概況	駐車可 能台数	屋内施設 宿営可能 人数	水道		トイレ		責任者	連絡先				
					度	分	秒	度	分	秒						有無	個数	有無	個数		時間帯	電話番号	FAX番号		
南東	芳賀地区消防本部	真岡市	地	真岡高等学校がランド [*]	36	26	11	140	0	14	駐車場	28,000	人工芝			有	2	有	1	真岡高等学校長	昼間	0285-82-3413	人工芝敷設に伴い、 グラウンド内車両進入 制限		
				真岡市白布ヶ丘24-1																		夜間			
		真岡市	地	真岡女子高等学校がランド [*]	36	25	55	140	0	34	グラウンド・駐車場	12,000	土	164			有	2	有	2	真岡女子高等学校長	昼間	0285-82-2525		
				真岡市台町2815																		夜間			
		真岡市	地	真岡北陵高等学校がランド [*]	36	28	33	139	59	13	グラウンド・駐車場	32,210	土	441			有	6	有	1	真岡北陵高等学校長	昼間	0285-82-3415		
				真岡市下籠谷396																		夜間			
		真岡市	地	真岡工業高等学校がランド [*]	36	26	24	140	0	20	グラウンド・駐車場	7,884	土	108			有	1	有	1	真岡工業高等学校長	昼間	0285-82-3303		
				真岡市寺久保1-2-9																		夜間			
		真岡市			三ツ谷公園	36	24	35	139	58	9	グラウンド	7,465	土	102			有	1	有	1	真岡市長	昼間	0285-83-8153	
					真岡市松山町22																		夜間		
		真岡市			松山公園	36	25	32	139	58	1	グラウンド	4,440	土	60			有	1	有	1	真岡市長	昼間	0285-83-8153	
					真岡市松山町13																		夜間		
		真岡市			二宮東部運動場	36	22	43	140	1	49	グラウンド	16,900	土	231			有	1	有	1	真岡市長	昼間	0285-74-3177	
					真岡市水戸部232-1																		夜間		
		真岡市	指		二宮運動場	36	21	45	139	55	30	グラウンド・駐車場・体育館	12,075	土	165			有	3	有	1	真岡市長	昼間	0285-74-3177	
					真岡市堀込1000																		夜間		
		真岡市			真岡市総合運動公園							グラウンド・駐車場	266,412		330			有	2	有	4	真岡市長	昼間	0285-84-2811	
					真岡市小林972-1																		夜間		
		益子町			益子の森ひだまり広場	36	27	47	140	7	21		8,100	芝	110			有	15	有	12	栃木県知事	昼間	0285-70-3305	0285-72-0403
					益子町益子4231																		夜間		
		益子町			益子町南運動公園	36	25	76	140	5	28	グラウンド・駐車場	27,000	土	200			有	1	有	3	益子町長	昼間	0285-72-7985	0285-72-7985
					益子町長堤472																		夜間		
		益子町	地		益子芳星高等学校がランド [*]	36	29	8	140	5	19		36,075	土	494			有	20	有	10	益子芳星高等学校長	昼間	0285-72-5525	0285-72-7925
					益子町塙2382-1																		夜間		
		茂木町			並松運動公園多目的がランド [*]	36	32	62	140	10	50		19,135	土	184			有	1	有	1	茂木町長	昼間	0285-63-5333	0285-63-5334
					茂木町小井戸2747																		夜間		
		茂木町			道の駅南側駐車場	36	31	63	140	10	30		9,756	アスファルト	153			有	1	有	1	茂木町長	昼間	0285-63-5671	0285-63-5681
					茂木町茂木1083																		夜間		
		茂木町	地		茂木高等学校がランド [*]	36	31	41	140	11	32		6,400	土	87			有	1	有	1	茂木高等学校長	昼間	0285-63-1201	0285-63-1923
					茂木町茂木288																		夜間		
市貝町			市貝町北運動場	36	34	39	140	7	19	グラウンド	14,300	土	196			無		有	2	市貝町長	昼間	0285-68-1111	0285-68-3227		
			市貝町田野辺1325																		夜間				
市貝町			市貝町総合運動場	36	31	34	140	5	32		21,401	土	310			有	6	有	2	市貝町長	昼間	0285-68-1111	0285-68-3227		
			市貝町市塙12-1																		夜間	0285-68-0387			
芳賀町			上の原緑地公園	36	31	96	140	4	35	グラウンド	16,319	土	94			有	4	有	3	芳賀町長	昼間	028-677-1111			
			芳賀町祖母井1725-34																		夜間				
芳賀町			嶺南運動公園	36	34	17	140	3	6	グラウンド	14,036	土	192			有	2	有	1	芳賀町長	昼間	028-677-1111			
			芳賀町芳志戸1024-3																		夜間				
芳賀町			水橋運動場	36	31	0	140	0	54	グラウンド	27,122	土	371			有	3	有	1	芳賀町長	昼間	028-677-1111			
			芳賀町西水沼2254																		夜間				
芳賀町			けやき台公園	36	33	57	140	0	35	グラウンド	27,522	芝	44			有	4	有	1	芳賀町長	昼間	028-677-1111			
			芳賀町芳賀台49																		夜間				
北東	那須地区消防本部	大田原市		大田原がリーパーク	36	50	18	140	2	31	コート	45,711	土	80			有	1	有	1	大田原市 スポーツ振興課	昼間	0287-22-8017	0287-22-4485	
				大田原市宇田川字水口原1519																		夜間			
		大田原市		下石上公園	36	50	57	139	57	26	ソフトボール場	25,368	土	30			有	1	有	1	大田原市 都市計画課	昼間	0287-23-8711	0287-22-8732	
				大田原市下石上字東山1386																		夜間			
		大田原市		上石上公園	36	51	43	139	57	1	野球場	26,473	土	50			有	1	有	1	大田原市 都市計画課	昼間	0287-23-8711	0287-22-8732	
				大田原市上石上字東山1838-1																		夜間			
		大田原市		佐久山運動公園	36	48	34	140	0	42	ソフトボール場	10,000	土	30			有	1	有	1	大田原市 都市計画課	昼間	0287-23-8711	0287-22-8732	
				大田原市佐久山〔箒河川敷〕																		夜間			
		大田原市			黒羽総合運動公園	36	52	59	140	8	13	多目的運動場	19,180	土	100			有	2	有	3	大田原市 スポーツ振興課	昼間	0287-54-2858	0287-54-4533
					大田原市大輪1726																		夜間		

別表5

宿営可能場所一覧表

ブロック	管轄消防本部名	市町村名	種別	名称	座標（北緯）			座標（東経）			施設種類	面積（㎡）	土地概況	駐車可能台数	屋内施設宿営可能人数	水道		トイレ		責任者	連絡先		
					度	分	秒	度	分	秒						有無	個数	有無	個数		時間帯	電話番号	FAX番号
北東	那須地区消防本部	大田原市	指	黒羽体育館	36	52	14	140	7	21	駐車場	1,982	砂利	34	有	1	有	1	大田原市スポーツ振興課	昼間	0287-54-2858	0287-54-4533	
				大田原市前田1020							体育館	4,949		210						夜間			
		大田原市		なががわ水遊園	36	47	41	140	7	53	駐車場	2,500	アスファルト	72	有	1	有	1	県管理	昼間			
				大田原市佐良土2686										夜間									
		那須塩原市	指	にしなすの運動公園	36	53	45	139	59	28	グラウンド	24,000	砂・芝	594	有	13	有	4	にしなすの運動公園	昼間	0287-36-4785	0287-38-0047	
				那須塩原市高柳10							体育館	4,772	210	夜間						〃			〃
		那須塩原市	指	三島体育センター	36	53	45	139	58	15	グラウンド	38,965	砂・芝	241	有	24	有	4	三島体育センター	昼間	0287-36-4787	0287-47-6811	
				那須塩原市三島5-1							体育館	1,676	70	夜間						〃			〃
		那須塩原市		那須野が原公園	36	55	50	139	56	42	駐車場	1,800	アスファルト	33	有	1	有	1	県管理	昼間			
				那須塩原市千本末801-3										夜間									
		那須塩原市		那須塩原市塩原運動公園	36	59	5	139	48	30	グラウンド	19,875	砂	115	有	4	有	1	塩原B&G海洋センター	昼間	0287-32-5255	0287-32-3382	
				那須塩原市中塩原1108番地2										夜間						〃			〃
		那須塩原市		関谷南公園	36	56	17	139	54	30	野球場	9,025	土	48	有	8	有	2	塩原B&G海洋センター	昼間	0287-32-5255	0287-32-3382	
				那須塩原市下田野420番地1							屋内グラウンド	1,900	砂	70						夜間			〃
		那須塩原市		箱の森パーク	36	39	1	139	48	46	旧オートキャンプ場	4,000	砂利・芝	200	有	1	有	0	那須塩原市塩原支所産業観光建設課	昼間	0287-32-2914	0287-32-3886	
				那須塩原市中塩原字箱の森										夜間						〃			〃
		那須塩原市		那須塩原市くろいそ文化会館	36	56	54	140	2	10	駐車場	26,816	アスファルト	139	有	1	有	1	黒磯文化会館	昼間	0287-63-3219	0287-63-3281	
				那須塩原市上厚崎490										夜間						〃			〃
	那須塩原市	指	くろいそ運動場	36	57	23	140	2	6	グラウンド	25,000	砂・芝	405	有	4	有	2	くろいそ運動場	昼間	0287-60-1113	0287-63-2772		
			那須塩原市上厚崎664							体育館	2,203	140	夜間						〃			〃	
	那須塩原市		那珂川河畔運動公園	36	58	40	140	3	26	グラウンド	19,020	土	412	有	2	有	1	那珂川河川運動公園	昼間	0287-63-0876	0287-0876		
			那須塩原市黒磯362										夜間						〃			〃	
	那須町	指	那須町文化センター	37	0	40	140	6	47	駐車場	10,000	土	52	有	1	有	1	那須町生涯学習課（文化振興係）	昼間	0287-72-6565			
			那須町大字寺子乙2567							ホール	2,500	140	夜間						〃			〃	
	那須町		那須町中央運動公園	37	1	10	140	6	51	グラウンド	54,000	土	285	有	1	有	1	那須町生涯学習課（スポーツ振興係）	昼間	0287-72-5959	0287-72-6544		
			那須町寺子丙100										夜間						〃			〃	
	矢板市		【屋外】矢板運動公園 多目的グラウンド・陸上競技場	36	48	17	139	54	17	グラウンド	22,000・21,000	土・芝	20・50	有	2	有	4	矢板市長（生涯学習課）	昼間	0287-43-6218	0287-43-4436		
			矢板市幸岡1955							駐車場	2,000・5,000	アスファルト							夜間			0287-40-1119	0287-43-3713
	矢板市	指	【施設】矢板市生涯学習館	36	48	18	139	55	20	体育室	460(1,491)	屋内	70	有	4	有	2	矢板市長（生涯学習課）	昼間	0287-43-6218	0287-43-4436		
			矢板市矢板106-2							駐車場	4,000	アスファルト	20						夜間			0287-40-1119	0287-43-3713
	矢板市	指	【施設】矢板市農業者トレーニングセンター	36	45	50	139	56	28	体育館	874(1,237)	屋内	70	有	1	有	1	矢板市長（生涯学習課）	昼間	0287-43-6218	0287-43-4436		
			矢板市片岡1143-1							駐車場	3,000	アスファルト・砂利	20						夜間			0287-40-1119	0287-43-3713
	矢板市	指	【施設】日新体育館	36	49	49	139	56	33	体育館	615(825)	屋内	70	有	2	有	2	矢板市長（生涯学習課）	昼間	0287-43-6218	0287-43-4436		
			矢板市土屋635							駐車場	1,600	アスファルト	20						夜間			0287-40-1119	0287-43-3713
	塩谷町	指	【屋外】塩谷町総合公園	36	45	46	139	50	20	グラウンド	23,000	土・芝		有	2	有	2	塩谷町長（総務課）	昼間	0287-45-1111	0287-45-1840		
			塩谷町大字飯岡1160							駐車場	1,600	アスファルト	20						夜間			0287-40-1119	0287-43-3713
	塩谷町	指	【屋外】玉生運動広場	36	46	42	193	51	25	グラウンド	14,000	土・芝		有	1	有	1	塩谷町長（総務課）	昼間	0287-45-1111	0287-45-1840		
			塩谷町大字玉生956-2							駐車場	2,000	アスファルト	20						夜間			0287-40-1119	0287-43-3713
	塩谷町	指	【施設】塩谷町生涯学習センター	36	46	16	139	48	3	体育館	647(731)	屋内	70	有	1	有	4	塩谷町長（総務課）	昼間	0287-45-1111	0287-45-1840		
			塩谷町大字船生989-1							駐車場	1,200	アスファルト	20						夜間			0287-40-1119	0287-43-3713
	さくら市	指	【屋外】さくら市総合公園 さくらスタジアム・野球場	36	41	33	139	59	15	グラウンド	14,000・23,000	土・芝	30・50	有	6	有	4	さくら市長（教育委員会スポーツ振興課）	昼間	028-682-8888	028-682-7541		
			さくら市桜野1789							駐車場	3,500・5,000	アスファルト							夜間			0287-40-1119	0287-43-3713
さくら市	指	【屋外】さくら市鬼怒川運動公園	36	41	35	139	57	20	グラウンド	17,000	芝		有	2	有	1	さくら市長（教育委員会スポーツ振興課）	昼間	028-682-8888	028-682-7541			
		さくら市向河原4101							駐車場	6,500	アスファルト	50						夜間			0287-40-1119	0287-43-3713	
さくら市	指	【屋外】さくら市鬼怒川河川公園	36	41	36	139	56	25	グラウンド	20,000	芝		有	1	有	3	さくら市長（都市整備課）	昼間	028-681-1120	028-682-1482			
		さくら市氏家1317							駐車場	6,600	アスファルト	30						夜間			0287-40-1119	0287-43-3713	
さくら市	指	【屋外】さくら市喜連川運動場	36	43	12	140	1	59	グラウンド	14,000	土		有	2	有	1	さくら市長（教育委員会スポーツ振興課）	昼間	028-682-8888	028-682-7541			
		さくら市喜連川886							駐車場	1,200	アスファルト	20						夜間			0287-40-1119	0287-43-3713	
さくら市	指	【屋外】さくら市菖蒲沢公園	36	44	19	140	2	0	グラウンド	18,000	土・芝		有	4	有	2	さくら市長（教育委員会スポーツ振興課）	昼間	028-682-8888	028-682-7541			
		さくら市金枝62-2							駐車場	5,500	アスファルト	50						夜間			0287-40-1119	0287-43-3713	
さくら市	指	【施設】さくら市氏家体育館	36	41	9	139	58	6	体育館	1,512(3,719)	屋内	140	有	4	有	4	さくら市長（教育委員会スポーツ振興課）	昼間	028-682-8888	028-682-7541			
		さくら市氏家2730							駐車場	8,000	アスファルト	50						夜間			0287-40-1119	0287-43-3713	

宿営可能場所一覧表

ブロック	管轄消防本部名	市町村名	種別	名称	座標 (北緯)			座標 (東経)			施設種類	面積 (㎡)	土地概況	駐車可能台数	屋内施設 宿営可能 人数	水道		トイレ		責任者	連絡先			
					度	分	秒	度	分	秒						有無	個数	有無	個数		時間帯	電話番号	FAX番号	
北東	塩谷広域消防本部	高根沢町	指	【屋外】 町民広場グラウンド	36	38	8	140	0	17	グラウンド	33,000	土・芝		有	2	有	2	高根沢町長 (生涯学習課)	昼間	028-675-3175	028-675-3173		
				高根沢町石末1825							駐車場	6,500	アスファルト	50						夜間	0287-40-1119	0287-43-3713		
		高根沢町	指	【施設】 高根沢町農業者トレーニングセンター	36	38	14	140	0	4	体育館	768(2016)	屋内		70	有	2	有	1	高根沢町長 (生涯学習課)	昼間	028-675-3175	028-675-3173	
				高根沢町石末1825							駐車場	6,500	アスファルト	50							夜間	0287-40-1119	0287-43-3713	
	南那須地区消防本部	那須烏山市			大桶運動公園	36	42	55	140	9	10	グラウンド等	116,394	芝	300	有	3	有	1	那須烏山市長 (生涯学習課)	昼間	0287-88-6223		
					那須烏山市大桶1926-9							駐車場	55,000	アスファルト	100						夜間			
		那須烏山市	指		烏山中央公園	36	65	75	140	15	56	グラウンド	3,300	砂	80	有	1	有	1	那須烏山市長 (生涯学習課)	昼間	0287-88-6223		
					那須烏山市中央2-13-12										夜間									
		那須烏山市			烏山体育館	36	65	80	140	15	57	体育館	1,463	床板		400	有	1	有	1	那須烏山市長 (生涯学習課)	昼間	0287-88-6223	
					那須烏山市中央2-13-12							駐車場	2800	アスファルト	50							夜間		
		那須烏山市			烏山町民運動公園	36	38	31	140	9	20	グラウンド	22,491	土	200		有	1	有	1	那須烏山市長 (生涯学習課)	昼間	0287-88-6223	
					那須烏山市南1-497-2										夜間									
		那須烏山市			烏山野球場	36	37	97	140	9	79	グラウンド	35,443	芝	300		有	1	有	2	那須烏山市長 (生涯学習課)	昼間	0287-88-6223	
					那須烏山市野上字中河原1750-2										夜間									
		那須烏山市	指		緑地運動公園	36	40	37	140	6	17	グラウンド	56,000	土	400		有	4	有	3	那須烏山市長 (生涯学習課)	昼間	0287-88-6223	
					那須烏山市藤田1181-85							駐車場	4,000	アスファルト	100							夜間		
		那須烏山市	指		南那須運動公園	36	39	35	140	6	15	グラウンド	5,500	砂	50		有	1	有	1	那須烏山市長 (生涯学習課)	昼間	0287-88-6223	
					那須烏山市岩子173-2										夜間									
		那須烏山市	指		保健福祉センター	36	39	27	140	6	12	駐車場	12,000	アスファルト	150		有	1	有	1	那須烏山市長 (健康福祉課)	昼間	0287-88-7115	
					那須烏山市田野倉85-1										夜間									
		那珂川町			馬頭運動場	36	44	19	140	10	3	グラウンド	13,600	土	200		有	2	有	2	那珂川町長 (生涯学習課)	昼間	0287-96-2116	
					那珂川町馬頭2558-1										夜間									
		那珂川町			青少年旅行村 (ケリニビル)	36	45	55	140	8	52	空地	100,700	土	100		有	10	有	2	那珂川町長 (商工観光課)	昼間	0287-92-1116	
					那珂川町小口1702							駐車場	800	アスファルト	20							夜間		
		那珂川町			那珂川町ふるさと館	36	46	35	140	6	47	空地	1,600	芝	20		有	2	有	1	那珂川町長 (商工観光課)	昼間	0287-92-1116	
					那珂川町小川3796										夜間									
		那珂川町	指		旧薬利小学校	36	46	41	140	5	51	グラウンド	7,000	砂	100		有	2	有	1	那珂川町長 (総務課管財係)	昼間	0287-92-1111	
					那珂川町薬利945							体育館	560	床板								150	夜間	
		那珂川町			ジュンクランツカントリークラブ	36	44	10	140	6	17	グラウンド	30,000	芝	500		無				支配人	昼間	0287-96-3535	
					那珂川町片平914							駐車場	2,500	アスファルト	50							夜間		
		那珂川町			那須小川ゴルフクラブ	36	44	58	140	5	55	空地	7,000	砂利	100		有	1	無		支配人	昼間	0287-96-2121	
					那珂川町三輪1218							駐車場	5,000	アスファルト	100							夜間		
		那珂川町	指		小川総合福祉センター	36	45	35	140	8	19	空地	13,000	芝	306		有	3	有	2	那珂川町長 (健康福祉課)	昼間	0287-92-1119	
					那珂川町小川1065							駐車場	4,000	アスファルト	80							夜間		
		那珂川町	指		旧小川南小学校	36	43	47	140	8	19	グラウンド	3,000	砂	100		有	3	有	1	那珂川町長 (生涯学習課)	昼間	0287-96-2116	
					那珂川町谷田944							体育館	560	床板								150	夜間	
那珂川町			馬頭総合体育館	36	73	99	140	17	39	体育館	2,300	床板		500	有	3	有	1	那珂川町長 (生涯学習課)	昼間	0287-96-2116			
			那珂川町馬頭							駐車場	2,400	アスファルト	50							夜間				
那珂川町			馬頭西体育館	36	76	83	140	14	51	体育館	732	床板		200	有	3	有	1	那珂川町長 (生涯学習課)	昼間	0287-96-2116			
			那珂川町小口							駐車場	300	アスファルト	10							夜間				
那珂川町			緑化運動公園	36	76	83	140	14	51	グラウンド	9,500	砂			有	2	有	2	那珂川町長 (生涯学習課)	昼間	0287-96-2116			
			那珂川町小川							駐車場	3,700	アスファルト	60							夜間				
那珂川町			広重美術館	36	73	87	140	17	12	駐車場	2,600	アスファルト	50		有	2	有	1	栃木県 (県土整備部保全部)	昼間				
			那珂川町馬頭										夜間											
南西	足利市消防本部	足利市		小俣公園	36	21	50	139	22	40	グラウンド	24,800	土	200		有	3	有	1	公益財団法人足利市みどり と文化・スポーツ財団渡良 瀬グリーンプラザ	昼間	0284-40-1787	0284-40-1788	
				足利市小俣南町3										芝								夜間		
		足利市		老人福祉センター西幸楽荘	36	21	32	139	23	52	駐車場	3,000	アスファルト	30		有	1	有	1	足利市役所元気高齢課	昼間	0284-20-2153	0284-20-1456	
				足利市大前町1452										夜間										
足利市		足利工業大学東グラウンド	36	21	00	139	23	59	グラウンド	8,000	土	80		有	1	有	1	理事長	昼間	0284-62-0605				
		足利市大前町268-1										芝								夜間				
足利市		足利工業大学北グラウンド	36	21	00	139	23	59	グラウンド	20,000	土	160		有	1	有	1	理事長	昼間	0284-62-0605				
		足利市大前町268-11										夜間												

別表5

宿営可能場所一覧表

ブロック	管轄消防本部名	市町村名	種別	名称	座標（北緯）			座標（東経）			施設種類	面積（㎡）	土地概況	駐車可能台数	屋内施設宿営可能人数	水道		トイレ		責任者	連絡先		
					度	分	秒	度	分	秒						有無	個数	有無	個数		時間帯	電話番号	FAX番号
南西	足利市消防本部	足利市		赤松台公園	36	21	5	139	28	15	グラウンド	4,000	芝	50		有	2	有	1	足利市総合運動場管理事務所	昼間	0284-41-3963	0284-43-1248
				足利市赤松台1-2																	夜間		
		足利市		利保公園	36	20	39	139	28	8	グラウンド	7,800	芝	80		有	2	有	1	足利市役所市街地整備課	昼間	0284-20-2181	
																					足利市利保町2-4		
		足利市		白鷗大学富田校舎グラウンド	36	18	41	139	31	38	グラウンド	6,689	土	80		有	1	有	1	理事長	昼間	0284-91-2633	
																					足利市多田木町1067		
		足利市		北郷公園	36	20	34	139	27	58	グラウンド	4,200	芝	50		有	2	有	1	足利市総合運動場管理事務所	昼間	0284-41-3963	0284-43-1248
																					足利市利保町1-1		
		足利市		山川公園	36	19	9	139	28	32	グラウンド	6,900	芝	60		有	1	有	1	足利市毛野体育館	昼間	0284-43-2013	
																					足利市山川町50		
		足利市	指	コミュニティー広場	36	17	46	139	27	28	グラウンド	13,000	土	50		有	2	有	2	足利市役所市民スポーツ課	昼間	0284-20-2232	0284-20-2214
																					足利市百頭町2017		
		足利市		福富公園	36	18	35	139	28	21	グラウンド	15,000	土	50		有	1	有	1	公益財団法人足利市みどり と文化・スポーツ財団渡良 瀬グリーンプラザ	昼間	0284-40-1787	0284-40-1788
																					足利市福富新町1849-1		
		足利市		八坂団地公園	36	16	35	139	28	39	グラウンド	13,900	土	50		有	1	有	1	公益財団法人足利市みどり と文化・スポーツ財団渡良 瀬グリーンプラザ	昼間	0284-40-1787	0284-40-1788
																					足利市羽刈町867-1		
		足利市		あがた工業団地南公園	36	17	20	139	27	38	グラウンド	8,300	土	50		有	1	有	1	足利市役所市街地整備課	昼間	0284-20-2181	
																					足利市県町1731-7		
	足利市		農業研修センターグラウンド	36	17	13	139	31	23	グラウンド	8,100	土	40		有	1	有	1	足利市農業研修センター	昼間	0284-72-7359		
																				足利市野田町951			夜間
	足利市		市民プラザ身体障がい者スポーツセンターアリーナ/第一駐車場	36	19	11	139	26	58	駐車場	2,530	アスファルト	20		有	2	有	1	足利市民プラザ男女 共同参画センター	昼間	0284-72-8511	0284-72-7278	
																				足利市朝倉町264			夜間
	足利市		市民プラザ西館/第二駐車場	36	19	13	139	26	53	駐車場	2,584	アスファルト	30		有	2	有	1	足利市民プラザ男女 共同参画センター	昼間	0284-72-8511	0284-72-7278	
																				足利市朝倉町265			夜間
	足利市		市民プラザ第三駐車場	36	19	10	139	26	52	駐車場	5,922	アスファルト	40		有	2	無		足利市民プラザ男女 共同参画センター	昼間	0284-72-8511	0284-72-7278	
																				足利市朝倉町266			夜間
	足利市		山辺公民館/グラウンド	36	18	52	139	26	28	グラウンド	7,200	土	50		有	2	有	1	足利市役所生涯学習課	昼間	0284-71-0628	0284-73-4285	
																				足利市堀込町2843			夜間
足利市		矢場川公民館/駐車場	36	18	18	139	25	48	駐車場	1,848	アスファルト	20		有	4	有	1	足利市役所生涯学習課	昼間	0284-71-2444	0284-73-4287		
																			足利市里矢場町1643-1			夜間	
佐野市消防本部	佐野市	指	佐野市運動公園	36	20	55	139	33	9	15,000	土	200		有	5	有	5	スポーツ立市推進課	昼間	0283-25-0403	0283-25-3581		
																			佐野市赤見町2130-2			夜間	0283-24-5111
	佐野市	指	佐野市文化会館	36	18	18	139	35	50		11,000	土	300		有	2	有	2	文化振興課	昼間	0283-24-7211	0283-24-8447	
																				佐野市浅沼町580-5			夜間
	佐野市		とみあさ公園	36	18	15	139	35	52		12,200	芝	50		有	1	有	1	都市整備課	昼間	0283-20-5111	"	
																				佐野市富岡町1284			夜間
	佐野市		栄公園	36	18	31	139	35	46		21,600	土	50		有	1	有	1	スポーツ立市推進課	昼間	0283-25-0403	"	
																				佐野市栄町15			夜間
	佐野市	指	田沼総合運動場	36	22	24	139	35	6		12,000	土	200		有	2	有	1	スポーツ立市推進課	昼間	0283-62-8881	"	
																				佐野市田沼町1600			夜間
佐野市	指	田沼グリーンスポーツセンター	36	23	1	139	34	25		18,000	土	300		有	4	有	2	スポーツ立市推進課	昼間	0283-62-8881	"		
																			佐野市戸室町1592-2			夜間	0283-24-5111
佐野市		中運動公園	36	22	59	139	37	7		22,000	土	50		有	2	有	1	スポーツ立市推進課	昼間	0283-24-5111	"		
																			佐野市中町345-1			夜間	"
佐野市	指	葛生あくとプラザ	36	24	15	139	36	28		6,800	アスファルト	100		有	2	有	2	文化振興課	昼間	0283-86-4715	0283-86-4440		
																			佐野市あくと町3084			夜間	0283-24-5111
栃木市消防本部	栃木市	指	栃木市総合運動公園多目的グラウンド	36	24	0	139	43	32	16,200	土	233		有	2	有	4	栃木市長	昼間	0282-23-2523	0282-23-5467		
																			栃木市川原田町760			夜間	
	栃木市	広	県営都市公園みかも山公園	36	17	49	139	37	37		476,000	アスファルト	50		有	4	有	4	みかも山公園 管理事務所長	昼間	0282-55-7272	0282-55-5666	
																				栃木市藤岡町大田和地内			夜間
栃木市		中央公園	36	20	21	139	43	2		8,097	土	616		有	1	無		栃木市長	昼間	0282-23-2523	0282-23-5467		
																			栃木市大平町富田4016			夜間	

別表5

宿営可能場所一覧表

ブロック	管轄消防本部名	市町村名	種別	名称	座標（北緯）			座標（東経）			施設種類	面積 (㎡)	土地 概況	駐車可 能台数	屋内施設 宿営可能 人数	水道		トイレ		責任者	連絡先		
					度	分	秒	度	分	秒						有無	個数	有無	個数		時間帯	電話番号	FAX番号
南西	栃木市消防本部	栃木市		かかしの里運動場	36	20	43	139	40	39		6,600	土	502		有	3	有	2	栃木市長	昼間	0282-23-2523	0282-23-5467
				栃木市大平町西山田1771-3																		夜間	
		栃木市		西方桜グラウンド	36	28	12	139	45	12		8,636	芝	50		有	1	有	1	栃木市長	昼間	0282-23-2523	0282-23-5467
				栃木市西方町金崎706-1																		夜間	
		栃木市		西方南グラウンド	36	27	12	139	45	39		14,010	土	20		有	1	有	1	栃木市長	昼間	0282-23-2523	0282-23-5467
				栃木市西方町金井1796-3																		夜間	
栃木市		西方ふれあいパーク	36	28	37	139	44	7		10,000	芝	20		有	2	有	1	栃木市長	昼間	0282-23-2523	0282-23-5467		
		栃木市西方町本城1054-1																		夜間			
栃木市	指	岩舟公民館	36	18	49	139	40	3		18,500	土	50		有	2	有	2	栃木市長	昼間	0282-23-2523	0282-23-5467		
		栃木市岩舟町静2292-1																		夜間			
栃木市		岩舟総合運動公園	36	20	2	139	38	59		220,000	土	300		有	10	有	5	栃木市長	昼間	0282-23-2523	0282-23-5467		
		栃木市岩舟町三谷1038-1									アスファルト									夜間			
北西	日光市消防本部	日光市	広	日光だいや川公園	36	43	59	139	39	47	公園	120,000	アスファルト	300		有	6	有	7	管理事務所	昼間	0288-23-0111	
				日光市瀬川844									芝									夜間	
		日光市	指	日光市丸山公園 グリーンスポーツ施設	36	44	14	139	40	13	公園	110,000	アスファルト	55		有	5	有	3	丸山公園管理事務所	昼間	0288-22-9466	
				日光市瀬尾1640-22									芝		70							夜間	
		日光市		今市青少年スポーツセンター	36	42	28	139	46	34	運動場等	110,000	アスファルト	140		有	10	有	4	センター所長	昼間	0288-26-1155	0288-26-4706
				日光市根室609-1									芝		728							夜間	
		日光市		今市運動公園	36	43	36	139	42	44	運動場等	60,000	アスファルト	100		有	5	有	3	今市運動公園体育センター	昼間	0288-22-6470	0288-22-6484
				日光市今市1659-131									芝		458							夜間	0288-26-1422
		日光市		豊岡運動公園	36	45	39	139	42	52	運動場等	20,000	アスファルト	28		有	3	有	2	日光市豊岡公民館	昼間	0288-21-8216	
				日光市大桑町136									土		240							夜間	0288-22-1111
		日光市		塩野室運動公園	36	43	52	139	50	11	運動場	50,000	芝	86		有	1	有	2	日光市小林公民館	昼間	0288-26-8117	
				日光市小林橋周辺																		夜間	0288-22-1111
		日光市		龍王峡駐車場	36	51	36	139	43	11	駐車場	5,016	アスファルト	145		有	2	有	1	藤原行政センター長（地域振興・防災係）	昼間	0288-76-4100	0288-76-1110
				日光市藤原1357																		夜間	〃
		日光市		鬼怒川公園野外ステージ	36	50	29	139	43	24	公園	4,108	芝	119		有	2	有	1	藤原行政センター長（地域振興・防災係）	昼間	0288-76-4100	0288-76-1110
				日光市藤原19																		夜間	〃
		日光市		鬼怒川レジャー公園	36	48	0	139	42	23	公園	39,900	芝			有	4	有	2	藤原行政センター長（地域振興・防災係）	昼間	0288-76-4100	0288-76-1110
				日光市鬼怒川温泉大原35									アスファルト	176								夜間	〃
		日光市		日光江戸村駐車場	36	47	25	139	41	46	駐車場	42,300	アスファルト	1226		有	10	有	5	榊時代村	昼間	0288-77-1080	
				日光市柄倉470																		夜間	
日光市		上三依・塩原温泉口駅前駐車場	37	0	49	139	43	42	駐車場	2,511	アスファルト	72		有	2	有	1	藤原行政センター長（地域振興・防災係）	昼間	0288-76-4100	0288-76-1110		
		日光市上三依804																		夜間	〃	〃	
日光市		湯西川安ヶ森レクリエーションパーク	36	59	10	139	35	53	レジャー施設	9,200	芝	266		有	2	有	1	施設管理者	昼間	0288-98-0145			
		日光市湯西川1878-3																		夜間	〃	〃	
日光市		日光運動公園	36	44	47	139	38	15	運動場	29,963	土	554		有	4	有	2	日光運動公園管理事務所	昼間	0288-54-1585			
		日光市所野2832-2																		夜間			
日光市		日光市細尾ドームリンク	36	43	44	139	33	14	駐車場	7,719	アスファルト	142		有	1	有	1	日光市公共施設 振興公社	昼間	0288-54-1585			
		日光市細尾676-12																		夜間			
日光市		二荒山外苑運動場	36	44	25	139	36	53	運動場	10,080	土	186		無		無		二荒山神社	昼間	0288-54-0535	0288-54-0537		
		日光市中宮祠2478																		夜間			
鹿沼市	指	黒川緑地公園	36	33	29	139	45	39		50,000	土	500		無		有	1	鹿沼市長	昼間	0289-63-2214	0289-63-2274		
		鹿沼市朝日橋周辺									芝									夜間	0289-64-2111	0289-63-2143	
鹿沼市		出会いの森総合公園	36	32	18	139	43	12		34,500	土	345		有	5	有	4	鹿沼市長	昼間	0289-60-3321	0289-63-3320		
		鹿沼市酒野谷1335-3									芝									夜間	0289-64-2111	0289-63-2143	

宿営可能場所一覧表

ブロック	管轄消防本部名	市町村名	種別	名称	座標（北緯）			座標（東経）			施設種類	面積 (㎡)	土地 概況	駐車可 能台数	屋内施設 宿営可能 人数	水道		トイレ		責任者	連絡先		
					度	分	秒	度	分	秒						有無	個数	有無	個数		時間帯	電話番号	FAX番号
北西	鹿沼市消防本部	鹿沼市		鹿沼市自然の森総合公園サッカー場	36	30	38	139	47	58		12,000	土	50	有	1	有	1	鹿沼市長	昼間	0289-72-1300		
				鹿沼市下石川694-1																夜間			
		鹿沼市		粟野コミュニティスポーツ施設	36	31	22	139	40	7		6,500	土	65	有	1	有	1	鹿沼市長	昼間	0289-63-2253		
				鹿沼市口栗野1812																夜間			0289-64-2111
		鹿沼市		旧栗野高校	36	31	14	139	40	27		11,000	土	110	無		無		栃木県	昼間			
				鹿沼市口栗野1730																夜間			
		鹿沼市		鹿沼市花木センター	36	32	26	139	46	50		12,450	土	124	有	2	有	2	鹿沼市 花木センター公社	昼間	0289-76-2310	0289-76-3107	
				鹿沼市茂呂2086-1																夜間			

※種別 広は広域災害対策拠点、地は地域災害対策拠点施設、指は指定避難場所

2-23-6 県の応援協定締結状況

(令和5年6月30日現在)

番号	分類	内容	締結先	協定等の名称	締結年月日
1	行政機関	相互応援協力	全都道府県(全国知事会)	全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	H8.7.18
2	行政機関	相互応援協力	茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県	震災時等の相互応援に関する協定	S52.6.16
3	行政機関	相互応援協力	福島県、茨城県、群馬県、新潟県	災害時等における福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び新潟県五県相互応援に関する協定	H18.7.24
4	行政機関	相互応援協力	県内市町村	災害時における市町村相互応援に関する協定	H8.7.30
5	行政機関	航空消防防災相互応援	福島県、茨城県、群馬県、埼玉県	航空消防防災相互応援協定	H11.3.17
6	行政機関	災害廃棄物等の処理の協力	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、西方町、二宮町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、大平町、藤岡町、岩舟町、都賀町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町、那須地区広域行政事務組合、佐野地区衛生施設組合、芳賀郡中部環境衛生事務組合、栃木地区広域行政事務組合、芳賀地区広域行政事務組合、真岡・二宮地区清掃事務組合、南那須地区広域行政事務組合、塩谷広域行政組合、小山広域保健衛生組合	栃木県災害廃棄物等の処理における市町村等相互応援に関する協定書	H20.3.21
7	行政機関	工業用水道災害に係る相互応援	茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、横浜市、川崎市	関東地域における工業用水道災害相互応援に関する協定	H11.1.5
8	行政機関	災害時支援(公務員宿舎・未利用国有地の無償提供、災害対応業務に係る職員派遣)	財務省関東財務局、財務省関東財務局宇都宮財務事務所	災害時の支援等に関する協定	H29.2.23
9	放送	災害対策法第57条関係	日本放送協会宇都宮放送局	災害時における放送要請に関する協定	S54.9.10
10	放送	災害対策法第57条関係	(株)栃木放送	災害時における放送要請に関する協定	S54.9.10
11	放送	災害対策法第57条関係	(株)エフエム栃木	災害時における放送要請に関する協定	H6.4.1
12	放送	災害対策法第57条関係	(株)とちぎテレビ	災害時における放送要請に関する協定	H11.7.1

2-23-6 県の応援協定締結状況

(令和5年6月30日現在)

番号	分類	内容	締結先	協定等の名称	締結年月日
13	報道	広報活動	(株)朝日新聞社宇都宮支局	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
14	報道	広報活動	(株)読売新聞社宇都宮支局	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
15	報道	広報活動	(株)毎日新聞社宇都宮支局	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
16	報道	広報活動	(株)産業経済新聞社宇都宮支局	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
17	報道	広報活動	(株)日本経済新聞社宇都宮支局	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
18	報道	広報活動	東京新聞宇都宮支局	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
19	報道	広報活動	(株)下野新聞社	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
20	報道	広報活動	(株)日刊工業新聞社栃木支局	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
21	報道	広報活動	(一社)共同通信社宇都宮支局	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
22	報道	広報活動	(株)時事通信社宇都宮支局	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
23	報道	広報活動	日本テレビ放送網(株)	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
24	報道	広報活動	(株)フジテレビジョン	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
25	報道	広報活動	(株)東京放送	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
26	報道	広報活動	全国朝日放送(株)	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時等における報道要請に関する協定	H9.1.20
27	救急救護	医療救護活動	(一社)栃木県医師会	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時の医療救護に関する協定	H11.7.1
				災害時の医療救護に関する協定実施細目	H11.7.1
28	救急救護	救助及びその応援	日本赤十字社栃木県支部	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
29	救急救護	薬剤師班の派遣	(一社)栃木県薬剤師会	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時の医療救護に関する協定書	H24.3.28
				災害時の医療救護に関する協定実施細則	H24.3.28
30	救急救護	医療救護活動	(公社)栃木県看護協会	災害時の医療救護活動に関する協定	H24.10.9
31-37	救急救護	DMATの派遣	済生会宇都宮、足利赤十字、那須赤十字(大田原赤十字)、独協医科大学、自治医科大学附属、芳賀赤十字、上都賀総合病院	栃木県DMAT派遣に関する協定書	H21.11.1
38	救急救護	DMATの派遣	NHO栃木医療センター(国立病院機構栃木病院)	栃木県DMAT派遣に関する協定書	H23.12.1
39	救急救護	DMATの派遣	JCHOうつのみや病院(宇都宮社会保険病院)	栃木県DMAT派遣に関する協定書	H24.11.1
40	救急救護	DMATの派遣	独協医科大学日光医療センター	栃木県DMAT派遣に関する協定書	H28.3.31

2-23-6 県の応援協定締結状況

(令和5年6月30日現在)

番号	分類	内容	締結先	協定等の名称	締結年月日
41	救急救護	DMATの派遣	国際医療福祉大学塩谷病院	栃木県DMAT派遣に関する協定書	H29.4.1
42	救急救護	医療救護活動	(公社)栃木県柔道整復師会	災害時の医療救護に関する協定書	H22.12.21
43	救急救護	医療救護活動	(一社)栃木県歯科医師会	災害時の歯科医療救護に関する協定	H24.2.2
				災害時の歯科医療救護に関する協定実施細則	H24.2.2
44	救急救護	医療救護活動	栃木県栄養士会	災害時における医療救護活動に関する協定	R2.9.24
45	救急救護	SCUの設置運営協力	陸上自衛隊北宇都宮駐屯地	広域搬送拠点臨時医療施設の設置及び運営に関する基	H26.3.31
46	救急救護	現地災害医療本部の設置等	上都賀総合病院	災害時における現地災害医療本部の設置等に関する協	H28.3.31
47	救急救護	現地災害医療本部の設置等	独協医科大学日光医療センター	災害時における現地災害医療本部の設置等に関する協	H28.3.31
48	救急救護	現地災害医療本部の設置等	芳賀赤十字病院	災害時における現地災害医療本部の設置等に関する協	H28.3.31
49	救急救護	現地災害医療本部の設置等	自治医科大学附属病院	災害時における現地災害医療本部の設置等に関する協	H28.3.31
50	救急救護	現地災害医療本部の設置等	獨協医科大学病院	災害時における現地災害医療本部の設置等に関する協	H28.3.31
51	救急救護	現地災害医療本部の設置等	那須赤十字病院	災害時における現地災害医療本部の設置等に関する協	H28.3.31
52	救急救護	現地災害医療本部の設置等	国際医療福祉大学塩谷病院	災害時における現地災害医療本部の設置等に関する協	H28.3.31
53	救急救護	現地災害医療本部の設置等	那須南病院	災害時における現地災害医療本部の設置等に関する協	H28.3.31
54	救急救護	現地災害医療本部の設置等	足利赤十字病院	災害時における現地災害医療本部の設置等に関する協	H28.3.31
55	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県社会福祉法人経営者協議会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
56	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県社会福祉士会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
57	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県老人福祉施設協議会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
58	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県老人保健施設協会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
59	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
60	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	とちぎケアマネジャー協会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
61	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県認知症高齢者グループホーム協会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
62	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県介護福祉協会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
63	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県高齢者福祉協会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
64	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県身体障害者施設協議会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
65	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県障害施設・事業協会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
66	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県精神保健福祉士会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
67	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県精神障害者支援事業協会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
68	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	とちぎ障がい者相談支援専門員協会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
69	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県保育協議会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
70	救急救護	災害福祉支援チームの派遣に関する 周知・啓発等	栃木県児童養護施設等連絡協議会	栃木県災害福祉広域支援に関する基本協定	H30.10.11
71	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)あいのかわ福祉会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
72	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)足利むつみ会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
73	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)あゆみ園	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
74	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)あんず	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
75	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)市貝町社会福祉協議会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
76	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)小山清風会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
77	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)桔梗寮	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
78	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)希望の家	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
79	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)くすの木会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
80	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)薫風会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25

2-23-6 県の応援協定締結状況

(令和5年6月30日現在)

番号	分類	内容	締結先	協定等の名称	締結年月日
81	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)敬愛会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
82	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)恵光会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
83	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)京福会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
84	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)恵友会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
85	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)敬和会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
86	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)心美会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
87	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)こころみる会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
88	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)佐野市社会福祉協議会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
89	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)慈愛会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
90	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)下野市社会福祉協議会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
91	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)真寿会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
92	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)すかい	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
93	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)すぎなみき会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
94	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)すぎのこ会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
95	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)すぎの芽会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
96	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)正恵会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
97	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)成裕会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
98	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)せせらぎ会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
99	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)洗心会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
100	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)大恵会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
101	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)大門福祉会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
102	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)太陽の里福祉会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
103	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)たかはら学園	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
104	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)長寿栄光会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
105	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)都賀の里	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
106	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)天成会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
107	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)同愛会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
108	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)とちぎ健康福祉協会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
109	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)栃木市社会福祉協議会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
110	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)栃木老人ホーム	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
111	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)とちのみ会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
112	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)飛山の里福祉会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
113	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)那須烏山市社会福祉協議会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
114	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)那須塩原市社会福祉協議会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
115	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)那須町社会福祉協議会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
116	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)奈坪ヶ丘福祉会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
117	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)芳賀町社会福祉協議会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
118	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)パステル	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
119	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)フローニユの森	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
120	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)ふれあいコープ	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
121	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)蓬愛会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25

2-23-6 県の応援協定締結状況

(令和5年6月30日現在)

番号	分類	内容	締結先	協定等の名称	締結年月日
122	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)房香会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
123	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)宝生会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
124	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)まこと福祉会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
125	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)正富福祉会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
126	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)益子のぞみの里福祉会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
127	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)みずほの福祉会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
128	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)みどり会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
129	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)壬生町社会福祉協議会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
130	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)真岡市社会福祉協議会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
131	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)矢板市社会福祉協議会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
132	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)悠々の郷	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
133	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)梨一会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
134	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)渡良瀬会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
135	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(医)為王会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
136	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(医)恵生会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
137	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(医)大田原厚生会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
138	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(医)北斗会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
139	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(医)矢尾板記念会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
140	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(学)国際医療福祉大学	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
141	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(独)地域医療機能推進機構	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
142	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(特非)みどりの社	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
143	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(特非)より道	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
144	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(株)ストリーム	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
145	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(株)Bluebird	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
146	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	保健医療・福祉施設 あしかがの森足利病院	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H30.12.25
147	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)恩賜財団済生会支部栃木県済生会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H31.1.31
148	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)鹿沼市社会福祉協議会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H31.1.31
149	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)譚譚会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H31.2.22
150	救急救護	災害福祉支援チーム員の派遣	(福)光誠会	栃木県災害福祉支援チームの派遣に関する協定	H31.3.15
151	救急救護	医薬品等の供給	栃木県医薬品卸協会(栃木県医薬品卸協同組合)	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
152	救急救護	医薬品等の供給	栃木県薬事工業会	災害時における物資の供給協力に関する協定	H23.3.30
153	救急救護	医療機器の供給	栃木県医療機器販売業協会	災害時における医療機器等の調達等に関する協定	H31.3.11
154	救急救護	医療用酸素ガス等の供給	(一社)栃木県一般高圧ガス安全協会	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H15.3.1
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H15.3.1
155	輸送	物資等の輸送	(一社)社栃木県トラック協会	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時の物資等の緊急輸送に関する協定	H9.1.20
				災害時における物資の緊急輸送・保管等に関する協定書	H25.11.7
156	輸送	物資の輸送・保管	栃木県倉庫協会	災害時における物資の緊急輸送・保管等に関する協定書	H25.11.7
157	輸送	交通誘導、警戒活動等	(一社)栃木県警備業協会	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時の交通誘導等に関する協定	H9.1.20
158	輸送	物資等の輸送	赤帽栃木県軽自動車運送協同組合	災害時の緊急救援輸送に関する協定書	H18.4.21

2-23-6 県の応援協定締結状況

(令和5年6月30日現在)

番号	分類	内容	締結先	協定等の名称	締結年月日
159	輸送	物資の輸送・保管、冷凍・冷蔵食品の供給	ABCロジテム(株)	災害時における物資の供給・緊急輸送・保管に関する協	H28.3.28
160	輸送	人員等の輸送	(一社)栃木県バス協会	災害時等におけるバスによる緊急輸送に関する協定	R1.8.23
161	輸送	物資等の輸送	(一社)AZ-COM丸和・支援ネットワーク	災害時における物資の緊急輸送等に関する協定	R5.6.30
162	災害復旧	応急対策業務	栃木県建設産業団体連合会	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時の応急対策業務の実施に関する協定書	H9.1.20
163	災害復旧	応急対策業務	(一社)建設コンサルタンツ協会関東支部	災害時の応急対策業務の実施に関する協定書	H28.8.18
164	災害復旧	応急仮設住宅の建設	(一社)プレハブ建築協会	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書	H8.10.24
165	災害復旧	木材の供給	栃木県木材業協同組合連合会	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H9.1.20
166	災害復旧	被災住宅の復興支援	独立行政法人住宅金融支援機構 (住宅金融公庫北関東支店)	災害時における住宅復興に向けた協力に係る基本協定	H16.10.29
				災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定書	
167	災害復旧	電気設備の復旧等	栃木県電気工事業工業組合	災害時における電気設備の復旧等に関する協定書	H23.11.14
168	災害復旧	橋梁の緊急点検	(一社)建設コンサルタンツ協会関東支部	橋梁の地震時緊急点検における支援協力に関する協定	H26.3.4
169	災害復旧	浄化槽の点検・復旧等	(一社)栃木県浄化槽協会	災害時における浄化槽の点検・復旧等に関する協定書	H29.1.25
170	災害復旧	資機材の供給	株式会社レンタルのニッケン	災害時における応急対策用資機材等の賃貸借等に関する協定	H20.12.11
171	災害復旧	建設資機材の供給	(一社)日本建設機械レンタル協会栃木支部	災害時における資機材の供給に関する協定	H26.3.13
172	災害復旧	資機材の供給	(株)アクティオ	災害時における資機材の供給に関する協定供給に関す	H26.12.22
173	災害復旧	車両の移動等の協力	(一社)栃木県自動車整備振興会	災害時における車両の移動等の協力に関する協定書	H29.3.24
174	災害復旧	災害応急対策 建設資材調達	(一社)日本建設業連合会関東支部(関東地方整備局並 びに一都九県五市、NEXCO東日本関東支社、NEXCO中 日本東京支社、NEXCO中日本八王子支社)	災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達 に関する包括的協定書	H30.3.28
175	災害復旧	コンクリートミキサー車を活用した消火用水等の供給	栃木県生コンクリート工業組合、栃木県中央生コンクリ ート協同組合、栃木県北部生コンクリート協同組合、栃木 県南部生コンクリート協同組合、大日光生コンクリート協 同組合、栃木県西部生コンクリート協同組合、両毛コンク リート協同組合	災害時における消防用水等の確保に関する協定書	H30.8.22
176	災害復旧	災害時における下水道施設の復旧支援	(公社)日本下水道管理業協会関東支部栃木県部会	災害時における下水道施設の復旧支援協定	H30.11.22
177	災害復旧	災害時における相互協力	東京電力パワーグリッド(株)栃木総支社	災害時における相互協力に関する基本協定	R2.7.3
178	災害復旧	災害時における相互協力	東日本電信電話(株)	災害時における相互協力に関する基本協定	R2.7.3
179	災害復旧	災害時における相互協力	(株)NTTドコモ	災害時における相互協力に関する基本協定	R2.7.3
180	災害復旧	災害時における相互協力	東京ガス(株)	災害時における相互協力に関する基本協定	R2.7.3
181	物資	物資の供給支援	栃木県生活協同組合連合会	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時における応急生活物資供給等に関する協定書	H9.1.20
182	物資	玄米・生鮮野菜・果実等の供給	全国農業協同組合連合会栃木県本部	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H9.1.20
183	物資	玄米のとう精	栃木県食料卸販売協議会	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な玄米のとう精に関する協定	H9.1.20
184	物資	炊飯、加工	栃木県学校給食パン協同組合	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な炊き出しに関する協定	H9.1.20
185	物資	炊飯、加工	(株)サンデリカ小山営業所	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な炊き出しに関する協定	H9.1.20

2-23-6 県の応援協定締結状況

(令和5年6月30日現在)

番号	分類	内容	締結先	協定等の名称	締結年月日
186	物資	食肉製品の供給	栃木県食肉事業協同組合連合会	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H9.1.20
187	物資	牛乳の供給	栃木県牛乳協会 (栃木県ミルクプラント協会)	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H9.1.20
188	物資	飲料水の供給	利根コカ・コーラボトリング株式会社	災害時における物資の供給協力に関する協定	H21.3.12
189	物資	飲料水の供給	株式会社伊藤園	災害時における物資の供給協力に関する協定	H24.1.16
190	物資	飲料水の供給	サントリービバレッジソリューション株式会社 関東・甲信越支社	災害時における飲料供給に関する協定	R3.3.10
191	物資	食料品・日用品等の供給	(株)ローソン	災害時における物資の調達に関する協定書	H20.2.18
192	物資	食料品・日用品等の供給	(株)セブン-イレブン・ジャパン	災害時等における生活物資の供給協力に関する協定	H20.3.28
193	物資	食料品・日用品等の供給	(株)ファミリーマート	災害時における物資の供給協力に関する協定	H20.9.3
194	物資	食料品・日用品の供給、物資の保管	(株)エコス、(株)たいらや、(株)TSロジテック	災害時における物資の供給・保管に関する協定	H28.11.29
195	物資	塩の供給	ジャパソルト(株)	災害時における物資の供給協力に関する協定	H26.3.13
196	物資	米飯・パン等の供給	(公財)栃木県学校給食会	災害時における物資の供給協力等に関する協定	H28.3.29
197	物資	生活必需品の供給	宇都宮卸商業団地協同組合	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H9.1.20
198	物資	生活必需品の供給	宇都宮市中央卸売市場関連卸商協同組合	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H9.1.20
199	物資	生活必需品の供給	とちぎ流通センター協同組合 (とちぎ流通センター卸協同組合)	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H9.1.20
200	物資	生活必需品の供給	(株)カンセキ	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H9.1.20
201	物資	生活物資全般の供給	イオン株式会社関東カンパニー	災害時等の物資供給に関する協定	H18.8.25
202	物資	生活物資の供給	NPO法人コメリ災害対策センター	災害時における物資供給に関する協定書	H19.11.7
203	物資	生活物資の供給	株式会社ケーヨー	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	H25.8.23
211	物資	生活必需品の供給	(株)カワチ薬品	災害時における物資の供給協力に関する協定	H28.3.28
205	物資	衣料品の供給	(株)東武宇都宮百貨店	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H9.1.20
206	物資	衣料品の供給	(株)福田屋百貨店	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H9.1.20
207	物資	衣料品の供給	宇都宮ステーション開発(株)	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H9.1.20
208	物資	衣料品の供給	宇都宮ビジネスパーク協同組合 (宇都宮繊維卸協同組合)	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H9.1.20
209	物資	光熱材料の供給	栃木県石油商業組合	災害時における物資・燃料等の供給協力及び帰宅困難者支援に関する協定書	H9.1.20
					H9.1.20
210	物資	燃料の供給、情報共有	石油連盟	災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書	H25.8.23
211	物資	光熱材料の供給	(一社)栃木県LPガス協会 (一社)栃木県高圧ガス保安協会)	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H9.1.20
				災害時に必要な物資の供給に関する協定	H9.1.20
212	物資等	物資等の供給・その他応急対策業務	(公社)栃木県経済同友会	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書	H20.8.22
				災害時における応急対策業務の実施に関する協定	H21.3.19
213	物資	生活物資の供給	(株)カインズ	災害時における生活物資の供給協力に関する協定	H30.9.6

2-23-6 県の応援協定締結状況

(令和5年6月30日現在)

番号	分類	内容	締結先	協定等の名称	締結年月日
214	物資	段ボール製品の供給	東日本段ボール工業組合	災害時における段ボール製品の調達に関する協定	H30.12.7
215	物資	ブルーシート、土のうの提供	萩原工業(株)	災害時における物資の供給協力に関する協定	R1.9.3
216	物資	電化製品等の供給	(株)コジマ	災害時に必要な物資の供給に関する協定	R2.12.15
217	その他	情報の収集・伝達	(一社)日本アマチュア無線連盟栃木県支部	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書 災害時の情報の収集・伝達に関する協定	H9.1.20 H9.1.20
218	その他	情報発信協力	ヤフー(株)	災害に係る情報発信等に関する協定	H27.4.1
219	その他	ゴルフ場施設等の利用・提供	栃木県ゴルフ場協議会	災害時の応急対策業務の実施に関する基本合意書 災害時におけるゴルフ場施設等の利用に関する協定	H9.10.13 H9.10.13
220	その他	被災者・高齢者等の一時受入れ施設等の提供	栃木県老人福祉施設協議会	災害時における老人福祉施設の応援、協力等に関する基本協	H25.1.8
221	その他	被災者・高齢者等の一時受入れ施設等の提供	(一社)栃木県老人保健施設協会	災害時における老人福祉施設の応援、協力等に関する基本協	H25.1.8
222	その他	被災者・高齢者等の一時受入れ施設等の提供	(一社)栃木県認知症高齢者グループホーム協会	災害時における老人福祉施設の応援、協力等に関する基本協	H25.1.8
223	その他	被災施設利用者等の受入れ等	特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会	災害時における障害福祉施設の応援、協力等に関する基本協	H25.3.27
224	その他	被災施設利用者等の受入れ等	栃木県身体障害者施設連絡協議会 (栃木県身体障害者療護施設連絡協議会)	災害時における障害福祉施設の応援、協力等に関する基本協	H25.3.27
225	その他	被災施設利用者等の受入れ等	栃木県児童養護施設等連絡協議会	災害時における児童福祉施設の応援、協力等に関する基本協	H25.3.27
226	その他	旅館・ホテル施設等の提供	栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合	災害時における宿泊施設の提供等に関する協定	R2.5.26
220-232	その他	ヘリテレ映像の提供	日本放送協会宇都宮放送局、(株)とちぎテレビ、日本テレビ放送網(株)、(株)東京放送、(株)フジテレビジョン、(株)テレビ朝日	栃木県消防防災ヘリによる映像の提供に関する協定	H16.8.1
233	その他	災害廃棄物等の処理の協力	(公社)栃木県産業廃棄物協会	栃木県災害廃棄物等の処理応援に関する協定書	H20.3.21
234	その他	災害廃棄物等の処理の協力	有限責任中間法人栃木県環境美化協会	栃木県災害廃棄物等の処理応援に関する協定書	H20.3.21
235	その他	災害廃棄物等の処理の協力	栃木県環境整備事業共同組合	栃木県災害廃棄物等の処理応援に関する協定書	H20.3.21
236	その他	民間賃貸住宅の被災者への提供	(公社)栃木県宅地建物取引業協会	災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定書	H20.7.1
237	その他	民間賃貸住宅の被災者への提供	(公社)全日本不動産協会栃木県本部	災害時における民間賃貸住宅の提供に関する協定書	H20.10.27
238	その他	関東ブロック大規模広域災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供	9都県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県)、関係都県宅地建物取引業協会(9団体)、全日本不動産協会関係都県本部(9団体)、全国賃貸住宅経営者協会連合会及び東京共同住宅協会	関東ブロック大規模広域災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定	H29.3.27
239	その他	避難所の場所及び開設状況に関する情報提供	株式会社バカン	災害時等における避難施設の情報提供に関する協定書	R3.3.22
240	その他	遺体の搬送	(一社)全国霊柩自動車協会	災害時における遺体の搬送に関する協定書	H20.10.1
241	その他	棺及び葬祭用品の供給・遺体の搬送	栃木県葬祭事業協同組合、全日本葬祭業協同組合連合会	災害時における棺及び葬祭用品の供給等並びに遺体の搬送に関する協定	H25.1.23
242	その他	遺体の搬送、帰宅困難者支援	(一社)全日本冠婚葬祭互助協会	災害時における協力に関する協定	R2.7.21

2-23-6 県の応援協定締結状況

(令和5年6月30日現在)

番号	分類	内容	締結先	協定等の名称	締結年月日
243	その他	被災者等への法律相談業務の実施	栃木県弁護士会	災害時における法律相談業務に関する協定書	H25.5.24
244	その他	被災者支援のための行政書士業務の実施	栃木県行政書士会	災害時における行政書士業務に関する協定書	H25.7.10
245	その他	情報提供、地域における応急活動支援	(公社)隊友会栃木県隊友会	災害時における隊友会の協力に関する協定書	H26.2.14
246	その他	災害ボランティアセンターの設置・運営	(社福)栃木県社会福祉協議会	栃木県災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定	R4.3.16
247	その他	ドローン等による情報収集活動業務の協力	北関東総合警備保障株式会社	災害時における情報収集活動業務の実施に関する協定	H30.2.9
248	その他	無人航空機(ドローン)による情報収集等	損害保険ジャパン日本興亜(株)	栃木県の防災力向上のための協定	H30.6.1
249	その他	帰宅困難者支援	(株)杏番屋	災害時における帰宅困難者支援に関する協定	H30.11.13
250	その他	帰宅困難者支援	(株)オートバックスセブン	災害時における帰宅困難者支援に関する協定	H30.11.13
251	その他	帰宅困難者支援	(株)セブン-イレブン・ジャパン	災害時における帰宅困難者支援に関する協定	H30.11.13
252	その他	帰宅困難者支援	(株)ハードオフコーポレーション	災害時における帰宅困難者支援に関する協定	H30.11.13
253	その他	帰宅困難者支援	(株)ファミリーマート	災害時における帰宅困難者支援に関する協定	H30.11.13
254	その他	帰宅困難者支援	ミニストップ(株)	災害時における帰宅困難者支援に関する協定	H30.11.13
255	その他	帰宅困難者支援	山崎製パン(株)	災害時における帰宅困難者支援に関する協定	H30.11.13
256	その他	帰宅困難者支援	(株)吉野家	災害時における帰宅困難者支援に関する協定	H30.11.13
257	その他	帰宅困難者支援	(株)ローソン	災害時における帰宅困難者支援に関する協定	H30.11.13
258	その他	帰宅困難者支援	ネットヨタ栃木(株)	災害時における帰宅困難者支援に関する協定書	R1.9.3
259	その他	帰宅困難者支援	栃木県自動車販売店協会	災害時における帰宅困難者支援に関する協定書	R2.7.14
260	その他	帰宅困難者支援	株式会社モスフードサービス	災害時における帰宅困難者支援に関する協定書	R3.11.25
261	その他	災害救助犬	(公社)日本警察犬協会栃木支部	災害時における災害救助犬の出動に関する協定	H31.3.11
262	その他	被災動物の救護及び管理	(公社)栃木県獣医師会	災害時における被災動物の救護及び管理に関する協定	R2.3.18
263	その他	車両の提供	(一社)栃木県レンタカー協会	災害時等における車両の提供に関する協定	R2.6.5
264	その他	車両の提供	栃木県自動車販売店協会	災害時等における車両等の提供に関する協定	R2.7.14
265	その他	車両の提供	東日本三菱自動車販売株式会社・三菱自動車工業株式会社	災害時における電動車両等の支援に関する協定	R3.12.10

2-23-7 災害時相互協力に関する申合せ

国土交通省関東地方整備局企画部、茨城県土木部、栃木県土木整備部、群馬県土木整備部、埼玉県土木整備部、千葉県土木整備部、東京都建設局総務部、神奈川県土木整備局、山梨県土木整備部、長野県建設部、さいたま市建設局、千葉市建設局、横浜市消防局、川崎市建設緑政局及び相模原市都市建設局(以下、「構成機関」という。)は、災害が発生又は発生のおそれがある場合の相互協力に関し、地域防災計画に定める応援協力をより円滑に行うため、次のとおり申し合わせる。ただし、既に締結されている地域防災計画に定める各都県市間での相互応援に関する協定等に基づいて応援協力をを行う場合には、この申合せは適用しない。

(目的)

第1条 この申合せは、各構成機関が所管する区域において、国土交通省所管の法令等に基づき設置された公共施設に係わる災害が発生し、あるいは発生するおそれがある場合の相互協力の内容を定め、もって災害の拡大防止と被害施設の早期復旧に資することを目的とする。

(協力内容)

第2条 災害時の協力内容は、次のとおりとする。

- (1) 災害に関する情報の提供
- (2) 災害対策車両、通信機器等の貸付
- (3) 被災地調査職員、機器操作要員等の人員派遣
- (4) 応急復旧資機材の貸与
- (5) その他、必要と認められる事項

(協力の要請)

第3条 災害が発生又は発生の恐れがある機関(以下、「被災機関」という。)は、他の構成機関の協力が必要と判断した場合には、文書又は口頭にて協力を要請する。

(要請によらない協力)

第4条 被災機関からの協力要請がないものの、特に緊急を要し、かつ要請を待ついとまがないと認められる場合においては、構成機関は独自の判断により被災機関に対し協力できるものとする。その場合には、構成機関は被災機関に対して協力内容を通知するよう努めるものとする。

(費用負担)

第5条 第3条に基づく協力を要する費用は、協力を受けた構成機関の負担とする。ただし、当該構成機関に負担を求めることが困難又は不適當な場合は、適正な負担について個々に協議するものとする。

(相互協力の連絡等)

第6条 構成機関は、災害時の協力が円滑に実施されるよう、災害時における被災情報等を共有化するものとする。また、平常時については、緊急時の連絡体制、災害時に他の機関に貸付が可能な車両、通信機器の一覧並びにその他防災に関する情報及び資料の交換を行うものとする。

(他の協定との関係)

第7条 この申合せは、構成機関が既に締結している他の相互応援に関する協定等による応援及び新たな相互応援に関する協定等の締結を妨げるものではない。

(連絡会)

第8条 構成機関は、この申合せの運用について具体的事項を定めるための連絡会を設置するものとする。

(その他)

第9条 この申合せに定めのない事項については、その都度協議のうえ、これを定めるものとする。

(適用)

第10条 この申合せは、平成22年4月1日から適用する。

2 平成20年6月16日に締結された申合せは、これを廃止する。

平成22年4月1日

国土交通省		
関東地方整備局	企画部長	金尾 健司
茨城県	土木部長	進藤 崇
栃木県	県土整備部長	池田 猛
群馬県	県土整備部長	川瀧 弘之
埼玉県	県土整備部長	成田 武志
千葉県	県土整備部長	橋場 克司
東京都	建設局総務部長	藤井 芳弘
神奈川県	県土整備局長	池守 典行
山梨県	県土整備部長	小池 一男
長野県	建設部長	入江 靖
さいたま市	建設局長	松澤 正巳
千葉市	建設局長	清水 謙司
横浜市	消防局長	鈴木 洋
川崎市	建設緑政局長	栗林 栄
相模原市	都市建設局長	梅沢 道雄

2-23-8 各省庁における派遣スキーム一覧

(令和3年10月現在)

職種、分野	主な支援内容	関係省庁
被災文教施設応急危険度判定	被災文教施設の応急危険度判定の実施	文部科学省
水道	応急給水、被災した水道施設の応急復旧	厚生労働省
災害派遣医療チーム(DMAT)	災害急性期(発災後概ね48時間以内)に被災地等で医療支援等を実施	厚生労働省
保健師等支援チーム	公衆衛生医師、保健師、管理栄養士等の巡回による被災者の健康管理	厚生労働省
災害派遣精神医療チーム(DPAT)	自然災害や集団災害の発生時における、被災地域の精神保健医療ニーズの把握、他の保健医療体制との連携、各種関係機関等とのマネジメント、専門性の高い精神科医療の提供と精神保健活動の支援	厚生労働省
災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)	被災地方公共団体の保健医療調整本部及び保健所が行う保健医療行政の指揮調整機能等が円滑に実施されるよう応援	厚生労働省
農業農村災害緊急派遣隊(水土里(みどり)災害派遣隊)	被災した農地・農業用施設の初期情報収集、緊急概査、技術支援等	農林水産省
緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)	被害状況の把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等、被災地方公共団体に対する技術的な支援	国土交通省
被災建築物応急危険度判定	被災した建築物の応急危険度判定の実施	国土交通省
被災宅地危険度判定	被災した宅地の危険度判定の実施	国土交通省
下水道	被災した下水道施設の復旧	国土交通省
災害廃棄物処理支援ネットワーク(D. Waste-Net)	<p><研究・専門機関(専門家・技術者を派遣)> 処理体制の構築、排出・分別方法の周知、初期推計量に応じた一次仮置場の確保・管理運営等に関する現地支援等</p> <p><廃棄物等関係団体(ごみ収集車等や作業員を派遣)> 生活ごみ等の収集・運搬、処理に関する現地支援等</p>	環境省

応急対策職員派遣制度に関する要綱

目次

第1章 総則

第2章 応急対策職員派遣制度の基本的な事項

第3章 大規模災害時における応急対策職員派遣制度に係る対応等

第4章 被災市区町村が行う災害対応業務を支援するための応援職員の派遣

第1節 被災地域ブロック内を中心とした地方公共団体による応援職員の派遣（第1段階支援）

第2節 全国の地方公共団体による応援職員の派遣（第2段階支援）

第3節 追加の対口支援による応援職員の派遣

第4節 独自申出による応援職員の派遣

第5章 総括支援チームの派遣

第6章 受援体制

第7章 その他

別表

第1章 総則

(目的)

第1条 この要綱は、大規模災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用して被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員の派遣の仕組みである応急対策職員派遣制度について基本的な事項を定めるとともに、その運用に当たり関係機関と総務省とが協力して実施する事項その他必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において使用する用語は、関係法令において使用する用語の例によるほか、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 大規模災害とは、被災市区町村を包括する被災都道府県及び当該被災都道府県の区域内の市区町村による応援職員の派遣だけでは被災市区町村において完結して災害対応業務を実施できない規模の災害をいう。
- (2) 地域ブロックとは、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」第1条に定めるブロックをいう。ただし、中国ブロック及び四国ブロックについては、合わせて一の地域ブロックとする。
- (3) 地域ブロック幹事都道府県とは、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」第4条第1項に定める幹事県等をいう。ただし、中国・四国ブロックについては、中国ブロック又は四国ブロックの幹事県等のうちいずれか一の幹事県等とする。
- (4) 地域ブロック内の地方公共団体とは、別表に定める地域ブロック内の都道府県及び当該都道府県の区域内の市区町村をいう。
- (5) 被災都道府県内の地方公共団体とは、被災市区町村を包括する被災都道府県及び当該被災都道府県の区域内の市区町村（被災市区町村を除く。）をいう。
- (6) 関係省庁とは、内閣府及び消防庁をいう。
- (7) 関係団体とは、全国知事会、全国市長会、全国町村会及び指定都市市長会をいう。
- (8) 関係機関とは、関係省庁、関係団体及び地方公共団体をいう。
- (9) 関係都道府県とは、被災地域ブロック幹事都道府県及び被災都道府県をいう。
- (10) 対口支援方式とは、被災市区町村ごとに都道府県又は指定都市を原則として1対1で割り当てることにより、担当する都道府県又は指定都市（以下「対口支援団体」という。）を決定し、対口支援団体が基本的に自ら完結して応援職員を派遣することをいう。
- (11) 災害マネジメント総括支援員とは、被災市区町村の長への助言、幹部職員との調整、被災市区町村における応援職員のニーズ等の把握、被災都道府県をはじめとする関係機関及び総務省との連携等を通じて、被災市区町村が行う災害マネジメントを総括的に支援するために、地方公共団体が応援職員として派遣する者として、総務省が管理する名簿に登録されている者をいう。
- (12) 災害マネジメント支援員とは、災害マネジメント総括支援員の補佐を行うために、地方公共団体が応援職員として派遣する者として、総務省が管理する名簿に登録されている者をい

う。

- (13) 総括支援チームとは、被災市区町村への応援職員派遣の協力依頼に先立ち、被災市区町村の被害状況や応援職員のニーズ把握を行うほか、被災市区町村が行う災害マネジメントを総合的に支援するために、地方公共団体が災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員等で編成し、被災市区町村に派遣するチームをいう。

第2章 応急対策職員派遣制度の基本的な事項

(基本的な事項)

第3条 本制度の基本的な事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 本制度は、地方公共団体の相互の協力によることを旨とするものであること。
- (2) 本制度は、地方公共団体間の災害時相互応援協定等を妨げるものではないこと。
- (3) 本制度に基づく応援職員の派遣の形態は、職務命令による短期の派遣（公務出張）を基本とするものであること。
- (4) 本制度に基づく応援職員の派遣の目的は、被災市区町村の長の指揮の下、次に掲げる業務に携わるものであること。
 - (ア) 災害応急対策を中心とした災害対応業務のうち、避難所の運営及び罹災証明書の交付のほか、本制度以外の仕組み等において対象としていない業務を支援すること。ただし、本制度以外の仕組み等と必要な連携を図るものであること。
 - (イ) 被災市区町村の長への助言、幹部職員との調整、被災市区町村における応援職員のニーズ等の把握、被災都道府県をはじめとする関係機関及び総務省との連携等を通じて、被災市区町村が行う災害マネジメントを総括的に支援すること。
- (5) 前号アのための応援職員は、次に掲げるように派遣することを基本とするものであること。ただし、災害の規模、態様等に応じ柔軟な対応を図るものであること。
 - (ア) 最初に被災地域ブロック内を中心とした地方公共団体が応援職員を派遣すること（以下「第1段階支援」という。）とし、第1段階支援だけでは被災市区町村において完結して災害対応業務を実施できない場合には、第1段階支援を補完するため全国の地方公共団体が応援職員を派遣すること（以下「第2段階支援」という。）。
 - (イ) 対口支援方式により応援職員を派遣すること。
 - (ウ) 都道府県及び当該都道府県の区域内の市区町村（原則として指定都市を除く。）が一体的に応援職員を派遣すること（以下「一体的支援」という。）。
- (6) 第4号イのための応援職員は、総括支援チームを派遣するものであること。

(関係機関の連携)

第4条 関係機関及び総務省は、本制度に基づく応援職員の派遣が密接な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるように相互に連絡調整を行うものとする。

第3章 大規模災害時における応急対策職員派遣制度に係る対応等

(情報の収集及び共有)

第5条 総務省は、震度6弱以上の地震が観測された場合又はそれに相当する程度の災害が発生し、又は発生するおそれがあると考えられる場合には、応援職員の派遣に関し、関係省庁、関係団体及び関係都道府県（以下「関係省庁等」という。）からの情報の収集及び関係省庁等との情報の共有を行うものとする。

2 総務省は、前項の規定により情報の収集及び共有を開始する場合には、関係省庁等に対しその旨を連絡するものとし、連絡を受けた関係省庁等は、総務省に対し応援職員の派遣に関して得られた情報を提供するものとする。

3 前2項の規定による情報の収集、共有及び提供は、主として電話、電子メール、ファクシミリ等により行うものとし、必要に応じて会議の開催により行うものとする。

4 被災地域ブロック幹事都道府県は、自らが被災した等の場合には、本要綱における被災地域ブロック幹事都道府県の役割について、被災地域ブロック内の他の都道府県（以下「被災地域ブロック幹事代理都道府県」という。）に行わせることができるものとする。この場合において、被災地域ブロック幹事代理都道府県は、総務省、全国知事会並びに被災地域ブロック内の都道府県及び指定都市に対しその旨を速やかに連絡するものとし、連絡を受けた総務省は、関係団体に対しその旨を連絡するものとする。

(被災都道府県による応援職員のニーズ等の把握)

第6条 被災都道府県は、被災市区町村における次の各号に掲げる応援職員のニーズ等を速やかに把握するものとする。

(1) 災害対応業務を支援するための応援職員の派遣の必要性

(2) 前号について応援職員の派遣が必要なときはその派遣要請人数（業務又は職種、期間等を含む。）

(3) 総括支援チームの派遣の必要性

(4) 前3号に掲げるもののほか、応援職員の派遣に関して必要な情報

2 被災都道府県は、総務省及び被災地域ブロック幹事都道府県に対し、前項の規定により把握した情報を提供するとともに、把握したニーズ等に対し当該被災都道府県内の地方公共団体による応援職員の派遣だけでは被災市区町村において完結して災害対応業務を実施することが困難である場合又は困難であることが見込まれる場合には、その旨を併せて連絡するものとする。

3 前項の規定による情報の提供及び連絡は、主として電話、電子メール、ファクシミリ等により行うものとする。

(応援職員確保調整本部の設置)

第7条 総務省は、得られた情報を基に、関係団体と協議の上必要と判断した場合には、応援職員の派遣に関し、関係省庁等からの情報の収集、関係省庁等との情報の共有並びに総合的な調整及び意思決定を行うため、総務省及び関係団体で構成する応援職員確保調整本部（以下「確保調整本部」という。）を設置するものとする。この場合において、第5条第1項の総務省の事

務は、確保調整本部に引き継ぐものとする。

- 2 確保調整本部に事務局を置き、事務局の事務は総務省が行うものとする。
- 3 確保調整本部は、確保調整本部が設置された場合には、関係省庁及び関係都道府県並びに関係団体を通じて地方公共団体に対しその旨を連絡するものとする。
- 4 第1項の規定による情報の収集及び共有並びに総合的な調整は、主として電話、電子メール、ファクシミリ等により行うものとし、必要に応じて会議の開催により行うものとする。
- 5 確保調整本部は、応援職員の派遣の要請、派遣の状況等を踏まえ、第1項の規定による総合的な調整を行う必要がなくなったと判断した場合には、確保調整本部を廃止するものとする。

(応援職員確保現地調整会議の設置)

第8条 確保調整本部は、関係都道府県と協議の上必要と判断した場合には、次の各号に掲げる調整等を行うため、応援職員確保現地調整会議（以下「現地調整会議」という。）を設置するものとする。

- (1) 第1段階支援に関する調整
- (2) 前号の規定により調整した事項の確保調整本部への報告
- (3) 現地における情報収集
- (4) 現地において収集した情報の確保調整本部への報告
- (5) 前各号に掲げるもののほか、応援職員の派遣に関して必要な調整

- 2 確保調整本部は、関係都道府県に対し現地調整会議への参加を求めるものとする。
- 3 確保調整本部は、関係都道府県と協議の上、被災都道府県の災害対策本部が置かれる都道府県庁舎に設置することを基本として現地調整会議の設置場所を決定するものとする。
- 4 総務省、関係団体及び関係都道府県は、前項の規定により設置場所を決定した場合には、現地調整会議に参加させるための要員（以下「現地調整会議参加要員」という。）を派遣するものとする。
- 5 関係団体及び被災地域ブロック幹事都道府県は、現地調整会議参加要員を派遣することが困難である場合には、それぞれの構成団体（この要綱において、全国市長会にあっては市区（指定都市を除く。）と、指定都市市長会にあっては指定都市と、被災地域ブロック幹事都道府県にあっては被災地域ブロック内の他の都道府県とする。）に参加させることができるものとする。ただし、現地調整会議に参加する者のいずれかから参集の要請があった場合には、可能な限り現地調整会議参加要員を派遣するものとする。
- 6 総務省、関係団体及び関係都道府県の現地調整会議参加要員は、参集次第、現地調整会議に参加するものとし、さらに、災害時相互応援協定等に基づき現地に派遣された地方公共団体の連絡要員も参加することができるものとする。
- 7 関係都道府県は、現地調整会議が設置されない場合においても、必要に応じて確保調整本部と調整の上、第1段階支援に関する調整を行うものとする。
- 8 確保調整本部は、応援職員の派遣の要請、派遣の状況等を踏まえ、第1項の規定による調整等を行う必要がなくなったと判断した場合には、現地調整会議を廃止するものとする。

第4章 被災市区町村が行う災害対応業務を支援するための応援職員の派遣

第1節 被災地域ブロック内を中心とした地方公共団体による応援職員の派遣（第1段階支援）

（被災地域ブロック内の地方公共団体に対する応援職員の派遣についての協力の依頼）

第9条 被災都道府県は、当該被災都道府県内の地方公共団体による応援職員の派遣だけでは被災市区町村において完結して災害対応業務を実施することが困難である場合又は困難であると見込まれる場合には、被災地域ブロック幹事都道府県を通じて被災地域ブロック内の地方公共団体に対し、当該被災市区町村への応援職員の派遣について協力を依頼するものとする。

2 前項の規定による協力の依頼は、次の各号に掲げる事項を記載した文書を提出して行うものとする。ただし、文書を提出するいとまのない場合には、電話等により行うものとし、後日文書を提出するものとする。

- (1) 被災市区町村における応援職員の派遣要請人数（業務又は職種、期間等を含む。）
- (2) 前号に掲げるもののほか、応援職員の派遣に関して必要な事項

（対口支援団体の決定）

第10条 現地調整会議は、前条第1項の規定により被災都道府県から被災地域ブロック内の地方公共団体に対して協力の依頼があった場合には、被災市区町村ごとに被災地域ブロック内の都道府県又は指定都市を原則として1対1で割り当てることにより、被災地域ブロック内における対口支援の案を作成するものとする。

2 現地調整会議は、次の各号に掲げる事項を考慮することを基本として、対口支援の案を作成するものとする。

- (1) 総括支援チームの派遣の状況
- (2) 被災市区町村における応援職員の派遣要請人数（業務又は職種、期間等を含む。）、被害の状況及び災害対応業務実施体制の状況
- (3) 対口支援団体の対象となる都道府県又は指定都市と被災市区町村との距離及び移動時間
- (4) 対口支援団体の対象となる都道府県（当該都道府県の区域内の市区町村を含む。）又は指定都市の職員数
- (5) 対口支援団体の対象となる都道府県又は指定都市の過去の災害における応援職員の派遣の実績
- (6) 災害時相互応援協定等の締結状況
- (7) 前各号に掲げるもののほか、被災市区町村の人口等考慮を必要とする事項

3 現地調整会議は、確保調整本部に対し、第1項の規定により作成した対口支援の案を速やかに報告するものとする。

4 現地調整会議は、被災地域ブロック内の都道府県及び指定都市だけでは対口支援の案を作成することが困難である場合には、確保調整本部に対し、その旨を速やかに報告するものとする。

5 確保調整本部は、前項の規定による報告を受けた場合は、次の各号に掲げる事項を考慮することを基本として、被災市区町村ごとに都道府県又は指定都市を原則として1対1で割り当てることにより、対口支援の調整を行うものとする。この場合において、都道府県との調整につ

いては全国知事会が、指定都市との調整については指定都市市長会が中心となり行うものとする。

(1) 別表の応援優先順位欄の順位

(2) 第2項各号に掲げる事項

- 6 確保調整本部は、第3項に規定する現地調整会議からの報告及び前項に規定する確保調整本部での調整結果を踏まえ最終的に対口支援団体を決定するものとする。
- 7 確保調整本部は、対口支援団体を決定した場合には、対口支援団体に対し、当該決定事項、第2項第2号に規定する事項及び現地調整会議等において得られた情報を速やかに文書により連絡するものとする。ただし、文書を提出するいとまのない場合には、電話等により行うものとし、後日文書を提出するものとする。また、現地調整会議に対し確保調整本部で決定した事項を速やかに連絡するものとする。
- 8 被災都道府県は、対口支援団体が決定された場合には、被災市区町村に対し確保調整本部で決定した事項を速やかに連絡するものとする。
- 9 確保調整本部は、対口支援団体を決定した場合には、関係団体を通じて、地方公共団体に対し当該決定事項を速やかに連絡するとともに、一体的支援に係る市区町村に対し応援職員の派遣について協力を依頼するものとする。

(対口支援団体等による応援職員の派遣)

第11条 対口支援団体は、前条第7項の規定により連絡を受けた場合には、対口支援を行う被災市区町村に連絡要員を派遣する等により、当該被災市区町村における応援職員のニーズ等を把握するものとする。

- 2 対口支援団体は、対口支援を行う被災市区町村における前条第2項第2号に規定する事項、前項の規定により把握したニーズ等を踏まえ、応援職員の派遣のための調整を行うものとする。この場合において、対口支援団体である都道府県は、当該都道府県の区域内の市区町村に対し、一体的支援を行うことについて確認の上、次の各号に掲げる調整等を行うものとする。
 - (1) 被災市区町村における応援職員の派遣要請人数（業務又は職種、期間等を含む。）の割り振りの調整
 - (2) 交通手段、宿泊場所、必要な装備に関することその他応援職員の派遣に当たり必要な情報の可能な限りの提供
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、一体的支援を行うに当たり必要な調整等
- 3 対口支援団体及び対口支援団体である都道府県と一体的支援を行う市区町村は、応援職員の派遣のための調整が完了次第、速やかに派遣するものとする。
- 4 対口支援団体は、対口支援を行う被災市区町村について、次の各号に掲げる支援を継続的に行うものとする。
 - (1) 応援職員のニーズ等の把握
 - (2) 前号の規定により把握したニーズ等を踏まえた応援職員の派遣
 - (3) 被災市区町村の職員、応援職員（自らが派遣する応援職員のほか、本制度以外の仕組み等により派遣された応援職員を含む。）等で構成する連絡会議の開催等を通じた関係者間での情報の共有

(4) 応援職員に関する受援体制の確保に関する助言

(5) 前各号に掲げるもののほか、応援職員の派遣に関して必要な支援

5 対口支援団体は、応援職員の派遣を終了する場合には、確保調整本部に対し、事前にその旨を文書により連絡するものとする。

6 確保調整本部は、前項の規定により連絡を受けた場合には、対口支援団体に対し、対口支援の終了について、文書により連絡するものとする。

(第1段階支援に関するその他の事項)

第12条 対口支援団体は、確保調整本部及び被災都道府県に対し、対口支援を行う被災市区町村について、応援職員の派遣要請人数及び派遣人数（自らが派遣する応援職員を含め、被災市区町村に派遣された応援職員の派遣人数をいう。）の当日の状況及び翌日以降の見込みの状況並びにその他応援職員の派遣に関する情報を電子メールにより毎日提供するものとする。なお、当該連絡の頻度については、確保調整本部及び被災都道府県が協議して、適宜見直しを行うものとする。

2 被災都道府県は、前項の規定により提供された情報を集約し、被災地域ブロック幹事都道府県に対し提供するものとする。また、確保調整本部は、必要に応じて、対口支援団体に対する詳細な状況の確認及び関係省庁との共有を行うものとする。

3 被災地域ブロック幹事都道府県は、第1項に規定する被災都道府県の役割（当該被災都道府県の区域内の被災市区町村に関するものに限る。）について、被災都道府県と協議の上、被災都道府県に代わって行うことができるものとする。

第2節 全国の地方公共団体による応援職員の派遣（第2段階支援）

（全国の地方公共団体に対する応援職員の派遣についての協力の依頼）

- 第13条 被災都道府県は、第9条第1項の規定により応援職員の派遣について協力の依頼を行うにあたり、当該被災地域ブロック都道府県内の地方公共団体による応援職員の派遣だけでは対応が困難な場合、確保調整本部に対し第2段階支援の必要性について連絡するものとする。
- 2 前項の規定による第2段階支援の必要性の連絡は、第9条第2項各号に規定する事項を記載した文書を提出して行うものとする。ただし、文書を提出するいとまのない場合には、電話等により行うものとし、後日文書を提出するものとする。

（確保調整本部における対口支援団体の決定）

- 第14条 確保調整本部は、前条第1項の規定により第2段階支援の必要性の連絡を受けた場合には、次の各号に掲げる事項を考慮することを基本として、応援職員の派遣の調整を行った上で、対口支援団体を決定するものとする。この場合において、都道府県との調整については全国知事会が、指定都市との調整については指定都市市長会が中心となり行うものとする。
- (1) 別表の応援優先順位欄の順位
- (2) 都道府県（当該都道府県の区域内の市区町村を含む。）及び指定都市の職員数
- (3) 都道府県（当該都道府県の区域内の市区町村を含む。）及び指定都市が既に応援職員の派遣を行っているときはその派遣人数
- (4) 前3号に掲げるもののほか、考慮を必要とする事項
- 2 確保調整本部は、前項の規定により決定を行った場合には、当該団体に対し、文書により決定事項を連絡するとともに、被災都道府県に対し決定事項を速やかに連絡するものとする。ただし、文書を提出するいとまのない場合には、電話等により行うものとし、後日文書を提出するものとする。連絡を受けた被災都道府県は、対口支援を行う被災市区町村に対し確保調整本部で決定した事項を速やかに連絡するものとする。
- 3 確保調整本部は、第1項の規定により決定を行った場合には、関係団体を通じて、地方公共団体に対し決定事項を速やかに連絡するとともに、一体的支援に係る市区町村に対し応援職員の派遣について協力を依頼するものとする。

（全国の地方公共団体による応援職員の派遣）

- 第15条 前条第2項の規定により応援職員の派遣の決定の連絡を受けた対口支援団体は、応援職員の派遣要請人数等を踏まえ、それぞれ、応援職員の派遣のための調整を行うものとする。この場合において、対口支援団体である都道府県は、当該都道府県の区域内の市区町村に対し、一体的支援を行うことについて確認の上、第11条第2項各号に規定する調整等を行うものとする。
- 2 前条第2項の規定により応援職員の派遣の決定の連絡を受けた対口支援団体及び対口支援団体である都道府県と一体的支援を行う市区町村は、応援職員の派遣のための調整が完了次第、速やかに派遣するとともに、第11条第4項各号に規定する支援を継続的に行うものとする。
- 3 前条第2項の規定により応援職員の派遣の決定の連絡を受けた対口支援団体は、応援職員の

派遣を終了する場合には、確保調整本部に対し、事前にその旨を文書により連絡するものとする。

- 4 確保調整本部は、前項の規定により連絡を受けた場合には、前条第2項の規定により応援職員の派遣の決定の連絡を受けた対口支援団体に対し、対口支援の終了について、文書により連絡するものとする。

(第2段階支援に関するその他の事項)

第16条 第14条第2項の規定により応援職員の派遣の決定の連絡を受けた対口支援団体は、確保調整本部及び被災都道府県に対し、対口支援を行う被災市区町村について、応援職員の派遣要請人数及び派遣人数（自らが派遣する応援職員を含め、被災市区町村に派遣された応援職員の派遣人数をいう。）の当日の状況及び翌日以降の見込みの状況並びにその他応援職員の派遣に関する情報を電子メールにより毎日提供するものとする。なお、当該連絡の頻度については、確保調整本部及び被災都道府県が協議して、適宜見直しを行うものとする。

- 2 被災都道府県は、前項の規定により提供された情報を集約し、被災地域ブロック幹事都道府県に対し提供するものとする。また、確保調整本部は、必要に応じて、対口支援団体に対する詳細な状況の確認及び関係省庁との共有を行うものとする。
- 3 被災地域ブロック幹事都道府県は、第13条第1項、第14条第2項及び本条第1項に規定する被災都道府県の役割（当該被災都道府県の区域内の被災市区町村に関するものに限る。）について、被災都道府県と協議の上、被災都道府県に代わって行うことができるものとする。

第3節 追加の対口支援による応援職員の派遣

(追加の対口支援に対する応援職員の派遣についての協力の依頼)

第17条 対口支援団体は、当該対口支援団体による応援職員の派遣だけでは対口支援を行う被災市区町村において完結して災害対応業務を実施することが困難である場合又は困難であると見込まれる場合には、被災市区町村と協議の上、被災都道府県に対し追加の対口支援の必要性について連絡するものとする。

2 前項の規定による追加の対口支援の必要性の連絡は、第9条第2項各号に規定する事項を記載した文書を提出して行うものとする。ただし、文書を提出するいとまのない場合には、電話等により行うものとし、後日文書を提出するものとする。

3 被災都道府県は、第1項の規定による追加の対口支援の必要性の連絡に対し、対口支援団体だけでは被災市区町村において完結して災害対応業務を実施することが困難である場合又は困難であると見込まれる場合には、確保調整本部に対し追加の対口支援の必要性について連絡するものとする。

4 前項の規定による追加の対口支援の必要性の連絡は、第9条第2項各号に規定する事項を記載した文書を提出して行うものとする。ただし、文書を提出するいとまのない場合には、電話等により行うものとし、後日文書を提出するものとする。

(確保調整本部における追加の対口支援団体の決定)

第18条 確保調整本部は、前条第3項の規定により追加の対口支援の必要性の連絡を受けた場合には、第10条第2項及び第14条第1項各号に掲げる事項を考慮することを基本として、応援職員の派遣の調整を行った上で、対口支援団体を決定するものとする。この場合において、都道府県との調整については全国知事会が、指定都市との調整については指定都市市長会が中心となり行うものとする。

2 確保調整本部は、前項の規定により決定を行った場合には、当該団体に対し、文書により決定事項を連絡するとともに、被災都道府県に対し決定事項を速やかに連絡するものとする。ただし、文書を提出するいとまのない場合には、電話等により行うものとし、後日文書を提出するものとする。連絡を受けた被災都道府県は、前条第1項の規定により追加の対口支援の必要性を連絡した対口支援団体に対し確保調整本部で決定した事項を速やかに連絡するものとする。さらに、連絡を受けた対口支援団体は、対口支援を行う被災市区町村に対し確保調整本部で決定した事項を速やかに連絡するものとする。

3 確保調整本部は、第1項の規定により決定を行った場合には、関係団体を通じて、地方公共団体に対し決定事項を速やかに連絡するとともに、一体的支援に係る市区町村に対し応援職員の派遣について協力を依頼するものとする。

(追加の対口支援団体による応援職員の派遣)

第19条 前条第2項の規定により応援職員の派遣の決定の連絡を受けた対口支援団体は、応援職員の派遣要請人数等を踏まえ、それぞれ、応援職員の派遣のための調整を行うものとする。この場合において、当該都道府県は、当該都道府県の区域内の市区町村に対し、一体的支援を行

うことについて確認の上、第11条第2項各号に規定する調整等を行うものとする。

- 2 前条第2項の規定により応援職員の派遣の決定の連絡を受けた対口支援団体及び対口支援団体と一体的支援を行う市区町村は、都道府県及び当該都道府県と一体的支援を行う市区町村並びに指定都市は、応援職員の派遣のための調整が完了次第、速やかに派遣するとともに、第11条第4項各号に規定する支援を継続的に行うものとする。
- 3 前条第2項の規定により応援職員の派遣の決定の連絡を受けた対口支援団体は、応援職員の派遣を終了する場合には、確保調整本部に対し、事前にその旨を文書により連絡するものとする。
- 4 確保調整本部は、前項の規定により連絡を受けた場合には、前条第2項の規定により応援職員の派遣の決定の連絡を受けた都道府県及び指定都市に対し、対口支援の終了について、文書により連絡するものとする。

(追加の対口支援に関するその他の事項)

- 第20条 第18条第2項の規定により応援職員の派遣の決定の連絡を受けた対口支援団体は、確保調整本部及び被災都道府県に対し、対口支援を行う被災市区町村について、応援職員の派遣要請人数及び派遣人数（自らが派遣する応援職員を含め、被災市区町村に派遣された応援職員の派遣人数をいう。）の当日の状況及び翌日以降の見込みの状況並びにその他応援職員の派遣に関する情報を電子メールにより毎日提供するものとする。なお、当該連絡の頻度については、確保調整本部及び被災都道府県が協議して、適宜見直しを行うものとする。
- 2 被災都道府県は、前項の規定により提供された情報を集約し、被災地域ブロック幹事都道府県に対し提供するものとする。また、確保調整本部は、必要に応じて、対口支援団体に対する詳細な状況の確認及び関係省庁との共有を行うものとする。
 - 3 被災地域ブロック幹事都道府県は、第17条第1項、同条第3項、第18条第2項及び本条第1項に規定する被災都道府県の役割（当該被災都道府県の区域内の被災市区町村に関するものに限る。）について、被災都道府県と協議の上、被災都道府県に代わって行うことができるものとする。

第4節 独自申出による応援職員の派遣

(独自申出による応援職員の派遣の調整)

第21条 地方公共団体（被災都道府県内の地方公共団体を除く。）は、第1段階支援及び第2段階支援とは別に、独自に応援職員の派遣を行おうとする場合には、都道府県にあっては全国知事会に、指定都市にあっては指定都市市長会に、市区（指定都市を除く。）にあっては全国市長会に、町村にあっては全国町村会に対しその旨を申し出ること（以下「独自申出」という。）ができるものとする。

2 前項の規定による独自申出は、次の各号に掲げる事項を記載した文書を提出して行うものとする。

(1) 応援職員の派遣可能人数（業務又は職種、期間等を含む。）

(2) 前号に掲げるもののほか、応援職員の派遣に関して必要な事項

3 関係団体は、第1項の規定により独自申出を受けた場合には、それぞれ、当該独自申出の情報を管理するとともに、確保調整本部に対し当該情報を報告するものとする。

4 確保調整本部は、前項の規定により報告を受けた場合には、対口支援団体の決定前にあっては被災都道府県と、対口支援団体の決定後にあっては対口支援団体と協議の上、応援職員の派遣の調整を行うものとする。

5 確保調整本部は、前項の規定により調整を行った場合には、関係団体を通じて、地方公共団体に対し調整結果を連絡するとともに、対象となる地方公共団体に対し応援職員の派遣について協力を依頼するものとする。

第5章 総括支援チームの派遣

(災害マネジメント総括支援員等の登録)

第22条 総務省は、平常時に、地方公共団体からの推薦を受けて、当該地方公共団体の職員を災害マネジメント総括支援員として名簿に登録し、当該名簿（以下「総括支援員登録名簿」という。）の管理を行うものとする。

- 2 総務省は、平常時に、地方公共団体からの推薦を受けて、当該地方公共団体の職員を災害マネジメント支援員として名簿に登録し、当該名簿の管理を行うものとする。
- 3 災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員の登録の手続等については、別に定めるところによるものとする。

(総括支援チームの派遣の要請等)

第23条 被災市区町村は、対口支援団体の決定前において、自らが行う災害マネジメントについて支援が必要な場合には、当該被災市区町村を包括する被災都道府県を通じて確保調整本部（確保調整本部設置前であっては総務省。）に対し総括支援チームの派遣を要請することができるものとする。

- 2 被災市区町村は、対口支援団体の決定後において、自らが行う災害マネジメントについて支援が必要な場合には、対口支援団体に対し総括支援チームの派遣を要請することができるものとする。
- 3 第1項又は前項の規定による要請は、その旨を記載した文書を提出して行うものとする。ただし、文書を提出するいとまのない場合には、電話等により行うものとし、後日文書を提出するものとする。
- 4 対口支援団体は、第2項の規定による要請に対し適当な総括支援チームを派遣することが困難である場合には、確保調整本部に対しその旨を連絡するものとする。
- 5 確保調整本部は、第1項の規定により要請を受けた場合又は前項の規定により連絡を受けた場合には、総括支援員登録名簿に基づき、災害マネジメント総括支援員が属する地方公共団体と調整し、当該地方公共団体に対し総括支援チームの派遣について協力を依頼するものとする。
- 6 確保調整本部は、第1項に規定するもののほか、被災都道府県から協力の依頼を受けた場合又は得られた情報を基に必要と判断した場合には、総括支援員登録名簿に基づき、災害マネジメント総括支援員が属する地方公共団体と調整し、当該地方公共団体に対し総括支援チームの派遣について協力を依頼するものとする。
- 7 確保調整本部は、第5項又は前項の規定に基づき、総括支援チームの派遣に関して災害マネジメント総括支援員が属する地方公共団体（被災地域ブロック内の地方公共団体に限る。）と調整する場合は、原則として、被災地域ブロック幹事都道府県と協議の上で行うものとする。
- 8 確保調整本部は、第5項又は第6項の規定により総括支援チームの派遣について協力を依頼した場合には、当該団体に対し、文書によりその旨を連絡するものとする。ただし、文書を提出するいとまのない場合には、電話等により行うものとし、後日文書を提出するものとする。また、確保調整本部は、関係都道府県及び対口支援団体に対しその旨を連絡するものとし、さらに、対口支援団体の決定前であっては被災都道府県を通じて、対口支援団体の決定後にあつ

ては対口支援団体を通じて被災市区町村に対しその旨を連絡するものとする。また、関係団体を通じて、地方公共団体に対しその旨を連絡するものとする。

(総括支援チームの派遣)

第24条 確保調整本部から協力の依頼を受けた地方公共団体又は被災市区町村から要請を受けた対口支援団体は、総括支援チームの派遣のための調整が完了次第、速やかに派遣するものとする。

2 確保調整本部から協力の依頼を受けた地方公共団体又は被災市区町村から要請を受けた対口支援団体は、総括支援チームを派遣した場合には、確保調整本部に対し、速やかにその旨を連絡するものとする。

3 確保調整本部は、前項の規定により連絡を受けた場合には、関係都道府県及び対口支援団体に対しその旨を連絡するものとし、さらに、対口支援団体の決定前にあっては被災都道府県を通じて、対口支援団体の決定後にあっては対口支援団体を通じて被災市区町村に対しその旨を連絡するものとする。

4 確保調整本部から協力の依頼を受けた地方公共団体又は被災市区町村から要請を受けた対口支援団体は、総括支援チームの派遣を終了する場合には、確保調整本部に対し、事前にその旨を文書により連絡するものとする。

5 確保調整本部は、前項の規定により連絡を受けた場合には、当該団体に対し、総括支援チームの派遣の終了について、文書により連絡するものとする。

(総括支援チームの派遣に関するその他の事項)

第25条 総括支援チーム派遣団体は、確保調整本部及び被災都道府県に対し、総括支援チームの派遣を行う被災市区町村について、総括支援チームの派遣人数の当日の状況及び翌日以降の見込みの状況並びにその他総括支援チームの支援に関する状況等を電子メールにより毎日提供するものとする。なお、当該連絡の頻度については、確保調整本部及び被災都道府県が協議して、適宜見直しを行うものとする。

2 被災都道府県は、前項の規定により提供された情報を集約し、被災地域ブロック幹事都道府県に対し提供するものとする。また、確保調整本部は、必要に応じて、対口支援団体に対する詳細な状況の確認及び関係省庁との共有を行うものとする。

3 被災地域ブロック幹事都道府県は、第1項に規定する被災都道府県の役割（当該被災都道府県の区域内の被災市区町村に関するものに限る。）について、被災都道府県と協議の上、被災都道府県に代わって行うことができるものとする。

第6章 受援体制

(平常時における受援体制の整備等)

第26条 市区町村は、災害時に円滑に応援職員の受入ができるよう、あらかじめ次に掲げる事項等を取りまとめた受援計画の策定を行うなど、受援体制について必要な準備を整えるものとする。

- (1) 庁内全体の応援受入の窓口となる受援担当者
- (2) 応援職員が担う受援対象業務と必要人数
- (3) 各受援対象業務の担当部署における受援担当者
- (4) 応援要請の手順

2 都道府県は、区域内の市区町村に対し、前項の取組に係る助言や支援を行うものとする。

(応援職員受入時の体制整備)

第27条 被災市区町村は、災害時の応援職員の受入に際し、受援が円滑に機能するため、次に掲げる取組等により、応援職員の受入体制の整備に努めるものとする。

- (1) 応援職員の執務スペースの確保
- (2) 業務に必要な資機材等の準備
- (3) 受援に関する庁内調整会議の開催

第7章 その他

(被災都道府県による支援)

第28条 被災都道府県は、被災市区町村に連絡要員を派遣する等により、応援職員の派遣に関する支援(対口支援団体との連携を含む。)及び被災市区町村が行う災害マネジメントに関する支援(総括支援チームが派遣されている場合には、当該総括支援チームとの連携を含む。)を行うものとする。

2 被災都道府県は、対口支援団体の決定後に当該被災都道府県内の地方公共団体による被災市区町村への応援職員の派遣の調整を行う場合には、対口支援団体と協議の上行うものとする。

(応援職員の派遣に関する留意事項)

第29条 地方公共団体は、応援職員の派遣に関し、次の各号に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 活動に必要な資機材、応援職員の食料、宿泊場所及び交通手段の確保等については、可能な限り自己完結型で対応すること。
- (2) 派遣期間については、業務の習熟、引継ぎ等を考慮して調整を行うこと。

(応援職員の派遣に関する費用の負担)

第30条 本制度に基づく応援職員の派遣に要した費用の負担については、法令の定めによるほか、応援職員を派遣した地方公共団体と被災市区町村又は被災市区町村を包括する被災都道府県とが協議して定めるものとする。

(平常時における対応)

第31条 総務省は、平常時に、本制度に基づく応援職員の派遣に関する連絡調整を行うため、関係省庁、関係団体、都道府県（地域ブロック幹事都道府県の別を含む。）及び指定都市の担当部署の連絡先を記載した名簿を作成し、関係省庁、関係団体、都道府県及び指定都市と共有するものとする。

2 関係省庁、関係団体、都道府県及び指定都市は、前項に規定する名簿の連絡先に変更が生じた場合には、総務省に対し変更後の連絡先を速やかに連絡するものとする。

3 地域ブロック幹事都道府県は、平常時に、対口支援団体の決定に際して考慮することを基本とする第10条第2項第4号から第6号までに規定する事項について、当該地域ブロック内の都道府県及び指定都市に係る情報の整理及び定期的な更新を行い、地域ブロック内の都道府県及び指定都市と共有するものとする。さらに、総務省に対しても当該情報を提供するものとする。提供を受けた総務省は、当該情報を関係団体と共有するものとする。

(訓練の実施)

第32条 総務省は、大規模災害時における本制度の円滑な運用を確保するため、関係機関の協力を得て、訓練を実施するものとする。

(要綱の見直し)

第33条 総務省は、前条に規定する訓練の結果等を踏まえ、必要に応じて関係機関の意見を聴きつつ、適宜、本要綱について必要な見直しを行うものとする。

(その他)

第34条 この要綱に定めるもののほか、本制度に関し必要な事項は、総務省が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年3月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年3月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年2月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年5月20日から施行する。

(別表)

地域ブロック	北海道東北 ブロック(A)	関東 ブロック(B)	中部 ブロック(C)	近畿 ブロック(D)	中国・四国 ブロック(E)	九州 ブロック(F)
都道府県	北海道、青森県、 岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、 福島県、新潟県	茨城県、栃木県、 群馬県、埼玉県、 千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県	富山県、石川県、 長野県、岐阜県、 静岡県、愛知県、 三重県	福井県、滋賀県、 京都府、大阪府、 兵庫県、奈良県、 和歌山県	鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、 山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、 高知県	福岡県、佐賀県、 長崎県、熊本県、 大分県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県
指定都市	札幌市、仙台市、 新潟市	さいたま市、千葉 市、横浜市、川崎 市、相模原市	静岡市、浜松市、 名古屋市	京都市、大阪市、 堺市、神戸市	岡山市、広島市	北九州市、福岡 市、熊本市
応援優先順位	①B②C③D④E⑤F	①A②C③D④E⑤F	①D②B③A④E⑤F	①C②E③F④B⑤A	①F②D③C④B⑤A	①E②D③C④B⑤A

様式1

【把握したニーズ等】

被災市区町村名

把握日時

(1) 災害対応業務を支援するための応援職員の派遣の必要性

有 無

(2) 要請人数(見込み)※上記(1)で「有」の場合

No.	期間	業務(職種)	人数	特記事項
1	～			
2	～			
3	～			
4	～			
5	～			

(3) 総括支援チームの派遣の必要性

有 無

(4) その他の情報

--

被災都道府県窓口	
担当部署	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
E-MAIL	

【被災都道府県内の地方公共団体による対応可否】

左記(2)に対する対応可否

可	不可
可	不可
可	不可
可	不可
可	不可

左記(3)に対する対応可否

可 不可

連絡欄

--

様式2-1

〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇地域ブロック幹事都道府県（担当部署） 御中

被災都道府県（担当部署）

被災市区町村への応援職員の派遣についての協力依頼書

標記のことについて、別添のとおり協力を依頼します。

添付書類

様式2-2

連絡先	
担当部署	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
E-MAIL	

様式2-2

被災都道府県名	被災市区町村名

文書番号	年月日

被災都道府県窓口		被災市区町村窓口	
担当部署		担当部署	
担当者名		担当者名	
電話番号		電話番号	
FAX番号		FAX番号	
E-MAIL		E-MAIL	

No.	期間(※)	業務(職種)	人数(※)	主な業務実施場所	左記までの交通手段	特記事項
1	～					
2	～					
3	～					
4	～					
5	～					

※見込みを含む。

連絡欄(応援職員の派遣に関して必要な事項を記載(別紙による業務実施場所の地図等の添付も可))

--

様式 3 - 1

〇〇年〇〇月〇〇日

対口支援団体（担当部署）御中

応援職員確保調整本部
（事務局：総務省自治行政局公務員部）

対口支援団体の決定について（通知）

下記のとおり、応援職員確保調整本部において貴団体を対口支援団体に決定しましたので、通知します。

記

災 害 名	
決 定 日	
対口支援団体	
派遣先の 被災市区町村	
その他	

発信元	
応援職員確保調整本部 （事務局：総務省自治行政局公務員部）	
担当者名	
電話番号	
F A X 番号	
E - M A I L	

〇〇年〇〇月〇〇日

応援職員確保調整本部 御中

(事務局：総務省自治行政局公務員部)

対口支援団体 (担当部署)

対口支援の終了の連絡について

下記のとおり、対口支援を終了する予定ですので、連絡します。

記

災 害 名	
派遣先の 被災市区町村	
対口支援実施 期間 (予定)	～
対口支援を終了 する理由 (被災市町村の 具体的状況)	

連絡先	
担当部署	
担当者名	
電話番号	
F A X 番号	
E - M A I L	

〇〇年〇〇月〇〇日

対口支援団体（担当部署）御中

応援職員確保調整本部
(事務局：総務省自治行政局公務員部)

対口支援の終了について（通知）

下記のとおり、貴団体の対口支援の終了を確認しましたので、通知します。

記

災 害 名	
派遣先の 被災市区町村	
対口支援 実施期間	～
その他	

発信元	
応援職員確保調整本部 (事務局：総務省自治行政局公務員部)	
担当者名	
電話番号	
F A X 番号	
E - M A I L	

様式4

○年○月○日(○)10時00分現在

支援団体名	
担当部署	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
E-MAIL	

■支援の状況(総括支援及び対口支援の概要について記入してください。)

支援項目	対応状況	支援にあたっての課題

■総括支援チーム

支援を行う被災市区町村	派遣人数	本日派遣された人数 (=現地で業務に従事した実人数)(※1)		左記のうち災害マネジメント総括支援員の氏名	翌日に派遣される予定の人数 (=現地で業務に従事する予定の実人数)(※1)		連絡事項 (今後の対応予定、派遣見込み等)
			人			人	
	総括支援チーム		人			人	

■対口支援チーム

対口支援を行う被災市区町村	要請人数及び派遣人数	本日派遣された人数 (=現地で業務に従事した実人数)(※1)						連絡事項 (「その他」の内訳等)	翌日に派遣される予定の人数 (=現地で業務に従事する予定の実人数)(※1)						連絡事項 (「その他」の内訳、要請人数に対する調整状況、今後の派遣要請の見込み等)
		罹災証明交付業務		行政窓口	避難所運営	その他	合計		罹災証明交付業務		行政窓口	避難所運営	その他	合計	
		受付・交付	調査						受付	調査					
	要請人数						人							人	
	対口支援団体A(※2)						人							人	
	その他の団体B(※3)						人							人	
	派遣人数 A+B	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	

※1 「本日派遣された人数」及び「翌日に派遣される予定の人数」欄については、同日中に人員が交代する場合は重複計上をせず、交代前と交代後における最大数を計上してください。
 ※2 「対口支援団体A」欄については、対口支援団体が都道府県である場合には、一体的支援を行う当該都道府県の区域内の市区町村による応援職員の人数を合わせて計上してください。
 ※3 「その他の団体B」欄については、「応急対策職員派遣制度」に関する応援職員のうち、対口支援団体以外から派遣された(される予定の)応援職員の人数を計上してください。

様式5-1

〇〇年〇〇月〇〇日

応援職員確保調整本部 御中
(事務局：総務省自治行政局公務員部)

被災都道府県 (担当部署)

被災市区町村への応援職員の派遣についての協力依頼書

標記のことについて、別添のとおり協力を依頼します。

添付書類

様式5-2

連絡先	
担当部署	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
E-MAIL	

様式5-2

被災都道府県名	被災市区町村名

文書番号	年月日

被災都道府県窓口		被災市区町村窓口	
担当部署		担当部署	
担当者名		担当者名	
電話番号		電話番号	
FAX番号		FAX番号	
E-MAIL		E-MAIL	

No.	期間(※)	業務(職種)	人数(※)	主な業務実施場所	左記までの交通手段	特記事項
1	～					
2	～					
3	～					
4	～					
5	～					

※見込みを含む。

連絡欄(応援職員の派遣に関して必要な事項を記載(別紙による業務実施場所の地図等の添付も可))

--

様式6-1

〇〇年〇〇月〇〇日

被災都道府県（担当部署） 御中

対口支援団体（担当部署）

被災市区町村への応援職員の派遣についての協力依頼書

標記のことについて、別添のとおり協力を依頼します。

添付書類

様式6-2

連絡先	
担当部署	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
E-MAIL	

様式6-2

被災都道府県名	被災市区町村名

文書番号	年月日

対口支援団体窓口		被災市区町村窓口	
担当部署		担当部署	
担当者名		担当者名	
電話番号		電話番号	
FAX番号		FAX番号	
E-MAIL		E-MAIL	

No.	期間(※)	業務(職種)	人数(※)	主な業務実施場所	左記までの交通手段	特記事項
1	～					
2	～					
3	～					
4	～					
5	～					

※見込みを含む。

連絡欄(応援職員の派遣に関して必要な事項を記載(別紙による業務実施場所の地図等の添付も可))

--

様式7-1

〇〇年〇〇月〇〇日

(関係団体) 御中

独自申出を行う地方公共団体(担当部署)

被災市区町村への応援職員の派遣の独自申出書

標記のことについて、別添のとおり申し出ます。

添付書類

様式7-2

連絡先	
担当部署	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
E-MAIL	

様式7-2

文書番号	年月日

独自申出を行う地方公共団体の窓口	
担当部署	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
E-MAIL	

No.	期間	業務(職種)	派遣可能 人数	特記事項
1	～			
2	～			
3	～			
4	～			
5	～			

連絡欄

〇〇年〇〇月〇〇日

応援職員確保調整本部 御中 (第23条第1項の場合)
(事務局：総務省自治行政局公務員部)

被災市区町村 (担当部署)

総括支援チームの派遣要請書

標記のことについて、下記のとおり要請します。

記

派遣が必要な期間 (見込みを含む。)	
災害マネジメントの状況 (支援を求める理由等を記載)	
主な業務実施場所	
上記までの交通手段	
連絡欄 (総括支援チームの派遣に関して必要な事項を記載 (別紙による業務実施場所の地図等の添付も可))	

連絡先	
担当部署	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
E-MAIL	

〇〇年〇〇月〇〇日

対口支援団体（担当部署） 様（第23条第2項の場合）

被災市区町村（担当部署）

総括支援チームの派遣要請書

標記のことについて、下記のとおり要請します。

記

派遣が必要な期間 (見込みを含む。)	
災害マネジメントの状況 (支援を求める理由等を記載)	
主な業務実施場所	
上記までの交通手段	
連絡欄 (総括支援チームの派遣に関して必要な事項を記載(別紙による業務実施場所の地図等の添付も可))	

連絡先	
担当部署	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
E-MAIL	

様式 9 - 1

〇〇年〇〇月〇〇日

総括支援チーム派遣団体（担当部署）御中

応援職員確保調整本部
（事務局：総務省自治行政局公務員部）

総括支援チーム派遣団体の決定について（通知）

下記のとおり、応援職員確保調整本部にて貴団体を総括支援チーム派遣団体に決定しましたので、通知します。

記

災 害 名	
決 定 日	
総括支援チーム 派遣団体	
派遣先の 被災市区町村	
その他	

発信元	
応援職員確保調整本部 （事務局：総務省自治行政局公務員部）	
担当者名	
電話番号	
F A X 番号	
E - M A I L	

〇〇年〇〇月〇〇日

応援職員確保調整本部 御中
(事務局：総務省自治行政局公務員部)

総括支援チーム派遣団体（担当部署）

総括支援チーム派遣の終了の連絡について

下記のとおり、総括支援チームの派遣を終了する予定ですので、連絡します。

記

災 害 名	
派遣先の 被災市区町村	
派遣期間 (予定)	～
総括支援チーム の派遣を終了す る理由 (被災市区町村 の具体的状況)	

連絡先	
担当部署	
担当者名	
電話番号	
F A X 番号	
E - M A I L	

〇〇年〇〇月〇〇日

総括支援チーム派遣団体（担当部署）御中

応援職員確保調整本部
(事務局：総務省自治行政局公務員部)

総括支援チームの派遣の終了について（通知）

下記のとおり、貴団体の総括支援チームの派遣終了を確認しましたので、通知します。

記

災 害 名	
派遣先の 被災市区町村	
派遣期間	～
その他	

発信元	
応援職員確保調整本部 (事務局：総務省自治行政局公務員部)	
担当者名	
電話番号	
F A X 番号	
E - M A I L	